

啓発資料 No. 1069

海外への道

—日本人の海外発展—

国際協力事業団



JICA LIBRARY



1023867[3]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 21	1000
登録No. 06384	234
	EIP

まえがき

本格的な国際交流時代を迎えた今日、現代に生きるわれわれ日本人にとって大切なことは、「健全な精神」と「世界的視野」および「逞しい創造力」を持ち積極的に国際社会へ貢献することにあると思います。

ここに世界における国際交流の中心である人間交流の歴史をふりかえり、日本人やヨーロッパ人およびアジア人の海外発展の歩みに目を向け、あわせて世界における人間移動のおもな国々の事情を学ぶことは意義深いことと思います。

最近若い人々の海外との交流も盛んになっていますが、海外発展の一つとして、海外移住についての関心と研究が特に学校や若い人々のサークル活動で取り上げられていることは喜ばしいことです。

さきに当事業団で刊行しました「海外への道」は相当期間を経過したことから、その後の内外情勢の変化や新しい資料を織り込み、改訂しました。まだ十分ではありませんが、「海外移住」に関する初歩的入門書として学生諸君や若い人々に広く活用していただければ幸いです。

昭和55年3月

国際協力事業団

も く じ

序 説

第1章 世界における民族の流れ 9

第1節 ヨーロッパ人の国際移動12

概 観

1. ヨーロッパ移住史の語るもの.....19
2. ヨーロッパの最近の移住動向.....24
3. 主要送出国事情.....25
4. 移住の国際機構.....35

第2節 アジア人の国際移動39

概 観

1. 中国人の場合.....39
2. インド人の場合.....47

第2章 わが国民の海外発展53

第1節 海外移住100年の歩み55

概 観

1. 明治、大正年代の移住（1868年～1925年）58
2. 昭和年代の移住（1926年以降現在まで）66

第2節 活躍する海外日系人71

概 観

1. 海外日系人の活躍.....73
2. 海外日系人のわが国への貢献.....78

第3節 青年の海外への道83

概 観

1. 海外移住.....	83
2. 青年の海外派遣制度.....	92
3. 外国留学, 国際公務員.....	93
4. 海外移住研修機関.....	94
5. 若者のサークル.....	96
第4節 新しい海外移住の展望	97
概 観	
1. 海外移住の意義.....	99
2. わが国の海外移住施策.....	102
3. 将来の展望.....	106
第3章 日本人が移住しているおもな国々.....	115
第1節 北米の諸国	117
概 観	
1. アメリカ合衆国.....	122
2. カナダ.....	138
第2節 中南米の諸国	154
概 観	
1. ブラジル.....	162
2. アルゼンチン.....	180
3. パラグアイ.....	191
4. ボリビア.....	200
5. ドミニカ.....	207
6. ベルー.....	214
7. メキシコ.....	218
第3節 オーストラリア.....	223
む す び	237
付 表	239

1. 移住関係用語解説.....	240
2. 世界のおもな人種と語族分類.....	253
3. 海外移住関係機関一覧表.....	254
4. わが国海外移住の消長.....	256
5. わが国民の戦後の海外移住統計表.....	258
6. 移住関係世界史略年表.....	261

序 説

海外移住とは国民の自由な意思で一定期間母国から他国へ生活の本拠を移動することであり、本質的に「働く」要素を含んでいる。しかもその成果は相当長い期間定住（または永住）することが経験的にも好ましいといわれている。その海外移住を志す動機は時代の背景によって大きく異なり多様であるが、洋の東西を問わず主として政治的宗教的自由を求める型、経済的文化的向上を求める型、国際社会の開発に協力寄与しようとする型、自己の能力を伸ばし生きがいを求める型などおよびそれらの複合型が大部分であり、まさに人生観の問題である。

歴史的には流刑や奴隷の強制移住やわが国の鎖国にみられる移住禁止もあったが、19世紀以降「移住の自由」は世界的に人権として一般に認められてきた。しかし、政治的治安的配慮による共産圏と自由圏との間の制限や、一部の国々では人種問題による差別がなお残っており、完全に自由化されてはいない。

世界における158の国家の中で現在わが国民を大きく受け入れている国々は北米のアメリカ、カナダ、太平洋州のオーストラリア、南米のブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアなど自由圏内の7か国に限られ、それぞれ受け入れ政策も異なっている。また個人にとって海外移住の目標は移住先国で定着発展することにあるが、可能性にいとむ壮挙であるとともに冒険と不安を伴っており、母国の風土、歴史、文化、社会の環境下で育ってきた人間が異質の環境下に移動し、きびしい国際競争の中で適応発展することはなかなか容易でない。

現在、日本人を受け入れている国をおおまかにみると、それぞれ広い国土と資源に恵まれた新しい国々であるが、北米およびオーストラリアはアングロサクソン系人種がリードするプロテスタント系の信仰の強い白人の先進国であり、南米はラテン系人種がリードするカトリック系信仰が圧倒的に強い混血人の開

発途上国であり、大きく異なっている。また、紀元前からはげしい異民族との接触体験を経ており、さらに15世紀以来500年の海外発展の歴史を持ち、世界の大半を支配するヨーロッパ人に比べて日本人は人種的（民族的）文化的にも異なる面が多く、長い間、島国の閉鎖的環境下に安住し、国際的接触体験は近々わずか100年余であり、きわめて乏しいといわざるを得ない。また、ヨーロッパ人が世界に広く親戚知人を持っているのに比べて、海外日系人はようやく主として南米北に約160万人を数える程で、その数的、地域的規模はいまだ小さく移住歴史の重みの差が感じられる。貿易立国を国是として、わが国は近年急速な高度経済成長をとげ、国民の生活も向上してきたが、今後は人間尊重を基調として調和のとれた豊かな明るい国づくりを目ざすことが望ましい方向とされているが、資源の乏しいわが国が超過密の中に高度の文明社会を目指して独自の発展をつづけることは今後の大きな課題である。

一方、国際的には南北問題が大きく取り上げられ、世界協同体の考え方から南北間の格差是正のため、経済的な援助のほかに特に広い分野での人材協力が重要視されており、また移住者受け入れ国側も単なる労働力ではなく、自国の発展に寄与するすぐれた人材を求めるという選択的受け入れ政策が強まっている。近年のめざましい技術革新は第二の産業革命ともいわれ、物理的のみでなく心理的にも世界の距離はちぢめられており、本格的な国際交流時代を迎え、国際間の連帯意識と相互の依存関係はますます緊密化している。これら内外にうず巻く近代潮流の中にあつて、国際社会に対する依存度がより高いわが国は、先進国家として国益と国際社会の利益の調和をはかりつつ、平和国家として経済文化のあらゆる面で、より積極的に国際的役割を果たすことが今後の望ましい進路といえよう。

経済協力、技術援助、文化交流による国際協力は今後ますます高度多様化することが予想されるが、その中核は「人間による国際交流」にあるといえる。

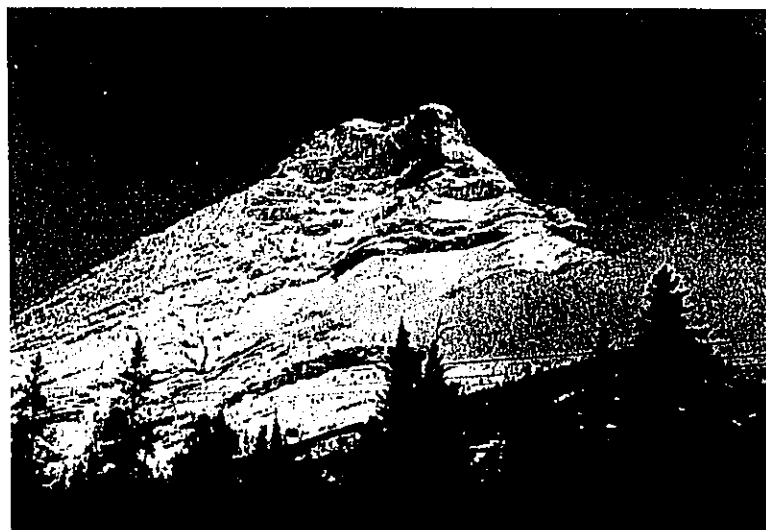
世界における「マンパワーの適正配置」の流れは大きくなっているが、狭い国土と乏しい資源のわが国が、ただ一つ持っているのは豊かな人的資源であり、その活力を国際社会で活用することは直接的な人間協力であるとともに、

経済協力の効果をより高めるものである。特に次代をになう若い人々の多くが
 いただく正義感とロマンチックな希望に光を与え、かつ、自己の能力をフロンテ
 ィアにおいて大いに伸ばそうとするあふれるようなエネルギーの活路を国際社
 会に広げることによって、きびしい国際競争の中でより健全、かつ広大な国民
 の気風を振起することにもつながり、きわめて意義あることである。ここにお
 いて日本の伝統と文化的遺産を背景として国際感覚と広い視野をそなえ、かつ
 国際社会で生きるにふさわしい人材の育成をはかるとともに、それらの人々に
 対して国際的活動の場と機会を広く与えることはわが国の進路として好ましい
 方向であり、かつ責務でもある。人類普遍の豊かな人間性、すぐれた技能、た
 くましい自主独立の精神をそなえた健全な日本人が、異質の受け入れ国社会に
 定着して積極的に適応し、しだいに融和し発展することは長いきびしい道程の
 中で相手国の国づくりに参加することでもあり、海外移住の好ましい本来の姿
 である。しかし、その成果は他の人間交流に比べて、より持続的であり、かつ
 もっとも効果的であり、象徴的な人間交流といえよう。もとより海外移住の自
 由はわが日本国憲法に定められた国民の基本的権利であり、個人の自由な意思
 に基づくものであるが、友好的かつ有望な受け入れ国の存在を前提として、移
 住者が在住国市民として真に敬愛され発展することは個人の幸福はもとより、
 その好ましい成果は、直接、間接に受け入れ国の発展とわが国の国益にも役だ
 つものである。また、移住は新世界における新しい文明の形式に参加すること
 であり、長期的にみると世界における新しい文化の創造や人類の融和同化によ
 り正しい相互理解を深め、世界人類の平和と繁榮に寄与するものである。

このような観点から海外移住に関する国民の正しい理解とたくましいバイタ
 リティーを背景として、国民ひとりひとりの国際適応力を高めつつ、海外日系
 人を含め幅広く日本人の海外発展を育成することは、国際協力のもっとも深奥
 なものであり、日本民族百年の計としても重視されるものである。

第1章

世界における民族の流れ



カナダ バンフ国立公園

人類の歴史は、民族の興亡、移動の歴史ともいえる。人間は一定集団をつくり、一定の領域をその生活圏として、外敵を防ぎ自らの神を信仰し、独自の文化を育ててきた。

原始時代においては、ある領域で自然の生産力と人間の消費とが均衡を保っている場合には、その人間集団は、その生活圏を離れることはなかった。しかし、その双方の均衡が自然界の変化、すなわち気候風土の悪化、食生活資源の減少や、または人間集団の変化（主として人口の増加）などによって破れるとき、人間の移動が開始されたのである。すなわち、種族保存のための争いと移動がくりかえされてきたが、文明の発達に伴ってしだいにその要因は複雑化し活発化してきたのである。

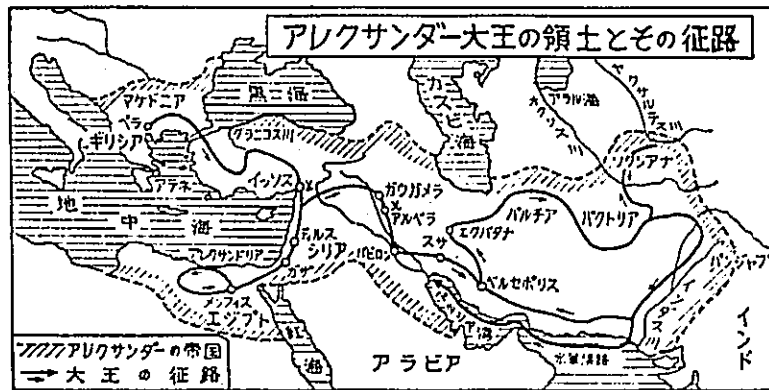
第1節 ヨーロッパ人の国際移動

概 観

今より5,000年ほど前から、アフリカの東北ナイル川流域にはエジプト、チグリス、ユーフラテス川流域にはメソポタミア、インダス川流域には古代インド、黄河流域には中国と、それぞれ古代文明国が栄え、いわゆる歴史時代を迎えた。

ヨーロッパの歴史は、紀元前2,000年以來、ヨーロッパ地域内の諸民族の興亡、移動の歴史であると同時に、ヨーロッパとペルシアやモンゴルなど東方民族や北方の民族との抗争の歴史でもある。のちになってヨーロッパ民族がキリスト教、東方地域がイスラム教（回教）、アジア地域が仏教で統一されると、その文化的特性や対立抗争の姿は非常にはっきりしてくる。紀元前3,000年から約1,500年間続いたエジプトが地中海地域に君臨したころは、今のドイツ、フランスなどヨーロッパ大陸は、蛮族の住むまったく未開地であった。紀元前1580年に樹立されたエジプト新王国は、しだいにその領土を拡大してメソポタミアの諸国と争いつつアラビア半島北部をその勢力下におさめた。今のレバノン地方に都市をつくっていたフェニキア人は、紀元前12世紀ごろから地中海沿岸全域にひろがり、カルタゴのような植民都市を各地につくり、オリエント文化をギリシアに伝えた。次にヨーロッパに登場した主役はギリシアでアテネやスパルタのような都市国家（ポリス）を建設しオリエントとの接点の地中海東部でエーゲ文明をきざいた。その後、紀元前8世紀から前6世紀にかけて人口増加と紛争解決のためギリシアでは植民活動が盛んになり、黒海、東地中海、南イタリア、南フランスから遠くスペインにまで植民都市をつくるとともに東方にも進出したため、ペルシア戦争（500～494 B C）が発生している。

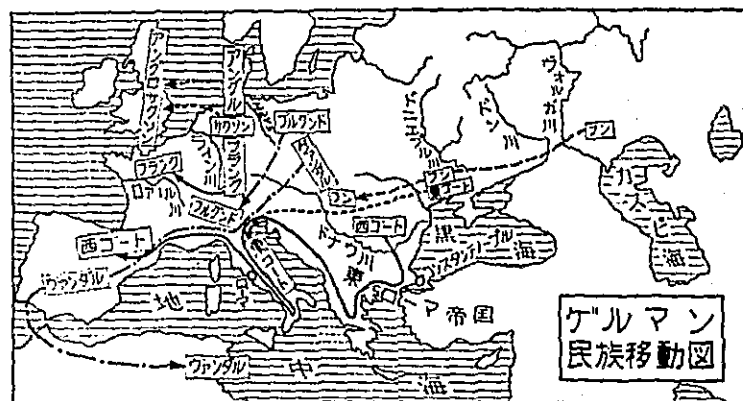
アレクサンダー大王の遠征 紀元前334年に、マケドニアのアレクサンダー大王が、当時地中海東岸から中央アジア、イ



インドに達する大帝國ペルシア討伐のため大遠征を行なって、これを滅ぼし、東はインダス川から、西はエジプトにいたる史上空前の大帝國を建設した。大王の死後もギリシアからオリエントへの植民はすすめられたので、ギリシア文化とオリエント文化が融合して、優雅なヘレニズム文化が生まれ、その文化の影響は、日本にまで及んでいる。紀元前3世紀にはいると、ローマが登場した。ローマは、イタリア半島からしだいに勢力を伸ばし、ギリシアを押え、小アジアを奪取するなどして、紀元前2世紀の中ごろには、地中海周辺の大部分を占領し、紀元前30年には、エジプトを征服して、地中海地方を統一し、強大なローマ帝國をきづいた。

ローマは、多くの属州に支配者を置き、東洋との間にシルクロードがひらかれ往来も盛んになり、「すべての道はローマに通ず」とその繁栄を誇ったローマ帝國も4世紀以来、あいつぐゲルマン民族の大挙侵入によってしだいに衰え、ついに395年に東西ローマ帝國にわかれ、476年には西ローマ帝國はゲルマン人によって滅ぼされた。(東ローマ帝國は1453年までつづいた。)

ローマが地中海を統一したころ、その属州のパレスチナでキリスト教が起こった。元来キリスト教は、紀元前15世紀ごろから、諸国の抗争の谷間にあって、迫害と受難の中に流浪の旅を続けたユダヤ民族の信仰するユダヤ教を母体

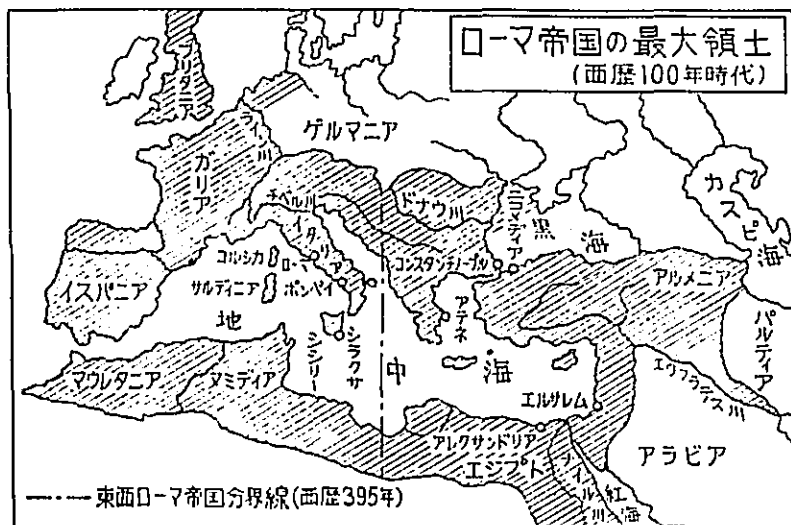


としているが、ユダヤ教の狭い民族的宗教の性格をこえた世界宗教としての普遍性をもっていたので、当初のローマ皇帝の圧迫にかかわらず、しだいにローマ帝国内に広まり、313年には公認され、ついにローマの国教とされるに至った。以来、キリスト教は、オリエントの諸民族が7世紀以来、イスラム教（回教）を信じサラセン帝国としてまとまっていたのと同様に、ヨーロッパ諸民族の共通意識となり、今日に至っている。

ゲルマン民族の大移動

ゲルマン人は、もともとバルト海方面から南下してきた民族であるが、はやくからローマに移住して、傭兵や農奴となっていたが、かれらの居住地では人口増加などによって地土不足に悩み、移住の気運が高まっていた。

4世紀の後半、東アジアの奥地からフン族が移動して、ゲルマンの諸族を圧迫したのをきっかけとして、東西ゲルマン諸族は次々とローマ帝国に侵入し、2世紀間にわたってヨーロッパ内を移動し、ギリシア、ローマ文明を承継しながら各地でアングロサクソンやフランクなどの王国をたてた。この間、人種混合がすすみ、現在のヨーロッパのアングロサクソン民族やラテン民族などの母胎となった。また、9世紀ごろから10世紀にかけて、スカンジナビア半島から北ゲルマン族のノルマン人が移住進出し、北フランス地方にノルマンジー公国

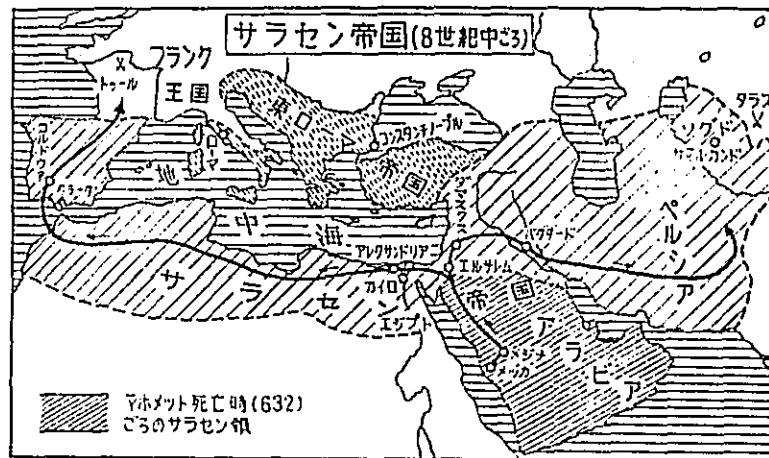


をたてたほか、東ロシアバルト海方面や南イタリア方面にも北欧三王国（ノルウェー、スウェーデン、デンマーク）やナポリ王国などをつくった。さらにスラブ民族も8世紀から民族移動を行ない、9世紀には今日のチェコスロバキア人やバルカンのユーゴスラビア人となり、さらに東方に移動してロシア人として定住した。アジア人も中世紀以来、ヨーロッパに侵入をくりかえしていたが、10世紀にはマジャール人がハンガリーをつくっている。

東ローマ帝国は、ヨーロッパに移動してきたゲルマン人諸族となお抗争を続けていたが実は最大の悩みは背後から常にペルシア人やアラビア人、トルコ人など東方諸民族が侵略してくることで、これらと長いあいだ争ったが、とうとう1453年にオスマントルコに滅ぼされてしまった。

サラセン帝国 6, 7世紀になってペルシアと東ローマ帝国との衝突で、アジアとヨーロッパを結ぶ陸路が閉ざされた。このためアラビア海、紅海経由の商業ルートが盛んに利用され、アラビアが繁栄するようになった。

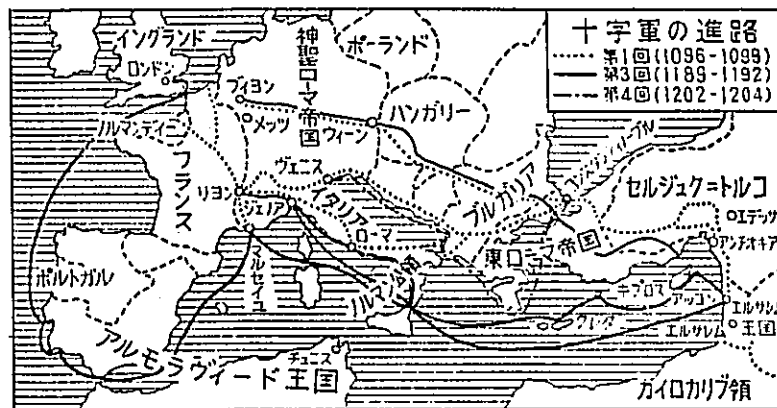
サラセン帝国はアラビア人、マホメット人が唱えるイスラム教（回教）をき



ずなどとして成立した宗教国家で、サラセンの兵士はコーランか剣かと叫びながら、ペルシアを滅ぼし、エジプトを制圧し、8世紀にはイベリア半島の西ゴート王国を滅ぼして領土とし、わずか100年の間に中央アジア、インドからアフリカ北岸を含む広大な地域にわたるサラセン帝国をたてた。750年に帝国は東西に分裂し、9世紀の後半には、しだいに支配力を失ったが、8世紀から9世紀にかけてのバグダッドは、東西交易の中継地として栄え、東は遠く唐との交易もすすみ、一方、「アラビアンナイト」にしろされているはなやかなイスラム文化を生み、東西文化の交流にも大きな役割を果たした。11世紀にはいり、アラビアに代わってトルコ民族が勢力を伸ばし、中央アジアおよびインドにイスラム世界を代表する王朝をたてた。

十字軍の遠征 11世紀後半に、イスラム教国家セルジューク・トルコがキリスト教徒の聖地エルサレム巡礼を妨害したことがきっかけとな

って、西ヨーロッパ諸国では、東ローマ帝国救援、イスラム討伐、聖地奪回を叫ぶ遠征運動が起きた。この十字軍の遠征は1096年から2世紀にわたり、おもなものでも7回に及んだが、結局、イスラム教徒征伐は失敗におわり、ローマ教皇の権威は衰えた。しかし、十字軍への参加によって、多数の各階層にわた

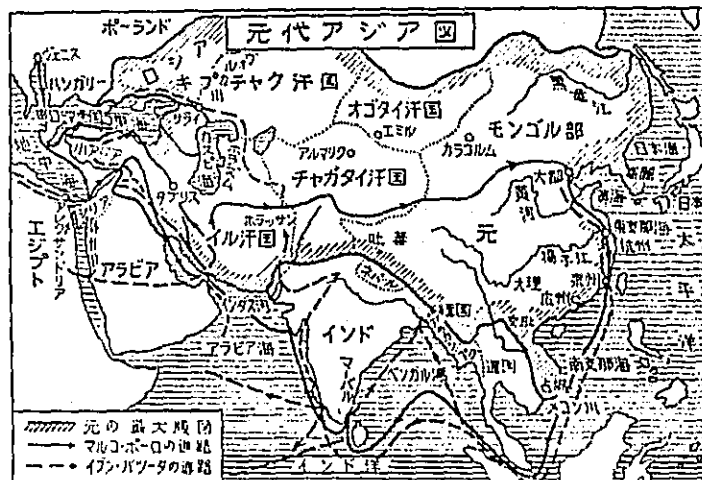


るヨーロッパ人が、異質の風土、文明に直接ふれて、視野を広くしたことは、やがてヨーロッパの封建制度がくずれはじめ、東方との貿易の増大や東方文明の刺激によるルネサンスや地理上の発見にもつながることで、ヨーロッパ近代化の大きなきっかけとなったものとして意義は大きい。

蒙古人の大西征

13世紀にはいつてジンギス汗がモンゴルの遊牧民族を統一して、しだいに勢力を拡大し、中国の北部および西域を征服し、さらに南ロシアからヨーロッパにわたる大西征（1219～1225）を敢行して、史上最大の勢力圏をきずいた。ついでフビライは統一国家を元と号して君臨し、アラビア人、トルコ人を登用して東西の交易、文化の交流をすすめたので元はきわめて盛んになった。元は、わが国へも二度にわたり襲来したが失敗した。

ヨーロッパでは、13世紀末ごろ、商工業の発達によって市民階級がおこり封建制度が衰え、中央集権国家が生まれるなど近代化へのいぶきがみなぎりはじめ、いわゆる文芸復興（ルネサンス）運動がイタリアからはじまって、ラテン系民族にひろがり、やがて全ヨーロッパに大きな影響を与えた。このルネサンスは精神の解放運動であり、当時の人間の思想に大きな変化を与え、やがて、地理上の発見や近代国家の成立へとつながっていった。ベニスの商人、マルコ・ポーロ（1254～1324年）の25か年間にわたる東方見聞の記録は当時の模様を

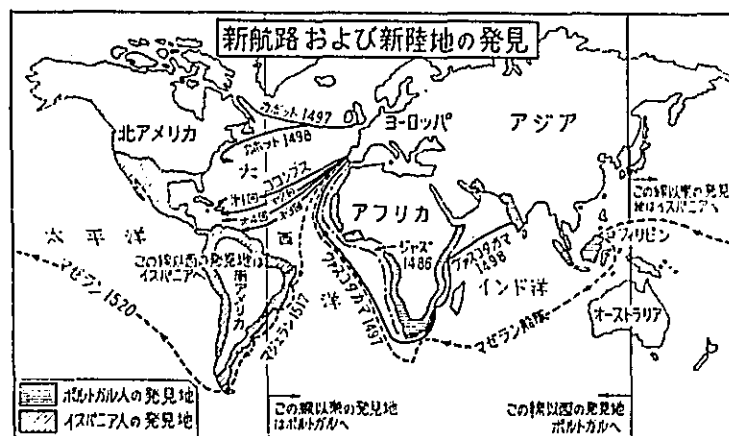


物語っており、ヨーロッパ人のアジアへの好奇心を高め多くの刺激を与えたのもこのころである。かねてヨーロッパ人は東方貿易に大きな関心を持ち、香辛料や絹など貴重な東方の産物を、自ら直接入手することを考えていたが、羅針盤の発明など航海術の発達によって東洋航路の発見が真剣に研究され、試みられるようになった。

地理上の大発見

この大事業の先頭を切ったのは、イベリア半島からイスラム勢力を追放し、国力を固めていたスペイン、ポルトガルの両国であった。新しいルートとしては、まず、ポルトガルの先覚的航海王ヘンリー王子によってアフリカ回航が試みられ、1498年、バスコ・ダ・ガマを隊長とするポルトガルの探検隊がアフリカを迂回してインドに到着し、ついに新航路を発見した。同時に大西洋を西に向かって東洋に達する企ても試みられ、イタリア人コロンブスはスペイン女王の援助をえて、1492年西インド諸島に達した。そののち、イギリス国王の派遣したカボットの北アメリカ東岸探検(1497年)、ポルトガル人カブラルのブラジル発見(1500年)、などがあいつぎ新大陸の事情が明らかになっていった。

その後、スペイン王の命令を受けたポルトガル人マゼランは、1519年アメリ



カ大陸南端を回ってフィリピンに達し、マゼランはそこで死んだが、部下はインド洋を横切り、アフリカを回って1522年ヨーロッパに帰り世界周航をなしとげた。地方、1517年ドイツでおこった宗教改革をきっかけとして、スイス、フランス、英国などヨーロッパ諸国で宗教改革が激しく揺れ、ルネサンスと併せ人間の自覚に基づく精神的基盤が育てられ、そのうえに市民階級が勃興し、封建的勢力は衰え、近代国家の成立を促した。一方、地理上の発見による商業貿易の発展は資本主義経済を生み、ヨーロッパ人の世界的視野を拡大させた。16～17世紀の大航海時代を迎えると、ヨーロッパの海外発展熱はますます燃えあがり、ここにヨーロッパ人の剣による征服と搾取的貿易に加え、キリスト教布教のたくましい活動がくりひろげられ、植民地争奪戦の時代が到来したのである。

1. ヨーロッパ移住史の語るもの

ヨーロッパ人の海外発展の形は、おおよそ二つに大別することができる。

その一つは海外移住を伴わなかった海外発展であり、一つは海外移住を伴った海外発展である。

海外移住を伴わなかった海外発展の流れは、主としてアジア、アフリカに向

けられ、植民地を建設したが、現在その大部分が崩壊した。海外移住を伴った海外発展の流れは、主として南北米大陸と豪州に向かい、移住者の定住によってアメリカが建設され、カナダ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリアなどが生まれ現在に至っている。近世におけるヨーロッパ人の海外発展は、ポルトガル人とスペイン人が先行し、キリスト教の布教と略奪的貿易の拡大をねらいとしたがまず、ポルトガル人は、1510年インドのゴアを根拠地として東洋の経営をすすめ、マラッカ、ジャワから中国、日本にいたる東方貿易を行ない、東洋の特産物をヨーロッパ諸国に持ち込みばくだいな利益をえた。スペインはマニラにも進出したが、おもに新大陸の経営につとめ、原住民や、のちにはアフリカの黒人奴隷を使って鉱山開発に力をいれ、豊富な金銀を独占した。16世紀末になるとスペイン、ポルトガルの衰えとともに、フランス、オランダ、イギリスなどが激しい海外進出競争を開始し植民地経営のにない手となり活躍した。

1581年独立したオランダは1602年に東インド会社を設立して、ジャワを根拠地として東南アジアに勢力を伸ばし、また、1621年西インド会社をつくり、ブラジルの東北部や北米で植民地経営を始めた。

1588年スペイン無敵艦隊を破った英国もオランダに劣らず海外発展を開始し、1600年には東インド会社を設立してインドの経営を行ない、また、17世紀中ごろになって北米にも植民地をつくり進出しはじめた。

フランスも1604年に東インド会社をつくり、インドの経営をすすめ、また、新大陸ではカナダ、ミシシッピー川流域に進出して植民地をつくったが、おもに毛皮交易に熱中した。こうして、各国の利益が正面衝突し、植民地争いがくりかえされ、すなわち3回にわたる蘭英戦争（1652～1674）や英仏7年戦争（1756～1763）などがあいついで起こり、結局、産業革命の先頭をきったイギリスが18世紀後半にオランダを、ついでフランスを押えて七つの海に君臨し、大英帝国に日没することなしと豪語するような大繁栄を迎えるにいたった。ドイツは16世紀の宗教改革以来、宗教上の争いが続き30年戦争（1618～1648）によって国力が衰え海外への進出は約100年のおくれがある。ヨーロッパ人の新

大陸への移住が本格化したのは19世紀の初めといわれるが、すでに16世紀の大航海時代にはじまり、スペイン、ポルトガルから、中南米の諸植民地に10万人以上が移住しており、また、17世紀にはフランスからカナダへ約7万人が移住したほか、北アメリカ大西洋沿岸では、清教徒の一団を始めイギリスの植民者が次々と移住し発展していた。この間アフリカから黒人奴隷が労働力不足を補うため大量に輸入され、18世紀までの300年間に新大陸に輸入された黒人奴隷は1,500万人以上と推定されている。又ブラジルには16世紀半ばから、1888年の奴隷解放までに350万人が輸入されていたといわれる。1776年のアメリカの独立宣言や1789年のフランス革命に刺激され18世紀末から新大陸では次々と独立国家が生まれ、一方ヨーロッパ諸国では、移住の自由が人権として一般に認められるようになった。また、人口の増加、資本主義の発達による失業者の増大、農業恐慌などの事情と新大陸の資源開発の進行に伴う労働需要の増加とが相互に関連して、ナポレオン戦争の終結以来、ヨーロッパから新大陸に向かう人々が急増した。すなわち1825年からほぼ100年間にその数は実に6,000万人にのぼっており、まさに大移住時代を迎えたのである。

19世紀から20世紀にかけてヨーロッパから新大陸への移住者送出国は、イギリスが第一でついでイタリア、ドイツ、オーストリア、スペインなどである。おもな受け入れ国はアメリカ、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカなどであったがアメリカが約60%を占め第一であった。

人間生活の一つの習性として、文化や経済の低いところから、高いところに流れる傾向がある。ところが歴史の上からみると、僻地の開拓は、たとえば、弱い者が強い者に圧迫されて辺境に落ちてゆき、そこを生活のために開くとか、権力者が開発計画をたて、囚人や捕虜を辺境に送り開拓させる例や、国防上の重要な地域においた兵士の生活物資補給のために、農民や商人を移住させる例などがみられるが、常になんらかの強制力が働いている。このような中で、近世ヨーロッパ人の海外発展は史上珍しい例外現象といえよう。

16世紀の新大陸発見以降、何千万というヨーロッパ人が一応文化の地であ

り、父祖伝来の地である母國を捨てて、今日想像もできないような危険困難な航海をして、はるかに遠い文化果てる地に進出していったのである。これらの人々は一部の流刑囚人や奴隸を除いて強制的に移住させられたのではない。それぞれ移住の動機はさまざまであり、あるいは政治的、宗教的な圧迫をのがれ自由の天地を求めた人々や、一攫千金を夢みた出かせぎ者であったり、あくなき欲望にかられた野心家であったろうが、その大部分が貧困に耐えられないで新しい天地を求めて出かけていったのかもしれない。しかし、これらの人々が自由な意思で辺地に出ていった事実は驚くべきことである。ヨーロッパ人のこのたくましいエネルギーの噴出は有史以来、異民族との接触や混血による国際的体験の上に、ルネサンスによってめざました自由闊達な時代精神ときびしいキリスト教精神にささえられたものである。これらのことは、その後わずか500年たらずの間に世界の勢力分布図を塗り変えてしまった大きな要因として、わ

ヨーロッパ主要国の年代別移住者送出表

歴 年 国 別	1880～1889年 10年間計	1890～1899年 10年間計	1900～1909年 10年間計	累 計
ヨーロッパロシア	146,250人	487,094人	760,633人	1,393,977人
スウェーデン	330,757	218,207	215,830	764,794
ノルウェー	195,909	94,912	182,877	473,698
デンマーク	76,975	58,239	68,095	203,309
英 国 計	2,567,961	1,792,081	2,612,441	6,972,483
(イングランド およびウェールズ)	1,520,831	1,133,422	1,532,393	4,186,646
(スコットランド)	276,498	186,163	398,107	860,768
(アイルランド)	770,632	472,496	490,082	1,733,210
オランダ	48,585	25,551	26,684	100,820
ベルギー	23,368	22,808	39,846	86,022
フランス	153,277	65,891	48,000	217,168
スイス	85,228	38,656	36,147	160,031
ドイツ	1,362,417	603,043	269,621	2,235,081
オーストリア	215,259	415,253	1,042,588	1,673,100
ハンガリー	161,024	228,877	1,173,437	1,563,338
ポルトガル	168,966	273,934	305,407	748,307
スペイン	315,794	365,561	963,984	1,645,339
イタリア	910,080	1,523,452	3,377,840	5,811,372

れわれは注目しなければならない。

ここでヨーロッパ人の海外移住の特色について考えてみよう。海外へ発展したヨーロッパ人はアングロサクソン系とラテン系人種によって異なるが、いずれもインド・ヨーロッパ語族（又はアーリア人種）に属しており、おおまかにみるとともに牧畜民族を源流とする肉食文化の中に育ち、キリスト教を信奉する人々である。日本人に比べ海外移住の面からその特色をみると次のことがあげられる。

第1 ヨーロッパ人は有史以来民族の大移動によって接触、混血をくりかえし、国家の興亡、異民族、異教徒との激しい争いの中できびしい国際的試練を経験しており、国際的感覚を長い間に養ってきたといえる。

第2 宗教面では唯一絶対のキリスト教を信仰し、キリスト教精神が国民の中に強く浸透していた。アメリカの清教徒、クエーカー教徒の集団移住や南米のカトリック教会特にイエズイット会宣教師のめざましい布教活動にみられるように新天地開拓の精神的ささえとなっている。日本人が非共産圏の中で、もっとも非宗教的な国民といわれるのに比べて大きな特色である。

第3 ユーラシア大陸の西端に位置するヨーロッパ諸国は狭い国土と乏しい資源の環境の中で、ルネサンス、宗教改革による精神解放運動を経てめざましい自由なたくましい精神を育て、封建制を打破してきた。ついで地理上の発見、産業革命を経て航海術を伸ばし、世界的な広い視野と合理主義を育てるとともに冒険果敢の気象に富んだ民族であった。

第4 ヨーロッパは当初の探検、略奪からしだいに計画的な植民活動へ移り、定着していった。そのやり方は北米と南米で異なる面も多いが、ヨーロッパ文化や諸制度を移しつつ、500年の間に新しい町づくりにつとめ文化、制度を育てていった。このことは基本的に新大陸がヨーロッパの分家であり、親せきの土地である親しみを持っており、なじみやすい土地柄である。

以上のように、ヨーロッパ人にとって新大陸の社会は文化的（宗教、言語、食事、風俗、芸術など）に、類似性、同質性を持っているので、日本人に比べて適応し、生活しやすい。これらの点は、海外へ移住する日本人にとっては多

くのハンディキャップであり、異質の文化、社会で生活することは、日常の生活や経済上の取引その他、いろいろの面で誤解を生み摩擦や紛争をおこしやすい。このことは海外における少数民族としての問題でもあり、わが国民が海外に移住することはヨーロッパ人に比べてより大きな冒険であり挑戦でもあるといえよう。この意味でもわが国民の海外移住には慎重な配慮と援助が特に必要である。

2. ヨーロッパの最近の移住動向

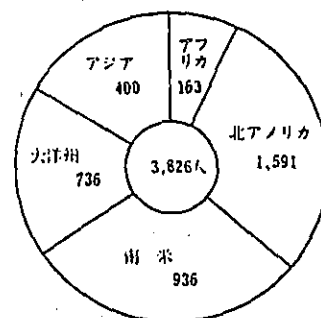
19世紀以降のヨーロッパ人の海外移住は、第一次世界大戦（1914～19）および第二次世界大戦（1936～45）によって、2回途絶しているが、おおまかにその動向をみると、1880年（明治13年）までの海外移住者は、英国、ドイツ、オランダ、スカンジナビア諸国などがおもで、いわゆる北西ヨーロッパからの移住が主流であったが、その後はイタリア、スペイン、オーストリアなどの東南ヨーロッパからの移住者が激増した。

1821～1939年の間に移住者を受け入れた数はアメリカ3,420万人、アルゼンチン640万人、カナダ520万人、ブラジル440万人、オーストラリア213万人、南アフリカ85万人、ニュージーランド59万人で、総数は約5,377万人であり、その大部分はヨーロッパ人であった。

近年の大陸間移住はヨーロッパから先進地域の北米への流れが大きく、1948年～53年間の大陸間移住者数382万人のうち75%はヨーロッパ人であり、そのうち、40%強が北米に向かい、次いでアルゼンチン、ブラジルなど開発途上の南米地域やオーストラリアとなっている。

1956年から65年までの10年間のヨーロッパからの移住者は、イタリア、西ドイツ、イギリスの3国が群をぬいている。

最近のヨーロッパからの移住先
（1948～1953年）（単位一千人）



ヨーロッパの移住者送出上位10か国が送出した移住者数は約1,000万人をこえているが、イタリアは、その34.3%、イギリスは23.7%、西ドイツは13.5%で、この3国で実に71.5%を占めている。

ヨーロッパの移住で最近の著しい傾向としては、ヨーロッパ圏内の経済発展とE E Cの結成以来、ヨーロッパ諸国間の短期移住が増加し、大陸間移住が減っていることである。

これは1958年以来、E E C加盟国内における労働者の自由移動がすすめられ、1969年には完全に労働の自由化が実現したこと、およびヨーロッパの経済復興による労働需要が増加したことによるものと思われる。

最近の世界の立要国の移住者の動きは、次のとおりである。

3. 主要送出国事情

イギリス (面積約24万km² 人口5,600万)

イギリスが植民地帝国の仲間入りしたのはスペイン、ポルトガルよりおくれえている。1534年ヘンリー8世がローマカトリック教会から分離して英国国教会を設けて以来、国内ではカトリック教徒との抗争がくりかえされてきたが、一方、対外的には1588年にスペインの無敵艦隊を破り海上権を制覇し海外進取の意欲も高まり、18世紀の産業革命を経て植民地帝国として世界に君臨するようになった。この間イギリス人の海外発展は1600年の東インド会社設立をはじめとして急速に伸展した。1620年の北米への清教徒の集団移住にみられるように当時の政治的宗教的圧迫からのがれ、自由な天地を求める移住が多かったが、一部には北米およびオーストラリアへの流刑囚の強制移住も行なわれた。(流刑囚移住は1840年廃止) アメリカの故ジョン・ケネディ元大統領がカトリック教徒であり、アイルランド生まれの曾祖父の時代に渡った移住者の子孫であることは知られているが、当時のアイルランド人がアメリカへ大量移住した歴史的意味は興味深い。すなわち17世紀以来イギリス王は総督を派遣し、アイルランドの植民地化政策をすすめていた。英国国教に反対するカトリック教徒を弾圧し、一方、アイルランドの主産業であった羊毛・毛織物業や各産業の抑圧政

策をすすめ、搾取したためこれに反抗するカトリック教徒や失業者群の中には海外へ移住する者がふえた。ついで19世紀の中期ビクトリア女王の黄金時代を迎えイギリスの海外進出も本格化した。当時のアイルランド農村は大飢饉（1845～46年）以来没落し、特に馬鈴しょ栽培の零細農民の中には、餓死する者も多くイギリスの圧政に対する不満も高まり、アイルランドナショナリズムがぼつ興しはじめるとともに、海外へ移住する人々も急激に増加したのである。1846年～54年の間に160万人（当時のアイルランド人口は推定300万人）にものぼり主として北米へ渡ったのである。その後も宗教的対立とアイルランド人の自由への欲求闘争は続けられ、アイルランドが南北に分裂し、1949年には南にアイルランド共和国が成立し、現在でもイギリスにとってもっとも根深い政治的課題となっている。

19世紀から20世紀にかけては、アイルランドだけでなくイギリス本土でも農業革命による急速な商工業の発達と貿易の拡大に伴って国内の産業構造に大きな変革があり、一方、海外植民地政策の浸透により失業者や農民を中心とする海外移住が盛んになった。

1815年から1914年にかけての100年間にイギリスからの移住者数は2,000万人（全ヨーロッパ移住者の1/3）に及び、18世紀までは北米が主であったが、19世紀以降はオーストラリア、ニュージーランドや南アフリカへも大量移住し全世界にひろがった。最近の傾向として、ヨーロッパ域内の移動が多い中でイギリスは伝統的に大陸間移動が多く、1965～69年の5年間に約90万人が移住しているが、そのおもなものはアメリカへ約11万人、カナダへ約25万人、オーストラリアへ約33万人となっている。

第二次大戦後植民地の独立によりその大半を失い、かつ、英連邦諸国との政治的経済的紐帯もしだいに弱まっている中で、イギリスは国内労働力の不足もあり、海外移住については消極的であり、特別の奨励援護制度は設けていない。また従来からイギリスは外国人の受け入れをきびしく制限してきたが、英連邦諸国からの受け入れには寛大で1962年までは自由であった。しかし、しだいに有色人（おもにインド系やパキスタン系など）移住者が増加したため、イギリ

ス本国国内における人種的社会的緊張がおこりはじめたので、1965年以来、外国人の入国を年間8,500人に制限している。

イタリア（面積約30万km² 人口5,700万）

イタリアは世界で1, 2位を争う移住者送出国であるがその歴史は浅い。中世以来長い間小国分立しており、1861年にイタリア王国の統一がなされて以来ようやく海外へ目を向けるようになった。

当時イタリアは経済的にも恵まれず、特に南部地方は貧しく南北の格差は大きかった。そのため当初はフランス、スイス、ドイツなど近隣諸国へ出稼ぎ移住する者が多かったが19世紀末ごろから、アメリカ、ブラジル、アルゼンチンへも大量移住が始められた。

1891年～95年間は年平均約15万人で、英国の約13万人を抜き第1位であった。しかし、第一次世界大戦後は、ムッソリーニ政権の人口政策による移住制

イタリア人の主な国への海外移住者数（1968～1974年）

年 度 地 域	1968	1869	1970	1971	1972	1973	1974
ヨーロッパ	(142,448) 158,462	(130,642) 139,140	(112,933) 115,114	(105,927) 133,132	(113,657) 111,908	(101,771) 98,970	(96,359) 87,060
アフリカ	2,155	3,690	3,010	3,209	2,768	2,438	3,246
アジア	28	680	627	526	653	432	754
大洋州	14,505	8,910	6,540	6,348	4,593	3,515	3,863
南北米	(4,123) 40,563	(13,683) 29,779	(14,534) 26,563	(14,354) 24,506	(15,795) 21,930	(14,931) 18,447	(13,142) 17,097
	(150,027) 215,713	(153,298) 182,199	(142,503) 151,854	(128,572) 167,721	(138,246) 141,852	(125,168) 123,802	(116,708) 112,020
(内訳)カナダ	16,745	9,441	7,249	6,128	5,207	4,078	4,421
アメリカ	21,693	15,470	15,490	14,747	13,532	11,532	8,999
中米	7	185	—	—	—	—	—
ベネズエラ	673	1,959	1,536	1,407	1,237	935	1,013
ブラジル	(579) 419	(639) 749	(680) 573	(583) 557	(616) 602	(727) 765	(739) 1,070
アルゼンチン	(866) 723	(1,294) 1,389	(1,399) 1,179	(1,645) 980	(1,824) 860	(1,604) 832	(1,132) 873
ウルグアイ	45	68	51	41	42	43	50
その他	258	518	485	646	450	435	671

(注) ()内の数字は補完者数である。

海外イタリア人社会地域別分布 (1970年～1974年)

地 域	1970年			1971年			1972年			1973年			1974年		
	人 数	比率		人 数	比率		人 数	比率		人 数	比率		人 数	比率	
ヨーロッパ	2,340,384	45.8		2,410,464	46.4		2,414,204	46.8		2,388,538	45.5		2,429,300	45.7	
EEC諸国	1,514,845	29.7		1,578,901	30.4		1,783,408	34.6		1,747,820	33.3		1,777,319	33.4	
そ の 他	825,539	16.1		831,563	16.0		630,996	12.2		640,718	12.2		651,981	12.3	
ア ジ ア	17,009	0.3		19,367	0.4		18,824	0.4		18,453	0.4		17,133	0.3	
アフリカ	113,666	2.2		111,339	2.1		105,156	2.0		102,611	2.0		103,234	2.0	
北 米	525,519	10.3		533,416	10.3		510,364	9.9		493,703	9.4		493,275	9.3	
南 米	1,946,929	38.1		1,947,631	37.4		1,927,982	37.4		1,953,168	37.2		1,966,388	37.0	
太 平 州	169,519	3.3		178,347	3.4		182,242	3.5		290,788	5.5		303,757	5.7	
合 計	5,113,026	100.0		5,200,564	100.0		5,158,772	100.0		5,217,261	100.0		5,315,087	100.0	

限や受け入れ国、特にアメリカの割り当て制限、世界的経済恐慌のため、移住者が激減した。

第二次世界大戦後は、国土の疲弊と経済の低迷により、政府は移住を積極的に推進し、1946年～57年間の大陸間移住者は約141万人で、帰国移住者約31万人を差し引いても純移住者数は約110万人に達している。

第二次大戦後デカスベリ首相は自ら街頭に出て、「青年よ、海外に赴け、われわれは移住についてあらゆる可能性を利用しなければならない。」と呼びかけたことは有名である。

ついで1950年代には大陸間とヨーロッパ域内の移住者の割合はほぼ半数ずつであったが、1957年から67年の10年間に移住した総数約300万人のうち約250万人はスイス、ドイツ、フランスなどヨーロッパ域内向けで、いわゆる短期の出かせぎ移住が多かった。しかし1963年ごろからは国内労働力不足を反映してしだいに減少している。過去1世紀間に移住したイタリア人は約2,500万人に及んでおり、海外から本国への送金額は1968年において9億ドルをこえ、観光による外貨純収入11億ドル（大部分は在外イタリア系人）とともに大きな国の財源となっている。政府としては、国内の労働力確保と低開発国への開発援助の

調和をはかりつつ海外移住を推進するという立場を取っており、外務省および労働省がそれぞれ分担して移住者の職業訓練や渡航および現地における援助に努める一方、移住者保護のためおもな国々と協定を結んでいる。また民間では在外イタリア労働信用公庫（I C L E）が政府補助をうけて移住先国で融資事業を行なっている。

スペイン（面積約50万5,000km² 人口3,600万）

スペインの移住は16世紀以来伝統的に中南米諸国が主流であるが、フィリピンにも進出した。近年は中南米向け移住者は大幅に減少し年間3～4,000人で1964年を境として移住者数よりも帰国者が多くなっていることは特異の現象である。

一方、1959年以降E E C諸国における経済成長に伴う労働力不足と、スペイン国内の経済引き締め政策とスペイン農業の近代化のおくれが加わり、E E C諸国への短期移住が増加した。1965年末フランス、西ドイツなどに在住するスペイン労働者は約55万人であったが、最近はやばい傾向となっている。また、スペイン移住者の母国への送金は、スペインの外貨獲得に大いに貢献しており、1966年スペイン移住者の母国送金額は4億8,300万ドルにのぼり母国の財政に寄与している。

スペインの移住援助機関としては、労働省の下に1956年公的なものとして、スペイン移住公団が設置されており、主としてヨーロッパ諸国への移住者に対して情報提供、訓練や旅費の補助、貸付金制度などを行なっている。そのほか、民間機関として労働組合連合やカトリック関係の移住団体がある。

ポルトガル（面積約9万2,000km² 人口969万）

ポルトガルは、もともと海外進出によって国力を増大した国であり、1920年代まではブラジルとアメリカへの移住者が多く、その後、アルゼンチンへも増加したが第二次世界大戦後は大陸向移住は減っている。

これに反してポルトガル人移住の主流は、フランス、西ドイツなどヨーロッパ諸国向けが多く、1969年の統計によると外国への純移住者6万9,000人のうち62%をしめ、ついで北米が30%で残りがブラジル、南ア共和国などとなって

ポルトガル人の主な国への移住者数 (1960～74年)

年度	西独	南アフリカ	オーストラリア	ブラジル	カナダ	アメリカ	フランス	オランダ	ルクセンブルグ	イギリス	スイス	ベルギー	その他	合計
1960	54	688	98	12,451	4,895	5,679	3,593	3	2	84	8	4,026	737	32,318
1961	277	1,126	110	16,073	2,635	3,370	5,446	55	20	137	49	3,347	881	33,526
1962	483	739	110	13,555	2,739	2,425	8,245	70	4	163	20	3,522	1,464	33,539
1963	1,039	699	112	11,281	3,424	2,922	15,223	152	115	239	53	3,109	1,151	39,519
1964	3,868	1,437	175	4,929	4,770	1,601	32,641	297	328	331	193	3,784	1,292	55,646
1965	11,713	2,802	164	3,051	5,197	1,852	57,319	480	363	421	171	3,920	1,603	89,056
1966	9,686	4,721	288	2,607	6,795	13,357	73,419	1,308	462	597	295	4,697	2,037	120,289
1967	2,042	1,947	347	3,271	6,615	11,516	59,415	401	205	631	191	4,118	1,803	92,502
1968	4,886	921	381	3,512	6,833	10,841	46,515	467	215	537	176	3,751	1,417	80,452
1969	13,279	713	446	2,537	6,502	13,111	27,234	420	361	783	276	3,044	1,459	70,165
1970	19,775	702	360	1,669	6,529	9,726	21,962	393	269	506	362	2,927	1,180	66,360
1971	16,997	339	435	1,200	6,983	8,839	10,023	338	175	303	344	3,500	924	50,400
1972	14,377	274	249	1,158	6,845	7,574	17,800	149	529	309	527	3,641	652	54,034
1973	31,479	359	672	890	7,403	8,160	20,692	394	2,870	586	1,246	4,294	472	79,517
1974	3,049	452	643	729	11,650	9,540	10,568	278	2,123	666	735	2,550	414	43,397
合計	133,004	17,919	4,590	78,913	89,815	110,513	410,095	5,205	8,041	6,293	4,556	54,230	17,546	940,720

いる。

ブラジルはポルトガルが開発した最大の植民地として出発し、現在でも最大のポルトガルコロニアであるが、ブラジルへの移住もふるわず、1965年から67年を見ると、年間3,000人前後である。

ポルトガルの移住も母国に大きく貢献しており、観光収入と並んで母国への送金は1966年で1億6,900万ドルにのぼり、国際収支をささえている。最近是国内労働力が不足し、政府としては、外国への移住奨励策は取っていない。したがって移住者に対し渡航費やその他金融上の援助は行なっていないが、移住者の渡航先国における保護と留守家族の生活の保障のため、おもな受け入れ国と社会保障協定を締結している。政府としては内務省に移住委員会を設け、移住業務のすべてを取り扱っている。またリスボンとポルトには移住者の家を設けている。

オランダ (面積約3万6,400km² 人口1,377万)

オランダは九州とほぼ同じ大きさで人口稠密な国であるが、近年農業国から脱却して高度の工業国に成長しており、貿易立国の国である。1581年の独立以

来海外発展の気運は高まり17～18世紀には英国とならんでかつての植民主義国の雄であり、現在でも伝統的に国民の海外発展の気風はきわめて高く政府も積極的な姿勢をとっている。日本との関係は長崎の平戸や出島にオランダ商館設置以来400年近い歴史を持っており、徳川鎖国時代の唯一の海外の窓口として深いつながりを持っている。第二次大戦によって旧オランダ領のインドネシアを失い戦時中はドイツ軍の占領下であり戦後も経済は低迷していたが、1946年から海外移住が活発化し、1952年には政府援助による移住者が4万8,690人にも達した。その後は国内の経済復興とともに漸減し、1963年～68年の間は年間7,000人から1万人の間を上下しているが、その他の自由移住者を含めると年間5万人前後をかぞえている。おもな移住先国はカナダ、オーストラリア、アメリカなどの先進国に限られている。

一方、国内の工業化がすすむにつれて、1960年以来、スペイン、トルコ、モロッコ、イタリアなどからの外国人労働者を多数受け入れており、1968年の統計によると年間約9万人をこえている。また、外国からの帰国移住者も年間5～6万人をかぞえている。

政府としては、社会保健省の中に移民局を設けるとともに、在外のおもな国々に移住アタッシュ事務所を設けているほか、キリスト教関係の団体が活発な活動をしている。情報提供や語学研修のほか、渡航援助を行なうとともに、移住先国においては移住者に対し直接融資でなくて、債務保証業務などの援助を行なっている。国民の海外発展を国是とするオランダの移住政策はきわめて進歩的であり、移住者に対する外国語教育も普及充実しており、学ぶべき点が多い。

西ドイツ（面積約24万8,000km² 人口6,100万）

ドイツ人の海外移住は、イギリス人、オランダ人よりおくれて始まり18世紀末から盛んになった。第二次大戦後は連合軍のきびしい管理下にあったため外国国籍者の大部分がドイツから海外へ移住したが、1951年以降アメリカ、カナダ、オーストラリアへの移住者が増加した。

その後経済復興に伴って国内労働力が不足したため、現在西ドイツ政府は国

内の経済と労働情勢から海外移住を積極的にすすめてはいないが、一定数の移住がつづくことは好ましいこととしている。政府の移住行政は内務省社会局と行政庁移住局の二つで取り扱っており、海外の情報の収集、提供を行ない、海外移住のあっせん、援助については、新教互助会、聖ラファエル会などの民間団体が取り扱っている。

一方、イタリア、ギリシア、トルコ、スペイン人など多くの外国人労働者を受け入れており、1967年6月現在では120万人をこえヨーロッパの最高である。

ユーゴスラビア（面積約25万6,000km² 人口2,156万）

国民の居住および移動の自由はユーゴ憲法によって定められており、これが他の社会主義国と異なり、そのまま認められていることが特色で海外移住についても個人の自由意志にまかされている。政府としては国内に約40万の失業者をかかえているが、反面国民が海外の自由主義国家に大量流出することを好んでいないので特別な援助策はとっていない。

政府としては現在ユーゴからヨーロッパ諸国を中心に海外への出かせぎ労働者約80万人及び移住者に対して、在外ユーゴ人労働者保護の立場から若干のサービスを行なっている程度である。ただしオーストラリアとの間には移住に関する協定（1970年）を結んでいる。

ユダヤ人の移住 約4,000年前メソポタミアから移住してきたセム系族のうちパレスチナの地域に住みついた半農半牧の民がユダヤの祖先といわれている。ユダヤ人の歴史は受難の連続であり移動放浪の歴史といわれている。

その迫害と放浪の中でヤハヴェを唯一絶対神とし、旧約聖書を聖典とするユダヤ教の下に、かたい団結と旧来の伝統慣習を守って生存し続け、1900年ぶりに祖国イスラエル共和国を再建したことはまさに不死鳥であるとされ、民族興亡の世界史上でも驚異とされている。モーゼの率いる一団の出エジプト（前1230年頃）以来父祖の地であり乳と蜜の流れるカナンの地に住みつき、ユダヤ民族の共同社会を建設し、さらに紀元前995年にはユダヤ王国を建て、エルサレムを都とし、一時はかの有名なソロモンの栄華を誇る時代を迎えたのである

エルサレム近郊図



が、わずか70年ぐらいで滅び、紀元前700年以降はエジプトやバビロニアなどのあいつぐ侵入略奪に苦しめられた。紀元前597年と587年の2回にわたるバビロンの捕囚で知られるように、土地も神殿も失ったユダヤ人はバビロンに大量強制移住し、その地で国家なき民族として生活する中でますます律法と選民意識の強いユダヤ教を育て上げたのである。バビロンの捕囚はユダヤ人にとっての新しい歴史の始まりであったともいわれている。

その後ペルシアがバビロニアを滅ぼしてからエルサレムに入ることを許され、一時マカベア王朝（ユダヤ人最後の国家）をつくったが、紀元前66年以来ローマの侵入あいつぎ、ユダヤ人はエルサレムを追われ、以来1900年間にわたり長い流浪の民として送ることになった。ユダヤ人に対する迫害は初めはユダヤ教に対するキリスト教の宗教上の理念からおこったが、ついでユダヤ商人に対する反感が加わり、さらに20世紀にはいと新しい民族主義の立場からナチスの大虐殺にもみられるように血の問題となり、その迫害の残酷さは絶頂に達した。そもそもキリスト教はユダヤ教を母体として生まれたが、しだいに世界宗教としてヨーロッパにひろがり、ローマ国主によって313年にキリスト教が公認されて以来ユダヤ教との対立抗争は激化したのである。ユダヤ人は次々と公民権を奪われ、11世紀の十字軍遠征以来ユダヤ人は各地で組織的に殺されるようになり、13世紀始めにはイギリスやフランスでユダヤ人が追放された。

ユダヤ人の商才と財力を利用して比較的に寛大に扱っていたスペインも1492年にはユダヤ人を追放するようになった。さらに新大陸の植民地にもユダヤ人追放のための異端審問所が設けられ、その迫害は苛酷をきわめた。

しかし17世紀のアメリカ開拓の初期において、英国、オランダの新教徒の移住集団はユダヤ人に対し、割合に寛大であり、またユダヤのきびしい掟と生活態度は初期の開拓に適していたため、アメリカの大西洋岸にはユダヤ系開拓地も建設された。ヨーロッパでも19世紀にはいと啓蒙思想普及やフランス革命を経てユダヤ人の市民権を認め始めた。1971年フランスがこれを認めたのを皮切りにプロシア（1812年）ベルギー（1830年）英国（1858年）と次々に認め、ローマ教皇の反対が強かったイタリアも1870年には解放令を出し、回教国トルコも1908年には認めるようになった。また当時もっとも多くのユダヤ人が住んでいたロシアとポーランドにおける迫害は激しくユダヤ解放もおくれた。

アメリカでは黒人奴隷解放に貢献したリンカーン大統領がユダヤ人にも寛大であったため、19世紀にはヨーロッパの迫害をのがれて多くのユダヤ人がアメリカへ移住した。現在、全世界のユダヤ人は約1,500万人といわれ、そのうちアメリカに約610万、ソ連に約268万で南米に約72万（おもにアルゼンチン・ブラジル）他は全世界に散在し、強い民族的つながりをもっている。また科学者その他各界でも活躍し、特に経済界に大きな力を占めている。

1880年代にはいとユダヤ人有志はパレスチナに国家を再建しようと「シオニズム運動」をおこし、イスラエルへの復讐移住が開始された。しかしパレスチナ（聖書にいうカナンの地）はすでにアラブ人の居住地であり、アラブ諸国との激しい抗争がくりかえされた。

第一次大戦後パレスチナは、イギリスの委任統治領であったが、激しいシオニズム運動の中でユダヤ人絶滅を叫ぶアラブ人の反抗は激化し、血の争いが続けられたが、1947年11月国際連合の決定によって建国が認められ、翌1948年5月1900年ぶりにイスラエル共和国が発足するに至った。現在国土（約2万km²）は四国ぐらゐの広さで人口は約350万人であるが、建国以来在外ユダヤ人の受け入れを促進するとともに国語は2000年来死語となっていたヘブライ語を採用

し、特有のキブツ社会の建設と国土開発をすすめる、周辺のアラブ諸国の脅威の中で国づくりに努めている。ユダヤ人の歩みは移住の面からみても、まさに世界の特異の現象であるといえよう。

4. 移住の国際機構

第一次世界大戦以降、ヨーロッパからの移住について送り出し国側と受け入れ国側との利害が一致しにくくなり、国際的な問題となってきたため、国際労働機構（ILO）では、1919年の会議でこの問題を取り上げ、はじめて移住が国際機関で検討された。しかし積極的な動きはみられず、移住者送出国側の期待は失望に終わった。ついで1925年にローマで、1927年にハバナで国際移住会議が開かれるなどの動きがあり、この間、ILOもこの動きを無視することができずに1924年9月常設移住委員会を設置し、専門委員を置き必要に応じて諸間にこたえる制度をつくったが、当時はアメリカをはじめ移住の受け入れ制限政策をとる国が多く、総じていえば、第二次世界大戦前におけるILOの移住に関する活動は十分ではなかった。

第二次世界大戦後、ヨーロッパ諸国は、戦争による荒廃の結果、失業、難民流入問題や食糧難に悩み、国内の復興施策と並行して、海外移住を重要施策として取り上げた。

この移住に関する問題を国際的な協力のもとで解決するため、ILOの予備会議や移住会議が開催され、1951年、ICEMの母体である「暫定欧州移住政府間委員会」が設立された。他方受け入れ国側も、ヨーロッパの苦境を救うため、これまでの移住制限を緩和し、また難民を受け入れるなど移住の国際協力がすすんだ。ILOは、1948年および1949年、世界経済の発展、各国民の生活水準の向上を害するいろいろの障害、なかんずく、人材の配分、失業労働者への援助、などの諸問題を積極的に打開しようという、いわゆるマンパワー・プログラムの採択決議を行なった。この決議で移住問題にふれ、労働力過剰の国から労働力不足の国へ移住を行なうことによって、労働力の適正再配分を行ない、世界の労働問題を解決することの必要性を明らかにした。

このプログラムは、ILO自体の各種機関をはじめ国連の内外の専門的機関によってすすめられている。このILOの移住国際会議は、移住と経済発展の相関関係を明らかにして、移住の重要性について関係国の関心を呼び起こした点で大きな意義がある。

ILOの活動 第二次世界大戦後、ヨーロッパでは多数の難民が発生し、解決のむずかしい国際問題となった。国連は、救済復興委員会(United Nations Relief Rehabilitation Administration=UNRRA)を組織し、ドイツ、オーストリアおよびスウェーデン地域からの避難民の保護などにあたった。

1947年、暫定的に、国際難民救済機構(the International Refugee Organization=IRO)が組織され、亡命者問題を受け継ぎ1951年末をもってその仕事をほぼ終わり1,038,750万人の難民を全世界に再定着させた。

ヨーロッパにおける海外移住の考え方 ヨーロッパにおける海外移住の主流は、自費移住であって、いわゆる国の援助をうける補助移民は、数のうえで自費移住者を下回っている。その補助移民も、近年ヨーロッパの経済発展とともに、年々その数が減少しており、国家補助不要論も一部におこっている。

そういう傾向の中で、各国が海外移住者への援助を続けているのは、だいたい次の二つの理由によるものとみられる。

その一つは、《国民には、世界中のどこにでも生活の本拠を選ぶ自由があり、その自由を法文にうたうだけでなく、ある程度、経済的に裏づけることが、国の義務である》という考え方である。

その2は、《世界(自由世界)における Man Power の適正配置は、関係国共通の課題であって、国際社会の一員として、これに協力することは義務である。特に開発途上にある国々に対する移住の促進と、それらの国向けの移住者に対する援助はきわめて重要な国際協力であり世界的施策である。》という考え方である。

ヨーロッパ諸国政府がヨーロッパ移住の中核機関として1952年設立したヨー

ロッパ移住政府間委員会 (Intergovernmental Committee for European Migration = I. C. E. M 本部はジュネーブで主要国に事務所を設けている。) は、こういった考え方を背景として、過去20年間に177 万余の移住者を取り扱っており、職業語学訓練や渡航援助などを行っており、新しい海外移住の方向をラテンアメリカの開発途上国援助と結びつけている。

現在 I. C. E. M への加盟国は32か国で日本は1961年からオブザーバーとして参加している。また民間団体としては、1952年法王ピオ12世の提唱で「国際カトリック移住委員会」(I. C. M. C) が設立され、加盟31か国のカトリックの移住関係機関を組織し本部をジュネーブにおいて活動をつづけている。

1961年には本委員会は特別難民基金を設け無国籍者や他の国際機関の援助を受けることのできない難民の移住について援助している。なお、わが国では日本カトリック移住協議会が設けられている。

最近の I C E M 扱いの移住者の状況は、次のとおりである。

[illegible]

(注) 1. ICEN (Intergovernmental Committee for European Migration) 欧州移住政府間委員会の資料より作成。

第2節 アジア人の国際移動

概 観

前節においては、ヨーロッパ人の移動を学んだが、本節ではアジア人の国際移動について述べてみよう。

一般にアジア、あるいはアジア人種という場合は、日本はもちろん、アラブ諸国、トルコ、イラン、イスラエルなどの、いわゆる中近東も含まれるのが普通であるが、この節では中国人とインド人を主体にし、日本人については章を改めて述べることにする。

世界史で学んだとおり、この両国は世界でも最も古い歴史をもつ国であり、その民族の移動交流は遠く紀元前にまでさかのぼることができる。

しかし、この節では西ヨーロッパ諸国の植民地政策がこの両国に及んだ時期、すなわち17世紀以降のことを中心にして述べることにする。すでに学んだように、近世初頭における西ヨーロッパ諸国民の海外移住の多くは、その支配する自国の植民地の開発や経営のために自国民が移住したものであるが、中国人やインド人の場合はこれとは違い、西ヨーロッパ諸国の植民地経営のために必要な下層労働者として、さらに地域によって、アフリカニグロを主体とした奴隷の代替物として募集され、移住した点に根本的な違いがある。

このことは、われわれが世界の移住史を学ぶ場合、忘れることのできないことである。

いうなれば、アジア諸民族の人種的な悲劇と屈辱的な歴史の一コマであり、しかもそれが現在の世界の動きと、密接なつながりをもっている基本的な問題でもある。

1. 中国人の場合

現在、世界各地に居住している中国人とその子孫は、1,800万人にのぼると

世界の華僑人口（台湾側の推定）

地 域	華僑人口	地 域	華僑人口
ア ジ ア		南北アメリカ	
タ イ	3,799,000	合 衆 国	264,807
ホ ン コ ン	3,710,000	カ ナ ダ	74,000
マ レ ー シ ア	3,388,324	キ ュ ー バ	24,000
マ ラ ヤ	2,996,324	ベ ル ー	24,000
サ ラ ワ ク	282,000	ジ ャ マ イ カ	20,947
サ バ	110,000	トリニダードトバコ	15,000
イ ン ド ネ シ ア	2,750,000	ブ ラ ジ ル	11,630
シ ン ガ ポ ー ル	1,427,000	パ ナ マ	7,960
ベ ト ナ ム	1,115,944	ス リ ナ ム	7,000
ビ ル マ	400,000	グ ァ テ マ ラ	5,200
カ ン ボ ジ ア	260,000	メ キ シ コ	5,085
マ カ オ	160,764	ガ イ ア ナ	5,000
フ ィ リ ピ ン	115,501	エ ク ア ド ル	4,061
イ ン ド	53,252	ベ ネ ズ エ ラ	4,000
日 本	51,290	チ リ	4,000
ラ オ ス	46,830	コ ス タ リ カ	3,000
韓 国	28,927	コ ロ ン ビ ア	2,000
ブ ル ネ イ	21,795	ド ミ ニ カ	1,600
サ ウ ジ ア ラ ビ ア	11,000	ニ カ ラ グ ア	1,500
ポルトガル領チモール	5,568	ホ ン ジ ュ ラ ス	860
ト ル コ	3,078	仏 領 カ イ エ ン ス	500
ク リ ス マ ス 島	2,100	キ ュ ラ サ オ	406
パ キ ス タ ン	1,700	サ ル バ ド ル	400
ス リ ラ ン カ	734	ア ルゼンチン	380
アフガニスタン	28	ア ル バ	220
イ ラ ン	17	ハ イ チ	204
ヨ ル ダ ン	11	ウ ル グ ア イ	151
イ ラ ク	9	ボ リ ビ ア	113
レ バ ノ ン	9	パ ル バ ド ス	100
		パ ラ グ ア イ	15
ア ジ ア 計	17,353,781 (96.41%)	南北アメリカ 計	488,142 (2.72%)

オセアニア		ナイジェリア	
オーストラリア	19,800	カメルーン	3
ニュージーランド	11,000	マラウイ	2
ソシエテ諸島	6,948	ガボーン	2
フィジー諸島	4,943	アフリカ 計	47,898 (0.26%)
豪州領ニューギニア	3,000	ヨーロッパ	
ナウル	800	イギリス	50,000
サモア群島	108	フランス	3,000
オセアニア 計	48,699 (0.27%)	オランダ	2,353
アフリカ		ソ連	1,236
モーリシアス	23,266	ドイツ(東西)	1,200
マラガシ	8,045	デンマーク	900
南ア共和国	8,000	ベルギー	565
モザンビーク	3,500	イタリヤ	312
レユニオン	3,000	スベイン	279
リビア	500	ポルトガル	172
アンゴラ	500	スイス	120
タンザニア	420	チェコスロバキア	96
ローデシア	300	ポーランド	88
ケニア	150	オーストリア	30
ウガンダ	70	スウェーデン	24
エナオビア	55	ギリシア	16
リベリア	29	ルクセンブルグ	10
アラブ連合	27	ノルウェー	3
コンゴ(キンシャサ)	11	ヨーロッパ 計	60,404 (0.31%)
モロッコ	9	世界 計	17,998,924 (100.00%)
コンゴ(ブラザビル)	8		

(出所) 華僑経済年鑑編集委員会編「華僑経済年鑑」、1967年版、台北。

付：華僑人口分布による。

遊仲勲著「東南アジアの華僑」(1970年3月アジア経済研究所刊)から引用。

いわれている。(その人数と分布地域についてはいろいろな説があり、必ずしも一致しないが、本書では別表に従った。)

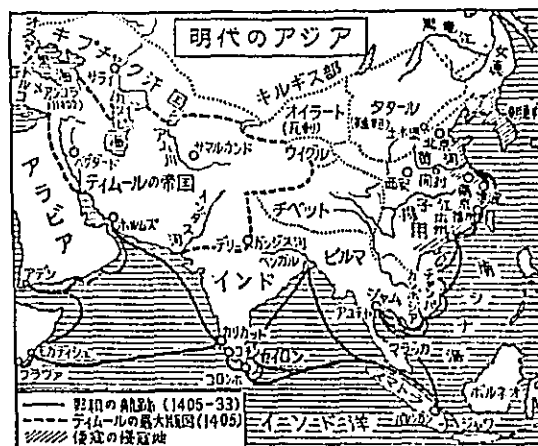
かれらは華僑という名でよばれている。特に東南アジア諸国の華僑は、その数のうえから、さらにまた経済力の面から、その国々に非常に大きな影響力をもっており、ある場合にはその国の事実上の支配権をもっているとまでいわれ

ている。

概説でのべたように、単なる下層労働力として移住した華僑が、どのようにして、これほどまでに発展したのであろうか。この点を解明してみよう。

移住の動機と方法 華僑の起源はけんなる文化を誇り、イスラム商人を通じて東西交流がすすんだ唐代にさかのぼることができるが、これが盛んになったのは19世紀以降である。14世紀の末、中国の統一に成功した明は、当初鎖国的政策をとっていたが、軍事的にも経済的にもきわめて強力な国家となり、15世紀初めに鄭和の率いる艦隊は、南洋からインド、アフリカ東岸まで遠征した。

そして、16世紀の後半には、国民の海外居住を許可したが、そのころ、ポルトガルやスペイン人の来航に伴い、キリスト教（ジュスイット派）の布教や西ヨーロッパ諸国との貿易が開け、華僑進出の基盤が形成された。しかしなが



ら、北夷南蛮、すなわち北方の満州蒙古部族の侵入と倭寇などによる南方からの強威が強まってくると、戦費の増大による財政難が原因となって明の力は衰え、17世紀の後半、中国は満州部族である清によって支配されるにいたった。

一方、16世紀の初めころからアジア航路を開発した西ヨーロッパは、次々とアジアに進出してきた。ポルトガルは1510年インドのゴアへ、ついで1557年には澳門へ、スペインは1571年マニラを東洋貿易の拠点とし、さらに1600年には英国が、1602年にはオランダが、1604年にはフランスが、それぞれ東インド会社を設立し、着々と

アジア侵略の基盤を固めていた。

18世紀の中ごろまで、その全盛を誇っていた清も、その後半にいたって政治はゆるみ、官界には収賄、売官などが流行し、激増した人口を吸収する農耕地も産業もなく、農村は極度に疲弊した。

このような国力の衰退と社会不安の中から、^{opium}白蓮教徒の乱(1793年～1802年)をはじめ、各地に反乱暴動がおこった。特にイギリスの、東インド会社の中国に対するアヘン輸出に対抗しておこったアヘン戦争(1840年～42年)に敗北しは清は、南京条約によって香港をうばわれ、^{廣東}広東、^{上海}上海、^{寧波}寧波、^{福州}福州、^{廈門}廈門を開港するにいたった。

アヘン戦争の敗北後、^{洪秀全}洪秀全による太平天国の乱(1850年～64年)に代表される清に対する漢民族の反乱暴動が各地でおこった。

さらに、アロー1号の乗組員抑留事件を発端とする英仏軍の中国出兵は1860年の北京条約となり、北方から侵略したロシアに対しては、1858年アイグン条約を結び、1881年のイリ条約などの不平等条約をしいられ、1885年にはインドシナにおける清仏戦争に敗れ、まさしく列強の餌食となって侵食され、半植民地化するに至った。このように中国自体の政変と内乱という内的な要因とヨーロッパ諸国の帝国主義的侵略という外的な要因が重なったため、19世紀末の中国の社会経済は極度に混乱疲弊し、特に華南地帯の町や農村には難民、無頼の徒が横行するにいたった。

1868年7月、アメリカとのパーリングゲーム条約は、清国政府の多年にわたる海外移住禁止を法的に解除し、南北アメリカ、西インド諸島、オーストラリアなどの、いわゆる新大陸への移住が開始された。

新大陸に対する移住は明らかに1833年～70年に廃止されたアフリカニグルの奴隷の代替ということが出来る。また、英国はその海峡植民地(シンガポール、ペナン、マラッカなど)の開発上、多くの労働力を必要とした。これらのいわゆる苦力貿易は、19世紀の初頭から開始されたが、その最盛期は1850年～70年ころで、たとえば、1852年のアメリカカリフォルニア州に送られた中国人苦力は約2万5,000人にのぼった。

1852年～79年にかけて英領ギアナには約1万7,000人などで、1847年～74年の27年間に約50万人の苦力が輸出されたといわれている。また、1855年当時オーストラリアの金鉱に働く中国人労働者は1万7,000人に達していた。1875年以降、表向きの苦力貿易は禁止されたが、実際には取り締まりの網をくぐって輸送が行なわれ、これらの苦力貿易を含めた中国人の海外移住は、第二次大戦までに2,000万人（うち80%程度は帰国している。）に達したと推計されている。19世紀末アメリカにおいては不同化の民として中国人排斥運動が激しくなり、1882年にはついに中国人移住が禁止され、1901年にはオーストラリアでも有色人移住が禁止され、しだいに日本人を含めた黄色人種に対する移住制限が拡大されたのである。

華僑の発展過程 華僑は福建省、広東州を中心とした中国南部の出身者が大部分である。この地方は海岸線近くまで山地、丘陵の迫った地形で、背後を山脈でしゃ断されているため華中との関係がない反面その海岸地帯は古くから外国との接触が多かった。また、地理的にみても東南アジアに近く、その住民性は闘争的であり、冒険心に富んでおり、しかも政治的、経済的な圧迫が強く、その生活は極度に貧困なものが多かった。

したがってかれらが、その移住先国に到着した当初は、まさしく裸一貫でいろいろの肉体労働、たとえば、農園労働、鉱山採掘、鉄道道路建設、港湾荷役に従事するなど重労働が多かった。

中国の南部地方には、「白手起家」すなわち、無産の労働者が肉体を唯一の資本として、財をつくり、家をおこすという言葉があるが、華僑の移住先の生活信条はまさしく、この白手起家であり、肉体労働によってたくわえたわずかの労賃を節約し蓄積することからはじめられた。

かれらはこのわずかな蓄積を資本にして小さな商売をはじめ、行商人や露店商がその第一歩で、飲食物、果実、菓子類、衣類反物の呼び売りは資本が少額で、しかも日銭のはいる確実有利な商売で、華僑の性格にも適したものであった。資本の蓄積がすすむにつれて、その経済活動の規模や種類、さらに地域も漸次拡大していった。たとえば、東南アジアにおいては、売薬、衣類、米、塩

類などの日用雑貨類と原住民の生産する農産物の物々交換、または、青田貸しなどによる高利貸しを行なうなどの方法がとられた。

さらに、資本をふやしたかれらは、次の段階として食糧、飲料、タバコ、建材、機械、車両とその部品、石油製品、繊維衣料、はきもの、木材、書籍、ゴムなどの取り扱い業者、さらに発展して競売人、不動産周旋業、代理店業務、金融業などへ進出していくのが、典型的な発展過程であるといわれている。

このように、肉体労働者、小売人、中間商人、大商人と段階的な過程をたどって漸次強力な経済力をもつにいたるわけであるが、これら仲介的部門での華僑の活動を維持するために、かれら独得の巧妙でしかも強力な内部組織を形成している。

この組織は幫と呼ばれ、その出身地を同じくするものや、あるいは同族意識によって結ばれ、同郷人が同一地域に集中し、同一の職業あるいは同一の産業に従事するという、多分に排他的な性格をもつ相互扶助、自己防衛の強力な組織である。そして、この組織は経済活動において最も重要な意味をもつ流通機構、仲介的機能そのものを形成している。

たとえば、原住民が中間にある仲介商人をとおさないで、その商品を上級商人のところに持ち込んだとしても、その買い取り価格は決して高くはならず、もし上級商人が仲介商人の利得を排除するような行為、すなわち、高く買い取るということをすれば、その組織から村八分的な制裁を受けるはめに陥るだけである。

この幫の組織は、中国の各地方の言語（方言）や風俗慣習の相違によって自然的に発生したもので、中国国内における出かせぎの場合もその傾向がみられるが、海外における華僑の場合、福建幫や広東幫のような強大な組織をもち、特に顕著な組織となっており特異といえよう。

最近の華僑 第二次大戦後の世界情勢の変革は、華僑にも大きな影響をあたえた。

第1には華僑のおもな居留国である東南アジアの変革であり、第2にはその母国である中国の変革である。さらに第3として華僑自体の質的な変貌があげ

られる。

第二次大戦中、日本の占領によって名目的とはいえ独立したことがきっかけとなり、西ヨーロッパ勢力の後退と民族意識の高揚とあいまって、それまで西ヨーロッパ諸国の植民支配下にあった東南アジアの諸国は、あいついで独立した。戦前の華僑の役割は、支配者である西ヨーロッパ諸国の権力と支配される原住民とのあいだの中間にあって、その経済的なパイプ役を果たし、西ヨーロッパ諸国に隷属していた。しかしながら民族主義的な東南アジア諸国家の独立によって、支配者が交替しただけでなく、経済的には華僑の支配下にあった原住民とも、その地位が逆転する結果となった。

このため新興政権による華僑への排斥圧迫は、入国、居住、職業、教育などの諸制限となり、その経済活動に大きな影響を及ぼしている。

たとえば、インドネシアにおける外国人小売商売禁止法（1960年）とその結果、生じた強制転住、財産没収、フィリピンにおける1951年以降の入国禁止政策、61年の米、とうもろこしの国民化法によるこの産業に対する華僑の就業（耕作、販売）禁止、タイにおいては特定職業に対する就業制限、マレーシアにおける1967年以降の中国語の教育制限などである。元来華僑は母国の保護援助を受けることはなかったが、1949年中華人民共和国の成立以来、華僑の母国は事実上、大陸と台湾の二つの中国に分裂した。約20年間にわたる母国の分裂と変革は、華僑社会に対しても大きな影響と変化をあたえた。本国との往来や文化の交流が自由でない現在、華僑はその中国人としての意識を二つの本国のいずれに求めようとしているのであろうか。大陸と台湾の二つの中国のいずれにも求めがたいとすれば、自分たちで新しい国をつくるほかない。このような自由で新しく生まれた国が、1965年マレーシア連邦から分離独立したシンガポールであるといわれている。シンガポールは総人口228万人のうち、華僑が約75%をしめ現在の首相は華僑出身である。独立後のシンガポールに現在の華僑は新しい道を求めているともいえよう。

これらの外的条件の影響による変化のほかに、華僑自体の質的な変貌をあげることができよう。これは華僑の同化の問題である。

ほとんどが国籍の生地主義をとる華僑の居留地では、2世、3世（僑生）は当然居留国の国籍をもつが、居住や職業制限が行なわれると、さらに、その度合いは増加する。また、130年余にわたる混血によって華僑の同化はかなりすすんでいる。

たとえば、ベトナムにおける華僑の数は、台湾政府発表の別表によれば、112万人に近いが、旧南ベトナム政府の発表による中国籍の華僑は1万7,000人にすぎない。同様にインドネシアについていえば、275万人のうち140万人はインドネシア国籍である。また、タイの場合、国民の2/3が中国人との混血であり、フィリピンについても同じような割合であるといわれている。

このように、第二次大戦後の華僑社会は、変貌しつつあるというものの、根強い中華意識とその強力な自助組織力とたくましい生活力は、特に東南アジアの今後の情勢に大きな影響をもっていることはいなめない事実といえよう。

2. インド人の場合

古代インド人の海外移住は相当古いが8～9世紀におこったヒンズー教がインド社会に浸透するにしたがって「大海を横切るとは大罪なり」とする考え方や国内の政争などによって海外移住は停滞した。近代におけるインド人の海外移住の動機は、前述した中国人の場合とよく似ている。17世紀の西ヨーロッパ産業革命の波は、それまで綿製品の主要生産国であったインドを逆に消費国としただけでなく、さらに在米の諸産業にも大きな影響を及ぼすとともに、インド人労働者から職をうばい、1770年から1900年にかけて十数回の大飢饉のため、農村は極度に疲弊し、多数の失業者を生みだした。一方、17世紀はじめ、イギリス、フランス、オランダはあいついで東インド会社を設立して、植民地経営をすすめたが、そのための下層労働力の需要は、19世紀中ごろの奴隷制度の廃止に伴ってひっ迫し、奴隷の代替物としてインド人は、中国人と同様に世界各地に送出されるにいたった。インド史上、最大のイスラム王朝ムガル帝国が1858年滅び、インドはイギリスの直轄地となり、1877年には英女王の支配するところとなった。そのような背景の下に、インド人の移住は、イギリスを

主として、ヨーロッパ諸国の植民地、アフリカ大陸の東海岸（現在の南アフリカ共和国、ケニア、タンザニア、モーリシャス島など）西インド諸島（トリニダードトバゴ、ジャマイカ）、ギアナ、スリランカ、マレーシア、フィジー諸島などに向けられた。これら植民地向けのインド人移住者の生活は、中国人の苦力と同様、きわめて悲惨なものであった。このため、インド政府は移住者の福祉と保護を目ざして移民法をたびたび修正し、1927年にはついに画期的な移民法の改正を完了し、その保護に努力してきた。このことは本国の保護が全くない中国人の場合と異なっている。インド人の海外移住者数は1834年から、1937年までの約100年間に約3,000万人（うち約2,400万人は帰国）と推計されている。

第二次大戦後におけるインド人の海外移住はイギリスの衰退と英連邦地域が相次いで独立したことにより大きく変わった。すなわち、母国インドのイギリス連邦からの独立およびパキスタンとの分裂、さらに居留諸国の独立と民族国家意識の高揚によるインド人に対する圧迫などであった。

たとえば、ビルマにおける場合、新しい入国は禁止され、約4年間に毎月1,000～2,000家族のインド人が強制送還されたといわれ、マレーシア、シンガポールについても同様の措置が講ぜられた。1963年英国はケニア独立に先立ちケニア在住のアジア人（主としてインド人とパキスタン人）に対してイギリスへの移住許可をしたが、イギリスへの転住が急増したため1965年に至りイギリスは入国制限措置をとるに至った。イギリス連邦内のインド人を含むアジア系人のイギリスへの転住は大きな国際問題となっている。1947年インドおよびパキスタンの独立に際して行なわれた大量の国内移動は、インドの人種、ヒンズー教と回教、カスト階級制などの複雑さを物語っている。またインドの過剰人口と都市集中などの人口問題や貧困の解決に海外移住がどのような役割を果たすかは今後の課題であろう。

1950年以降のインド人のおもな移住先はケニア、ウガンダ、クウェートなどで年間3,000人前後であったが、1966年以降はアメリカ、カナダへも門戸が開放され、1967年だけでもアメリカ向けは4,642人、カナダ向けは5,029人となっ

ており、激増している。ただし、これらの受け入れ国は技術熟練度についてきびしい資格審査を行なっている。

最近におけるインド人の世界分布状況は、次のとおりである。

注（単位千人）	
（アフリカ地区）	（1,371）
南アフリカ共和国	477
ケ ニ ア	176
タ ン ザ ニ ア	87
ウ ガ ン ダ	70
モ ー リ シ ア ス	455
ザ ン ジ バ ル	19
そ の 他	89
（アジア地区）	（2,196）
ス リ ラ ン カ	1,021
マレーシア・シンガポール	831
ビ ル マ	305
ア デ ン	15
そ の 他	24
（ラテンアメリカ地区）	（ 710）
ギアナ（旧イギリス領）	267
ドミニカドトパゴ	301
スリナム（オランダ領）	93
ジャ マ イ カ	27
そ の 他	22
（オセアニア地区）	（ 232）
フィジー諸島	212
オーストラリア	15
ニュージーランド	3
そ の 他	2
（ヨーロッパ地区）	（ 255）
合 計	4,764

（注）国際カトリック移住協会（International Catholic Migration Commission）発行の Migration News, 1971年3号所載の Thomas Joseph 氏の論文から作成した。

(付) 韓国人の場合

韓国は1960年（明治43年）から1945年（昭和20年）まで、日本の統治下にあったため、日本に在留する韓国人が大部分を占めている。A表には在外居留韓国人の数、B表には最近の移住統計をかけた。

A表 韓国人の国外居住者数（1970. 6. 30現在）

地区	国名	僑民	滞 留 者	計	備 考
ア ジ ア	日 本	584,723	10,518	595,241	滞在者のうち 8,807 名 は技術者
	中 国	522	138	660	
	タ イ	228	95	323	
	ベ ト ナ ム	133	9,025	9,338	
	香 港	121	131	252	
	そ の 他	122	981	1,103	
	(小 計)	(585,849)	(21,068)	(606,917)	
北 ア メ リ カ	ア メ リ カ	32,974	15,230	48,204	
	カ ナ ダ	3,306	138	3,444	
	(小 計)	(36,280)	(15,368)	(51,648)	
ヨ ー ロ ッ パ	ス イ ス	145	111	256	うち、3,386は看護婦
	スウェーデン	126	20	146	
	フ ラ ン ス	33	343	376	
	イ ギ リ ス	3	212	215	
	ド イ ツ	0	6,318	6,318	
	そ の 他	103	318	421	
	(小 計)	(410)	(7,322)	(7,732)	
南 ア メ リ カ	ブ ラ ジ ル	3,866	57	3,923	
	アルゼンチン	1,096	41	1,137	
	パラグアイ	363	1	364	
	ボ リ ビ ア	45	0	45	
	そ の 他	135	206	341	
	(小 計)	(5,508)	(305)	(5,810)	
そ の 他		1	552	553	
計		628,045	44,615	672,660	

- (注) 1. 大韓民国外務部亜州局資料から作成した。
 2. 僑民とは韓国人とその子孫で永住者である。
 3. 滞留者とは、留学生、公務員、商社員などの一時居住者である。

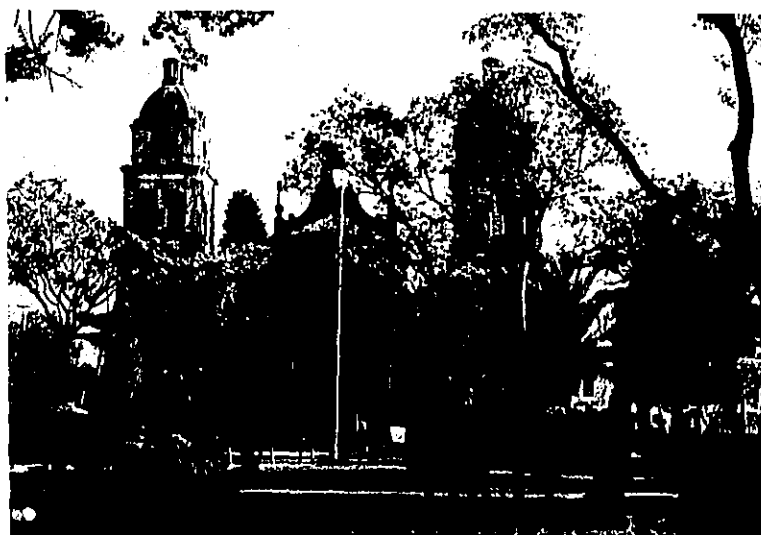
日英 韓国の海外移住者送出実績

国名	年度	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	計	備 考
アメリカ		240	1,798	2,053	2,272	2,551	2,880	2,219	14,013	結婚, 看護婦, 医師
カナダ		2	4	35	20	78	511	442	1,092	理工系技術者, 医師, 薬剤師
ブラジル		97	142	581	349	215	42	111	1,537	
パラグアイ					799	707	209	34	1,749	
アルゼンチン			1	2	104	14	15	7	143	
ボリビア			13	302	281	114	8	0	718	
スウェーデン			3	1	23	73	140	113	353	孤児
ノルウェー				5	24	24	61	33	147	孤児
西ドイツ			132	512	14	1	1		660	延夫
フィリピン			2	3	5	7	15	3	35	招請移民
ウガンダ				28					28	
オーストラリア								3	3	
その他		6	4	4	1	4	21	22	62	ホンコン, イギリスなど
計		345	2,099	3,526	3,892	3,788	3,903	2,987	20,540	

注：大韓民国外務部亜州局資料（1968. 12）から作成

第2章

わが国民の海外発展



ボリビア サンタ・クルース市

第1節 海外移住100年の歩み

概 観

日本人の起源についてはいろいろ説がわかれているが、大昔海外からこの列島に渡来した移住者およびその混血人といわれている。日本史の上でまとまって継続的に日本人が海外へ渡った初めは7世紀から9世紀の間約300年続いた遣唐使や留学僧による大陸文化摂取の時代である。次いで10世紀から13世紀の約400年間は源平、鎌倉時代で国内に兵乱が多く、海外進出についてはみるべきものはなく、13世紀末に元寇の2度の来襲をうけたのが外国との大きな接触であった。

14世紀から17世紀にかけて、すなわち室町時代から安土桃山時代を経て江戸時代の初期に至る約350年間は倭寇の大陸海岸への進出や秀吉の朝鮮出兵、朱印船の活躍により、異民族との接触はすすみ、その勢力は南方地域に及び、日本人町の形成にまで発展した。当時の不便な交通事情や国の保護もない困難な状況下で日本人の海外発展が広大な地域に及び、一時的ではあったが、16、17世紀に大きな国際体験をしたことは貴重であった。

すなわち、倭寇の活躍は1350年以來活発化し、朝鮮や支那沿岸を経て安南、シャム、ルソンにまで達し、その海賊的貿易行為は非常におそれられ、高麗や明の国力を衰えさせた大きな要因になったとさえいわれている。しかしながら倭寇の特徴は一部のあばれ者による一時的な冒険的侵略行為だけに終わり、ヨーロッパ人が海賊的な海外進出からすすんで、やがて国家の支持を受けて定着し、植民地経営をすすめたことと大きく異なっている。

国内を統一した足利義満は明国王の要請を受け入れ、1402年倭寇禁圧令を公布する一方、明との間に勘合貿易を始めたが、倭寇の活動は依然として衰えず、大内、大友氏ら西国諸大名の海外貿易と表裏一体となって16世紀の初めまで続いた。この間航海王ヘンリー王子のたくましい海外探求精神を受け継いだ

ポルトガル人はアジアへ進出し、1511年にはマラッカを基地として東アジア貿易とキリスト教の布教につとめていたが、1549年にはフランシスコ・ザビエルが来日、はじめてわが国にキリスト教の布教を行なった。

当時、覇権を握っていた織田信長は、本願寺仏教の弾圧に力を注ぐ一方、おもに鉄砲と船を通してヨーロッパ文明に好奇心を持ち、キリスト教の布教にも理解を示したので、しだいに全国的にひろがり、キリシタン大名もふえ、1582年には、遣欧少年使節団が訪欧のため出発したほどであった。

続いて、豊臣秀吉は、1587年に宣教師追放令を出し、一方、朝鮮出兵を断行し、1592年には朱印船制度を設け、海外貿易を大いに奨励し、倭寇は、しだいに衰えた。秀吉以来鎖国までの45年間に朱印船の数は延べ300隻をこえ、東南アジア各地にはシャムの山田長政で知られるような日本人町がつくられ、当時、現地に定着した数は1万人をこえたといわれている。



金門橋と咸臨丸入港百年記念碑

1584年にはスペイン人が来日してキリスト教の布教は活発化し、キリスト教布教開始以来30年間で信徒は15万人をこえたといわれる。1609年にはオランダ人も来日し、キリスト教内部の抗争反目や外国人相互の権益争いや神社仏閣の破壊なども激しくなり、しだいに幕府のキリスト教迫害がきびしくなり、徳川家康は1614年キリスト教禁止令を出し宣教師やキリシタンを国外に追放した。この中にはマニラに渡った悲劇のキリシタン大名高山右近らの名もみられる。しかしなお宣教師の多くは国内に潜伏して布教に努めていたので

1633年には朱印船以外のいっさいの海外渡航を禁止し、取り締まりはさらにきびしくなった。加えて1637年の島原におけるキリスト教徒の反乱を機会に幕府は弾圧を強行し、ポルトガル人および混血人のすべてを追放し、1639年ついに鎖国を断行するに至った。その後、200年余にわたり長崎の出島におけるオラ

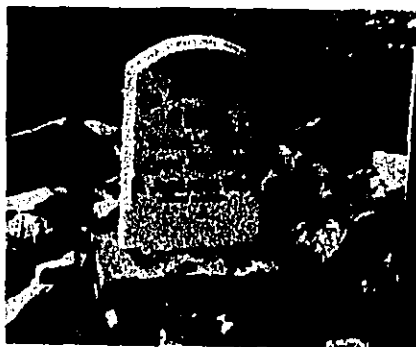
ンダ商人および中国との貿易のみが、ただ一つの海外への窓口となり、日本人の海外渡航は全面的に禁止され、南方各地で栄えつつあった日本人町も後続の道を断たれて急速に衰え、今日ではその遺跡すら知ることもできない。

当時、わが国の指導者が世界的な広い視野と海外への探求精神に欠け、あまりにもキリスト教の布教をおそれすぎたことによって、ついにはせつかくの日本人の海外発展の気運を全面的に阻止して鎖国を断行し、約230年にわたって、国民を泰平のやすきに温存し、島国に閉じこめた影響は大きい。又徳川幕府は通行手形や関所の制度にみられるように国内での人口の移動さえもきびしく制限したため、土着性が強くなった影響も大きい。15世紀以来海外進出を目指してきたヨーロッパの諸国は、19世紀はじめになると、かなり露骨に日本に対しても開国通商をせまるようになり、1844年オランダ国王ウィルヘルム2世は、日本の立場を心配し、中国と英国との間におこったアヘン戦争の結果と世界的情勢を説く書簡を幕府に伝え、開国をすすめたが、幕府はこれを拒絶した。しかし、1853年アメリカのペリーが4隻の軍艦を率いて浦賀に來航し、開国を迫ったことは、泰平の世になれた人々を驚かすには十分であった。大田蜀山人の狂歌は、この間の事情を「蒸気船たった4隻で夜も眠れず」と表現している。

開国攘夷の嵐が吹き荒れる中で1860年（万延元年）幕府は遣米使節を送り、あいついで幕末に留学生が欧米に渡り明治の指導者が数多く生まれた。当時鎖国禁令はすでに形式的なものとなっていたが、ついに1866年（慶応2年）4月幕府は海外渡航の禁令を解くに至った。翌1867年には明治維新の大業が実現され、明治天皇は五箇条御誓文を發し、「知識を世界に求め大に皇基を振起すべし」と宣言して国の方針を示し、ここに日本は西洋近代化への道を力強く歩みはじめたのである。長い間、沈滞していた日本民族のエネルギーは明治とともに沸騰し、西洋知識の吸収と海外進出熱は盛んとなり、日本人の海外発展の新しい歴史が開かれたのである。

1. 明治、大正年代の移住（1868年～1925年）

ハワイ移住 わが国の近代移住史は、1868年（明治元年）ハワイ王国向けの
甘しょ園契約労働者移住によってはじまったが、この記念される第1回ハワイ向け移住は元年組と称され先駆的意義は大きいが、その成果は輝かしいものではなかった。当時、横浜に居留し、貿易商を営むアメリカ人のヴェンリードが政府の許可もなく移住者を全国から募集し、4月26日153名を英国サイオト号にのせて、無許可のまま横浜を出港したのである。移住者は契約3年、月給5米ドルの好条件にひかれて渡航したが、農業経験のない職人が大半を占めており、また、農場主の契約不履行、過酷な労働や言語不通などの原因が重なり、病気でたおれた人も多く、トラブルは絶えなかった。日本政府



アメリカ日系人の繁栄は、1871年19才で死んだ少女「おけい」のいしづえに始った

は、この窮状を調査するため、ハワイに特使を派遣し、ハワイ政府と交渉させた結果、帰国を希望する者40名を、日本に送還したのである。

当時、国内では1871年（明治4年）から10か年計画で北海道開拓事業が着手され、一方、第1回ハワイ移住の失敗もあり、ハワイ移住は1885年（明治18年）までの16年間抑圧された。

1881年（明治14年）にいたりハワイのカラカワ国王は通商条約更改交渉のため訪日し、日本人のハワイ移住を政府に要請したので、1885年（明治18年）日本・ハワイ移民条約が締結され、翌年1月、943名の契約労働移住者が政府の世話で渡航し、第2回ハワイ移住として再開されたのである。

このようにして政府の世話で渡ったハワイ移住者数は第2回から第26回移住者（1894年）まで約2万7,000人におよんだ。

北米移住

日本人の米本土への移住は1869年（明治2年）在日オランダ人スネール（日本名：平松武兵衛）が会津藩の武士、大工など40人を伴い、カリフォルニア州に新しい植民地建設（若松植民地と呼ばれている）を始めたのが始まりである。それ以来、約20年間で絶していたが、1898年（明治31年）ハワイ王国がアメリカに併合され、ハワイ在住日本人に対して差別待遇がなされたので大挙して北米大陸（カナダを含む）への転住がすすみ、明治40年まで（注：明治40年ハワイから米本土への転住禁止）の転住者数は約3万3,000人をこえた。その多くは、鉄道人夫、鉱山労働者、農業労働者、そのほか庭園師、商工業従事者などで、6割はカリフォルニア州に在住し、さらに東はシェラネバダ、遠くロッキー山脈を越えてユタ、コロラド、アイダホの各州に散在し、その分布はメキシコ国境にまで及んだ。そして1880年代に中国人排斥運動がおこり、やがて、日本人排斥運動にひろがり、1908年（明治41年）について日米紳士協定が締結され、日本人移住は大きく制限された。さらにあいついでアメリカ市民への帰化問題を始め排斥のあらしの中にあつて、苦難の道を歩むことになった。

1924年アメリカは、いわゆる排日移民法を制定して日本からの移住者を年間146名に制限したため、事実上閉ざされるようになった。1899年（明治32年）以降1925年（大正14年）までの間に移住した総数は約8万6,000人であった。



日系人セロリ農園内のパッキング工場
（150名のメキシコ人を常備）

アメリカと境を接するカナダへの日本人移住は、アメリカへの日本人移住の歴史とその盛衰を同じくしている。1894年（明治27年）日清戦争の勝利で志気のあがっていた国民は海外へ目を向け、当時のカナダの主要産業である漁業、製材、炭鉱向け労働者として渡航する移住者がふえ、1900

年（明治33年）にはカナダ太平洋岸での日本人漁業従事者は、3,000人を数えるまでになった。1904年（明治37年）の日露戦争の勝利を契機として、さらに海外渡航熱は盛んになったが、これら移住者がバンクーバー付近へ集中したことにより反感をかい、また当時、アメリカ太平洋岸で盛んになったアジア人排斥運動とも重なり、バンクーバー市においても排日運動が展開された。この排日運動はカナダの移住政策にも反応して、1907年（明治40年）、制限をねらいとしたル・ミュール協約（日加紳士協定ともいう）が結ばれた。その内容は年間450人に制限され、また、ハワイからの日本移住者の転住を禁止することを骨子としており、1923年（大正12年）、さらに制限が加えられ、年間150人に減らされ、事実上カナダへの移住は禁止状態となった。これまで約2万7,000人の移住者がカナダに渡航したのである。

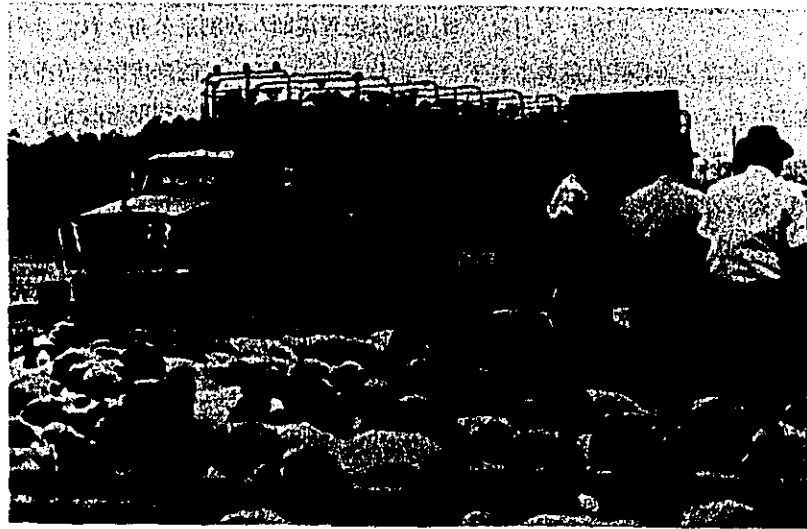
日清・日露戦争後の国民の気概は高くその情熱をぶっつける対象を海外に求める者も多かったが、当時欧米では黄禍論（19世紀末ごろから唱えられ黄色人種が白色人種に災を及ぼすという説）が盛んになり、中国人排斥に始まって、オーストラリア、アメリカ、カナダがあいついで有色人種に対しきびしい移住制限を加えはじめた。このため日本人は主として南洋諸島や南米大陸へ目を向けることになったのである。

メキシコ移住 アメリカと隣接するメキシコへの移住は1897年（明治30年）榎本武揚が計画したいわゆる榎本植民によって始められたが、大部分は失敗に終わった。ついで民間会社の手によって明治40年までに鉱山や農園労働者として約8,000人が移住した。しかし7年間に及ぶメキシコ革命（1910～1916）や流行病の発生などにより契約を破り、アメリカへ転住する者や日本へ帰国する者も多かった。中には移住の当初から、アメリカへ転住するつもりでメキシコへ渡った人が多かったともいわれている。残留した者はメキシコ国内各地に散在して農業や商業に転職したのである。

オーストラリア移住 オーストラリア移住は、ハワイ移住の16年間に及ぶ移住中断の期間に、英国人、ジョン・ミラーと雇用契約を結び、木曜島の真珠貝採取に従事するため1883年（明治16年）渡航した37人

が最初である。

ついで、ニューカレドニアへの鉱山労働者クインスランドの甘しょ園労働者や、ダーウィン、ブルーム方面で真珠貝の採貝労働に従事するための契約移住



オーストラリアの極羊

者が渡航した。以来、順調にすすんできたが、中国人労働者排斥が原因となり、1901年（明治34年）連邦政府成立とともに移民法が制定され、政府の裁量で有色人をきびしく排斥することとなり、さらに1904年（明治37年）には、日本人移住者の入国を制限する目的で日本政府との間に取り決め（日豪取り決めともいう）がなされた。この内容は(1)商人、旅行者、学生の入国期間を1か年とする。(2)契約労働者の入国は、その労働者を雇用する会社が豪州政府の許可を要するなどの内容であり、かつ真珠業の不振、ニッケル鉱山労働者の帰国離散が原因となり、1919年（大正8年）までに約3,500人が渡航したのみでとどまった。

東南アジアへの移住

1895年（明治28年）にはシャムへ、翌年にはマレー半島への移住がなされ、次いでフィリピンのベンゲット

道路工事のための移住（1903年）やダバオのマニラ麻栽培移住がなされ、1934年（昭和9年）当時の在留東南アジアの日本人は3万5,000人をこえたが、第二次大戦後そのほとんどは帰国した。

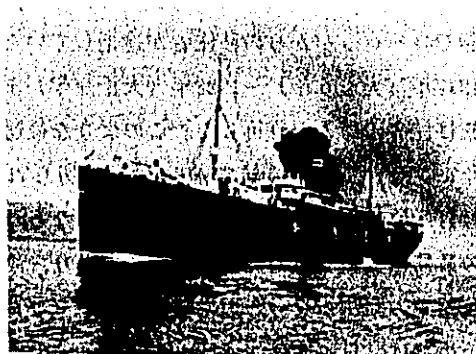
ブラジル移住 当時のブラジル移民入国関係の法律をみると、1890年（明治23年）6月に“外国移民配置規則”が制定公布され、この規則には東洋人の移住は除外されていた。しかし、ブラジル国内の労働力不足が高まったため、ブラジル政府は1892年（明治25年）に、この規則を改正し、アジアからも受け入れることとした。1895年（明治28年）日本政府との間に通商航海条約が締結され、1897年（明治30年）には、ブラジルに日本公使館が設置されたが、1902年になるとイタリア政府はブラジルへの移民を禁止したため、サンパウロ州政府は年間5万人の外国移住者を導入するための促進補助金を計上し、積極的な誘致をはかった。1905年（明治38年）当時の杉村駐ブラジル公使は、サンパウロ州内を視察して、現地事情を、本国に報告したことからようやく政府の関心も高まった。この報告書要旨は、「ブラジルにおいてイタリア移民が入国禁止となったため、サンパウロ州のコーヒー耕地は労働力不足となっている。このようなブラジルに日本移民が進出することは、日本移民を排斥するアメリカに移住するより何倍か移住者にとって幸福である。渡航費はアメリカ渡航に比べ高いが、サンパウロ州政府が補助することになっている。現状の日本移住を概観するところ、オーストラリアで全面的に入国禁止、アメリカで圧迫を受け、カナダで排斥、かつ南洋諸島とハワイでは就労地域が縮小されている姿をみると、ここサンパウロ州は、天が日本人にあたえてくれた、豊かで肥沃な大地といえる。移住者だけでなく資本家、事業家がふるって進出を考え、日本人植民地を設定し、移民を定着させる事業をおこせば、必ず利益をあげることと思われる。したがって海外企業家、篤志家、移民会社は多少の犠牲を払ってもサンパウロ州に実地調査のため派遣することが緊急である。」と伝えたのである。

この現地報告に共鳴して自らブラジルに調査のため渡航したのが、ブラジルの日本移民の父と仰がれる皇国植民会社社長、水野龍氏である。彼は1906年

(明治39年) ブラジルに到着、杉村公使の助力をえてサンパウロ州農務長官と移住者導入交渉を開始したが、不幸にして杉村公使の急死により交渉を中断して一時帰国した。

1907年(明治40年)、再度ブラジルに渡った水野氏はサンパウロ州当局と移民導入を交渉し、ハワイ・ペルーにおける日本人移住者の優秀性を説いたので、州政府は視察員を派遣、その調査報告をもって日本人移住者導入を決議し、翌年、第1回導入契約がサンパウロ州政府と皇国殖民会社とのあいだで結ばれた。

その骨子は、①農業労働に適し3～10人の家族員で構成される家族移住とし、移住者数は3,000人とする。②12～45歳までを労働適格者とする、③明治41年以降毎年1,000人とする、④州政府の船貨補助は、12歳以上10ポンド、7～12歳未満5ポンド、3～7歳未満2ポンド10シリングとするかなど16条にわたる内容である。このような経緯を経て、1908年(明治41年)4月28日第1回ブ

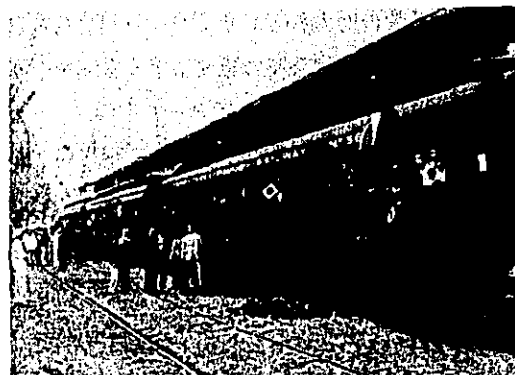


日本人のブラジル移住第一陣を運んだ笠戸丸

ラジル移住者58家族781名が笠戸丸に乗船、同年6月18日サントス港に上陸、日本人移住者としての歴史的な第一歩を踏み出したのである。この6月18日を記念して現在「海外移住の日」と定めている。この第1回ブラジル移住者は、ブラジル事情、特にコーヒー耕地の

事情に不慣れであったこと、家族構成が不完全であったことに加え農場労働になれていない者が多かったことや言語の不通などから雇用主との意思疎通に欠け、紛争がたえなかったことなどが原因して定着状況はよくなかった。

皇国殖民会社現地代理人、上塚周平氏の「夕ざれや木陰に泣いてコーヒーもぎ」の句は当時の移住者の姿をあらわしている。このため、あっせんした皇国



サントス港から奥地へ向う移民列車—昭和初年

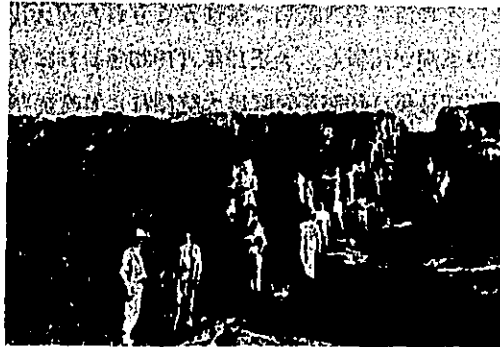
殖民会社は資金的に苦境となり、移住者輸送契約の権利を竹村植民商会に譲渡し、2年後の明治43年には竹村植民商会によって、第2回移住者247家族909人が旅順丸で渡航し、その後1914年（大正3年）までに3,733家族、14,476人の移住者が

民間の移民会社のあっせんで渡航したのである。

1914年（大正3年）サンパウロ州政府は日本人移住者の定着状況が悪いことを理由に渡航費補助金を中止する旨を通告してきたが、各移民会社はブラジル移住組合（大正5年）を結成し再三にわたって州政府と交渉した。

当時は第一次世界大戦の影響でヨーロッパからの移住者が途絶していたこともあり、サンパウロ州政府は1917年（大正6年）～1928年（大正9年）まで、年間5,000人の補助金つき家族移住者の導入を許可した。このような経過をふみながらも最終的には大正11年にブラジル側の渡航費補助が打ち切られたため、大正14年（1925年）からは日本政府が渡航費を補助することになった。

ブラジルにおける排日問題の最初は大正3年の契約破棄事件であり、第2は1923年（大正12年）本格的に政治上の問題となった黒人移民禁止および黄色人移民入国制限法案である。この提案は、日本人移住者は①人種の劣悪である。②言語、風俗習慣、道德の差異が著しい。③特殊集団を形成する。④定着性にかける。⑤日本は軍国主義的国家で好戦的である点を指摘して、在ブラジル日本人数の5%に限り、毎年入国を許可することを決議するよう議会にせまったのであるが、オリベラ・ボテリヨ氏は、日本人移住者の業績と習性を激賞し排日の理由がないと強く反論したためようやく議会で否決されたのである。



サンパウロ州の人植当初のコーヒー園

第3は1934年（昭和9年）の外国人移住2分制限法の成立である。当時日本人のブラジル移住は急増し、年間2万人をこえヨーロッパ人よりも多かった。このため日本人移住を制限する動きが活発になり、過去50年間に

移住した各国の数の2%を年間許可数とする内容のもので、日本人の割り当は年間2,849人となり、大幅に制限されもっとも打撃をうけた。

第4は第二次世界大戦によって日伯の国交は断絶し、一部で資産凍結もなされたが、戦後昭和22年ブラジルの憲法制定審議会で「日本人移住禁止」の条項を設けよという審議がなされたことがある。これは当時日本の敗戦を信じない在伯日本人の一部の過激な行動が有害と考えられたことによるともいわれている。採決の結果賛否同数であったが議長メーロニビアンナ氏の反対でかろうじて否決されたのである。

これらブラジル移住70年の歩みの中で人種差別のもっとも少ないといわれるブラジルにおいても排日の動きがあったことを忘れてはならない。また、今後とも自戒反省すべきことである。

ペルー移住 明治23年（1890年）高橋是清が銀山経営を目ざしてペルーへ企業進出したのがはじまりで、次いで明治31年（1898年）通商航海

条約が結ばれた。当時駐メキシコの室田公使（ペルー公使兼務）は政府の内命をうけ、ペルーの日本人移住者導入の可否を打診していたが、たまたまペルー滞在中の田中貞吉氏の助力を得て彼の友人レギーア氏（後のペルー大統領）の協力により日本人移住者の導入が成功した。すなわち明治32年第1回ペルー農業移住者790人が桜丸で渡航したのである。しかし第1回移住はそのほとんどが失敗して耕地を去り、リマ市周辺で商業に転じたり、あるいはボリビア、チ

り、コロンビアなどに転住した。その後も引き続いて移住がなされたが大正初期の北米におけるアジア人排斥の風潮が伝播し、大正12年（1923年）には日本人の移住制限がなされ、さらに昭和11年（1936年）には大統領により全面禁止された。明治以来ペルーへ移住した日本人は約3万2,000人をかぞえた。また、昭和15年には首都のリマ市で排日暴動事件がおこり、ついで第二次世界大戦により国交断絶し日本人は抑留、迫害をうけた。

2. 昭和年代の移住（1926年以降現在まで）

戦前の移住

明治時代は北南米大陸をはじめ豪州、南洋諸島の各地へ移住を始めた先駆的時代で当時の国民のエネルギーは盛んであったといわなければならない。ついで大正時代の移住は明治時代に布石された体制と道に沿いつつ、その反省と改善を加えながら続けられたが、北米、豪州の排日運動が激しくなりブラジルへ主力が向けられた。そして昭和初期は国内の経済不況も反映しブラジル移住の最盛期を迎えたが、一方満州支那大陸への膨張政策と軍国主義的風潮により大きく変化したのである。当時の移住政策および機構を概観すると、移住行政面では昭和3年に移住者の訓練、宿泊の便をはかるために神戸に移民収容所が設けられ、ついで翌4年には移住業務を主管するため拓務省が新設され、渡航費全額補助や支度費（1人当り50円）を支給するなど積極的な奨励策がとられた。

民間団体の活動としては大正4年以来広島、熊本、山口、長野などの各県に海外協会が設立された。また大正5年には乱立していた民間会社を統合して海外興業株式会社が設立され（大正4年設立のブラジル移民組合と提携）、海外移住思想の普及、募集などを取り扱っていた。昭和2年には海外移住組合法が制定され民間の活動も活発化したのである。

一方昭和7年満州国が建国され、国策としての満州移住が本格的に推進されるようになった。すなわち昭和12年以降20か年間に100万戸500万人目標の移住計画（当時の満州国人口の10%相当）がたてられ、満州拓植株式会社が設立された。そして試験的に第1次から4回にわたって約3,000人の集団計画移住が

送られ、その後年々増加し昭和15年には在満日本人は82万人に達した。（昭和10年当時は約30万人）

昭和16年（1941年）太平洋戦争の勃発によって明治以来アジアをはじめ北南米にある在留邦人は地域差もあるが、それぞれ大きな損害と影響をうけたのである。国交は断絶し、後続の移住者はすべてストップし、さらに敵国人としての強制抑留や財産没収などのきびしい迫害も受けた。また1世、2世および帰化した人々によって構成されていた日系社会は内部分裂を招いて混乱し、さらに母国愛と在住国市民としての矛盾に悩み、受難の時代を迎えたのである。3年8か月にわたる戦争が悲惨な敗戦となって終わり、せっかく海外に築いた生活基盤や資産のすべてを失い、アジアの全南域はもとより北南米の一部からも廃墟と化した日本へ引き揚げる憂き目にあったが、その数は復員軍人を含め630万にも達したのである。

このようにして昭和26年サンフランシスコ平和条約によって、国際社会に復帰するまで海外移住の空白時代を過ごしたのである。この間苦しい中にも母国再建を願う北南米の在外邦人から物資補給や献金などがなされたことも忘れてはならない。

戦後の移住 昭和27年(1952年)の年末、アマゾン河流域のジュート栽培移住者54人によって戦後移住は再開されたが、これは当時移住制限

をとっていたブラジルに対し民間の辻小太郎氏(アマゾン在住)と松原安太郎氏(サンパウロ州在住)の活動によってブラジル政府から日本人移住の許可がとりつけられたことによるものである。その後、コチア産業組合の雇用青年移住や日伯中央産業組合のパウリスタ養蚕移住が認められ、さらにブラジルの連邦および州政府の植民地への移住もすすめられた。また日本側でも第2トメアスー移住地やグアタバラ移住地などの建設もすすめられ農業移住は盛んになった。

一方ブラジルの工業化に伴い、昭和35年以来工業技術移住者の需要もふえ、戦後の南米移住者はすでに6万名をこえているがその80%はブラジル移住である。パラグアイへの移住は昭和11年ラコルメナ移住によって始められ、125家族が移住したが、太平洋戦争によって中断した。昭和26年宮坂国八氏がパラグ

ァイ政府から日本人移住の許可をとりつけ、昭和29年から再開された。当初チャベス国営植民地への入植がすすめられ、続いてフラム、アルトパラナ、イグアスに日本側の直営移住地が創設され年々移住者も増加した。

昭和9年当時アルゼンチンの在留日本人は約5,400人であったが戦後のアルゼンチン移住は昭和32年日本アルゼンチン拓植組合が政府から400戸の移住許可をうけて始められた。ガルアペーやアンデス移住地の建設に加えて花卉栽培雇用青年移住がすすめられ、最近は商工業青年移住もすすめられている。

次にボリビアへの移住は昭和28年アメリカの民政府と琉球政府の計画による沖縄移住地と、昭和31年日本側が計画したサンフェン移住地の建設がボリビア政府によって認められ、自営開拓農業移住がすすめられている。またドミニカへの移住はドミニカ政府が日本農業者を積極的に誘致したことによって、昭和31年から始められた。しかし昭和37年には政治経済情勢が悪化し、また入植計画にもそごが重なり約2/3の人々が集団帰国や南米へ転住することになり、戦後移住史上の不幸事件となった。



希望に満ちた出航風景

以上のように戦後の移住は中南米諸国向けが中心となり、日本政府は移住者の保護のため1956年ボリビアを始めとしてパラグアイ(1959年)、ブラジル(1960年)およびアルゼンチン(1961年)とそれぞれ移住協定を結んでいる。

昭和35年以来わが国の高度経済成長が続き、一方労働力不足が表面化するところからしだいに移住者も減ってきたが、昭和37年(1962年)カナダは移民法施行規則を改正して日本人の受け入れをはじめ、昭和41年に、東京に移民官事務所を設けた。さらに、昭和52年からは、オーストラリア政府が、日本人移住者受け入れのため、積極的な活動を開始した。

またアメリカは昭和27年移民法いわゆる(マッカラン法)を定め、日本人移住を185名に限って認め、また昭和28年制定の難民救済法によって、受け入れを認めていたが、昭和40年移民法を改正し従来の国別割当を改めて昭和43年からアジア人に対しても大きく窓口を開いたため、日本人移住の門戸はひろがり、地域も職種も多様化して現在に至っている。

戦後海外へ移住した総数は22万人をこえており、北米(アメリカ、カナダ)向けが約12万7,000人、南米向けが約9万4,000人となっており、そのうち渡航費その他について政府の援助を受けて移住した数は6万5,136人に達している(昭和54年3月)。

沖縄からの海外移住

戦前からの沖縄の海外移住熱は本土に比べて高く、ハワイ、アメリカ本土、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピン、メキシコ、ペルー、ニューカレドニア方面へも伸びていった。沖縄からの第1回移民は明治32年(1899年)に始まり、その後アメリカ本土、カナダへも渡ったが、当時の沖縄移住の父といわれる当山久三氏の功績は大きかった。また明治36年(1903年)フィリピンのマニラ北方のベンケット道路工事や、その後ダバオのマニラ麻栽培にも従事し、当時の在比日本人の70%は沖縄出身者であった。

さらに南洋諸島の各地にも多く進出していたが、これらアジア各地域に進出した人々は第二次大戦の終結とともにすべて引き揚げを余儀なくされた。一方ブラジルへの移住は明治41年の第1回移住以来沖縄出身者が加わっており、こ



ボリビア国オキナワ移住地の教会

とにサンパウロ近郊やカンボグランデには集団で居住しており、戦前だけでも約1万4,000人をこえている。またアルゼンチン在住日系人約3万人の約70%、ペルー在住日系人約7万人の約65%は沖縄出身者である。戦後沖縄はアメリカ軍政下に

おかれ、本土と異なり海外移住は昭和23年（1948年）から始まったが、本土に一時寄留しないで直接海外へ移住する人々は日本政府の旅券を持たずにアメリカ民政府の身分証明書で南米各国へ移住したのである。

昭和28年（1952年）にはアメリカ民政府と琉球政府の計画によりボリビアへの集団移住がすすめられた。当初のウルマ移住地は風土病や災害により挫折し、2度にわたる転住を経て、現在の沖縄移住地が建設された。現在牧畜と棉の営農を主として約250戸が定着している。

沖縄の移住事業は琉球海外移住公社および沖縄海外協会の手で取り扱われてきたが、昭和41年の日米交渉により施政権返還に先だち、沖縄からの海外移住は本土並みに取り扱うことになり、昭和42年7月以来沖縄からの移住者には日本政府の旅券が発行され、国際協力事業団の沖縄支部が設けられ、内外一貫して取り扱われている。戦後だけでも沖縄からの海外移住者は1万7,400人をこえ、そのおもなものはブラジルが約9,400人、アルゼンチンが3,800人、ボリビアが3,400人となっている。

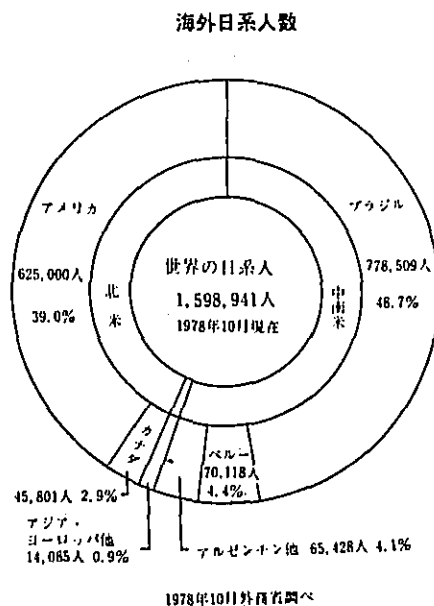
第2節 活躍する海外日系人

概 観

海外移住は、個人が自己の発意と責任のもとに確固とした信念をもち、海外に新しい可能性を求めて雄飛するものであり、この意味において海外移住は、第一義的には個人がその幸福追求のため選択する一つの道といえよう。他面移住者がわが国の歴史的伝統的遺産を背景として、経済、科学、文化、教育によってつちかわれてきた、すぐれた人間性と技術、能力などを活用して移住先国において活躍することは、その国の発展に寄与することにもなり、結果的には国際協力の一環として大きな意義をもつものである。また、一方において、このような移住者の相手国への貢献は、日本および日本人の国際的声価を高める

こととなり、ひいては、わが国の国際社会における地位向上に役だつばかりでなく、移住者の存在そのものが直接的な相互理解、貿易の拡大、企業進出や文化交流の面などにおいても大きく寄与するものである。

しかしながら新大陸における500年の歴史を持つヨーロッパ系子孫に比べ日系人の活躍はまだまだ小さく、比べようもないが、わずか100年余りでその勤勉さと誠実さをもって外国社会にとけこみ少数

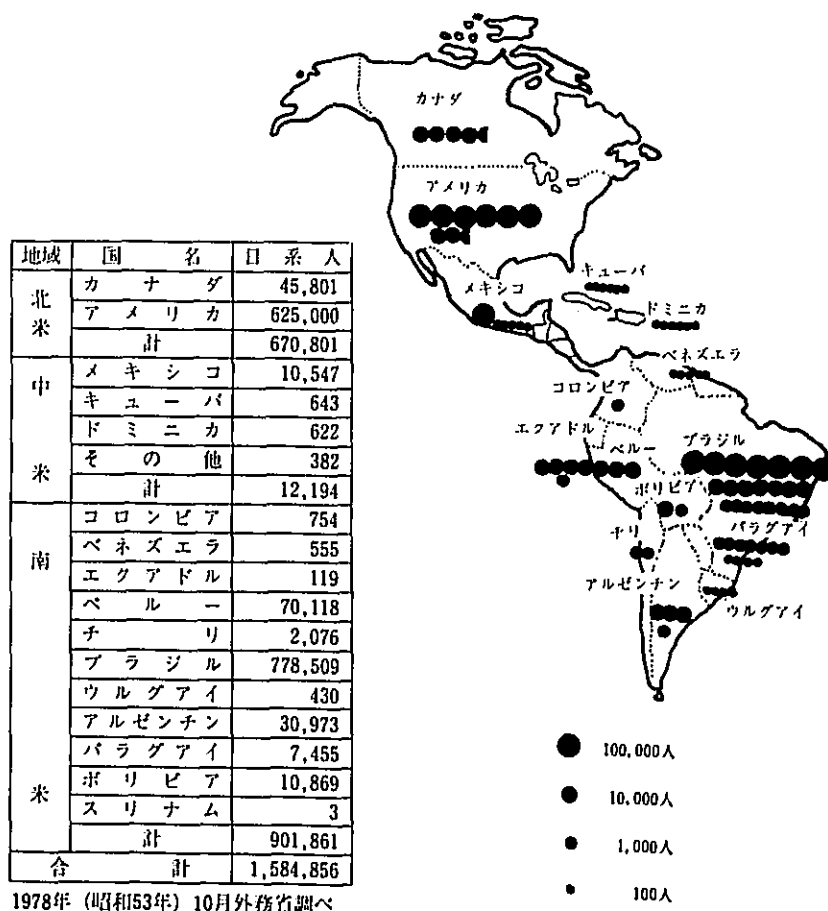


民族としての悲哀と苦闘の中に確乎とした基盤と信用を築きつつあることは誇りである。

現在海外日系人は160万余をかぞえ、その大部分は、北・中・南米に集中している。

そして、その活躍も2世、3世の時代に移るにつれて政治、経済、社会、教

北・中・南米日系人分布図



育、文化などの各方面にわたっている。最近では農業移住に加え工業技術移住にも拡大され、また企業移住（企業ぐるみの移住）も計画されており、世界に生きる日本人および日系人の活躍は今後ますます多様化し活発化するものと思われる。反面海外移住の輝かしい成果の裏には自己の経済的社会的地位をかえりみることなく、奉仕した陰の功労者やあるいは不幸にして病にたおれ、又は事業に失敗して異国の土と化した多くの人々があることも忘れてはならない。

また排日運動や移住先国の政変などの犠牲となり、大きな損害をこうむった悲劇的事件があったことも忘れることができない。

1. 海外日系人の活躍

海外日系人の活躍の舞台は、海外移住 100 年の歴史を土台として、現在広い分野にわたっている。それがすなわち海外移住の効果ともいわれるものである。統計的に詳しい評価をのべることはむずかしいが日系人が教育熱心であり、勤勉であることは各国人の一般的評価である。またその効果は移住した人々から 2 世、3 世へと長い年月において定着し開花するものであるが、以下日系人の数の多いアメリカおよびブラジルの日系人の活躍を中心としてその一部を述べてみよう。

評価の実例 (a) 「アメリカ人の偏見を拭い去った」

かつて、トルーマンアメリカ大統領はイタリアから凱旋してきた日本人二世部隊に向って次のようにいった。「諸君はアメリカ内外の偏見と戦い、そして勝った。諸君はアメリカ人が多年抱いていた日本に対する偏見を拭い去った」（なお、海外での評価ではないけれども、このことに関連して、池田元首相は次のようにいったことがある。「今日の日米友好関係をもたらした幾多の要因のうち、最も大きいものの一つは、過去 1 世紀にわたる在米同胞の奮闘努力である」）。

(b) 「太陽は西にも昇る」

今から 20 年まえの日本移民 50 年祭のとき、ブラジル最大の雑誌「オ・クルゼイロ」は特集を発行して太陽は西にも昇ると題し、次のとおり日系人の活躍を

称賛した。「ブラジルでは、日本のことをパイース・ド・ソル・ナセンテ（日出ずる国）といっているが、その太陽を西からも昇らせているのが、日本人移住者とその子孫達だ。」

(c) 「60万の日系人を信頼するから、日本企業の参画を認める」

自由世界最大の規模といわれる、ブラジルのパラナ河ウルブンガ発電工事に
関し、ソドレー・サン・パウロ州知事は次の通り述べた。「60万の日系人を信
頼するから、この世紀の大事業に日本企業グループの参画を認める。」

(d) 「日系人を抜きにブラジル農業は考えられない」

ブラジル最大の新聞ジョルナル・ド・ブラジルのカルネイロ社長は「今日、
日系人を抜きにして、ブラジルの産業とくに農業を考えることはできない」と
述べた。

(e) ブラジルの一政治家の驚き

かつて、サン・パウロ州の奥地に信濃海外協会が5千5百町歩の土地を
買、この大森林に1千人の日本人が入った。入植数年目に、ブラジル人の一政
治家が、この原始林中で開かれた運動場を訪れ、日本人婦人達がテニスに打ち
興じるさまを目撃し、「この大森林の奥にかかる生活ありとは、吾人の夢想だ
にしえなかったところである」と感嘆した。

(f) 「日本人はアマゾンの面をはぎとった」

かつて、トメアスー移住地を視察したリオ・デ・ジャネイロ駐在のアメリカ
大使館付武官は、つぎのようにいったという。「アマゾンに船の上から眺め
ると、両岸ともジャングルで、ワニや大蛇の巣でもあるように見え、人間の住め
そうなところも見えなかったが、トメアスーに行ってみると、まったくの別天
地で、アマゾンの奥地にこのような結構なところがあるとは思わなかった。ア
マゾンはジャングルという恐ろしい面をかぶっているのです、これまで人が近づ
きにくかったが、日本人はアマゾンの面をはぎとった勇者である。」

(g) 「日本人ほどアマゾンに貢献した人種はない」

アマゾンにおける日本人の活躍振りに関する Peruvian Times の論評の一
節は次のとおり述べている。かつて、アマゾンに対して日本人ほど貢献した人

種は他にない。ポルトガル人はこの地域に入りこみ開化したとはいうものの、彼らの仕事は主に政治的なものであった。(中略)アマゾンを実際に経済の中にめざめさせたのは、祖国の人口の増大の結果として、定住すべき土地を求めてやってきた日本人なのであった。ブラジル人たちは以前にこの土地でゴムを採取してブームをよび、そのブームの最中にはあらゆる人種が流れ込んで賜ったが、ゴム産業の崩壊とともに、アマゾン地域はふたたびもとの静寂と原始状態にかえった。そこへ日本人がはいり込み、ジュートとコショウを導入したのである。現在アマゾナス州において、ジュートはゴムよりも経済的に重要性の高い商品となっており、パラ州においては、こしょうのコロニア・トメアスが州政府に支払う税金は、ベレーン市を除くと他のどんな市町村よりも多い……。」

政界への進出

ブラジル移住は、ようやく70年を経過したにすぎないが、日系人75万を背景として、その活躍はめざましく、元連邦下院議員、州議会議員など、連邦・州の要職にあるもののほか、市長、副市長、市会議長、市会議員などとして、地方自治体で活躍している。また、アメリカでは、日系人は、イノウエ、マツナガ、ハヤカワの3上院議員と、ノーマン・ミネタ下院議員を送り出している。これらの背景には、特に日系人の教育水準、知的水準の高さがある。1973年のアメリカのデータによれば、日系人の平均教育年数は、12.5年(白人平均12.1年、中国系12.4年、黒人9.8年)と高く、一家族当たり年収平均は、アメリカ生れの日系人だけをとった場合、1万1,830ドルで、白人年収の1万922ドルを上回っている。また、専門職従事者は、全アメリカ人口の10%であるが、日系人の場合は、19%と約倍である。

産業方面への活躍

「ブラジルといえばコーヒー」といわれるぐらい、コーヒーはブラジルと切っても切れないものがあり、現に輸出の大宗をしめているが、当初日本人の移住はコーヒー園の労働者から出発した経緯もあり、日系人の活躍は農業を中心として行なわれた。在伯日系人の産業面での貢献のおもなものを列記するに次のとおりである。

コーヒー栽培 boom 時代の労力不足を補ってコーヒー産業の発展に寄与した

ばかりでなく、奥地の原始林を開拓して、コーヒーのみでなく、果樹、野菜、雑作、養蚕、養鶏、養豚などの分野へも進出し、奥地の開発に大きく貢献しており、サンパウロ州の鉄道は日本人の進出にそって伸びたといわれるぐらいである。

じゃがいもなども、もとは無肥料のため形も小さく収穫も少なかったが、日本人が肥料を使って大量にみごとな芋を作ったとき、ブラジル人は目をみはり、「日本人は瓦れきの中から金の玉をつかった」とさえいわれたのである。

かつて、コーヒーにブロッカという害虫が大発生したとき、サンパウロ州東山農場の山本喜登司博士は、苦心の末、ブロッカの天敵ウガンダ蜂をアフリカから輸入して繁殖に成功し、ブラジル主産業の危機をすくい、ブラジル政府から高位の勲章を贈られた。又今日、アマゾン川流域地区の主要産物であるジュート麻、ビメンタ（こしょう）は、国際商品としてブラジル経済に多大の貢献をしているが、いずれも日本人が昭和の初めに導入して苦心の末に栽培に成功

したものである。

ジュート麻は、インドのカルカッタから、またビメンタはシンガポールから日本人が持ち込んだもので、いずれもいろいろな苦勞の末に、やっとその栽培に成功したものであり、現在輸出産業の花形となっており、日系人の生産高は全ブラジルの90%を占めている。

古米、ブラジルの特産物を国外に持ち出した者は多いが（たとえばゴムとか、サンキスト・オレンジの原種である

ブラジル農産物と日系農家生産比
(1964—65年度ブラジル農業技術研究会推計)

品 目	ブラジル全生産量	日系農家 生産比
ト マ ト	553,270 t	58.1%
じゃがいも	1,663,812	41.0
その他の野菜		80.0
鶏 卵	649,816,000ダース	43.8
茶	6,221 t	92.1
ま め	1,456	80.0
こ し ょ う	8,600	82.0
ラ ミ ー 麻	1,500	91.7
は っ か 油	2,000	50.0
パ ナ ナ	338,206,000房	6.0
コ ビ ー	2,084,027 t	8.8
こ め	1,770,288	4.2
だ い ず	304,897	5.9
とうもろこし	9,408,043	2.3
落 花 生	1,469,641	21.2
綿 花	1,770,288	13.7

ラランジャ・バイアーナなど）ブラジルに外国から持ち込んでくれたのは日本人だけだと称賛されている。

日系人はブラジル全人口の0.7%にすぎないが、その農業総生産額はブラジル全体の約7%をしめており特に野菜園芸などで日系人の農業分野における貢献度がいかに大きいかがうかがえる。

サンパウロ、リオデジャネイロの二大都市をふくむブラジルの主要部においては日系農業協同組合の活躍がめざましい。

その中でもコチア産業組合は、組合員約1万人を有し、南米第一といわれ、日系人が育成したものであり、流通機構、販売機構を自らの手で確立することによって成功するとともに、加工施設、貯蔵施設なども所有し、その取り扱う生産物は諸外国へも輸出されている。この組合は、高知県出身の下元健吉氏等が中心となり、文字どおり裸一貫から今日の大組合に育てあげたものであり、日系人の誇りとなっている。

ハワイの日系人は、人口の33%程度（約24万人）であるが、移住の歴史100年を背景として農業、工業、商業、漁業等産業のあらゆる分野に進出しており、特に農業面においては野菜、花卉栽培、養鶏、養豚は日系人の独占するところである。

ロスアンゼルス・サンフランシスコ近郊などでは西部開拓末期時代に鉄道建設、鉱山開発、そして、さらに果樹農園の労働に従事したが、それを土台として現在では、農業のみならず、商業、サービス業（ホテル経営など）などへも進出している。特に農業分野では、馬鈴しょ王牛島氏、ブドウ王長沢氏、花卉王堂本氏、米王国府田氏……など、各方面にキングと呼ばれる人がでており、日本人の声価を高めている。また、戦後移住した人々の中にも10余年にして財を築き、日本からの青年を受け入れ、日系社会に新風を吹きこんでいることは喜ばしいことである。

2. 海外日系人のわが国への貢献

海外日系人は、Iで述べたとおり、その活躍を通して相手国の開発、発展に寄与しているが、他方において、その活躍あるいは存在が直接、間接にいろいろな面でわが国に大きな貢献をもたらしており、そのおもなものについて述べてみよう。

企業進出面の貢献

わが国の企業が海外で事業を行なうための海外投資は、民間ベースの経済協力として、ますますその重要性を増してきており、その額も毎年増加している。すなわち、1979年3月末現在、268億900万ドルであるが、たとえば、ブラジルは全体の8.7%を占めており、このことはブラジル在住の日系人の存在とは無縁ではない。

企業の海外進出の動機については、既存市場の防衛、新規市場の開拓、資源や原材料の確保などが考えられるが、これらは直接の動機であって、ブラジル、アメリカを中心として日系人が多数在住することが、これら企業進出を容易にしていることは十分認められるところである。すなわち、現地に日系人が存在することによって、まずその地域に対する親近感があり、次に比較的正確な情報がえられ、さらに人的、資金的な協力も得られやすい。かくして、アラビア石油、アラスカバルブとならんで、戦後の三大海外投資といわれるウジミ



毎年東京で開催される海外日系人大会

我が国海外投資の主要国別残高推移

(件, 千ドル, %)

	46年3月末			52年3月末			54年3月末		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
1 アメリカ	1,713	1,293,295	18.8	4,432	4,081,000	21.0	6,105	6,049,000	22.6
2 インドネシア	186	472,774	7.0	645	2,703,000	13.9	812	3,739,000	13.9
3 ブラジル	347	568,712	8.4	870	18,040,000	9.3	1,038	2,329,000	8.7
4 英 国	188	1,406,763	20.8	359	1,640,000	8.5	489	1,756,000	6.5
5 オーストラリア	212	306,746	4.5	450	818,000	4.2	571	1,168,000	4.4
6 独 国	406	206,699	3.1	894	690,000	3.6	978	1,007,000	3.7
7 イ ラ ン	29	17,238	0.3	87	292,000	1.5	106	855,000	3.2
8 香 港	457	99,557	1.5	1,036	448,000	2.3	1,281	715,000	2.7
8 カ ナ ダ	143	275,092	4.1	310	585,000	3.0	385	715,000	2.7
10 リベリア	25	10,709	0.2	200	274,000	1.4	269	551,000	2.1
11 シンガポール	223	89,928	1.3	507	305,000	1.6	758	544,000	2.0
12 ベ ル ー	52	85,430	1.3	75	459,000	2.4	78	486,000	1.8
13 マレーシア	181	75,504	1.1	456	356,000	1.8	518	473,000	1.8
14 フィリピン	113	87,962	1.3	357	354,000	1.8	457	434,000	1.6
15 パミューダ	16	28,979	0.4	43	334,000	1.7	49	365,000	1.4
16 タ イ	331	129,140	1.9	521	228,000	1.2	609	309,000	1.1
17 西 独	176	56,318	0.8	322	207,000	1.1	376	293,000	1.1
18 台 湾	478	107,778	1.6	737	227,000	1.2	895	284,000	1.1
19 フ ラ ン ス	80	73,302	1.1	200	184,000	0.9	303	260,000	1.0
20 ザ イ ー ル	16	24,826	0.4	38	219,000	1.1	44	240,000	0.9
合計(その他を含む)	6,415	6,772,845	100.0	14,661	19,405,000	100.0	18,814	26,809,000	100.0

(備考) 順位は、54年3月末現在(134ヵ国、地域)

(出所) 大蔵省

ナス製鉄所をはじめ、ブラジルには石川島播磨造船所、トヨタ自動車など各種企業の進出となり、さらにブラジルのみならず、アメリカ、アルゼンチン、ペルー、パラグアイなど日系人がある程度まとまって経済的地盤をつくりつつあるところには、日本からの企業進出がほかの地域以上に活発に行なわれる傾向にある。

たとえば、関東のあるスーパー・ストアがブラジルのサンパウロに進出したが、同ストアは、日系地場銀行である南米銀行、東山銀行からも出資を受けており、また今後、日系人の多数在住するアルゼンチン、パラグアイなどへも進出する計画をもっている。特に、東南アジア方面では、同地域への日本からの経済進出と関連して、日本人のことを「エコノミック・アニマル」として警戒視する向きがあるが、中南米諸国においては、日本からの企業進出を歓迎しており、このことは同地域に在住する日系人の基盤とその活躍に負うところが大きい。

文化交流と国際親善 「移住とは文化の伝播である」ともいわれる。歴史的

背景、人種、文化などを異にする諸民族の接触融合によって、新しい文化の創造がなされてきたことは歴史の示すところで、未来に向かって巨歩をすすめているブラジルにもみられるのである。最近ようやくこれらの国々のわが国の文化に対する認識も高まってきているが、それには、日本本国における文化、経済などのいちじるしい発展もさることながら、より直接的には、これら諸国に在住する日系人の日常の生活活動が身近に大きな役割を果たしていることも想像にかたくない。また、わが国のごとく、歴史的、精神的、文化的伝統において特異性を持つ国の事情が海外で紹介される上で、移住者が民間使節として果たしてきた役割もかなり大きいものがある。

このように、移住者の活動は文化交流の一端をになうばかりでなく、国際間の相互理解と人種的融和を促進するものであり、また、国際親善にも役だっているのである。以上のとおり海外日系人の活躍と移住の効果は広い分野にわたって大きい。海外移住のすすめ方や好ましくない人物の移住は逆に排日運動をおこしたり、誤解を招き大きなマイナスとなることもあるのである。また海

外移住にまつわって基本的にいろいろの抵抗や障害があることも十分考慮反省すべきことである。

海外移住の場合、人種問題は大きな課題である。一般にラテン系人種の多くは地中海人種であり、古くからアフリカ北部や中近東の人々と深いつながりを持っており、アングロサクソン人種に比べて



オーストラリアでは日本語教育が盛ん

有色人に対する人種的偏見が少ないといわれる。南米が北米に比べて日本人に対し人種的偏見が少ないのもそのあらわれである。たとえば平均的アメリカ人が結婚、隣人付き合いや、同じ職場で働くことなどについて親しみを感じ社会心理的距離感が少ないのは北欧系、東南欧系白人が上位で、ユダヤ人、東洋人（日本人を含む）黒人の順になっていることはいろいろの調査で示されている。しばしば異人種に対する理解はステレオタイプ（紋切り型）として偏見にもとづく誇張された固定観念が強く働いており、日本人の外国人に対する理解も乏しく、また外国人の日本人に対する理解も乏しい。一般に日本人は白人に対しては劣等感を持ちがちで、有色人に対してはある程度の優越感を持っていると

いわれるが、外国人を正しく理解しその国民性を正しく知ることがきわめてむずかしく、今後の大きな研究課題でもある。

ここで日本人の国際結婚について、少し述べてみよう。海外移住に伴って国際結婚は身近な深刻な問題として付随している。戦前において排日運動の理由とし



海からみたオーストラリアのシドニーの街

ハワイにおける人種外結婚率
(アンドリュー・W・リンド「ハワイの人」から)

人種	年代	1912～16年	1950～53年
ハ　ワ　イ　人	男	19.4%	男 76.7%
	女	39.9%	女 78.8%
白　人	男	17.3%	男 35.6%
	女	11.7%	女 14.7%
中　国　人	男	41.7%	男 41.0%
	女	5.7%	女 42.5%
日　本　人	男	0.5%	男 7.4%
	女	0.2%	女 17.6%
フィリピン人	男	21.8%	男 42.0%
	女	21.8%	女 30.0%

て日本人は集団化して居住し、閉鎖的 society をつくり、同化しにくい民族であると批判された移住の歴史を忘れてはならない。このことは直接的に国際結婚とはつながらないが日本人が異人種特に白人と結婚する率は外国人に比べてきわめて少ないといわれている。たとえばもっとも移住の歴史の古いハワイにおいてみると2世、3世へと世代がすすむにつれて異人種に対す

る抵抗や違和感も少なく、国際結婚も増加しているが、一般的には白人はもとより中国人、フィリピン人に比べてきわめて少ない。また戦後ブラジルへ移住したコチア農業青年移住者の結婚状況を1970年調査した結果によると、対象2,000人のうち日本および日系の女性との結婚が98.8%を占め、残りのわずか1.2%が外国人女性となっている。

なお、戦後日本人でアメリカ人と結婚した約90%は女性であるといわれている。

これらについての理由はいろいろあるだろうが、本質的に日本人は島国育ちの単一民族であり、同郷同族婚の伝統が強く、外国人との接触体験が乏しく、かつ人種的文化的な異質性が大きいことによるものと考えられる。日本国内に居住する外国人は朝鮮人約60万と華僑、その他の外国人が少数で、きわめて少なく、人種、言語、宗教面で単一同質性が極めて高いわが国の特徴に由来するものと思われる。

第3節 青年の海外への道

概 観

青年の海外への道は、①海外移住と②一定期間海外に滞在するものと大きく分けられる。

一定期間海外に滞在する海外派遣諸制度や外国留学は、それぞれ固有の伝統と意義を有するものであるが、海外への道は技術革新と国際化の時代の中にあつて、世界に生きる青年の選ぶ道として多彩であり、その具体的諸制度のあらましは次のとおりである。

1. 海外移住

海外移住を受け入れ先国の地域別に分けると、南米移住と北米のカナダ、アメリカ移住およびオーストラリア移住がある。

南米移住 現在、南米への移住は、わが国と移住協定が締結されているブラジル、アルゼンチン、パラグアイおよびボリビアの4カ国について行なわれており、これを職種別に大別すれば農業移住と工業技術移住の2種類となる。また、コロンビア、ペルーなど移住協定が締結されていない国へは、少数ではあるが呼寄移住の道がある。

注 南米移住を手続き上から分類すると計画移住と近親呼寄移住とがある。

計画移住は、日本と受け入れ先国との両国政府間で設定する送出、導入計画に基づいて移住するもので、農業移住者、工業技術移住者のほとんどは計画移住者である。

(1) 農業移住

この形態は、雇用移住と自営開拓移住に分けられる。雇用移住は現地の日系農場主に一定期間雇われて働きながら、営農、言語、生活、習慣等を身につけ、その後、分益農または借地農の過程を経て独立するもので、自営開拓移住は国際協力事業団が設定する移住地に入植して、農業経営者として自立の方向



サンパウロのブラジル農業移住センター

にすすむものである。資格条件は、18才以上（ブラジルの場合は21才以上）の青年で農業経験が3年以上あるものか、ブラジル以外の国の場合は、海外移住研修所の修了者であればよい。自営開拓移住は原則として家族で、若夫婦移住もできる。

現在、事業団があっせんしている雇用移住および自営開拓移住は、次のとおりである。

① 雇用移住

a. アルゼンチン雇用農移住

ブエノスアイレス市近郊日系農場において花卉栽培を中心として、そ菜等の栽培に従事する。

b. パラグアイ雇用農移住

アスンシオン市近郊、イグアス移住地及びアルトパラナ移住地の日系農場において、雑作、養鶏、そ菜等の栽培に従事する。

なお、事業団では、雇用農移住者の独立援助の一護として、既存の事業団直営移住地の他、新規に小移住地を設定し、現地



バラの手入れをする青年移住者
(ブエノス・アイレス近郊)

分譲を行なっている。

小移住地については、現在まで、ブラジル国ではリオ・デ・ジャネイロ市近郊及びサンパウロ州内に各1ヶ所、アルゼンチン国においては、ブエノス・アイレス市近郊等に9ヶ所の小移住地をそれぞれ設定し、雇用契約満了後の青年等に予約分譲方式により、分譲してきた。

このほか現地分譲を行なっている事業団直営移住地には次のものがある。

アルゼンチン	—	ガルアッペ移住地（ミシオネス州）
	—	アンデス移住地（メンドサ州）
	—	ラ・プラタ移住地（ブエノス・アイレス州）
パラグアイ国	—	イグアス移住地（アルトパラナ県）
	—	アルトパラナ移住地（イタプア県）

② 自営開拓移住

a イグアス移住地（将来は 牧畜主体の経営）

南米の親日国、パラグアイの最重点開発地域に位置し、面積約8万7,770 ha。分譲単位は、1区画30haで2区画以上の分譲も行っている。

b アルト・パラナ移住地 （大豆と小麦の大規模経営）

パラグアイ国の穀倉地帯に位置し、面積約8万3,600 ha。分譲単位は1区画30haで2区画以上の分譲も行っており、他に、既耕地のあっせんも行なっている。



イグアス移住地の青年移住者

(2) 工業技術移住

急速に工業化をすすめている南米諸国においては、すぐれた技術者、技能者の移住が要望され、わが国からの技術移住者は1961年以来、しだいに増加して

きた。これら技術移住者の移住先国は、ブラジルがほとんどであるが、アルゼンチン、パラグアイにも及んでいる。職種は機械、電気関係が多く、学歴は工業高等学校卒業者がもっとも多い。

ブラジルへの年度別工業移住者数

(昭和54年3月末現在)

国名	取扱い種別	年度																計
		28 39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
ブラジル	事業 あつせん	単身	128	74	90	69	65	46	57	65	71	67	50	36	46	46	42	952
		家長	21	9	16	18	10	7	10	10	19	12	12	8	13	17	15	197
		(同伴)	49	16	31	33	15	9	16	13	39	27	29	16	29	40	43	405
		計	198	99	137	120	90	62	83	88	129	106	91	60	88	103	100	1554
	指名呼寄せ	単身	340	30	47	42	17	8	6	14	40	17	19	12	19	7	21	639
		家長	78	12	13	9	2	1	5	5	8	9	10	13	8	7	5	185
(同伴)		150	28	31	22	3	1	10	11	22	19	24	37	20	16	10	404	
	計	568	70	91	73	22	10	21	30	70	45	53	62	47	30	36	1228	
	合 計	766	169	228	193	112	72	104	118	199	151	144	122	135	133	136	2782	

技術移住者のあつせんは、求職連絡方式または求人連絡方式のいずれかによるが、いずれの場合も、国内での実務経験が3年以上要求される。現在のところ比較的あつせん有望な職種は次のとおりである。機械関係設計製図工、治工具仕上工、精密機械組立、修理工、フライス盤工、ケガキ工、旋盤工、機械操作工、機械技術者、機械技師など。電気関係—電子機器組立、修理工、電気修理工、電気技術者、電子技師など。

ブラジルにおける雇用制度は、年功序列制度はとらず、能力主義がたつたかかれており、給与の格付けは各人の実力に応じて行なわれる。日本からの技術移住者は、言葉のハンディもあり、当初、ほとんどの者が日系企業に就労するが、中には現地企業や外国系進出企業に転職し、また、独立企業家としてそれぞれ若い力を発揮している。

○進出する日本企業

ブラジルでは、サンパウロ州を中心に、製鉄、造船、重電機、電子、自動車、繊維などあらゆる部門にわたって、現地企業および欧米諸国からの進出企業があり、南米諸國中、最大の工業地帯を形成している。

わが国の企業進出は、諸外国にくらべ相当遅れていたが、現在では、ウジミ



ブラジル技術移住者

ナス製鉄所、石川島播磨ブラジル造船所をはじめ繊維、機械など約500の企業が進出し、各国の進出企業と肩を並べてブラジル工業界や経済開発に貢献している。

これら日系進出企業は、一部の幹部、技術者を除いて、現地人を雇用しているが、日本からの技術移住者

の導入を希望する企業も多い。

○中小企業移住

中小企業移住とは進出企業と異なり、わが国の中小企業が新たな経営の場を求めてその本拠を海外に移すことをいう。

ブラジル、アルゼンチンなどにおける工業化の進展はめざましく、従来の輸入品をしだいに国産品に切り替え、さらに輸出市場にも乗り出してきている現状の中で、わが国中小企業がその優れた技術と資本をもって移住し、自らの企業の繁栄をはかりつつ、受け入れ国の経済発展に寄与することの意義は大きく投資前調査もさかんになっている。

○アルゼンチン工業青年移住

アルゼンチンへの青年移住は、従来、農業移住に限られていたが、1970年、はじめて商工業移住の道が開かれた。これは、主としてブエノスアイレス市における日系企業に就職するもので、少数であるが高等学校卒業以上の者を対象として受け入れている。

カナダ移住 カナダ政府は1966年、移民白書を発表し、より多くの移住者を受け入れる必要性を強調したが、1967年、移民法施行規則を大幅に改正し、人種や信条の差別なく、世界のどこの国からも教育、訓練のある

人、カナダ社会の要請に順応できる人を大量に受け入れることとしている。

○カナダ移住の機構

カナダ連邦政府に雇用移民省 (Department of Employment and Immigration) が設置されており、その下部機構として国内 400 ヶ所に及ぶエンプロイメント・センターが新移住者の就職指導、情報提供、援助を行ない、95の移民センターでは近親者、雇用者の呼寄手続を行っている。さらに、移住者の選考および査証付与などの業務を行なう国外機構を各国に設置しており、日本には、1966年から東京にカナダ大使館査証部（現在は移民部）が設置された。また、国際協力事業団では、移住者の実態およびカナダの労働事情など調査のため、1967年にトロント駐在員事務所を開設し、翌年にはトロント駐在員の業務を補佐するため、おもなる州に日系人に委嘱してカナダ移住協力員を配置している。

○カナダ移住の方式

カナダ移住の方式には次の3種類がある。①独立申請方式（アンスポンサード移住と呼ばれるもの）②被扶養者呼寄方式、③近親者指名方式。カナダ移住は南米移住と異なり、基本的には、アンスポンサード方式（身元保証人なしの移住）



カナダの平均的な住居

にもとづく移住である。移住者はカナダ入国後、職さがし、住宅さがしなどすべて自力で行なわなければならない。また、カナダにおける日系人は南米諸国にくらべてその数がきわめて少ないため、入国直後から、カナダ人社会のなかで自己の技能、知識を最大限に発揮する必要にかられる。しかしながら、職につくとかなり水準の高い生活を受けることが可能である。カナダ移住の職種は、各産業部門のあらゆる分野にわたっているが、日本からの移住者の場合、

電気、機械関係などの技術者およびタイピスト、キーパンチャー、美容師、秘書などの職種が大きな割合をしめている。多くの場合、専門職、技術者よりも技能工のほうが就職容易である。

○選考基準

アンsponsorード移住で申請する人に対する査証下付の資格審査は次の9項目に分類され、各項目に点数を配分し、一定の点数を取得した者に入国許可が与えられる。①教育程度、②特別需要職種借置、③職業経験、④需要職種内容、⑤就職決定先の有無、⑥移住希望地域における労働需給状況、⑦年令、⑧語学力、⑨カナダにおける親族の有無、⑩人物素養。

その他（アメリカおよびオーストラリア）

(1) アメリカ移住

アメリカ政府は1965年移民国籍法を改正して従来の人種差別の強かった国別移住者割り当て制度（日本の場合、年間185人）を廃止してアメリカ市民および永住者の近親家族の移住を容易にし、かつ自国の繁栄に必要な技術、技能者を各国から平等に受け入れることになった。この結果、東半球諸国からの年間移住者数は最高17万人とし、これを優先順位制にもとづいて割り当て、1国当たり2万人をこえないこととした。しかし、これは、外国人を積極的に誘致するということよりも人道的立場から従来の人種的差別を廃止したものである。

(2) オーストラリア移住

オーストラリアは、「白豪主義」として、一般に知られてきた非ヨーロッパ系人種に対する移住制限という、厳しい移住政策を長い間採用してきた。しかし、第二次大戦後、人種差別撤廃という世論が国の内外で高まり、アジア・太平洋地域諸国との友好関係を維持する上からも、移住政策の手直しが求められた。この結果、非白人に対する入国制限は、次第に緩和されていったが、最近に至り、日本人移住側に対する働きかけが活発化し、1977年を境に、日本からの移住者も、増加の気運にあるといえる。

○オーストラリア移住の機構

オーストラリア連邦政府には、移民省、労働省（雇用青年問題省）、教育省

およびその下部機関がおかれ、移住政策の統制、実施や移住者の援護を実施している。

また、州政府あるいは、多数のボランティア機関も、各種事業を行なっている。

日本国内には、オーストラリア大使館に移住担当官が配置され、移住申請者の審査にあたっている。

○ オーストラリア移住の方式

オーストラリアでは、

①労働を目的とする者、②近親者・婚約者等、③難民等、が移住者のカテゴリーで受け入れられる。

①については、カナダ移住と同様、オーストラリア国内で継続的に需要が高い職種について、資格又は、十分な経験を有する者が、アンスポンサードにより移住するのが基本である。労働目的ではこの他に、オーストラリアでは得られない職業の専門技能者や、オーストラリアの経済、社会、文化に特に貢献すると判断される者も対象となる。

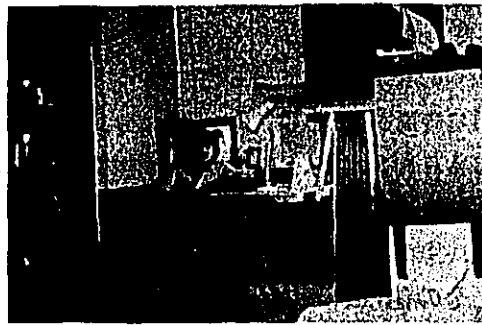
近親者とは、配偶者、扶養中の子供、老令または扶養中の両親（配偶者の親を含む）のことである。

移住者は、上述の公的機関・民間団体の、手厚い援助を受けて、住居探し、求職活動を行い、定着・安定に努めることとなる。

オーストラリアは、現在、世界的な不況を反映し、失業率が高いが、熟練技術・技能者や、一部の専門職については、長期的な不足傾向にある。従って、この分野では、移住の可能性は高い。

移住者の資格条件としては、

①永住の意志があること。



自宅でくつろぐ青年移住者—シドニーにて—

②オーストラリア政府の定める健康および、人格上の要件に合致すること。

③英語を解すること。

④入国後、就職までの滞在費を有することなどである。



メルボルンの移住者案内所

2. 青年の海外派遣制度

形 態	摘 要
派遣職員 (外交官、商社駐在員等)	在外公館、日本貿易振興会・国際観光振興会・国際協力事業団等政府関係機関の在外事務所、新聞社・銀行・商社・その他企業の在外事務所または関係現地法人に勤務するため夫々の機関から職員を派遣する。
派遣専門家	開発途上国政府からの要請に応じ、専門的知識と経験の豊富な人を指導者として開発途上国に派遣する。 中南米の農業移住者に対する営農指導のため実務経験豊富な農業専門家を2年間派遣する。
派遣教員	海外勤務の日本人子女のための日本人学校教員として、3年間派遣する。 小学校または中学校の教員で3年以上経験のある者。 中南米の移住地における日本語教育の効果を高めるため、指導的役割を果たす教員を派遣する。
派遣日本語講師	外国人に日本語を教えるための講師を派遣する。 派遣期間2年。
派遣日本研究教授	外国の大学で日本研究講座の講義をするための教授等を派遣する。 派遣期間2年。
派遣一般文化人	わが国の芸術、学術、思想、スポーツ等を紹介し、国際親善を促進するため一般文化人（芸術家、学者、スポーツ選手等）を派遣する。
派遣医師	パラグアイおよびボリビアの日本人集団移住地にある診療所に勤務するため医師を2年間派遣する。
青年海外協力隊	現地住民と生活をともにしながら開発途上国の経済や社会開発に協力する。 満20才以上の青年男女で、技術・技能の実務経験をもち、高校卒業程度の語学能力（英語の読み書き）のある者。 アジア、アフリカ等開発途上国へ2年間派遣。
農業研修生	将来自営農として、わが国の農業近代化のにない手を養成するとともに、海外移住または開発途上国援助活動に寄与し得る人材の養成を目的として、アメリカの農家に配属され農業実習を行なう。 派遣期間2年間（農業実習18ヵ月、学科研修6ヵ月）
農業実習生	農業後継者の養成を目的として、アメリカ、カナダ、デンマーク等の農業実習を行なう。 派遣期間1年間。
派伯農村青年	農業移住に関心をもち、帰国後その活動の中核となる青年の養成を目的として、9ヶ月間ブラジルに派遣して現地実習を行なう。
学生移住連盟海外実習	海外移住の研究と推進を目的に、海外での実習と調査を行なうため南米、アメリカ等に大学生を派遣する。

3. 外国留学, 国際公務員

公 費 留 学	外国の政府または政府機関等が渡航費、滞在費等を負担する。(アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、カナダ、インド、オーストラリア、ブラジル、メキシコ等々) 大学卒業または同程度以上の者。 フルブライト留学 フルブライト上院議員提案の法律に基づく奨学金制度によりアメリカに留学する。 大学院留学生(大学院への留学)、全額支給研究員(社会科学・人文科学の専門分野において高度な研究を行なう学者・研究者)、米国大学への招へい講師(日本に関連した社会科学・人文科学の分野で講義を行なう者)に分類される。
在 外 研 究 員	文部省在外研究員 国立大学および文部省所轄機関の職員を海外の大学または研究所等に派遣し、調査研究に専念させる。 科学技術在外研究員 科学技術の振興をはかるため、各省庁関係職員を在外研究員として、海外に派遣する。 行政官在外研究員 国際関係業務に必要な要員の育成をはかるため、少壮有为の行政官を欧米の大学院に留学させる。
各 種 基 金 留 学	アメリカン・フィールド・サービス給費生 1年間アメリカの高校に留学させる。 高校1～2年在学者。 財団法人グルー基金給費生、 財団法人バングロフト基金給費生、 4年間アメリカの大学に留学させる。 高校3年在学の男子。 財団法人サンケイスカラシップ給費生 大学、短大、高専在学者を1年間米、英、独、仏に留学させる。
私 費 留 学	
地方公務員海外研修	東京都および大阪府では、都・府行政の運営に資することを目的とし、職員を海外に派遣し研修を行なわせる。
国 際 連 合 職 員	国際連合(WHO, ILO, FAO, ECAFE等の専門機関を含む)に就職する。 国連活動分野における専門家であり、英語、フランス語の能力があること。

4. 海外移住研修機関

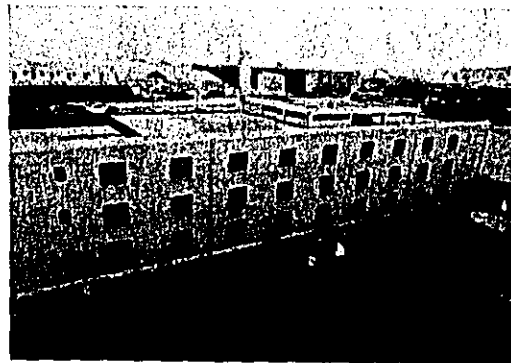
海外移住研修所 国際協力事業団の付属機関で群馬県宮城村にあり、将来、移住先国において農業部門の中堅となるべき青年の養成を目的として、1959年4月に設立された。研修期間は1ヵ年で、年2回40名ずつ



赤城山の中腹にある海外移住研修所

募集されるが、高等学校卒業生であれば応募できる。研修内容は語学（スペイン語、ポルトガル語）移住講座、一般教養、各種実習が行なわれるが、現在、研修所修了者 873 名でブラジル、アルゼンチンなど南米各地で活躍している。

神奈川県立横浜高等職業訓練校 ブラジル技術移住希望者を対象として機械および仕上げの職種に関する基礎的専門学科、国際教養、実技を習得させる。訓練期間は6ヵ月で、原則として工業高校卒業後当該職種に3年以上の経験があれば全国から応募できる。



海外移住センター



海外移住センターにおけるブラジル語授業風景

海外移住センター 国際協力

事業団の附属機関で横浜市根岸にある。移住者の宿泊、渡航手続き、訓練および講習などを行なうほか、南米技術移住者、カナダ移住者に対し語学移住講座を主として一定期間の集中訓練を実施している。

国際女子研修センター

移住希望の若い婦人のために、2ヵ月間の寮生活により、受け入れ国および移住地事情、語学、婦人教養などの研修を行なう財団法人国際女子研修センターが神奈川県茅ヶ崎にある。

5. 若者のサークル

高等学校における海外研究クラブ これからの日本人は、国内にあると国外に進出するとを問わず、豊かな国際理解に基づく優れた知識や技能が必要である。この認識のもとに、各都道府県高等学校海外教育研究協議会により、クラブ活動を通じて研修会、弁論大会、研究発表会など、高等学校生徒に対する海外教育活動が行なわれている。1970年には、全国高等学校海外教育研究協議会が結成され、加盟校は、1,394校に達している（1980年3月現在）

日本学生海外移住連盟 大学生の立場から全国的提携のもとに、海外移住に関する研究と実践活動を推進するため、1955年6月



全国高等学校海外教育研究大会

日本学生海外移住連盟が結成された。現在、全国の大学が加盟し、海外実習調査団の派遣、ワークキャンプ、全国遊説などの活動を行なっている。

海外移住希望者のサークル

近い将来に海外移住を希望する若者の自主的サークルが、海外移住友の会などの名称で多くの都道府県に結成されており、語学研修、現地事情研究、交歓会などを通じて、よりすぐれた海外移住者となるべくサークル活動を行なっている。



海外移住友の会「語学研修風景」

第4節 新しい海外移住の展望

概 観

国土は狭く資源が乏しく、人口稠密な、わが国は、明治以降殖産興業、富国強兵の旗印の下に、産業、貿易の振興、海外知識の摂取などをすすめるとともに、一方、海外への発展に努めてきた。特に海外移住については過剰人口対策の一つとして、また農村の二、三男対策として考え、ときには軍事力を背景とした植民地政策と関連させてすすめたことがあることも否定できない。しかし第二次世界大戦によって海外からの引揚者 630 万人を含め、四つの狭い島国にとじこめられ、戦後の廃墟と食糧不足の中から新生日本の建設に乗りだした。1952年海外移住が再開されると、新しい天地を求めて奔流のように海外へ流れ出し、1956～58年には移住者数は年間 1 万人をこえた。しかし、1960年以降、日本経済の高度成長により、企業や商社の海外進出は盛んになったが他面国民の生活水準の向上と労働力不足の現象がしだいに深刻化するに伴って、移住者数は減少した。このような状態は、わが国近代化史上、はじめてのことであり、従来とかく人口問題あるいは失業対策の一環として考えられがちであった海外移住は、根本的再検討を迫られることになった。

このため1962年（昭和37年）4月、当時の池田内閣総理大臣は、海外移住審議会に対し、「海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住および海外移住行政に対する基本的な考え方」について諮問した。これに答えて同審議会は、同年12月5日、答申を行ない、ここに、海外移住の新しい理念が確立され、この理念を基調として、海外移住は時代の要請に対応した新しい姿で再出発することとなった。その後、昭和45年9月にいたり、移住をとりまく内外の環境が大きく変化する状況の中で、当時の佐藤内閣総理大臣は再び海外移住審議会に対し、「今後の海外移住政策のあり方」について諮問した。同審議会は、これに答えて昭和46年9月17日、国際化時代に対応する海外移住のあ

り方及び移住政策の重点について答申を行なったが、この答申に述べられている考えが、現在の移住政策の根元となっている。

1. 海外移住の意義

1962年（昭和37年）海外移住審議会はその答申の冒頭に、新しい海外移住の理念について次のとおり明記している。

「海外移住政策の基礎となるべき理念は、国民に日本とは事情を異にする海外における創造的活動の場を与え、これを通じて、直接、間接に国民の具有する潜在的能力をフロンティアにおいて開発し、その結果、相手国への開発協力と世界の福祉に対する貢献となって、日本および日本人の国際的声価を高めることにならない。なお、移住は従来のように単



海外移住審議会会議風景

なる労働力の移動とみられるべきではなくして開発能力の現地移動とみられるべきである。」これは今後における海外移住政策の方向を定めたものとして、画期的なものであり、現在、わが国の海外移住は、この理念に基づいてすすめられている。

すなわち、第1には移住者個人にとって海外移住は人間が生活の本拠を外国へ移すことであり、よりよい生活、より生きがいのある生活の場を求めて自由に移動することは、人間の本能的欲求でもある。世界人権宣言第13条はもとよりわが国の憲法第22条は、国民の基本的権利として、「居住、移転および職業選択の自由、外国移住および国籍離脱の自由」を保障している。

過去においては、国家が国家の目的や利益のために、本人の意志を無視し

て、強制的に移住させたり、あるいは移住を禁止制限したりしたことがあった。徳川時代の鎖国などはその典型的な例であるが、今日では、移住は、移住者個人の幸福追求の道として、自由な発意による個人の決断と責任に基づいて行なわれるべきのものであり、ほかから強制されたり、又受入国の制限を除いては阻止されることがあってはならない。移住の動機という面からみれば、昔は国内の生活に窮して出ていくという人も多かったが、最近では、わが国経済の好況とか、生活水準の向上ということもあり、国内で困るから出ていくという要素は少なくなり、それに代わって、技術技能を身につけたいいわゆる腕におぼえのある人々が、広大な天地にいどんで自己の能力をフロンティアにおいて大いに開発し、より生きがいのある人生を築こうとする積極的な気概をもった人々がふえてきている。

海外移住は、このような自立独立のたくましい精神をもち、自ら自己の運命を切り開き創造しようとする人々にとって、広く海外における活躍の場と未来の可能性を提供するものである。

第2は、移住がわが国にもたらす意義についてであるが、移住者送出国であるわが国にとって、海外移住は、単に個人の幸福追求のための道を開くのみでなく、国内に横溢した国民全体のエネルギーを広く海外に発展させ、民族としての健全かつ広大な気風を養う上でも意義が大きい。

そして、移住者の数がふえ、また、ある程度継続して移住が行なわれ、在住国の善良な日系市民として発展することはわが国にとっても直接、間接にさまざまな効果がもたらされる。この効果は、わが国よりも移住の歴史が古く、多くの移住者を送出してきたイタリア、スペイン、イギリス、オランダなど、いわゆる移住の先進国についてみると、いっそうはっきり認識することができる。

第二次大戦に敗れ、廃墟の国土から復興に立ち上がろうとしたイタリアが海外イタリア系移住者の母国送金によって大きく助けられた事は広く知られている。わが国の場合はヨーロッパに比べ移住の歴史も浅く、その数もはるかに少ないが、さきに述べたとおり過去100年間に築かれた海外日系人の活躍はその

まわが国益につながっているのである。

次に国内問題との関連について考察してみよう。わが国はG N P自由世界第2位の経済大国へ成長したが、反面においては、自然破壊、公害や社会的ひずみを生み人口の過疎過密現象などがかかえている。今後、資源の大半を海外に依存しながら超過密社会の中で、人間尊重を中心とする調和のある高度社会建設に努めていくことは大きな課題である。

外国に依存せざるを得ない原材料資源の確保、市場の開拓、労働力の確保に加え、開放体制の進行、新興国のナショナリズムのぼっ興などによる競争激化はきわめてきびしいものがある。ことに、国際競争力の弱い中小企業や農業部門などの分野においてはいっそう深刻であり、産業構造の改革も迫られている。

世界経済は最近におけるヨーロッパのE Cの方向が示すように本格的な国際化時代にすすんでおり、また企業の多国籍化が活発化しており、わが国企業もまず大企業から積極的に海外進出に乗り出してきている。

このような情勢を考慮すれば、労働力、資本、技術もろともその本拠を海外に移す、いわゆる企業移住の推進についてもその方途をたてる必要がある。

また、農業面についても、現在、わが国農業は重大な転換期にあり、いわゆる総合農政において、農業構造改善事業などの対策が講ぜられつつある。そのねらいは農家の経営規模を拡大して生産性を高め、国際競争力の高い農業を実現することにあるが、同時にこのことは、農家戸数および農業従事人口の減少を意味している。このような環境下にあって必然的に離農せざるをえない人々で、なお、将来にわたり農業をつづけたい希望をもつ人々が、海外移住に関心をもつのはむしろ自然であるといえる。

一方、中南米の移住先国においては、広大な国土と自然に恵まれ現在なお、その農業開発、農業技術改善の余地が大きく残されており、技術、経験をもった農業者の移住を歓迎している国々が少なくない。

農業移住は過去のものであるとする論が一部にあるが、世界の人口膨張と食糧不足の中で、受け入れ国の農業政策にそった農業者の海外移住は、より高い

成果が期待され、その貢献度も大きいといえる。

以上のべたもののほか、海外移住がわが民族の広大健全な気風の高揚と広い視野をつちかい国際性の向上に大きな効果を及ぼしていることも忘れてはならない。

海外への発展なくして国力の増進も民生の向上もありえないのであって、ことに次代をになう青少年の中に、海外移住の意義と成果を知ることにより海外への関心を高め、すすんで海外へ発展しようという積極的な風潮が高まることは、国際協調主義を基調として世界の平和と繁栄に寄与しようとするわが国にとって大きな意義をもつものである。

第3として受け入れ国についてみれば、受け入れ国にとり、移住を通じて好ましい人的資源を導入することは自国の開発と文化の向上をはかり、国力を増進するための基本的方策の一つでもある。したがって受け入れ国が外国から移住者を受け入れるにあたっては、より高度の開発能力をそなえた移住者を優先するのである。

アメリカ、カナダの先進国はもとよりであるが近年、南米のブラジル、アルゼンチンにおいても、すでに単純労働力としての移住者受け入れ時期を過ぎ、技術をもったすぐれた移住者を優先する、いわゆる選択的受け入れを強化する段階にきている。こうした要請に対応してすぐれた移住者を送出することは、経済協力、技術協力などと並び、受け入れ国に対する国際協力の意義を持つものである。しかもなお移住は受け入れ国に安住した移住者の技術および勤労を通じて受け入れ国の地域開発や経済発展に対し、いろいろな分野で持続的に貢献しうる点において、一時的かつ局部的に資本や技術を供与する経済、技術協力とは異なり、より高次元の効果をもたらすものである。

またわが国と異なって歴史の浅い北中南米諸国等の新大陸は異なる人種文化の集合体であって、いわゆる「移民の国」であり、多民族の混合と血の交流をくりかえしつつ、異質文化の導入によって、より高度な文化の創造に努めている。その意味で、海外移住は新文明への参加である。わが国民が日本の伝統的文化的遺産と近代的技術をもって受け入れ国に歓迎される貢献をすることの意

義は大きい。

2. わが国の海外移住施策

人間の移動は古くは奴隷、流刑の強制移住や鎖国による禁止や、移住税を課した制限移住などがあったが、19世紀以降は基本的人権として世界的に海外移住の自由が認められ、わが国の憲法第22条は世界でも類をみない進歩した規定を設けている。国としてはその前提の上に助成策をとっているが海外移住を放任して個人の意志にまかせておくことは移住先国をよく知らない人、現地で生活していく能力に欠ける人、自分かってな考えをもち現地の人々と協調できない人など、いわゆる悲質かつ不適格な人々も移住することとなる。また、現地においてはこのような不適格な人はもちろんのこと、たとえ能力をそなえ十分な準備をしてきた人であっても自己の生活基盤を確立し、事業を発展させるためには多くの犠牲や期間を費やさなければならないことになる。中には失敗して問題をおこし、受け入れ国に迷惑を及ぼす人もでてくる。

このようなことになっては移住理念に基づく好ましい移住の成果を達成することはとうてい不可能である。しかし、こうしたマイナス面をカバーすることだけで移住施策が必要な理由のすべてではない。海外移住はもともとそれ自身国際的な現象であり、望ましい移住の目標を達成することは個人の力のみではないうるものではなく、そのためには、国が移住先国とのあいだに移住に関する国家間の関係を確立し、さらに、国民一般および移住者に対し、国の立場を明らかにしたうえで海外移住の健全な発展に必要な施策を講じ、これを積極的に推進することが不可欠である。わが国の移住政策は、その政策目標からいって、重要な対外政策の一つであり、経済協力、技術協力と並び、協調の関係にたつものである。然しながら国が政策目標達成のため行なう移住施策は、あくまでも国民一般および移住者の判断、能力、努力を補完するものである。

現在、わが国における移住行政は、主務官庁の外務省を中心とし、総理府や農林、労働、通産、文部、自治、厚生などの関係各省が協力する形ですすめられており、地方においては都道府県が外務省の指導、助言のもとに各都道府県

内の移住行政を相当している。

さらに、移住行政の実施面を担当する実務機関として、特殊法人国際協力事業団（昭和49年8月1日設立）の移住部門がある。同事業団は、わが国の発展途上国に対する技術協力事業、青年海外協力隊事業とともに「中南米地域等への海外移住の円滑な実施に必要な業務」を行ない、もってこれらの地域の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている。

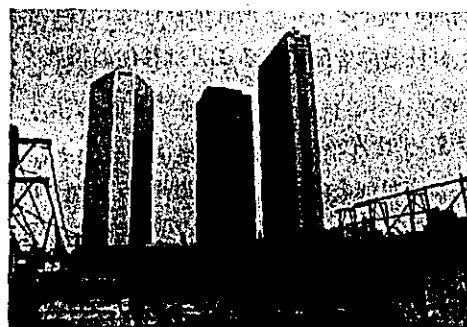
国内においては海外移住センター及び海外移住研修所ならびに10ヶ所に支部を有し、また国外のおもな移住先国には支部、事業所、農業試験場等の機関を設置し、移住業務の専門家を配置して移住者に対する責任あるサービスを提供する体制を整えている。

このほか都道府県単位に海外協会、移住家族会、拓植農業協同組合連合会などの民間関係団体があり、これらの中央にある連合会と結びついてそれぞれの立場から移住行政の手の及ばない分野を受け持ち、国の移住業務に協力している。

以上のべた移住行政のしくみを通じて、わが国が実施している移住施策のおもな内容は次のとおりである。

外務省が行っている施策

(1) 移住者の保護 (1)



国際協力事業団本部のある新宿三井ビル

国は日本国民が外国にいるときにはその生命、財産、権利の保護にあたらなければならない。移住者は、受け入れ国に生活の本拠をおいて経済的、社会的活動を営むものであるから、現地における移住者の発展を阻害する外的要因を除去した

り、不慮の事態に遭遇した者を保護したりすることは、一時滞在の在留民の場

合よりも、はるかに重要な意義をもっている。

(2) 移住者受け入れ国などとの交渉および移住協定の締結

移住者の定着発展が円滑に行なわれるうえで必要に応じて、あるいは種々の事件や問題が発生し、これを理解する場合などにおいて受け入れ国官憲と交渉を行なっている。また、在外公館は移住者、移住者団体、国際協力事業団現地支部に対しいろいろ外交上の援助指導を行なっている。さらに、おもな移住先国とのあいだには、移住協定を締結し、移住者に対する取り扱い、移住者の送迎、受人について明確に取りきめることによって、移住が安定したレールのうえを動かそうと外交上の措置を講じている。

(3) 現地調査情報の収集

移住政策、施策の企画、立案のため、あるいは移住希望者のための参考資料とするため、移住先国の事情と移住者の現状を調査、はあくする必要があるので、調査団の派遣、あるいは在外公館を通じて現地調査、情報の収集を行なっている。

国際協力事業団が行なっている事業

(1) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義、効果あるいは移住先の事情、移住の機会などについて広く国民一般に対して啓発を行なっている。この啓発を通じ移住に対する国民の正しい認識を深め、国民の国際性を高めるとともに、潜在的移住者に対して希望移住先への心理的距離を短縮し、移住意欲を醸成することは移住の振興をはかるうえできわめて重要である。

(2) 海外移住の相談およびあっせん

移住希望者に対し個別的に相談に応じ、その適格性を判断するとともに、移住の決意、移住先その他の選定について判断の素材を提供し、必要な助言を与える。移住は、移住者にとって、自己の一生はもとより、子孫にまで及ぶ問題であるから、相談およびあっせんは移住業務のなかでもとくに重要なものである。

(3) 訓練および講習

移住者が移住後の生活を早期に安定させ、さらに自力発展ができるよう渡航前の移住者に対し移住先についての基礎的知識を付与し、職業技術、語学などの能力を補完することを目的とした適応訓練および講習を実施している。

(4) 渡航の援助



移住希望者でにぎわう夜間移住相談会

移住者が渡航するにあたって必要な便宜をはかるため、宿泊施設の提供、出入国手続き、通関手続きなどの援護指導、輸送手段の確保と輸送中の安全を確保するための移住者引率などのサービスを行なうとともに、中南米向けの移住者に対しては、渡航に必要な経済的援助を行なっている。

(5) 移住後における移住者の事業および生活一般に関する相談および指導

農業移住者については営農指導、農産物の販売、新作物の導入あっせん、農協の育成など、技術移住者については、雇用企業に関する情報、就労条件の提示および雇用のあっせんなど、またすべての移住者について生活一般に関し相談に応じ指導を行ない、日本と異なった環境のもとに働く移住者のためコンサルタント的役割を果たしている。

(6) 移住地の生活環境の整備

中南米諸国はなお開発途上にあるものが多く、特に奥地では生活環境が十分整備されていないところが多いので受け入れ国の施策が行きとどかない面は、日本側で豊かな明るい環境づくりをめざして医療衛生、教育、治安、生活改善、交通通信、電化など社会基盤整備の分野にわたって必要な援助を行なっている。

(7) 入植地のあっせん、分譲

日本からの移住者入植を容易にするため、移住者の希望、適性、経済力および受け入れ国の開発計画などを勘案し、移住地の取得、造成、管理および分譲を行なっている。また、現地において、雇用移住者が独立用地を取得するにあたっての土地調査、取得手続きなどについて援助、指導を行なっている。

(8) 資金援助

農業、漁業、工業およびその他の事業を営んでいる移住者およびその団体に対し、その事業に必要な資金の貸し付けを行なっている。

3. 将来の展望

有名なトインビー博士が唱えるように人間歴史の上で世界国家時代が訪れるかどうかということについての予測は、きわめてむずかしいが、国家が他国との関係を見捨てて存続しうる時代は、すでに過去のものとなり、国家間の相互依存関係は密接化しており、共存共栄の世界を指向し世界協同体としての認識も高まっている。いわゆる国際協力時代が着実に進展していることは事実である。また、この事実は人間個々の思考面にも「世界は一つ」という考え方をもちこむものであり、世界の平和と人類の繁栄にとって望ましい傾向であるといえよう。現在、世界のすう勢をみれば、米、中、ソを核とする多極化時代を迎えており、一方世界という大きな協同体の中で、先進国と開発途上国間の経済的格差に起因する南北問題に対しては、これが解消への努力をすることが先進国にとっても不可避の義務であるとの認識にたつて経済、技術協力が積極的に行なわれるようになってきている。また、世界の各ブロックに組織された経済共同体の役割も比重を増してきており、さらに欧州共同体（EC）においては政治的統合を検討する段階にまですすんできている。このように経済分野はもとより、政治面においても国際協調、国際協力が、本格化している。しかし、他方においてはアジア、アフリカの新興諸国やラテンアメリカにおいてもナショナリズムが強まっており、イスラエルとアラブ諸国との抗争や、アメリカの黒人問題、南ア連邦のアパルトヘイトにみられる人種差別問題などは解決の目

途すらたない根深さをもって残されている。

古くから世界における人間の移動や文化、経済の交流は、交通の不便や自然の災害などによる自然的障壁よりも人為的な障壁が大きいといわれる。現代のような国際化時代を迎え、一方めざましい技術革新によって世界の距離は狭くなっているが、依然として国家意識や民族意識による相互の壁はきわめて厚く高いのである。

国際交流は、まず交易による経済面の交流から始まり、ついで、政治面、文化面にも及び、やがては血の混合へと進展するのが一般的であると考えられる。人間が人種や民族の壁をのりこえ、伝統的、歴史的に異なる社会の中で多くの民族が共存融合しつつ、新しい文化や社会づくりをすすめていくことはなかなかむずかしい。しかしその中心となるのは人間の交流融合であり、どんなにむずかしくてもあきらめてはいけないことである。世界の人類が平和と繁栄を求めて前進するとき、もっともたいせつなことは人間のあたたかい交流と協力である。海外移住は移住先国の市民として定住し、しだいに2世3世へと世代がすすむことによって、もっとも持続的な効果的な人間交流の一つの型である。移民の国といわれる、アメリカ、カナダ、ブラジルなどは多人種多民族の国家であるが、新しいアメリカ人、カナダ人、ブラジル人の国家をめざしてたくましい躍進をつづけている姿は、将来における人類の方向について示唆を与えるものではなかろうか。

しかし現実には多くの偏見と障害があり、海外移住についても近い将来世界的な自由化が実現されることは考えにくい。現在日本人の受け入れ国はアメリカ大陸の6ヵ国とオーストラリアに限られており、それぞれ受け入れ政策も異なっている。海外移住の国際的自由化についての国際間のコンセンサスが確立されることが望ましいが、送出側のわが国としては積極的な移住外交をすすめるとともに、受け入れ国が期待するすぐれた人材を送ることがたいせつで、このことは将来にわたって移住を継続し、拡大発展させる基本である。最近の傾向として移住希望者をみると、年齢別では20歳代、学歴別では高校卒以上、職業別では専門技術を具えた者が多く、また適応力の高い層が多くなってきてい

る。

また移住希望者の動機についても（海外における生活向上）・（海外における飛躍発展）など前向きなのがふえ、現状への不満や外国へのあこがれなどによって海外へ出ようという単なる逃避、脱出型は少なくなっている。

こうした傾向は、新しい時代の海外移住のあり方に照らし、きわめて健全な方向を示しているということができる。当時の佐藤総理大臣から諮問された海外移住審議会は昭和49年9月「今後の海外移住行政のあり方」について答申したが、そのなかにおいて、最近における移住を取り巻く内外の情勢の変化に対応する移住行政のあり方について今後の海外移住は従来型のものより、さらに一歩をすすめ、わが国民の海外発展という広い視野からこれをはあくしていくことが適切であり、国としても強力にその推進をはかるべきである。国内労働力不足などの抑制要因が存在しているが、これら国内問題と国民の海外発展を同じ次元で扱うことは、適切とはいえない。のみならず優秀な技術と経営能力をそなえた勤勉なわが国民が、海外に発展することは、同時にわが国経済のいっそうの発展に資することが大きい旨をのべ、既移住者に対する援護や国民に対する海外事情の啓蒙および教育面などをいっそう強化することの必要性を強調している。

さらに今後は、わが国の経済協力事業とも関連して海外にある日系人の能力開発、移住先国に対する日系企業の進出、地域開発、資源開発を目的として、海外に赴く開発要員の海外における活動の効率化などに関し、あらたに必要な施策を講じ積極的に推進することが望ましい旨を指摘している。以上のべてきたとおり、移住が開発能力の国際的移動であり、従来の人間単位から装置化（資本、技術、装備を含む）された形で効率的にすすめられることも今後の方向といえよう。このようにしてその声価が国際的にも高まってくれば、今日のヨーロッパ諸国間にみられるように、日本人移住の障壁はしだいに取り除かれ、移住型態や移住先国も拡大され、より多様化するであろう。またわが国においては、海外との人間交流が、今後あらゆる分野にわたっていっそう進展し、これにともなって国民の海外発展の機会も一段と増大してくるものと考え

られる。このような情勢を背景として国民の海外に対する関心と海外発展への意欲は、国の積極的な助成施策とあいまって、今後、さらに強まってくると思われる。ここで日本人の海外移住が将来にわたって健全な発展をとげていく上でもっとも重要なことは、海外移住を志す適格な人材をひとりでも多く育成することである。ヨーロッパ人に比べて民族的、歴史的、文化的に大きく異なっている日本人が海外へ移住し、好ましい成果をあげるための必須の要件は、

- (ア) 外国の気候、風土の中で労働や生活に耐える健康な身体
- (イ) 孤独にめげず自己の運命を創造し、開拓していくたくましい開拓精神
- (ウ) 受け入れ国の人々と融和協調し、敬愛と信用を得るような豊かな人間性
- (エ) 異質の文化、社会を理解し、積極的に適応する能力とすぐれた技術、経営能力

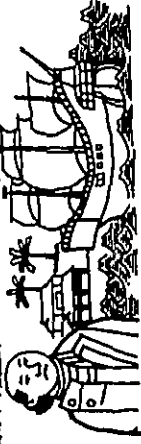
などがあげられる。ことにまず受け入れ国の言語に通じ、その生活に慣れることがたいせつである。ここで留意すべきことは、単純、性急な同化は戒むべきで、日本人の持つ特有のすぐれた伝統的、文化的個性を保ち、伸ばしつつ相手国の社会に適応融合し、やがて同化へと進展していくことが望ましいと思われる。言語、文化、宗教、人種、風習などの違いによっても異なるが一般的には完全な同化は3世、つまり移住者の孫の代になって達成されるであろうといわれている。ここに移住者のみでなくその子や孫の代にわたる海外日系人に対し、相手国社会と母国社会の調和の下に文化的かけ橋としての役割を期待し、必要な施策を講ずることが必要であり、広い視野からの海外日系人対策が重要である。

明治以降追いつき追いこせ式で求め続けてきた西洋化への模倣から脱却して、あらゆる面で創造的な新しい道を求め歩むことが現代に生きるわれわれ日本人の課題である。今後日本および日本人が国際社会において果たす役割と責務は大きい。

日本民族の一つの進路として、国民的理解と支持の下に「海外への道」が将来にわたって絶えることなく継続され、世界のすみずみに大きくひろがるのが望ましい。このことが長期的にみると人類の相互理解と新しい文化の創造に

寄与し、やがては世界の平和と繁栄をきずくものであり、礎石となるものである。海外へ移住する人々は、ひとりよがりの狭い意味の日本人や根なし草のような国際人であってはならない。自らの個性をいかしつつ、国際社会に適応し、貢献する人材を育成し助長発展させることが海外移住事業の本質といえる。このような観点から、単なる国際理解にとどまらず更にすすんで「国際社会に活躍する日本人づくり」をめざして学校や社会教育がさらに真剣に行なわれることが望ましい。その幅広い国民的基盤の中から海外移住に対する正しい理解がめばえ、国の適切な施策とあいまって、日本民族の海外移住は大きく開花することが期待される。このようにして、平均的日本人が抵抗少なく、気軽に海外で活躍できるようにすることが大切である。

山田重雄シヤムに海を、シヤム・ルンペンなどに日



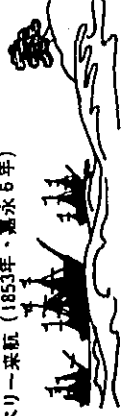
明日への道はるべ

日本人海外発展の歩み

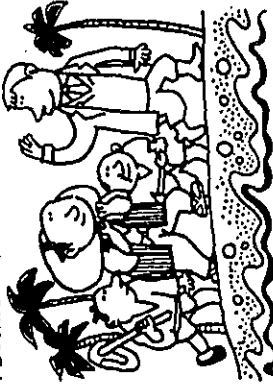
第1回 万国博覧会に出る (1873年・明治6年)



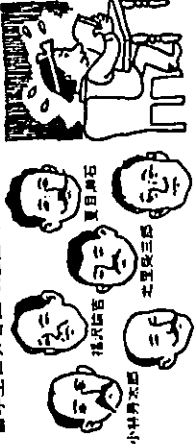
ペリー来航 (1853年・嘉永5年)



ハワイ移民始まる (1868年・明治元年)



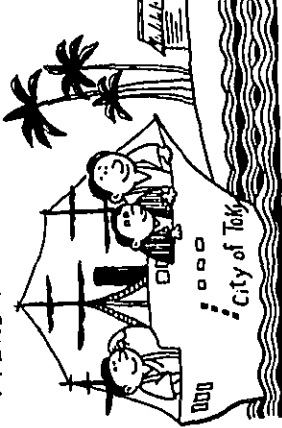
留学生世界をめぐり (明治初・中期)



青洲トラスト海峽英領植民地で日本人入植 (1883年・明治16年以降)



ハワイ契約移民はじまる (1885年・明治18年)



高橋長清 日経紅筆を興し、ペルーに渡る (1889年・明治22年)



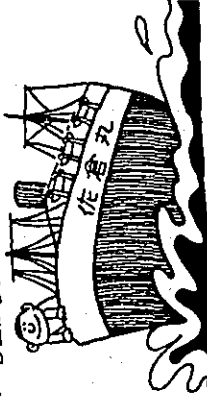
日清戦争始まる (1894年・明治27年)



樺太武庫 メキシコに植民地を購入、メキシコ移民始まる (1897年・明治30年)



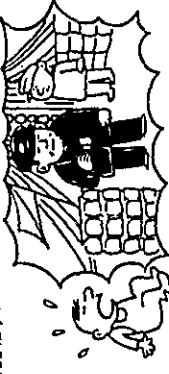
ペルー移民はじまる (1899年・明治32年)



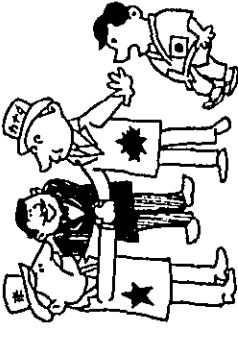
ベンガット (フィリピン) 道路工事に日本人従事 (1903年・明治36年)



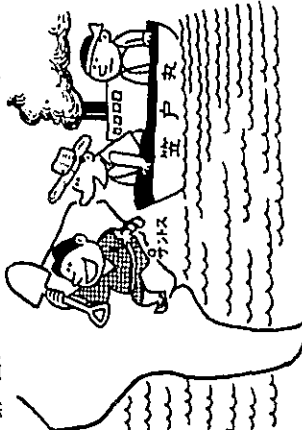
日露戦争始まる (1904年・明治37年)



米國、カナダと紳士協定をむすび移民制限を約す (1907年・明治40年)



第一回ブラジル移民 (1908年・明治41年)



第一次大戦終る (1918年・大正7年11月)



滿洲開拓移民はじまる (1931年・昭和6年)



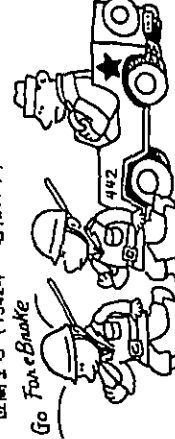
戦前最後の移民船神戸出帆 (1941年・昭和16年6月)



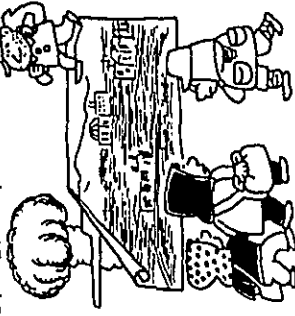
太平洋戦争はじまる (1941年・昭和16年12月)



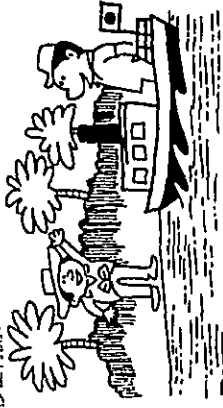
二世部隊の奮戦、アメリカにおける日系人の地位高まる (1942年・昭和17年)



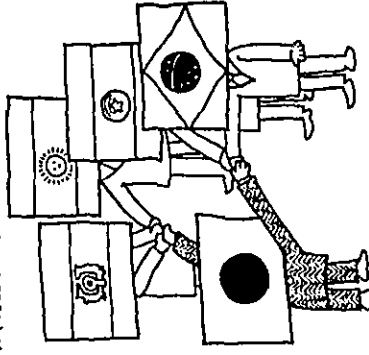
第二次世界大戦終了、外地から600万人引揚復興 (1945年・昭和20年)



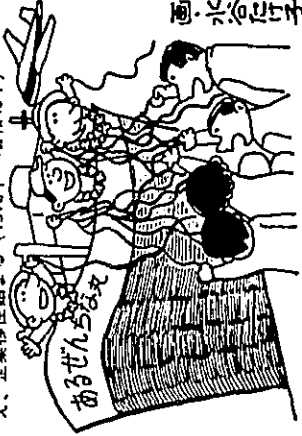
移住連関アマゾンに入植 (1952年・昭和27年)



ボリビア (1956年・昭和31年) パラグアイ (1959年・昭和34年) アルゼンチン (1963年・昭和38年) ブラジル (1963年・昭和38年) 移住促進発効



カナダ移住再開 (1966年・昭和41年) アメリカ移住法改訂 (1968年・昭和43年) 技術移住者増え、企業移住始まる (1970年・昭和45年)



画・水谷信子

第3章

日本人が移住しているおもな国々

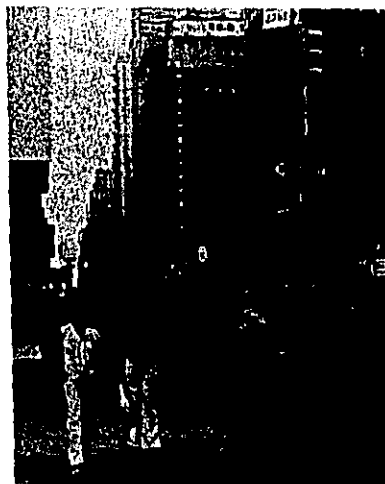


オーストラリア キャンベラ市

第1節 北米の諸国

概 観

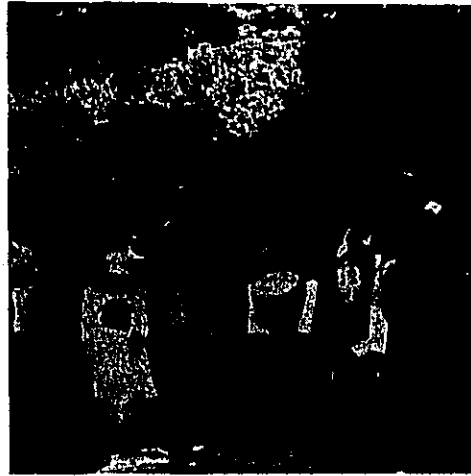
新大陸を総称するアメリカという名称は、イタリアの航海者アメリゴヴェスプッチ（1415年～1512年）の名に由来する。彼は、南米の大西洋岸（1499年～1501年）を航行し、ブラジルに到達した。アメリゴのラテン化したアメリクスの語尾を地名として、女性化したものがアメリカで最初は南米をさしたが、のちに北米も含んでさすようになった。1492年のコロンブスの新大陸発見を境として、北米の歴史は、それ以前2万年以上にわたる原住民の歴史と、その後のヨーロッパ人の植民にはじまる新しい歴史とに大別される。コロンブスが新大陸に到達したころは、北米に100万、中南米に1,500万の原住民がいたと推定されている。



サンフランシスコの下町

北米のインディアンは、約500部族といわれ、とうもろこし栽培や一部農耕をし、狩猟、採取に従事しており、高い文明をきざいていなかった。16世紀からのヨーロッパ白人の侵入により、インディアンは1890年代には約4%に減り、土地を奪われ追放隔離されていった。ヨーロッパ人の北米大陸の征服は、まずスペイン人が、南部に毛皮交易とキリスト教布教の拠点をきざくことによって始まった。ついで、16世紀後半にフランス人が、北部（セントローレンス川流域および五大湖付近）で漁業および毛皮交易に従事した。17世紀初めには、ニューフランス植

民地を建設している。またオランダは、1581年の独立以来、中央東部の現在のニューヨーク地方で植民活動を行っていた。イギリスの北米探検は、15世紀末に始まったが、その後50年間は国内の争乱で海外活動に出おくれた。16世紀後半、エリザベス女王1世（1558年～1603年）時代から海外への貿易、探検が活発化し、



ニューヨークのセントラル・パーク

17世紀はじめからニューイングランド植民地の建設を始めた。その後、しだいに北米への植民活動も盛んとなり、スペイン、オランダ、フランスの勢力を制圧し、18世紀中ごろには、ほぼ北米の東半分を支配し、移住者も増加した。

現在この北米にアメリカとカナダの二つの国が隣接しているが、16世紀以来のヨーロッパ人の探検、征服、植民の変遷を経て、現在にいたった、新しい移民の国である。歴史的にも人種的にも似かよっており、両国の関係は密接である。両国は広大な国土と豊かな資源に恵まれ、高度の経済繁栄と社会福祉の充実した先進国家である。相互の経済的・軍事的依存関係はきわめて強い。しかしながら、植民開始以来、歴史的にみると、両国の成立と発展には、多くの違いもみられる。その大きなものは、カナダは植民当初から国内に大きなフランス勢力をかかえていたことである。

アメリカは主としてイギリス系および北欧系のプロテスタントの移住者によって建設されたが、カナダへの植民は当初、フランス人の勢力が強く、ローマカトリック教が浸透し、イギリス人の勢力は弱かった。その後、英仏本国の争いはそのまま植民地に受け継がれ、1689年から1763年の期間の約半は交戦がつづけられ、フレンチ=アンド=インディアン戦争（1755年～1763年）によって、



ヴァージニアへの移住者募集広告
1609年に印刷されたもので、同植民地が有望であると記している。船は当時の貿易船。

ようやくイギリスの支配が確立した。しかし、1791年には上下カナダの分離がなされ、フランス系人口の多いケベック州をめぐる、いわゆる「ケベック問題」はその後残り、現在でもカナダ統合上の大きな課題となっている。

このほか両国の独立過程も異なっている。アメリカは信仰の自由と自治を求めるイギリスや北欧系の自営農民の移住によってはじめられた。すなわち「メイフラワー号誓約」にみられる自治と法の支配を原理として、植民地自治の基礎をかためた。

18世紀には、植民地の経済も著しく発展し、また当時のヨーロッパの啓もう思想を広く受け入れ、ついに百数十年間にわたる本国の重商主義体制からの離脱、1776年には独立宣言をなした。8年間にわたる苦しい独立戦争（1775年～1783年）について、第2の独立戦争といわれる対英戦争（1812年～1814年）で、尊い犠牲と貴重な体験を経て、独立を確保したのである。さらに南北戦争（1861年～1865年）という悲劇的な国内戦争によっ

て、かえって連邦国家としての団結を固めた。この間モンロー主義（1823年）を宣言して外国の干渉を防ぎ、国内体制の整備をすすめ、独立国家としての建設に努めたのである。これに比べてカナダは、当初からフランス人は毛皮交易に専念し、植民地建設はおくれた。ようやく17世紀末から植民地活動に力を入れはじめたが、長い間の英仏植民地争いのため停滞し、18世紀末にイギリスの支配が



ロスアンジェルスの日系人農場

確立した。その後も、大きなフランス系勢力をかかえ、英仏系に二分されたため、カナダ統合の機運はおくれた。19世紀にはいってアメリカの対英戦争および南北戦争の影響をうけて、アメリカへの併合に対する警戒心が強くなり、また、イギリス本国への不満もつり、自治と統合の機運が高まった。そこでイギリス本国も、1867年になって「カナダ自治領」として認めることになった。アメリカより84年おくれて連邦国家を形成したのであるが、この独立はカナダ人自らの血と汗とで戦いとったものではなかった。

さらに西部開拓と経済発展の過程についても異なっている。アメリカの植民地は当初から自営開拓農民による自給経済から出発して発展した。（ただしフランス植民地としてはじはった南部では奴隷使用の大プランテーション農業が栄えた。）

一方商業貿易もすすみ、1830年代の産業革命を経て、南北戦争を境として工業国へと移っていった。これと並行してインディアンへの征服、隔離、あいつぐ領土の拡大、大陸横断鉄道の完成（1869年）、西部のゴールドラッシュ時代を迎え、1870年代にはたくましい農民たちは、中央大平原に進出して定着した。加えて外国移民の急増によるめざましい人口膨張によって1890年には、ほぼ資本主義経済体制を確立し、西部開拓も一応終わりを告げ、開発もすすんでいた。

カナダではさきに述べたとおり植民地建設がおくれ、政治的な独立がおくれただけでなく、西部開拓についてもアメリカと大きく異なっている。すなわち、カナダの西部開拓は、移住者たちの手による開拓でなくて、当初から毛皮交易を主とする商業的利益を求める民間会社にまかされた。1821年には、新ハドソン湾会社によって独占され、約50年間にわたって広大な土地の領有権もまかされてきたのである（1870年領有権は政府へ譲渡された）。このため開発の方式も異なり、テンポもおくれたが、B・B州のフレーザー川谷の金鉱発見（1858年）、鉄道の完成（1858年）、平原州の小麦開発などによって、ようやく外国人移住者も増加し、19世紀末になって西部開拓がすすんだ。また一方、1854年にアメリカとの互惠条約により、カナダの1次産品の対米輸出がふえ、

経済も伸びたが、カナダが農業国から工業国へ移ったのは第一次大戦以後で、アメリカより約60年おくれている。しかしながら、アメリカとカナダ両国は、第一次、第二次世界大戦を通じ、共にヨーロッパの食糧庫的役割と軍需物資補給の役割を果たし、飛躍的な経済発展をとげた。今や自由圏内の先進国として両国は政治的、軍事的、経済的に密接なつながりの中で国際社会に大きな役割を果たしている。また両国はヨーロッパの狭い風土に生まれた古い封建的諸制度や伝統をこえて、新大陸の広大な土地の中で新しいアメリカ文明、カナダ文明を育てつつあるといえる。わずか200年で未開の大自然にいどみ、自らの力で新しい民主社会と経済の繁栄をきずいた原動力は、キリスト教精神にささえられた、たくましい開拓者精神とデモクラシー思想によるものであり、また、新大陸の歴史的、風土的所産ともいえる。

日本人の移住の面からみると、北米への移住は、ハワイ移住に始まり、ついでアメリカ本土およびカナダの太平洋沿岸地帯に移った。20世紀にはいつて同じ時期に同じように排斥をうけ、迫害から移住制限へとつながった。約40年を経た1960年代後半にようやく制限をとかれ、門戸が開放された点も、きわめて似かよっており、注目すべきことである。しかしながら現在カナダは人口が少なく、国土の開発と発展のために日本人技術者の誘致方針をとっており、アメリカと異なり、積極的である。

1. アメリカ合衆国

国名と国旗



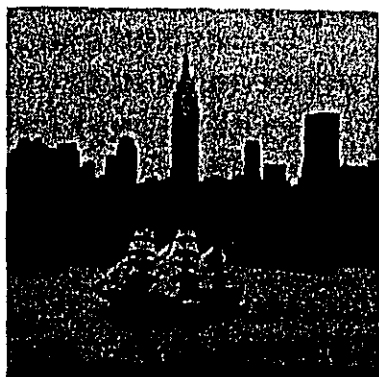
星条旗は1777年6月14日に制定。図がらは赤白の条線13本を横にならべ青地に白星13個を円形に配し、独立13州の団結をあらわした。その後州がふえるごとに白星をふやし現在は50個となっている。

アメリカ合衆国

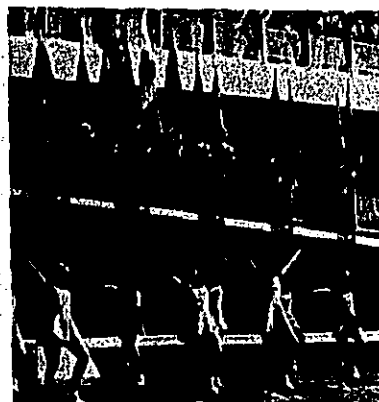


自然

面積は約936万3,000km²で、世界第4位で日本の約25倍である。連邦を形成する州の中で、アラスカ州がいちばん大きく、テキサス州がこれにつぐ。テキサス州だけでも、フランスより広いが、アラスカは、そのテキサス州の2倍の面積をもっている。アラスカ、ハワイを除く、アメリカ本土の大西洋岸から太平洋岸まで、東西の距離は約4,400kmであり、南北は約2,000kmの広さである。



ニューヨーク市の象徴
エンパイアステートビル



ディズニーランドの催し



ニューヨーク、マンハッタン島のダウン、
タウンの摩天楼

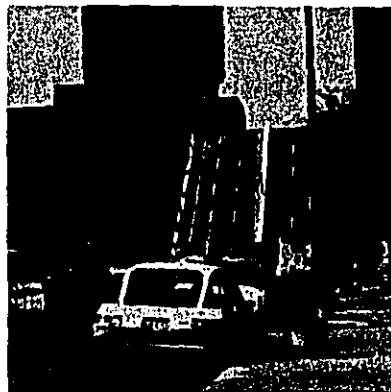
地形は、東部はアパラチア山系のなだらかな起伏状であり、中西部には、肥よくな太平洋が数百キロにわたってつづく。さらに西進すれば果てしない草原と牧畜地帯が広がる。白雪のロッキー山脈をこえて西へ向かうと気候がよく、恵まれた農耕地帯の太平洋沿岸諸州に達する。

東はアパラチア山脈から、西はロッキー山脈にいたる。アメリカ

大陸中央部に降る雨は、すべてミシシッピー、ミズリー河系とその支流に注ぐ。これらの河川は、全長1,900kmの一大水路系をなし、北部は運河によって五大湖へ注いでいる。アメリカ大陸の大部分は、温帯地方に属しており、ニューヨークと青森はほぼ同じ緯度にある。国土の広大さにもかかわらず、中央部には南北に走る大きな山脈がないので、各地域の気候差が少ない。



ゆったりした授業風景は豊かな国力を物語る



シカゴのハネ橋

住民

アメリカでは10年ごとに国勢調査が行なわれるがその第1回は1790年（ワシントン大統領就任の翌年）に実施された。当時の人口は392万（うち白人約250万人）で、そのほとんどが、アパラチア山脈以東の大西洋沿岸に住んでいた。ヨーロッパ人の植民当初の原住インディアンは、約85万といわれ、西部開拓がすすむにつれてしだいに減少した。フロンティアが消滅したといわれる1890年当初は、約24万人に減少した。最初にアメリカへ移住したのはイギリスおよびオランダから転住した清教徒の人々であった。ついで北欧ゲルマンのプロテスタント系の人々である。彼らは独立自営農民として、神への祈りと開拓につくした人々で、旧移民といわれ、アメリカ市民の中核を

なしている。これが、丸太小屋出身のリンカーン大統領を生み出した母胎でもある。

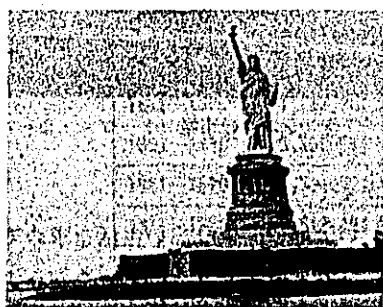
しかし、南北戦争（1861年～1865年）によって黒人奴隷は解放され、アメリカは従来の農業国から工業国へ移行しはじめた。西部開拓も大いにすすみ、カリフォルニアの金鉱発見による、いわゆるゴールドラッシュ時代を迎え、ヨーロッパからの移住者は急増した。これには、送出側の理由としては、1840年代のヨーロッパでは自由主義運動が盛んなため革命争乱がつづいており、アイ

ルランドの大飢饉^{大飢饉}を契機として、噴出したといわれる。

1860年代から40年間にアメリカ人口は2.5倍の7,600万人に達している(1890年代の10年間に約500万人の移住者を受け入れている)。おもに、東南欧のイタリア、スペイン、ウクライナ、ギリシア人やユダヤ人などの移住者が多く、これらを新移民と呼んでいる。その後アジア各地からの移住者も増加した。新移民およびアジア移民の激増のため移民制限運動がおり、1882年にはまず中国人移住禁止法が成立した。ついで1907年には日本人の移住も制限されるようになった。さらに第一次世界大戦により国粋主義が高まり、1924年には国別割当移民法が公布され、各国の移民を大きく制限することになった。この法律は、1890年を基準年度として年間総数を16万5,000人とし、出身国別割り当てを2%に押えたもので、そのうち84.5%は旧移民の国が占め、新移民を大きく制限した。このことは、反ユダヤ、反カトリックのヤンキープロテスタント優越の考えに基づくものである。特に日本人を含むアジア人に対しては帰化資格を認めない条項が加わったきびしいもので、いわゆる排日移民法ともいわれるものである。

1968年、移民国籍法が改正施行され、国別割当制を大幅に広げ、アジア人に対しても門戸を開いたが、1924年以来、約45年間閉鎖的であったことは注目される。

南北戦争による350万の解放黒人と、これらの新移民の多くは、教育、技術も乏しい者が多く、低賃金の未熟練労働者として、アメリカ社会の底辺を構成



ニューヨーク自由の女神像

し、現在でも社会、政治上に多くの問題をおこしている。1820年から1973年までに世界各国からの米国への移住者数は4,632万にも達している。1907年はアメリカ移住史上最高の128万人を受け入れている。

アメリカの人口は現在2億人をこえ、人口増加率は年0.8%で人口密度は平方

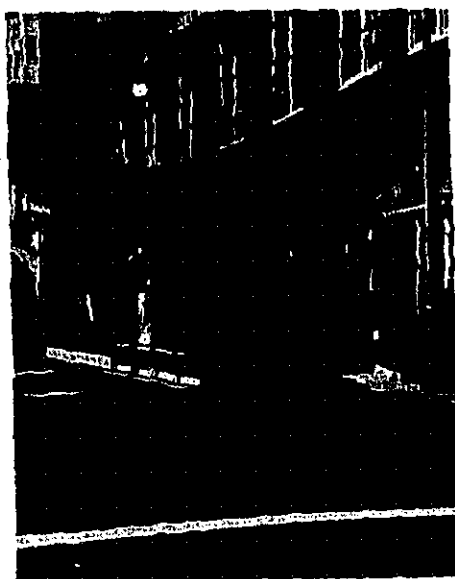
キロ当たり23人である。その人種別分布は次のとおり。

現在黒人系は2,200万人をこえて、全人口の11%を占める大きな勢力であり、ユダヤ人は、約610万といわれている。アメリカ人の典型は一般に「アングロサクソン系プロテスタントの白人で移住後3代目以上」といわれる。いわゆるWASPが上層社会を占めているが、これらはあくまで少数派である。世界各国の移住者によってつくられたアメリカは、人種的、宗教的に複雑多様な多民族国家であるが、独立以来アメリカ人という共通意識の高揚に努め、結合している。200年余の歴史の中で、白人種間では混血もすすんできたが絶え間ない混血がすすみ「人種のるつぼ」といわれるブラジル社会と異なり、「人種のサラダ鉢^{ザラダボウ}」とかモザイク化とかいわれている。白人の血統を重んずる考えが強く、依然として白人優先の中で深刻な黒人、プエルトリコ人問題などがかかえている。

また、アメリカ人氣質の特色として、新しい天地や、より高い生活を求めて移動することがあげられる。日本人に比べ、一般に伝統的な故郷の観念がうすく、土地に対する執着性もすくない。いわゆる「動くアメリカ人」のイメージ

米国人種別分類人口 (1970年)

白人系	177,748,975 人
黒人系	22,580,289 人
インディアン系	792,730 人
日本人系	591,290 人
中国人系	435,062 人
フィリピン人系	343,060 人
その他	720,520 人
計	203,211,926 人



サンフランシスコの市電 (ケーブル・カー)

出身地域別アメリカへの入移住者数

(1951～1973)

地 域	移住者数	割 合
ヨーロッパ	2,718千人	38.87%
ラテンアメリカ	2,391	34.20
カナダ	848	12.13
アジア	919	13.14
アフリカ	60	0.86
太平洋州	39	0.56
その他	17	0.24
計	6,992千人	100.00

が強く、自動車、航空機の発達にも、うなずけるものがある。

アメリカの人口分布は地域的に人種的、宗教的な変化がみられる。たとえば東部および中部大西洋沿岸には英国系、中西部の平原地帯にはドイツ、ポーランドの北欧系、南部はスペイン、フランスの南欧ラテン系や黒人が多い。都市ではニューヨーク、シカゴに黒人が多く、またユダヤ人はニューヨークに多い。また、日本人、中

国人などのアジア系人は西部に多いなどの特色がみられる。

アメリカの移住者受け入れは1931年からの10年間はきわめて少なかったが、戦後はふたたび世界第一の受け入れ国であり、たとえば1965年～69年の5か年間に約180万人を受け入れている。

アメリカの移住者受け入れ状況は次のとおりである。

アメリカ合衆国への入移住者数
(1973年 米国司法省統計による。)

1820～1966年間総計 44,781,928人			
1821～1830年	143,439人	1901～1910年	8,795,386人
1831～1840	599,125人	1911～1920	5,735,811人
1841～1850	1,713,251人	1921～1930	4,107,209人
1851～1860	2,598,214人	1931～1940	528,431人
1861～1870	2,314,824人	1941～1950	1,035,039人
1871～1880	2,812,192人	1951～1960	2,515,479人
1881～1890	5,246,613人	1961～1970	3,321,677人
1891～1900	3,687,564人	1971～1973	1,155,226人

宗教

アメリカ移住の歴史からみても16世紀の移住開始当初の英国の清教徒やクエーカー教徒が多く、ついで北欧ゲルマン人のルーテル派や長老会派のプロテスタント系が多い。これがアメリカ人の中核をなし、いわゆるWASP（白人、アングロサクソン、プロテスタント）と呼ばれる旧移民の集団である。19世紀中ごろから、東、南欧のヨーロッパ人移住が急増したため、これら新移民にはローマカトリック教徒がもっとも多く、ギリシア正教徒やユダヤ教徒も加わった。ついで、アジア人の移住によって、仏教徒や回教徒も入りこみ、アメリカの宗教は民族性とともにより多様である。現在、信仰の自由は認められているが国民の宗教分布はキリスト教が植民開始以来深く国民に浸透して開拓者精神の支柱となっており、全国民の60%はキリスト教徒である。そのうち36%はプロテスタント系、24%はカトリック系で占められているが、キリスト教のおもな宗派だけでも17にわかれている。第二次大戦後はWASPに対し新移民の子孫たちが平等の社会的地位を求める運動が強くなり、新しいアメリカ人の形成がなされて、アイルランド系カトリック教徒のジョン・ケネディが大統領に選任されたことは画期的なことであった。

産業

アメリカは政治経済をはじめあらゆる分野で世界の中心を占めていたが、建国後、200年足らずで世界最高の国力を養い、指導的国家にのしあがった。その理由は、広大な国土と豊かな資源を開発し、活用したエネルギーであるが、その源泉はたくましいフロンティア精神に燃えたアメリカ人としての移民集団の力である。政治的、宗教的自由を求めて渡ってきたパイオニアたちはみずから手で民主主義社会と高度の資本主義経済をきずきあげたのである。

ヨーロッパで生まれた近代工業も、南北戦争後はアメリカに第2の産業革命をもたらし、自動車・航空機産業をはじめ、大量生産方式による合理的機械生産がすすみ、高度の経済社会をつくってきた。

また、原子力から宇宙開発にいたるまで、世界の科学技術の最先端を占め、大きな役割を果たしている。

国内産業も、こうした背景のもとに順調な発展をとげ、大豆、とうもろこし

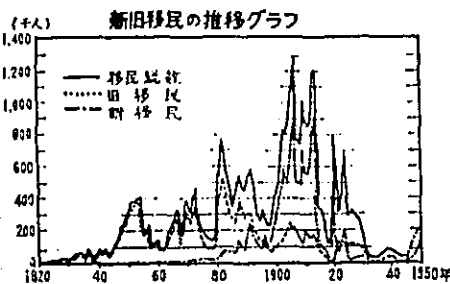
綿花などの農業生産物をはじめ、石油、天然ガス、機織製品、鉄鋼、アルミニウム、自動車、航空機、鉄鋼生産にいたるまで、その生産高は世界の上位を占めている。

国際貿易面でも、世界のどの国よりもぬきん出ており、輸出入を合計した貿易額は3,240億ドル（1978年）にのぼり、世界貿易に大きな影響を与えている。

産業経済の実力を反映して、国民総生産額は、世界第一位であり、1人当たり国民所得（6,987ドル＝1977年）は、世界の最高水準にある。

社会の福祉保障制度も整っており、医療、衛生や、教育の充実ぶりは、常に他国の模範とされており、経済的に富裕であるとともに、世界で有数の社会福祉国家である。

イギリスの北米への植民事業は、17世紀にはじまったが、当初は木材、船舶資材や金、銀、タバコなどを求める目的であ



った。

当時の英本国は、多くの失業人口をかかえており、また国民の中には政治的、宗教的自由を求めて移住する人も多く、イギリス王の特許と保護の下にすすめられたのである。

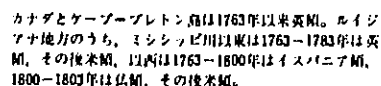
ルイジアナ購入関係図



16世紀の当初、北米は北部をフランス、南部をスペイン、中央東部をオランダが、それぞれ植民地として支配していた。16世紀末から、イギリスの海外植民が活発化し、バージニアのジェームスタウン植民地（1607年）、清教徒によるニューイングランドの諸植民地（1620年以来）などがあいついだ。

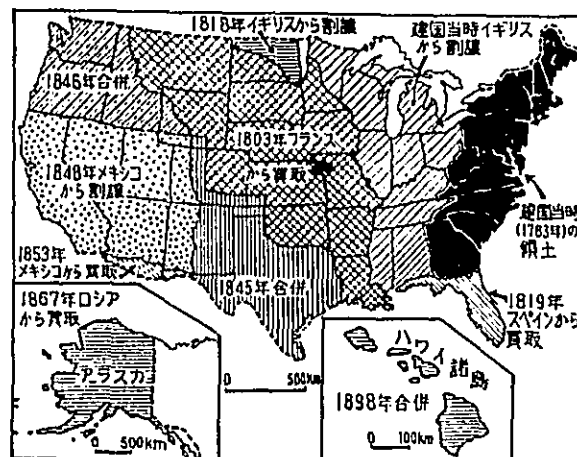
これらの人々は、自由と法の支配する植民地自治をめざして、キリスト教の信仰の下に民主的議會を設け、新しい社会の建設につとめる一方、自営開拓による自給体制を固めつつ、経済的發展に努めていた。

1776年に至り、植民者たちによって独立宣言が採択公布された。ここに人間の自由と平等を求める独立戦争が、8か年にわたってつづけられ、ついに1783年パリ条約によって独立が承認され、1789年ワシントンが、初代の大統領に就任した。当初の人口は約392万であった。独立後まもなく、すなわち1803年にはフランスからルイジアナ植民地を1,500万ドルで購入して、ミシシッピ川流域に、広大な領土を拡大した（当時の全アメリカ面積とほぼ同じ）。



こえた探険隊は太平洋岸に達し、探検熱は高まった。1812年には、イギリスの通商制限に反抗して対英戦争がおこったが、これは第2の独立戦争ともいわれる意義の大きなものである。この戦いは、アメリカ人に自信を与え、対英コンプレックスを捨てさせるとともに、広大な西部の開発に目を向けさせたもので、アメリカ的精神文化の発展の契機となり、国民意識も高まっていった。また、国際的にはモンロー主義を宣言（1823年）し、非植民と相互不干渉の原理を掲げ、諸外国の干渉を防ぎ、産業の振興や国内体制の充実に努めたのである。

また領土の拡大もすすめられ、1819年にはスペインからフロリダを、1848年にはメキシコからニューメキシコおよびカリフォルニアを、1867年にはロシアからアラスカを買収した。1898年にはハワイを併合し、現在の広大な領土を確保するに至った。また1845年のアイルランド飢饉を契機として、ヨーロッパからの移住が激増したが、直接的にはカリフォルニアの金鉱発見によるゴールドラッシュを迎えたのが原因といわれる。ついで、16代リンカーン大統領時代には、アメリカ史上の悲劇といわれる南北戦争（1861年～1865年）により、62万人をこえる犠牲者を出した。内乱と経済的不況の中から立ち上り、黒人奴隷を解放し、連邦国家としての統一を固め、1880年代を境として、農業国から工



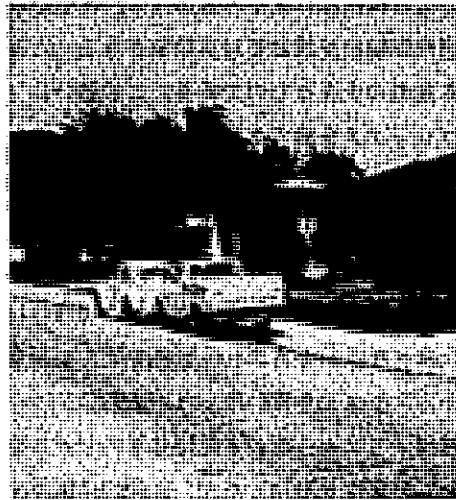
業国へ大きく移行したのである。
その間、インディアンの征服と隔離がすすめられ、1886年のアパッチ族の反抗を最後として、征服が終わった。また農民の集団は中部大平原に進出して牧畜や小麦の生産を高めた。大陸横断鉄道の完成(1869年)、有線電話の開設(1878年)により、広大な西部の開拓は急速にすすんだ。このようにして、国民のフロンティアを求める偉大なエネルギーは、太平洋岸にまで達し、1890年に地理上のフロンティアは消滅したとさえいわれている。

この雄大な西部開拓史はアメリカ人のたくましいパイオニアスピリットによるもので、さらにライト兄弟の初飛行(1903年)、パナマ運河の開通(1914年)へとつながり、自動車、航空機の発達を促し、資本主義の高度経済社会を生むにいたったのである。

西部開拓を終わったアメリカ国民の開拓魂は米西戦争(1898年)を経て、20世紀にはいると、帝国主義による海外への膨張へとすすみ、国際社会へ進出しはじめた。

第一次世界大戦では連合軍の食糧庫および軍需物資供給の役割を果たし、1917年になって参戦したが、講和に大きな役割を果たし、その国際的地位を高めたのである。ここで注目すべきことは、移民の国アメリカが、1924年に制限移民法を定め、約45年間にわたって自由と機会を求める世界の人々の受け入れを制限したことである。この風潮は、国内的にもヤンキープロテスタント優越主義にもとづくいろいろの改革運動をおこした。

ついで1929年には、経済大恐慌により一時200万人をこえる失業者をかかえ



ロスアンジェルスの中流住宅街

る不況期を迎えたが、フランクリン・ルーズベルト大統領は1933年ニューディール政策を展開して、強力な指導力を発揮して収拾につとめた。ついで1938年には第二次世界大戦がおこりアメリカはその解決に主導権を握り、勝利に導くとともに、世界最大の国家へと成長し、世界を二分して米ソ時代を迎えた。その後の国際情勢の変化はめまぐるしく、大きな試練期を迎えているといえるが、国内的には深刻な黒人問題をかかえており、1968年4月、黒人指導者キング牧師が暗殺され暴動が続発した。1966年以来紛糾していた市民権法は、ようやく1968年可決され、これは黒人差別を除くための画期的なことであったが、今後もおおむね多くの問題を残している。

日本との関係

(1) 概要

ペリーの率いる“黒船”の来航(1853年)は、わが国がアメリカと接触した最初の機会であり、また日本人が、近代国家として脱皮する直接の契機となった重要な意義をもっている。1860年にはじめて幕府の遣米使節が渡り、明治元年には、第1回ハワイ移住者が渡航した。さらに北海道開拓の協力者としてアメリカ政府のケブロン農政長官や、かの有名な

クラーク博士など、多くの専門家が来日して日米の交流はしだいに活発化してきた。

その後、日露戦争終結に際して、ルーズベルト大統領の好意ある調停、第一次世界大戦時の同盟国、そして不幸にも太平洋戦争への突入やマッカーサー元師の進駐占領、サンフランシスコ平和条約締結など、日本の現代史に、アメリカは大きな足跡を残している。戦後の二十数年間、わが国の経済はアメリカの援助、協力のもと



サンフランシスコの日本人街

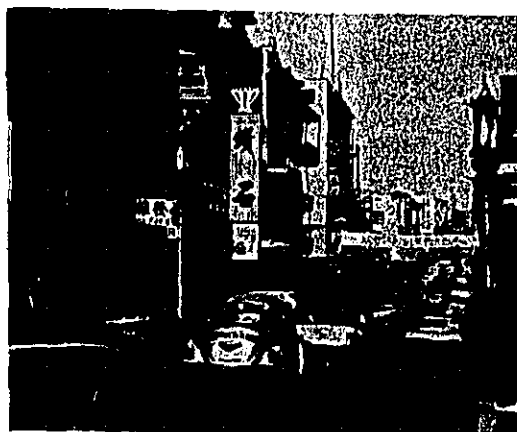
に、めざましい復興発展をとげ、現代日本の繁栄は、アメリカとのつながりをぬきにしては考えられない。

また、国連をはじめとする国際政治の場では、流動的な国際情勢に対処する上で、日米両国は、友好国として共同歩調をとって現在にいたっている。経済面においては、特に密接な関係があり、わが国の貿易の全体の中で輸出の25%、輸入の19%（いずれも1978年）をアメリカが占めており、外国貿易に依存するわが国経済にとって重要な関係にある。

また、防衛面では日米安全保障条約が結ばれている。1971年のドルショックを契機として、国際社会の政治、経済は大きく動いているが、日米関係100年の歩みの中で、特に戦後における日米関係は密接であり、基本的には日米協調の下に、今後ともすすむものと思われる。

(2) アメリカの日系人の歩み

明治元年ハワイに移住した人々は、甘しょ園の労働からはじめて、パイナップル、コーヒー、米などの栽培にすすみ、やがて蓄積した資金をもって、しだいに商業、漁業、土木建築の方面にも進出していった。一方、アメリカ本土、特に太平洋沿岸地帯への移住が軌道にのったのは、明治中期（1890年前後）である。最初は、おもにカリフォルニア州で鉄道、鉱山、農園、製材所、漁業、



サンフランシスコの中華街

リフォルニア州で鉄道、鉱山、農園、製材所、漁業、かんづめ工場などに就労したが、とりわけ、果樹園芸栽培の分野で日本人はすぐれた実績を示した。

そして徐々に商業、サービス業、その他の職業に伸びていくとともに、その居住地もカリフォル



この日系農家のレモンはサンキスト印で
日本へ輸出される

ニア州から東部諸州にひろがり、1920年（大正9年）には、本土在住日系人数は11万人をこえた。しかし、このあいだに日清、日露戦争の勝利による日本の躍進、アメリカの日系人の急成長、そして日本人移住者の激増などの事実が、一部のアメリカ人に強い警戒心と反発心を引き起した。この背景には、1882年の中国人移住禁止にみ

られるように、いわゆる黄禍説（有色人が大挙してアメリカへ入国し、アメリカの富を占有して白人に災いを及ぼすであろうとの説）が流布されて、多くの国民が、これに同調するようになったためである。この結果、日本人労働者の排斥、サンフランシスコの学童隔離事件、営業妨害など地域的な不祥事件が発生した。

太平洋沿岸諸州の排日決議、ハワイ在住日系人の本土移住禁止など、抑圧的な措置もとられるようになった。1907年の日米紳士協定による移住制限にはじまり、さらに1世の帰化権否認、土地所有などの制限や、さきに述べたいわゆる排日移民法の制定（1924年）などの形で制度化されていった。アメリカの日系人100年の歴史では、それぞれの職業の分野で、確実に伸びていく反面、このような排斥と偏見に対し、良識ある一部のアメリカ人の協力の下に、差別待遇の撤廃を求め、一つ一つそれを獲得していった苦しい歴史でもある。

そして、もう一つの大きな不幸は、真珠湾奇襲にはじまった日本の対米宣戦布告（1941年）であった。アメリカの日系人にとって、これは“ありうべからざること、絶対にあってはならないこと”であり、それが現実起こった日から、日系2世、3世まで敵性国民の汚名を着ることになった。加期のうちは日本語新聞の発行停止、旅行制限、夜間外出禁止の規制を受けるにとどまっていたが、昭和17年には太平洋沿岸地帯からの強制立退令が発せられた。日系アメリ

カ市民を含めた約11万人が、立ちのきを余儀なくされるにいたった。このことは戦時中の特別措置とはいえ人種的偏見に基づく非人道的な大事件であった。このような逆境にあった日系人の大部分は、この苦境にもめげず、アメリカに対する忠誠心を持ち続けていたことが、不幸中の幸いであったといえよう。

この戦時中、特筆に値することは、日系2世部隊の活躍である。ハワイ在住者を含む、日系2世約1万人をもって構成された第442部隊は、ナチス—ドイツ軍を相手に、イタリア、フランスに転戦し、しばしば友軍の危機を救い、戦局打開の突破口を作った。過半数にのぼる死傷者を出したが、アメリカに奉仕の機会を与えられた2世兵士たちは、大きな犠牲を払い、アメリカ市民としての責任を果たしたのである。このことは、全米に広く知れ渡り、戦後の対日感情の好転に大きく影響したのである。

終戦（1945年）以後、従来の努力と誠意の^{ウレシ}披露が実を結び、日系人にとって不利な諸制度は、次々に撤廃されていった。

遑く1906年から、1世を拘束していた帰化権否認問題は、まず軍籍にある者は解除される（1936年）など、緩和の方向に向かった。1952年移民国籍法が成立して、1世も自由にアメリカ市民となれる道が開かれた。これによって、その後、4年間に帰化した1世の数は、およそ25,000人に達している。

1913年、カリフォルニア州にはじまり、他州がこれを模倣した土地所有制限法（帰化不能の多国人に対し、一定期間をこえての土地所有や借地を禁止する州法）は、日系人によるたびたびの法廷闘争を経て、憲法違反、あるいは国連憲章違反の疑いが濃い、との判断が積み重ねられて死文化し、やがてユタ州を皮切りに（1947年）、各州で次々に廃棄された。

この廃棄に当たり、当時のユタ州知事は次の書簡を、合衆国上下両院議長その他の要人に送っている。

「ユタ州居住の日系人は、わが州最良の居住者である。かれらは法を守り、生産的で協調性に富み、かつ忠誠である。かれらの大半は、戦時中、太平洋岸撤退令により、当州に移住してきたものであり、その際、長い年月にわたり蓄積した資産を失った人々である。よき市民であり、また戦争に貢献した輝かし

い功労者として、私はこれら日系人に対する偏見的法律の撤廃を正しいと信ずる。

同時に、立ちのきによってこうむった損害に対しても考慮されるよう、切望するものである。」

このような良識ある要人の声により1948年、合衆国政府は、立退き賠償法を成立させるにいたった。この賠償法に基づき、その後10年の有効期間内における、日系人の賠償請求件数は約26,000件に及んだ。必ずしも満足するものでは

近年の日本人のアメリカへの移住者数

年 度	移住者数
1951～1960	46,250人
1961～1965	19,759
1966	3,468
1967	4,125
1968	3,810
1969	4,095
1970	4,731
1971	4,649
1972	5,037
1973	6,104
計	102,028

なかったが、賠償を受けた金額は約3,700万ドルにのぼった。移住者受け入れについては、1952年に移民国籍法（いわゆるマツカラン法）が新しく制定されたが、アジア、アフリカ人などに対しては依然として人種差別による“国別割当制”をとり、日本人は年間185人に制限され、批判がなされていた。しかし、1965年には人道上の見地から移民国籍法が大幅に改正され日本人を含むアジア人に対しても大きく門戸が広げられ、1968年7月1日から全面的に発効した。戦後アメリカへ移住した日本人は約10万人で、その大半は戦争花嫁や米国市民の親族であるが、最近では技術移住者も年間300～400人渡航している。また1953年から1956年のあいだに、米国難民救済法により日本人も1,006人が渡米している。1861年から1973年までの日本人移住者数は38万1,174人

であるが、今や、日系人の数はアメリカ本土で約39万人（うち約75%は西部諸州に在住）、ハワイで約24万人で合計63万人に達し、すでに2世・3世時代を迎えて日本国籍保有者はわずか約10%である。かれらは日系アメリカ市民として、政界、司法界、学界をはじめ知識階級にも多く進出し、各方面で活躍している。

2. カナダ

国名と国旗



1965年制定されたもので英連邦の一員であると同時に独立国家として白色の地に両側に赤色を中央に赤色の「カエデ」の葉を配したものである。



自然 面積は約997万6,000 km² でソ連邦について世界第2位の広大な国で、日本の約27倍である。カナダの最南端は北緯41度14分（青森県の大湊市付近）で北は北極圏に達している。太平洋岸からロッキー山脈をこえ、大草原地帯が広がり、五大湖、セントローレンス川を経て大西洋岸に達するが、この広大な国土に全国七つのタイムゾーン（時差区）があり、西の太平洋岸と東の大西洋岸とのあいだに5時間半の時差が設けられている。（アメリカ



トーテムポール

合衆国には四つのタイムゾーン、3時間の時差がある。) 気候は、北部一帯は寒帯に属して冷涼、中部の草原諸州は概して大陸性であるが、人口の大部分が居住している南部一帯は、アメリカの北部と似た気候である。この地帯には首都オタワをはじめ、ケベック、モントリオール、トロントなどの大都市があり、その位置は、緯度のうえからパリとほとんど同じである。

太平洋沿岸のバンクーバーは、黒潮の関係で

夏は涼しく、冬は暖かく快適な気候に恵まれている。一口にいえば、カナダ南部の気候はだいたい日本の北海道と同じ程度である。

カナダ全土の43%は森林におおわれており、大小無数の湖の水面面積は国土の7%に達している。

西部にはカナディアンロッキー山脈が雄大な姿をみせ、世界的に有名なバンフ国立公園などの景勝の地が散在しにぎわっている。

また、ハドソン湾以北の地域と世界で最も海と陸が入り乱れているといわれる北極海諸島を含む広大な地域は、ツンドラ地帯でカナダ最後のフロンティアとよばれ、大きな希望をあすにかけている資源開発の処女地帯である。

カナダの主要都市の年間の平均温度

(摂氏温度)

地 州 名	年間平均	1 月	7 月	最 低
ハリハックス市(ノバ・スコシア州)	6.7	-4.7	18.3	-29.7
モントリオール市(ケベック州)	6.0	-10.0	21.2	-34.1
トロント市(オンタリオ州)	7.3	-5.3	20.6	-32.5
ウィニペグ市(マニトバ州)	1.7	-19.6	19.2	-48.2
カルガリー市(アルバータ州)	3.6	-10.6	16.4	-45.3
ビクトリア市(ブリティッシュ・コロンビア州)	9.8	3.8	15.6	-19.0

住 民 16世紀の初め以来、フランスやイギリスの漁民や毛皮商人が定期的に
にカナダに渡ったが、本格的な植民は17世紀以降にはじめられた。

1608年シャンプランが内陸探検と毛皮取り引きの基地としてケベック要塞をき
ずき、ニューフランス植民地の基礎をつくってから、フランスのカトリック教
徒の移住も少しずつすすんだが、フランスは毛皮交易のみに注目し、植民地開
拓には熱心でなかった。ややおくれてイギリス人の移住もすすみ、英仏間の植
民地争いがつづいた。イギリスが支配権をほぼ完成した1763年当時の北米にお
けるニューフランス植民地人口は約7万人でアメリカにまたがるイギリス領植
民地は約150万人であった。ついでアメリカの独立戦争(1775~1783)に際し
て、イギリス軍の敗色が濃くなるにつれてイギリス王派のイギリス人はカナダ
へ移住したため、イギリス人が増加した。このためカナダは、フランス系人の



オンタリオ州政庁

多いケベック州を中心とする地域
(ローワー=カナダ)とイギリス
系人の多いオンタリオ州を中心と
する地域(アップパー=カナダ)に
二分されるようになった。

一方、フランスは17世紀以来、
ミシシッピー川流域に広大なルイ
ジアナ植民地の建設をすすめ、フ

ランス人の植民がすすめられた。

1812年当時のローワーカナダ人口は約33万人、アッパーカナダ人口は約10万人であったが、経済力はイギリス系人が握り、しだいにカナダの支配力を強めていった。その後、ナポレオン戦争につづいてイギリス本国の経済不況の影響



国会議事堂（オタワ市）

もあり、イギリス系移住者が急増し1867年カナダ自治領が発足した当時の人口は約350万にふえた。さらに大陸横断鉄道の完成などにより西部開発も大いにすすみ、1897年から1912年までの15年間にイギリス人約96万、アメリカ人約78万、その他ドイツ、ポーランド、ウクライナなどのヨーロッパ人約59万人、計約233万人がカナダの西部や平原州へ移住し、人口は大きく膨張したのである。

1890年を境としてアメリカのフロンティアが消滅し、加えて1858年にはブリティッシュコロンビア州のフレーザー河谷で金鉱が発見されたことにより、アメリカ人のカナダ移住がふえたといわれる。カナダ人口の推移は次のとおりであるが、現在は約2,300万人と推定され人口増加率は年1.2%である。

すなわち、日本の27倍の国土に東京都民の約2倍の人口が散在しており、人口密度も平方キロ当たりわずか2人である。

カナダ人口の推移

年 度	人 口
1851年	2,436,297人
1871年(第一回国勢調査)	3,689,257人
1891年	4,833,239人
1911年	7,206,643人
1931年	10,376,786人
1951年	14,009,429人
1971年	21,561,000人
1976年	22,992,604人

隣のアメリカとはいろいろの共通点をもっているが、特に目立つ相違は人口と人口密度がアメリカの約10分の1にすぎないことである。

およそ、豊かな国土と資源を有する恵まれた国でありながら、最も不足しているものはこれらを開発し活用する人的資

源にほかならない。

このため政府は人的資源を充実させることを重要国策として移民省を設けて専任大臣を置き、国内350カ所にエンプロイメント・センターという専門機関を設け、外国からの移住者の受け入れや職業紹介、語学訓練、生活指導などを積極的にすすめて、新しいカナダ人による国づくりに努力している。この移住立国を国是としているカナダ国民の人種別内訳も多彩である。現在、原住民であるインディオは約29万人でエスキモーはわずか1万7,000人で総人口の1.4%をしめるだけで政府は保護政策をとっている。人口の43.8%、約962万人はイギリス系市民であり、28.6%の約618万人はフランス系市民で、初期の開拓時代に生きた人々の子孫が現在のカナダ国民の中心となっている。その他残りの人口の約26%に相当する540万人以上の人口は、19世紀後半以降の移住者およびその子孫で、そのうち多いのはドイツ人、ウクライナ人、イタリア人、スカンジナビア人などである（1821～1932年の間に約520万人入国している。）

カナダの国別移住者受入れ状況
(1946～69年)

おもな送出国	受け入れ数
英国及び植民地	969,907
イタリヤ	458,177
ドイツ	274,545
アメリカ	256,769
オランダ	170,216
ポーランド	129,268
ギリシア	99,222
ポルトガル	78,993
フランス	78,561
ハンガリー	58,057
ユーゴスラビア	51,514
中国	48,597
日本	4,529
その他	607,789
計	3,286,144

日本人はまだ少数民族に属し、約4万6,000人で黒人約4万人、中国系人約7万人である。国民の80%以上は気候の関係からアメリカとの国境沿いの200マイルの南部地帯に居住している。また州別では、東部のオンタリオ、ケベック両州に総人口の64%が集中している。移住者受入国としてはアメリカ、オーストラリアについて世界の第3位で1946年～76年の約31年間の受け入れ数は440万人にのぼっている。

なお、カナダとアメリカは隣接しており、相互の人間移動も盛んであることが特色である。

言語は英仏両国が広く使用されているが、ケベック州ではフランス語を用い、他



アルバータ州、バンフの国立公園

のすべての州は英語を公用語としている。すなわち、全人口の約67%が英語のみ、約18%がフランス語のみを解し、英仏両語に通じているのは約13.4%である。残りは英仏両語を解しない新しい国からの移住者でイタリア人がもっとも多い。

カナダへの入移住者数
(カナダ政府統計による)

1852～1977年 総計 11,265,146人			
1852～1860年	202,643人	1921～1930年	1,230,202人
1861～1870年	174,814人	1931～1940年	158,562人
1871～1880年	342,675人	1941～1950年	491,321人
1881～1890年	886,177人	1951～1960年	1,574,841人
1891～1900年	339,088人	1961～1970年	1,409,627人
1901～1910年	1,644,147人	1971～1977年	1,098,795人
1911～1920年	1,712,254人		

宗 教 カナダはフランスの植民地時代の初期、すなわち、1615年バプティスト派の布教が始まり、ついでカトリックのジェスイット派や聖フランシスコ会がつづいて辺地の布教につとめ、イギリスの支配が強まったのちにもカトリック教は住民の中に浸透していった。このため人種的にはイギリス系人口が約44%を占め、フランス系人口は約29%であるが、宗教的にはローマカトリック系46.2%が、プロテスタント系（カナダ統合教会、アングリカンチャーチ、長老派など）が42.4%で、アメリカに比べてカトリック教徒の比率

が高い。その他、ギリシア正教、ユダヤ教などが11.4%となっている。なお、ケベック州の住民の80%以上がフランス系のため、そのほとんどがカトリック系である。

産 業 カナダの産業は広大な土地と豊かな資源に恵まれ、近々わずか約50年の間に飛躍的な成長をとげたのである。国民所得は世界第5位であり、資源の開発もすすんでおり、かつては石油の輸入国であったが、政府の油田開発政策が成功し、1947年ころから、中部の平原二州に油田が次々と発見され、短期間のうちに石油の生産輸出に転じた。また、東方のオンタリオ州からアメリカへ向けて送油管が敷設され、一方、中部からロッキー越えの石油パイプが太平洋岸のバンクーバーまで延びている。天然ガスも石油と並行して1950年ごろから急速な開発がすすめられ、東方のケベック州と西方のBC州を結ぶ、全長6,000マイルのガス輸送管が大陸を横断、貫通している。

そのほかの鉱物の埋蔵量は、ニッケル、アルミニウム、白金などが世界第1位、金、亜鉛、コバルト、いおう、ウラニウムが第2位、チタン、銅、鉛、マグネシウムなどが第3位を占めている。

なかでも原子力の素材であるウラニウムは1948年、中部のサスカチュワン州で大きな鉱床が発見されて以来、東部や北部で新鉱の発見がつづき、未来のエネルギーの貴重な素材として、アメリカ、イギリス、日本などに供給されている。アメリカに比べてカナダは、天然資源の開発がおくれていたが、最近の30年間に急速に開発がすすんだ。その背景には第二次世界大戦中カナダが連合国側の食糧、軍需物資の供給源として急速な開発、増産努力がなされたことと、また戦後になって航空発達や技術革新によって、国内



カナダ第1の高層建築とヨークホテルを望む（トロント市）

の辺境にまで調査開発がすすんだことによるものである。

カナダはブラジル、ソ連につぐ森林資源の豊かな国で対外輸出総額の30%は、林産物または新聞用紙およびパルプで占められており、林産物をささえるものとして、オタワのパルプ工業、トロントの製紙工業は世界的に有名である。

全国の森林の82%は各州政府が管理に当たっており、またそれ以外の2準州と国立公園地区は連邦政府が所管しており、いわばほとんどが“公有林”なので森林経営は整然と合理的に行なわれている。

バンクーバーからロッキー山脈をこえと果しなく大平原がつづくが、これがカナダの穀倉地帯、平原三州で19世紀後半に開発された小麦、牧畜、果樹、野菜など豊富な農産物は国内需要を十分満たしたうえで輸出されている。その代表的な作物は小麦であり、輸出先はイギリス、日本、ドイツやソ連、中華人民共和国にまで及んでいる。

カナダの穀物農場は平原三州に多く、大型機械を使う典型的な大農経営方式であり、農地売買の最低単位が64ヘクタール（1クォーターと呼んでいる）であることからみてもその規模の大きさを知ることができる。東部諸州では酪農、肉牛の牧畜業や混合農業が多く規模も比較的小さい。

世界三大漁場の一つである豊富な水域を持つカナダは、日本、ノルウェー、ペルーなどと並んで世界有数の漁業国でもある。

おもな漁場は、大西洋水域が60%（タラ、カレイ、イセエビ）、太平洋水域が10%（サケ、マス、ニシン）、五大湖を中心とする内陸漁業が10%という比率である。日本からの初期の移住者は、太平洋岸のバンクーバーの近くで漁業に従事した者が多かったが、現在、太平洋水域の漁業についての日米加の三国漁業協定が結ばれており、漁業の面からもわが国とは密接な関係にある。カナダは、国内に無数の湖沼、河川があり、水資源が豊富なため、水力発電が盛んで、とりわけ東部のセントローレンス川、ナイアガラ瀑布、西部のロッキー山脈に源をもつコロンビア川などを利用する電力は、カナダ工業の重要な動力源となっている。カナダ産業は外国資本の強い支配を受けているが、その中の約80%はアメリカ資本であり、特に製造工業の大部分を支配しており、その影響

力が大きいのが特徴である。このことはカナダ経済の不健全な構造を示すものであるが、反面、長期的に外貨を招き寄せる天然資源の大きな魅力があることによるものである。

現代への歩み

カナダはイギリス王の命を受けたカボットによって1497年東海岸が発見されたが、その後、漁民や毛皮商人が往来するにとどまり開発はおくれた。1603年シャンプラン(カナダ建国の父)によってケベック要塞がきずかれ、ニューフランス植民地の基礎がつくられ、植民が少しずつすすめられ、一方、カトリック教の布教もすすめられた。その後もフランスは植民活動には力を入れずもっぱら

毛皮交易に注目したため、植民地の建設はすすまなかった。ついで17世紀末にミシシッピー川流域にルイジアナ植民地を建設し軍隊を配置し、毛皮取引所を設け人口を少しずつ増加した。(1731年の約2万から1750年には約8万人へ)、一方、北米のイギリス領植民地の開発は大いにすすみ、経済発展も



トロントの日系文化会館

めざましく人口も急増した。(1713年の約36万から1754年には約150万人へ)

17世紀末から18世紀中ごろにかけて英仏間の植民地争いがつづいたが、これは英仏本国間の争いとつながっていた。最大の争いはヨーロッパの英仏7年戦争(1756年～63年)とほぼ時を同じくしておこった、フレンチ＝アンド＝インディアン戦争(1755～1763)で人口の多いイギリス系植民地がニューフランスを制圧し、1763年のパリ条約によってフランスはニューフランスとミシシッピー川以東の流域をイギリスに譲渡し、ミシシッピー川以西のルイジアナ地方をスペインに譲ることになった(1803年ルイジアナ地方は1,500万ドルでアメリカへ譲渡された)。

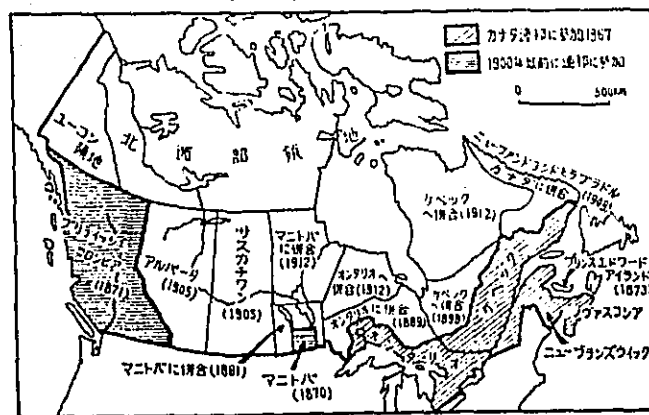
1763年カナダの支配権を握ったイギリスは北米のイギリス領植民地の独立の

動きもあり、また、フランス系人口への配慮もあり穏健な政策をとっていたが、1775年にはアメリカで独立戦争がおこった。当時、カナダではフランス人口が多数派を占め、また、イギリスの経済政策に対する不満も少なく、独立の気運は燃えあがらなかった。

1791年に至りイギリス本国はカナダをイギリス系とフランス系に二分した制度の下に統治し、西部開発にもりだしたが、このことがカナダの統合をおくらせ、現在でも大きな問題を残している。次いで1812年のアメリカの対英戦争によって、カナダ人はアメリカへ併合されることを警戒し、英仏両系人がはじめて団結し、愛国心にめざめることになり、ここにカナダ統一の気運も高められた。ついで南北戦争においてイギリスが南部に好意を示し、カナダに無関心であったことも影響し、北部と密接な関係を持ち、そのおかげで経済的に繁栄したカナダでは、英本国からの独立の気運が高まっていったので、ついに1867年、イギリスはイギリス領北アメリカ条例を制定し、カナダ自治領として発足するに至った。すなわち、当時人口約350万、ノヴァスコシア、ニューブランズウィック、ケベックおよびオンタリオの4州をもって連邦国家を形成したのである。その後、次々と州を加え、現在は10州と2準州から成っている。

一方1812年以来、2つの民間会社を統合した新ハドソン湾会社の手によって

カナダ領の拡大



西部開発がすすめられ、大陸横断鉄道（1885年）の完成、マニトバ州の小麦の生産拡大やアメリカとの国境確定（1871年）と並行して、ヨーロッパおよびアメリカからの移住者も激増し開発は大いにすすんだ。

ローリエ首相(1896年～1911年)は、フランス系カトリック教徒であったが、イギリス系人の支持も集め、カナダの発展、拡充に多くの功績を残し、カナダ経済は活況を呈した。このことは当時の彼の言葉がそれを表わしている。すなわち「19世紀はアメリカ時代であったが、20世紀はカナダの世紀になるだろう。」その後第一次世界大戦への参戦により、徴兵制がしかれたためフランス系カナダ人はこれに反対し、国内は分裂状態になったが、経済面では連合国の食糧庫や軍需物資の供給地として栄え、大戦を機会に農業国から工業国へ大きく転化し、国際的にはイギリス連邦の一員として国際連盟に加盟し、近代国家へとすすみはじめた。

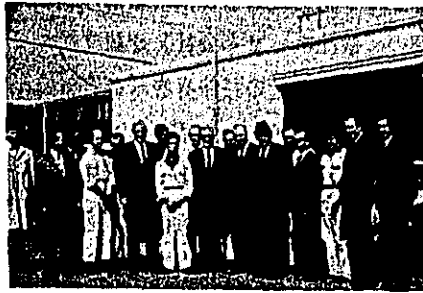
1930年にはいると、世界恐慌の影響を受けて不況となったが、1931～35年の間にノースウエスト領各地で金、銀、ラジウム鉱などが発見され、景気の回復を助け、ついで第二次世界大戦によってカナダの不況は解消され、貿易は拡大し、著しい経済成長をとげたのである。一方国際連合や、NATOの創設国の一つとなり、国際的地位も著しく高くなった。また1949年にはニューファンドランド州が連邦に加入し1951年に正式な国名を「カナダ」と改めたのである。現在、カナダはイギリス女王を元首とする立憲君主国であり、イギリス連邦の一員ではあるが、アメリカとの密接なつながりの中で、ソ連、中華人民共和国などの諸国とも弾力的な外交関係を保ち、国際社会に大きな地位を占めている。しかしながら今後とも対外面ではアメリカおよびイギリスとの間に自主的な対等関係を保つことに努め、国内面ではケベック問題にみられるフランス系人との調和をはかりつつ、カナダ人の連帯意識を高め統合をすすめることが大きな課題といえよう。

日本との関係

(1) 概要

日加関係は移住と経済関係がおもなものである。貿易関係は1954年の日加通商協定発効以来盛んとなり、特に貿易面では

カナダにとっては輸出入とも、アメリカについて日本が第2位の取引相手であり、また日本にとっても、カナダは第6位の輸入国となっている。日本からカナダに対して鉄鋼、自動車、電気製品、通信機器、繊維などの工業製品が、また、カナダから日本に対しては小麦がもっとも大きく、ついで金属、



青年移住者と会社のスタッフ(エドモントン市)

鉄鋼資源、木材、石炭などが輸出されており、その貿易額は往復で52億5,300万ドル(1978年)で日本側の一方的入超である。またカナダに対する日本の投資については、銅、石油、石炭、紙、パルプ、漁業や資源鉱工業を対象として、住友、三菱、三井、大洋漁業などの日加企業提携がすすみ、今までの投資額は7億1,500万ドル(1978年末)に達しているが、最近では鋼線や自動車組立などの製造工業にも対象が広がり、その投資額も増加の一途をたどっている。

日加両国は、こうした緊密なつながりをさらに充実させるために、1963年以来日加閣僚会議をはじめ民間においても協議の場をもっており、太平洋をはさむパートナーとして日加両国の関係はますます緊密化している。

(2) カナダの日本人の歩み



アルバータ州ボックスホールの日本人が経営するポテト加工工場

両国の関係は、19世紀末、日本人のカナダ移住開始と、バンクーバーに日本総領事館が設置(1889年)されたことによって始まった。

1901年には、4,738名を数えた在加日本人のほとんどが、気候が良く農林漁業や鉱業の盛んな太平洋のB・C州に住みついており、このうち約45%の人々は、漁業に

従事していた。ところが海外移住の機運が盛んな時流に乗ってバンクーバーに民間の“移住あっせん会社”が設立され、日本国内はもとより、ハワイにまで手をのばして大量の移住者を呼び寄せた結果、日本人入国者数は1907年、1年間だけで7,062名にもものぼった。このことは1907年のアメリカの移住制限によりハワイからアメリカ本土への転住が禁止されたため、カナダへ渡ったためである。このような入国者の激増ぶりは、それ以前からくすぶっていた一部の“アジア人排斥運動”の火をかきたて、1907年9月、ついにバンクーバーにおいても排日暴動を引き起こすにいたった。カナダ政府はこれを心配してバンクーバー市長をきびしくいましめたが、また、ちょうどカナダに滞在していた日本外務省の高官は、次のように演説していきり立つ邦人の鎮静化に努めた。すなわち、「このたびの暴動は一部の心ない人のあさはかな行動である。たとえば、親友の家をたずねた時、その飼犬にほえられたからといって腹をたて、親友と絶交してしまうような、気の小さい日本人であってはならない。堂々と誇りを持って働いてもらいたい。」

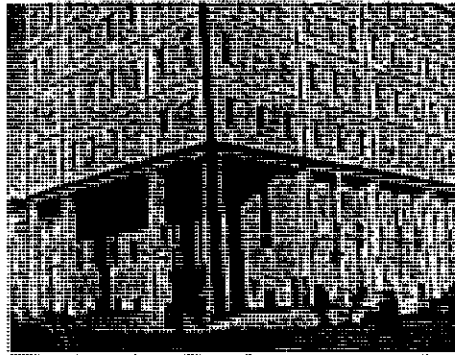


レスブリッジ日加友好ガーデン

その後、各地において散発的に、大なり小なり排日事件が起きたため、両国間の話し合いがすすめられ、自主的に年間450名以内にとどめるという日加紳士協定（ルミー協定）が結ばれ、一応落ち着いたが排日の動きは絶えなかった。

この動きの中で注目すべきことは第一次世界大戦中、約200名の在加日本人が自主的に義勇兵としてフランス戦線に従軍して奮戦し、第二の祖国カナダ国に対する忠誠をつくしたことである。

このカナダ国に殉じた忠誠を永久にたたえるため、バンクーバー市のスタンレー公園には、“義勇兵記念塔”がカナダ側の手によって建立されている。しかし第一次大戦が終わり多くの兵士の復員、職場復帰によって再びアジア人排



トロントのエンプロイメント・センター

斥運動がおこり、1923年ブリティッシュコロンビア州ではアジア人排斥移民法が提出され、空気が険悪になったため、両国間で再び話し合いがなされ、日本側で年間150名以内に自主的に制限することになった。その後落ち着きを取りもどしたがいろいろの制限の中で、日系人は農業、漁業や小商業、製材業、などに従事していた。

在カナダ日系人の分布状況

州 別		1941年	1971年	1978年
東 部	オンタリオ州	287人	17,500人	25,051人
	ケベック州			
	ニューブランズウィック州			
	ノバスコシア州			
	プリンスエドワードアイランド州 ニューファンドランド州			
中 部	マニトバ州	725人	6,110人	5,901人
	サスカチワン州			
	アルバータ州			
西 北 部	ブリティッシュコロンビア州	22,137人	13,640人	14,849人
	ユーコン準州			
	ノースウエスト準州			
計		23,149人	37,250人	45,801人

ことに特筆しなければならないのは、漁業の分野での活躍である。世界3大漁場の一つに面している太平洋岸は、日本近海の荒波と、きめの細かい漁法になれた日本人には絶好の活躍舞台であった。当時B・C州の漁業従事者の約40%は日本人で占められており（1922年現在）、また、バンクーバーの南24kmの

最近の日本人のカナダ
移住者数

年 度	移住者数
1966	500人
1967	858人
1968	628人
1969	698人
1970	785人
1971	815人
1972	684人
1973	1,020人
1974	810人
1975	587人
1976	474人
1977	431人
計	8,290人

地点にあるスティーブストンという漁村に住んでいた日本人は、2,500人にも達しており、その活躍はめざましかった。

かつて、B・C州の漁獲高は、東部海岸の2州について第3位であったが、やがて第1位になった。しかし日系社会も1941年の太平洋戦争のぼっ発で大きな打撃を受けた。1942年カナダ政府は、軍事上の理由から太平洋沿岸から100マイル（約161km）以内を“防衛地帯”として、アメリカの日系人の場合とおなじようにこの地域内に密集していた日本人および2世を含む約2万1,000人に対して立ちのきを命じたのである。

日本人は財産を接収され、着のみ着のままとなったばかりでなく、妻子と老人がB・C州奥地に収容

され、働き盛りの多くの男子は、ロッキー山脈をこえて平原3州から遠く東部のオンタリオ州にまで移され、一応生活は保証されたが強制労働に従事せられ家族離散のうき目にあった。この辛苦の時代が終わりふたたび晴れて自由の身となったのは1945年であり、この時からかれらの苦闘の再出発がはじまった。

戦後カナダ人の日本人への好意、信頼感もしだいによみがえり、また戦前の苦しい時代を耐えぬいた日系人の克己、忍耐の精神が、再起にあたって、たくましいエネルギーとなった。その新しい生活づくりは急ピッチで進められ、今日の日系社会の基礎をきづいたので



カナダ
渡行後1年半で独立し理髪店を開業した青年
移住者

ある。

ここで注目すべきことは、カナダ在住日本人の州別分布の変化である。太平洋戦争直前カナダ在住日系人（当初約23,000人）はB・C州の居住者が実に96%に達し、集中していたが、現在はこれが32%にすぎず、その他はオンタリオ州（約48%）を筆頭として、ロッキー山脈以東の諸州に定住し、日系人総数は約4万5,000人をこえている。これはいうまでもなく、戦時中、東部への日本人の大移動が行なわれた結果から生じたものである。また東部は、カナダの中核地であり、職業選択の幅が広いことも東部定着を促進した原因であるが、カナダ全域に分布し、カナダ社会に融合した好ましい姿であり、日系人の地盤もしだいに固まりつつあるといえよう。戦後は日系人にも選挙権が与えられ差別もなくなり、高等教育を受けた日系2世3世は知識階級にも進出して活躍している。また、1947年には日系カナダ市民協会（J・C・C・A）を設け、しだいに全国的に組織をひろげ活動を行なっている。カナダ政府は1952年移民法を定めたが、その施行規則でアジア、アフリカ人などに対し差別を行なってきたため、日本人はごく限られた家族呼び寄せとして年間130人前後しか移住していなかった。しかし、ヨーロッパの復興に伴い、質の高いヨーロッパ人の移住が減ってきたため、1962年には移民法施行規則を改正し門戸を大きく開き、アジア人に対しても本人の技能教育さえあれば受け入れることとした。そして1966年東京にカナダ移民官事務所を設けて以来日本人のカナダ移住は軌道にのり、最近では毎年500人前後が移住しており、戦後の累計ではすでに約1万人を数え、職業は工業技術系統がもっとも多く商業、サービス業や農業など多様化し、技術を持った30歳以下の若い男女が大部分を占めている。これらは恵まれた社会保障制度と高い賃金水準によって豊かな生活をきずくとともに、自営独立の道を歩む人もでており、カナダ社会にとけこんでいる。また、1969年以来アルバータ州への農業青年移住制度が設けられ、1976年までに217名が移住した。その後カナダの失業傾向が悪化したため、現在、この制度は中断している。

第2節 中南米の諸国

概 観

アメリカ大陸のうち、カナダとアメリカ合衆国を除いた、すなわち北緯22度以南のメキシコから、中央アメリカ、カリブ海に浮かぶハイチ、ドミニカやブラジル、アルゼンチンなどの南アメリカ大陸の諸国を含め、南緯55度のホーン岬にいたるまでの地域で総面積2,057 km²（わが国面積の56倍）を総称してラテンアメリカと呼んでいる。その歴史は大別すると、1.探検とインディオ征服（15世紀以前）、2.植民地時代（16～18世紀末）、3.植民地からの独立（19世紀後半から現代）に分けられ、15世紀以来、北米は主としてアングロサクソン系の人種によって建設されたが、メキシコ以南24の国々の大部分はイベリア半島のラテン系人種のスペイン人とポルトガル人によって建設され、原住インディオとアフリカから奴隷として移入された黒人との絶え間ない混血がつづけられた。

ほとんどの国でスペイン語が話され、最も人口の多いブラジルでは、スペイン語によく似たポルトガル語が使われている。宗教はカトリック教が広く普及

し、世界で最大のカトリック教圏である。文化は、古代ローマがつちかった、いわゆるラテン文化を核として、原住民文化と黒人文化が混合している。このように人種、言語、宗教、文化についていちじるしい共通性をもった地域であるので地勢、気候の自然条件が多様であっても、経済文化社会の面での連帯性がきわめて深い。人



サンパウロ州立の外国人移住者収容所

口は約3億3,000万人で世界人口の7.9%を占め、28の独立国があり、面積は世界の15%をしめ、人口密度は平方キロ当り16人で、きわめて少ない。総面積のうち利用できる土地は住民1人当たりでアジアの3倍といわれている。また、この地域の人口増加率は年平均2.9%でもっとも高く、人口の分布は農村人口が約60%で、都市人口は約40%であるが、近年ブラジル、アルゼンチン、メキシコなどでは、相当の速度で工業化と都市集中化がすすんでいる。

ラテンアメリカの地下資源は、すず、銅、鉛、亜鉛、金、銀、黒鉛、水銀などに富み、鉄鉱石は世界埋蔵量の30%近くあり、現代エネルギーの王者である石油の生産高は、ベネズエラのみでも、ソ連の生産に比べられるほどである。農牧業の面では、世界の食糧庫となる可能性をもっている。

ラテンアメリカ地域は開発途上の段階にあるが資本と技術を加えるとあらゆる分野において、大きな発展の可能性と将来性を秘めているといえる。

ラテンアメリカの誕生

原住民のインディオの祖先は、北アメリカと同じく今日のベーリング海峡を経て、アメリカ大陸に移ったものとされており、人種的には、日本人を含めたアジアのモンゴロイド系である。かれらがアメリカ大陸に移ったころは、きわめて低い狩猟、漁労の段階

で、文化的には、アジアとの関連はほとんど認められない。

15世紀末のラテンアメリカの文明は大別するとアステカ、マヤ、インカに代表される文明と小部族の文明とに分けられる。

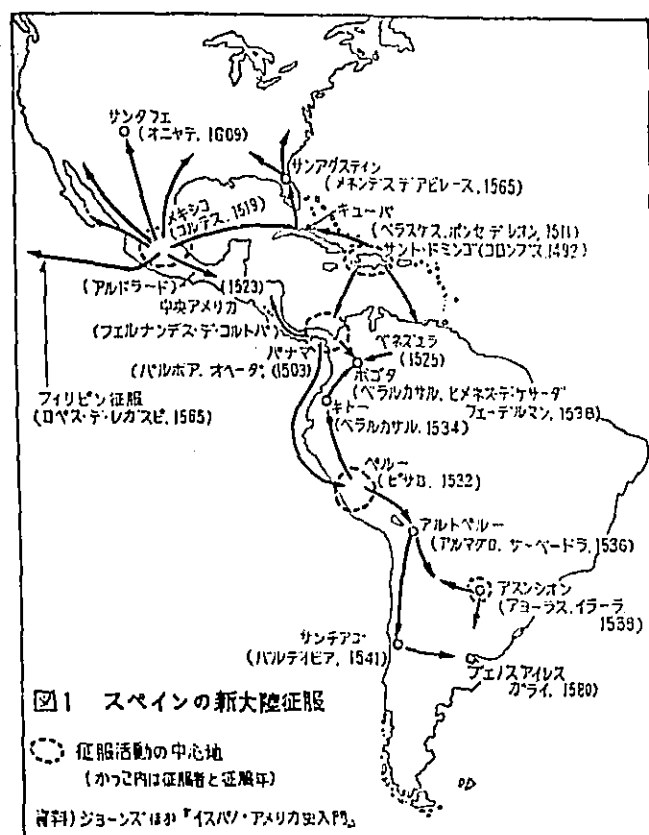
前者はインカ帝国（ペルー）やアステカ帝国（メキシコ）のように12世紀から400年以上にわたって高い文化と中央集権組織によって栄え17世紀にはいりスペイン人に征服された後でも、メキシコ、グアテマラ、



ペルー、ボリビア、エクアドルなどでは社会経済の制度や生活の中にその影響が残っている。後者の小部族の文明は原始的な狩猟と採集に依存していたもので、圧倒的なイベリア文明の前にその特色を失ってしまい、わずかに食生活、言語などの一部に残っているにすぎない。1492年クリストファー・コロンブスが、西インド諸島のサンサルバドル島を発見して以来約50年間にわたって、スペインは新大陸のほとんどの海岸線を探検し、各地に進出した。一方ポルトガルは、1500年アルバレス・カブラルがブラジルを発見したが、ややおくれて探検にのりだした。ここでヨーロッパに眼を向けてみよう。

イベリア半島を占めるラテン系人種は8世紀にはいるとイスラムのサラセン帝国の侵入をうけて敗れたが、718年以来、イスラムの異教徒に対する憎しみと反抗のため立ち上がり、約780年の長きにわたってイスラム勢力とキリスト勢力との激しい抗争がくりかえされ、ついに1492年グラナダをおとし入れ、ようやく国土回復戦争を終わった。この間、混血もすすんだが、1479年にはスペイン王国として統一され強大な勢力をかためていたスペインは、国土回復とともに海外に目を向け、コロンブスの新大陸発見を口火として、そのエネルギーを新大陸征服のはげしい欲望とカトリック教布教の情勢に燃えあがって海外へ進出した。その植民地経営は本国の諸制度をうつしたきびしいものであった。

しかし、ポルトガルの場合には12世紀には既リスボンからイスラム教徒を追い出して国土を回復し、14世紀にはすでに独立国の地位を保っており、異教徒に対しても寛大であったため、ブラジルに対する植民地政策もスペインに比べてきびしくなかった。1498年スペインは新大陸最初の植民地をサントドミンゴ島に建設し、ここを基地として植民地経営をすすめ、1510年前後からカリブ海の他の島々やメキシコ、南アメリカ大陸の征服と金銀の搾取にのり出した。すなわち、1519年コルテスはアステカ帝国を滅ぼしてメキシコを征服し、ついで1533年フランシスコ・ピサロは^{「アタタ・ウチ」}奸計を用い、繁栄を誇っていたインカ帝国を征服したのである。16世紀から約300年のあいだにスペイン人の植民は「絶え間なく進行したインディオとの混血」によってブラジルを除くラテンアメリカ全域にわたって行なわれた。ポルトガルに先んじた、スペインの植民地経営は、



1524年以来活発化し、中央集権型の本国の諸制度が移され、国王の代表である副王または総督の統治の下に本国派遣のスペイン人が実権を握り、カトリック教会とその聖職者が補佐機関となり、新しく征服された土地には、すぐに教会が建てられ、原住インディアンの征服と教化が並行してすすめられた。征服者のスペイン人は当初金銀の搾取に力を入れたが、しだいに農業開発にも着手して混血児や奴隷を労働者として搾取し、大農園経営を行なって、定着と統治がすすめられた。

最初、スペイン国王は、原住民の奴隷化と収奪を防ぎ、植民者の権力が強く

なることをさけるために「エンコミエンダ」という制度をもうけた。この制度は、原住民を一定の数に分け、スペイン植民者はこれを教化する責任を負われ、その代償として一定期間、かれらに労役を課することができるというものであった。また、土地の所有についても、植民者には原則として比較的小面積の土地だけしか許さず、原住民の土地所有権を保護しようとしたのである。しかし、18世紀にはいり、スペインの王権が衰え、現地生まれの植民者（クリーヨ）の実力が強くなるにつれて、しだいに労働収奪が盛んになり、最後には、土地まで奪うことになり、エンコミエンダの制度も1780年には廃止された。

ラテンアメリカにおける大農地制度は、単に経済面だけでなく、社会的、政治的にも住民を支配するようになり、大土地所有そのものが封建的な権威のシンボルとなっていた。これは初期の北アメリカにおける自営農民の開拓と大きく異なっており、社会経済の発展を阻害し、近代化をおくらせた大きな原因の一つになったのである。植民地経営のもう一つの特色は、スペイン本国の重商主義政策である。植民地では本国と競争のおそれのある産業は押えられ、金、銀の採掘、タバコ、ココア、コーヒーなどの本国への輸入が促進され、また、外国との貿易や植民地間の貿易を禁じ富の収奪を行なうとともに、植民地の孤立化がはかられた。しかし、18世紀末におけるアメリカの独立やフランス革命の刺激と当時ヨーロッパにおける啓蒙思想の影響をいけていた植民者の一部は自由に対する目ざめとともに本国人に対し強い不満をもっていた。

加えて1808年ナポレオンのイペリア半島侵入によって、スペイン、ポルトガル本国の植民地支配力が弱まった機会に乗じて独立運動がわきおこった。1804年のハイチの独立に引きつづいて、メキシコを中心とする独立のための戦いと、シモンボリバルおよびサンマルティンに代表される南米の解放戦争により、1825年ごろまでに大部分の国が独立した。この独立によって宗教裁判やインディアンの貢納、奴隷の廃止など次々と改革され、また、貿易の開放や外国人移住の受け入れ促進などもすすめられた。ブラジルの場合はポルトガルの植民地として発足したためいろいろ異なる面もみられるが、それはブラジルの項で述べることにする。ここで北アメリカとラテンアメリカの植民活動の違いを17世

紀当時にさかのぼっておおざっぱに調べてみよう。

第1は、本国の政治体制や思想の違いについてみるとスペインは絶対君主制国家で王権の支配力がそのまま植民地に及び、副王、総督の下にスペイン生まれの本国人が実権を握っていたが、イギリスでは、代議制が芽ばえ1689年の権利章典にみられるように個人の権利が尊重されはじめており、植民地の自治もある程度認められていた。

第2は、植民の動機と目的の面で初期のスペインの植民者はカトリックの宗教的情熱と金銀を求める探検欲にかられた男子たちであった。一方初期のイギリスの植民者は宗教的自由を求め、経済的向上をめざした家族ぐるみの農民が主力であり、めばしい鉱物資源も見つからなかったので自給生活のための植民地の建設が当初からすすめられた。ただしカナダのフランス植民が毛皮交易に専念し植民活動を怠ったことは中南米によく似ている。

第3には、原住土着民についてみると、北アメリカのインディアンは原始的な文化水準にあり、武力の抗争はあったが文化の衝突はおこらなかった。また原住民との混血も盛んではなかった。ラテンアメリカでは、アステカ、インカにみられる高い文化が栄えており、持ち込んだイベリア文化との混合がなされた。また、北米のアングロサクソン人や北欧ゲルマン人に比べ一般的にラテン人（イベリア系）は人種意識が少ない上に、鉱山開発のための労働者を必要としており、カトリックの布教と原住民との混血が並行して急速にすすんだ。

以上、政治体制や人種、文化の接触ぐあいのほかに植民地政策のあり方については、イギリスおよびスペイン両国とも本国の利益のための植民地政策を前提としながらもその実際上の適用は異なっていた。ラテンアメリカへの植民開始は北アメリカよりも約80年も古いが、アメリカの独立よりも約50年おくれてラテンアメリカの各国が独立しており、その後の発展にも大きな差がみられることは十分注目すべき点である。

ラテンアメリカのめざめ

独立以来、あいつぐ政治革命と経済的貧しさの中で停滞していたラテンアメリカ諸国に対して、19世紀の後半、急速に発展したアメリカは、1823年モンロー主義を宣言してヨ

ヨーロッパの干渉を排除し、南北アメリカ大陸の独占支配に乗り出し、政治的イニシアチブをとり、特に中央アメリカ、カリブ海の諸国では、経済的にも影響力を強めていった。

1889年、アメリカの提唱で、第1回汎米会議が開かれ、その指導のもとに、パン・アメリカ運動が始められた。しかし、第一次世界大戦(1914年～1918年)によって、ラテンアメリカは自ら目ざめ、まずメキシコは、大幅な農地改革を断行し、大地主や教会の大農地を農民に解放し、アメリカ、イギリス系の外国資本が支配する石油産業を接収するなどの激しい社会改革を行ない、他のラテンアメリカ諸国に強い刺激を与えた。さらに1929年には世界的な大恐慌の波が押し寄せ、経済不況による失業者がふえ、外国への輸出依存のモノカルチャ経済からの脱皮の必要性にめざめるとともに激しいナショナリズム運動が広がっていった。

このため1930年以降、大二次世戦まではブラジル、ペルー、メキシコ、アルゼンチンなどの諸国で次々と外国人の入国制限がなされた。第二次世界大戦(1941～1945)中、ラテンアメリカは、事実上戦いの圏外にあつて、第一次産品などの補給庫の役割を果たし、戦後も引きつづいて疲弊したヨーロッパ復興の片翼をにない、空前の経済的繁栄をもたらした。しかし、ヨーロッパ諸国の再建が本格化するにつれて、しだいに悪化し、ラテンアメリカの経済発展は大きな停滞にぶつかった。ここで経済的な停滞から脱却するため、ラテンアメリカの諸国は、工業化の推進と経済統合の方向に大きく動きはじめたのである。

1948年国際連合経済社会理事会は、ラテンアメリカ経済委員会(CECL)を設け、さらに1960年ラテンアメリカ自由貿易連合(LAFETA)がアルゼンチン、ブラジル、チリー、メキシコほか6か国の加盟により活動を始め、またエルサルバドルほか4か国も中央アメリカの共同市場(CACM)を結成した。

一方、1947年にラテンアメリカ21か国とのあいだに汎米相互援助条約が結ばれ、1948年には米州機構(OAS)憲章が定められ、アメリカを中心とする米州機構のほかには汎米経済社会理事会(CLES)が設けられた。これらは、ラ

テンアメリカの経済的、社会的開発と安全保障という大きな課題に取り組み、1959年には、さらに地域経済開発促進を目的とする米州開発銀行が設けられ、また、ジョン・ケネディ大統領の提唱によりアメリカの援助による「進歩のための同盟計画」もすすめられた。一方、1959年フィデル・カストロの指導によるキューバ革命の成功は深刻な衝撃をラテンアメリカ諸国に与えた。キューバの砂糖に象徴される植民地型産業構造は、外国の支配と外国への依存で成り立っていたが、キューバにみられる激しいナショナリズム運動は、過去の支配者に対する大きな抵抗が実ったものである。キューバ革命の影響を受けて、ラテンアメリカの諸国においてゲリラ活動が盛んになり、1967年チェ・ゲバラの死を境に、その活動は農村から都市に移りはじめ各国へも波及しており、1970年11月チリにおいても社会主義政権が誕生した。

1969年4月ウルグアイで開催された米州首脳会談で全米大統領宣言が採用され、1985年までにラテンアメリカ共同市場を設立することが決定されたが実現にはまだまだ困難を伴っていると思われる。

ラテンアメリカの動き

ラテンアメリカは、本来、人種、言語、宗教、文化について共通性と連帯性をもっていながら、独立以来、政治的にも経済的にも分裂状態にあった。しかし、キューバの革命を契機としてラテンアメリカ諸国は、民衆的基盤での福祉の増進と農地、税制改革などを目指して国内体制の改革に力を注ぎはじめている。また、一方経済共同体の動きは、さらにラテンアメリカの政治体質の近代化と連帯の緊密化の方向へとすすみつつある。

近年のめざましい技術革新と世界における東西陣営の共存ムードも南北問題をめぐる国際的風潮の中にあって、ラテンアメリカもそれらとの密接な関係で今後大きく動いていくことが予想される。

1. ブラジル (面積約851万2,000平方km人口約11,600万人)

国名と国旗



昔、欧州で盛んに赤色の染料に用いられていたブラジルの木がこの地方の産物だったことから起こった名。国旗は緑色の長方形の旗地に黄金色の菱形をとり、その中央に白のリボンをかけた藍色の天体をいれている。リボンの文字の「秩序」と「進歩」はブラジル国民の理想を表現し、星は各州を、また旗地の緑は森林やコーヒーを、黄金色は金や鉱物を、藍色は美しい空を表わしたものといわれている。





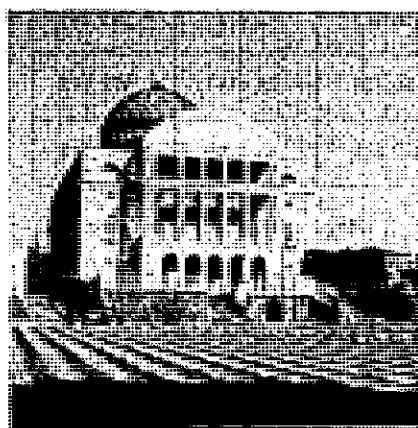
青年技術移住者

自然

ブラジルの大部分は南半球にあり、わが国と対照的な位置にある。その面積は、わが国の約22倍、南アメリカ大陸の47.3%をしめている。アマゾン平地（アマゾン河と支流の流域）、ブラジル高地（ゴヤス州など）、海岸山系（大西洋側を海岸

に沿って走る一連の山脈）、ラブラタ平地（パラナ河、バラグアイ河、ウルグアイ河流域の地帯）の4地域に大別される。アマゾン河は全長で多くの支流をかかえその流域はブラジル国土の56%をしめ、世界最大の河である（最長は、アメリカ合衆国のミシシッピ河）。

河口から約1,450kmのマナオス市まで1万トン級の外洋船が航行することができる。パラナ河には多くの滝があり、水力資源が豊富で、セッチケーダスやイグアスの滝は、観光地として名



マナオスにあるオペラ劇場

高い。ブラジルは、北緯56度16分から南緯33度45分までひろがり、熱帯、亜熱帯、温帯にまたがっており、気候は国全体としてみれば、非常に変化に富んでいる。

住民

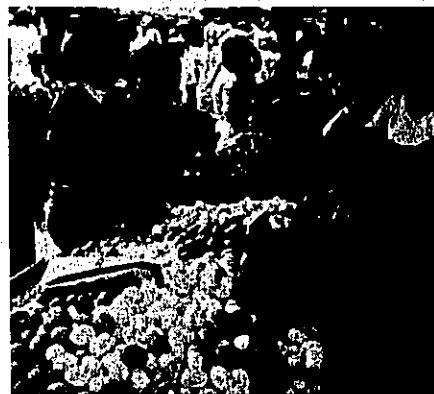
ブラジルの人口は、1978年推定11,600万人、人口密度は1km²当たり約14人である。毎年270万人以上増加しているが、自然増加（年2.8%）によるもので最近外国からの移住者は年間約5千～1万人である。（1821～1932年の間に約440万人入国している。）工業化の進展とともに、人口の都市集中が急速にすすんでいる。ブラジルは植民当初から人種別にみるとポル

国籍別のブラジルへの移住者数 (1822～1975)

国籍 年度	1822～1960	1961～1967	1968～1975	計
ポルトガル	1,698,245	54,952	11,491	1,764,688
イタリア	1,606,054	7,768	4,597	1,618,419
スペイン	684,402	19,424	3,487	707,313
ドイツ	255,312	3,770	5,064	264,146
日本	226,847	16,253	2,471	245,571
その他	898,128	35,728	38,319	972,175
合計	5,368,988	137,895	65,429	5,572,312

〈出所：IBGEブラジル地理統計院〉

トガル人、イタリア人、スペイン人、ドイツ人などヨーロッパ系移住者と、アフリカから移入された黒人の子孫と原住民であるインディオとの混血が300年間つづけられ、それに近年、中近東、アジアの移住者が加わり、まさに「人種のるつぼ」といわれる。人種的偏見はほとんどなく、人種の差別は法律で禁じられており、世界的にも人種問題を最もうまく解決している国といわれているが、経済的社会的段級の上下による差別はみられる。すなわち、ブラジルの中で「金持ちの黒人は白人で、貧しい白人は黒人である。」という言葉によってある程度あらわしてい



サンパウロ市の朝市

るといわれる。1966年における人種構成は、白人61.8%、褐色人26.6%、黒人11%、黄色人0.6%となっている。人口の分布は、サンパウロ州、パラナ州、リオ・グランデドスール州などの南部ブラジルとミナスジェライス州、バイア州などの東部に集中している。ブラジルへの移住者数の国籍別分類は次のとおり多種である。

国籍別ブラジルへの移住者数 (1884~1939年)

国 籍 別	人国数	%	国 籍 別	人国数	%
イ タ リ ア	1,412,263	34.0	ウ ル グ ヲ イ	8,747	0.2
ポ ル ト ガ ル	1,204,394	29.0	ハ ン ガ リ ー	8,555	0.2
ス ペ イ ン	581,718	14.0	オ ラ ン グ	8,200	0.2
日 本	185,799	4.5	ベ ル ギ ー	6,005	0.1
ド イ ツ	170,815	4.1	リ ビ ア	5,174	0.1
ロ シ ア	109,502	2.6	チエコスロバキア	5,071	0.1
オーストリア	85,790	2.1	スウェーデン	4,947	0.1
ト ル コ	78,455	1.9	ギ リ シ ア	4,120	0.2
ポーランド	47,765	1.1	デンマーク	3,087	0.1
ルーマニア	39,113	0.9	エストニア	2,704	0.1
フ ラ ンス	32,373	0.8	ラ ト ビ ア	2,209	0.1
リトアニア	28,665	0.7	チ ー リ	1,884	—
イ ギ リ ス	23,745	0.6	中 国	1,689	—
ユーゴスラビア	23,125	0.6	ベ ル ー	1,325	—
シ リ ア	20,507	0.5	そ の 他	7,845	0.2
アルゼンチン	20,191	0.5			
アメリカ合衆国	12,661	0.3	合 計	4,158,717	100
ス イ ス	10,270	0.2			

資料 Revista De Imigração e Colonização, 1st year, No. 4, P.641-2

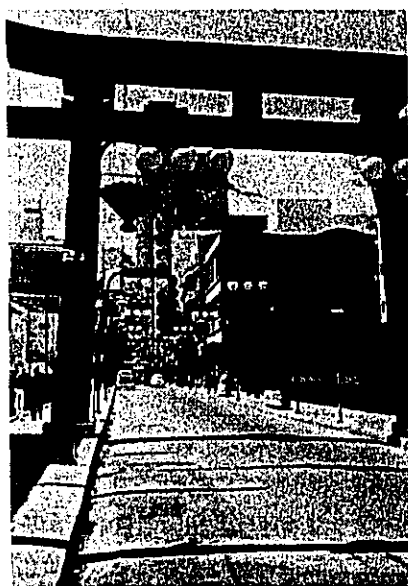
ブラジリア市

主要都市

人口約95万(1977年推定)、ブラジル連邦共和国の首都で、1957年から建設を開始し、1960年4月21日遷都した。旧首都リオデジャネイロ市から940kmの奥地にある海拔1,100 mの高原地帯で世界的にも有名な漸新的な都市



リオのカーニバル 毎年多くの観光客が世界各国から集る



サンパウロ市東洋街

計画にもとづく近代都市で三権広場を中心に官庁街が設けられ、商業区、住宅区が機能的に配置されている。わが国の大使館もある。

リオデジャネイロ市

人口約 486 万(1975年), リオデジャネイロ州の首都。サンパウロとともに、二大商工業地帯であり、また、世界三大美港の一つとして有名である。

キリスト像のあるコルコバード、湾口のボンデアスーカルなどの奇岩は眺望もよく、市内には歴史的な建物やコパカバーナ、イパネマの美しい海水浴場をもち、夏に行なわれるカーニバルの行事とともに、観光都市としても有名である。

サンパウロ市

人口約 720 万(1975年), 1554年イエスズ会派の人たちによって創建され、現在ブラジル第1の都会で、海拔 760 m の台地にある。ブラジル経済の中心で、自動車工業をはじめ、各種の近代工業が周辺に集中しており、南米のニューヨークの観がある。市内には、約30万の日系人が居住している。わが



サンパウロ市内に在るサンパウロ・日本文化会館



サンパウロ中心街

レシーフェ市

人口約125万(1975年)、東北ブラジルにおける政治、経済、文化の中心地で、砂糖、油脂原料などの輸出港。オランダが最初に征服し、植民した土地でその遺跡が残っている。市内には運河が多く「ブラジルのベニス」の名がある。

サルバドール市

国からの進出商社、企業もほとんどここの周辺に集中している。また、毒蛇研究所で世界的に有名なブタタン研究所や1822年9月7日独立を宣言した「イピランガの丘」がある。

サントス市

人口約40万(1975年)、コーヒーの積み出し港として世界的に有名である。サンパウロの海の玄関で、ブラジル最大の貿易港であり、郊外のサンビセンテは、1532年に建設されたブラジル最初の植民地である。

ポルトアレグレ市

人口約104万(1975年)、リオグランデスール州の首都で、南ブラジルの政治経済の中心地である。この州は、米、羊毛の主要産地で、四季の区別がはっきりしており、気候は南ヨーロッパ、日本とよく似ているので、ドイツ、イタリアなどからの移住者が多い。



砂糖キビを象徴した「砂糖博物館」

鉱業の中心地で、製鉄、繊維、ダイヤ研磨などの工業が盛んである。日伯合弁によるウジミナス製鉄株式会社の本社がある。

ベレン市

人口約77万(1975年)、アマゾン河口から138kmの地点にあり、パラ州の首都。アマゾナス州、パラ州、そのほかアマゾン川流域の開発の拠点である。ゴム、カカオ、ジュート麻、こしょうの輸出港である。

マナウス市

人口約39万(1975年)、アマゾナス州の首都で、アマゾン河口から1,450kmの上流にあり、1万トン級の外洋船が入港できる自由港である。19世紀後半には、ゴム景気によって一時大いに栄えた。

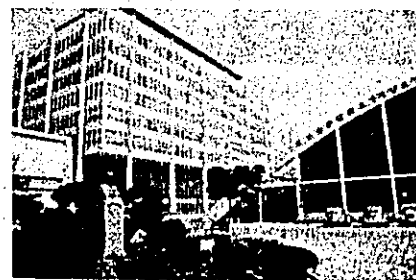
現代への歩み
ブラジルは、
1500年4月22日、

ポルトガル人ペドロ・アルヴァレス・カブラルによって発見されたが、当時の征服者が求めていた金、銀、香料その他の産物が少なく、かつ、当時のポルトガルはインド

人口約124万(1975年)、ブラジルの植民地時代の古い首都であった。ココア、タバコ、鉱産物の輸出港で、市内には、16、17世紀時代の古い建築物が多く、昔がしのばれる。

ペロオリゾンテ市

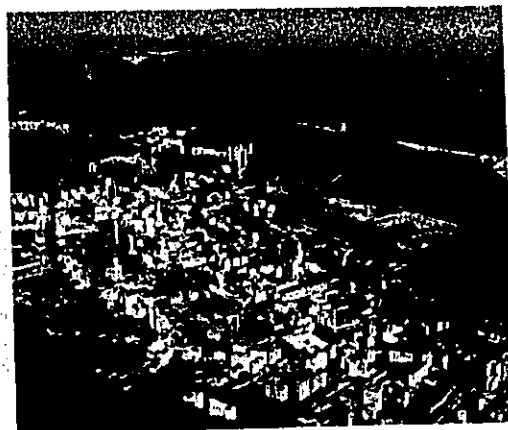
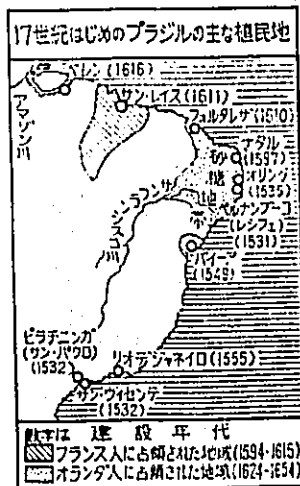
人口約156万(1975年)、ミナスジェライス州の首都で1897年に建設された都市。海拔930mの高原にあり、気候は良好である。農牧、



コチア産業組合中央会の本部

の開発に力を入れていたため一時放置されていた。わずかにブラジル沿岸にはえていたパウブラジルという木が良質の染料として珍重され、本国へ運ばれていた程度であったが、この木の名からブラジルの国と呼ばれるようになり、国名となった。16世紀には、イギリス、フランスや海賊のブラジル沿岸への侵入が多くなったので、ポルトガルは沿岸警備に力を入れるとともに植民にふみきり、スペインよりほぼ30年おくらせて1532年サンビセンテ（サントスの隣接）に最初の植民地を建設した。

当初、ポルトガル国王はスペインの副王・総督制と異なり、功績のある貴族に分割して統治権を与える、いわゆる委託開拓制（カピタニア制という）を取り失敗し、ついで1549年には総督を任命し、サルバドールを首都として植民開拓に力を入れたが、その植民地政策はスペインのようにきびしくなかった。初期の移住者は、犯罪人や迫害されたユダヤ人が多かった。16世紀後半ごろから東北ブラジルのさとうきび栽培が盛んになり、砂糖産業は世界一の地位をしめた。1581年ポルトガル本国はスペインに併合され、スペイン王の支配が約60年間つづいたためブラジルもスペインの勢力下にはいったが、そのあいだスペインと敵対関係にあったオランダは、新興の勢いに乗って1621年西インド会社を



世界三大美港の一つリオデジャネイロ

設立し、1630年東北ブラジルのさとうきび生産地を占領し、レシフェにオランダ領ブラジルの首府をつくり、植民地建設をすすめて一時隆盛をきわめた。このためオランダとのあいだに抗争がつづき、いわゆる30年にわたり砂糖戦争(1624～54)がつづけられた。1640年スペイン統治から独立を取りもどしたポルトガルは、1654年オランダの西インド会社を追放し、ブラジルへの統治権を回復し、一方重商主義の政策により総督の権限を強め、ブラジルからの搾取を強めた。

当時オランダ人が持ち去ったさとうきびの生産技術は、カリブ海および中米の各植民地に移されたため、ブラジルの砂糖産業は世界市場における優位を失うことになった。1554年にはイエズス会士によって、サンパウロ市が建設され植民者たちは、金、銀や財宝を求めて、さらに奥地の探検と開発へすすんだ。これがいわゆるバンデランテの活躍である。このバンデランテの奥地征服がすすみ領土を拡大したので、ブラジル領土は1750年のマドリード条約により、ほぼ今日の国境線を確保することになった。一方カトリックのヤソ教会の人々は北部ブラジルのマラニョンに、アマゾン河流域教化の拠点をつくった。バンデランテの金およびダイヤモンド採取時代を経てポルトガル本国の重商主義政策は強化され、収奪はさらに強まり、植民地の不平も次第に高まっていたが、ポルトガル王室はナポレオンの侵入をのがれて1807年ブラジルに移り、1815年には王国を建設した。

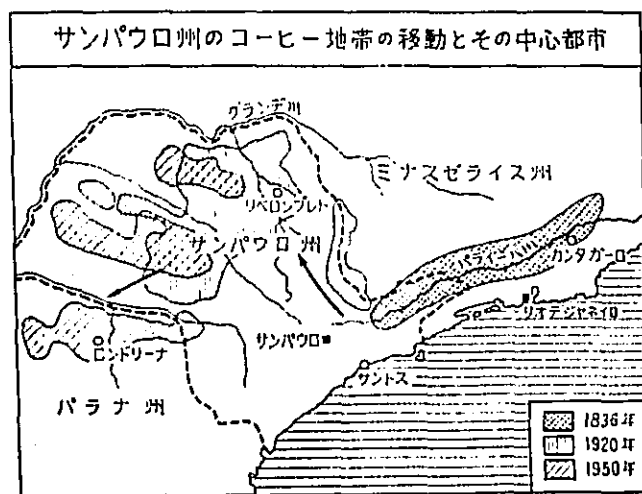
ナポレオンの没落後、国王はポルトガルへ帰ったが、皇太子ドン



コーヒーの収穫風景

・ペドロはブラジルにとどまり、本国からの独立運動をつづけ、1822年9月7日、有名なイピランガの丘で「独立か死か」とさげび独立を宣言し、ここにはほとんど流血をみないで平和のうちに独立王国を建国したのである。その後ブラジルは経済的発展をつづけたが、黒人奴隷労働によってささえられていたブラジルの安い砂糖が英領植民地の砂糖生産を阻害していたため、英国はブラジルに奴隷廃止について強い圧力をかけた。

また一方、フランス革命以来、人道的な立場から世界の世論も高まっていたので、ついにブラジルは1850年奴隷貿易を禁止し、1888年には奴隷を解放することになった。ブラジルの奴隷廃止はブラジルに二つの効果をもたらした。一つは奴隷売買に費やされていた膨大な資本が商業、鉄道、海運、通信などに向けられたこと。一つは、奴隷価格の急騰に伴って、砂糖から収益性の高いコーヒー栽培に移ったことである。

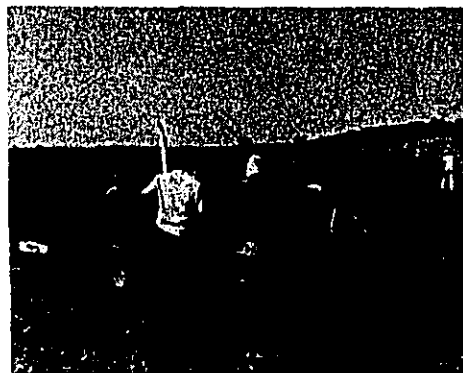


奴隷解放は農園主から労働力を奪い、地主階級の支持を失うことになり、加えて啓蒙思想の普及による自由のめざめも盛んになり、ついに王制は滅び1890年連邦共和政体が成立し、デオドーロ元帥が初代の大統領に選ばれた。これよ

り前、外国人のブラジル移住と土地の所有が認められ、1819年にはスイス人の一団がはじめて移住した。その後1824年からはドイツ人がバイア州へ1838年からはイタリア人、ポルトガル人、イギリス人などがあいつぎ1867年までに七十数か所の植民地をつくった。砂糖時代を経てコーヒー時代にはいったブラジル農業は、奴隷制度の廃止による労働者の不足を補うため積極的に外国人の受け入れをすすめ、移住制限をした1933年までに約450万人に達した。これら外国人移住者は、ブラジルに新しい血、文化、技術を持ち込み、気候の良いサンパウロ州を中心とした南ブラジルに定住し、20世紀にはいって急激に発展する原動力となった。1930年の革命で政権を握ったゼツリオ・ヴァルガス大統領は独裁政権を樹立したが第二次世界大戦の好影響もあり、ブラジルの繁栄をもたらし、工業化もある程度すすんだ。

戦後、ヨーロッパの復興に伴い、従来コーヒー、綿花などの第一次産品の輸出にささえられていたブラジル経済は、1947年ごろから破たんをきたし、インフレが慢性化しはじめた。1946年9月発布の新憲法により、独裁制は排除されたが、ヴァルガスは1954年8月の死にいたるまでブラジル政治に大きな影響を与えた。1955年ジュセリーノ・クビチェックが大統領に就任し、「50年の進歩を5年で」をスローガンとして工業化をすすめるとともに、奥地開発を目的とする遠大な計画の下にブラジリア

新首都の建設をすすめ、一方経済面では自動車、造船などの工業や電力、道路の開発などにも成果をあげた。1960年4月、世紀の大事業といわれるブラジリア遷都が実現したが、これらの公共投資および工業開発のため多額の資金を費消したため、国内の資本蓄積が少なくなったうえに、当時コーヒーの世界市況の不振もかさなり、国



遥か地平線まで続く大農場の機械化営農
(ジャガイモの植付)

際収支の悪化に拍車をかけインフレは大きく悪化し、財政難におちいった。その後、政争があいつぎ左派勢力が強くなったため軍部による革命がおこり、1964年4月カステロ・ブランコ将軍が大統領に就任し、その後も軍事政権による歴代大統領によってインフレの抑制、土地改革、経済開発に懸命な努力をつづけインフレの上昇を鈍らせ、国土の開発と経済成長も軌道にのった。1969年10月メジシ将軍が大統領就任以来政治も正常化し、この政治的安定は、現在のフィゲレド政権下でもひきつがれているが、経済面では1974年のエネルギー危機により、国際収支の悪化とインフレの再燃をきたしている。

産 業 日本人のブラジルに対する認識あるいはイメージは、コーヒーの国・カーニバル・サッカー王国・陸の孤島アマゾンというのが、一般的なものであるし、それ自体はまちがいでない。

しかし、鉄鋼石・マンガン・ボーキサイト・銅・錫などの鉱物資源や、コーヒー・大豆・砂糖・とうもろこし・ココア・米などの農産物のほか、石油を除くほとんどの資源に恵まれており、その積極的な外資導入策により、ブラジル

主要産品の輸出および輸入

輸 出 品 (FOB, 100万ドル)	'77年	'78年	輸 入 品 (FOB, 100万ドル)	'77年	'78年
(1) 工 業 製 品	3,383	4,614	(1) 燃料及び潤滑油	4,081	4,485
(2) コ ー ヒ ー	2,625	2,288	(2) 一 般 機 械	1,728	1,971
(3) 工 業 半 製 品	988	1,383	(3) 電 気 機 械	841	900
(4) 鉄 鉱 石	907	1,023	(4) 有 機 化 学 品	640	725
(5) 輸 送 機 器	492	828	(5) 穀 物	280	700
(6) 電 気 機 器	281	315	(6) 輸 送 機 械	533	651
(7) 鉄 鋼 製 品	101	214	(7) 鉄 鋼	580	471
(8) 大 豆	710	170	(8) 非 鉄 金 属	504	437
(9) 事 務 機 器	113	127	(9) 化 学 肥 料	301	310
(10) そ の 他	2,439	1,689	(10) そ の 他	2,511	2,989
計	12,139	12,651	計	11,999	13,639

は今や、発展途上国のエースとして浮上してきている。

1972年には、第一次国家開発計画が発表された。これは1974年までの3ヶ年計画であった。

国家の目標として、GNP世界第8～9位をめざし、国民1人あたり所得最低500ドルを突破するため、国家開発統合計画の実施、国内企業の近代化・技術革新の推進、人的資源の育成、地域格差の是正、対外経済戦略の確立等につき、その開発戦略と、実際を示している。部門別目標の詳細では、小・中・高・大学の入学者の数などの教育関係から、農業、科学、製造工業、鉱業、電力、石油、道路、住宅等々に至るまで、あらゆる分野における、1970年実績値と、1974年目標値を掲げている。この計画は、ごく一部を除き、ほとんど目標を達した。

例えば、農業面での技術開発一つを取りあげても、農業用トラクター13万台に対し、25万台、肥料の消費140万トンに対し、160万トンというように、あるいはまた、舗装道路整備が目標3万8,000kmに対し、1974年実績は4万1,000kmであった。

ブラジル政府は、この第一次国家開発計画の成功に引き続き、1975年から1979年までの5カ年第二次国家開発計画を発表し、その目標達成に全力を傾注した。

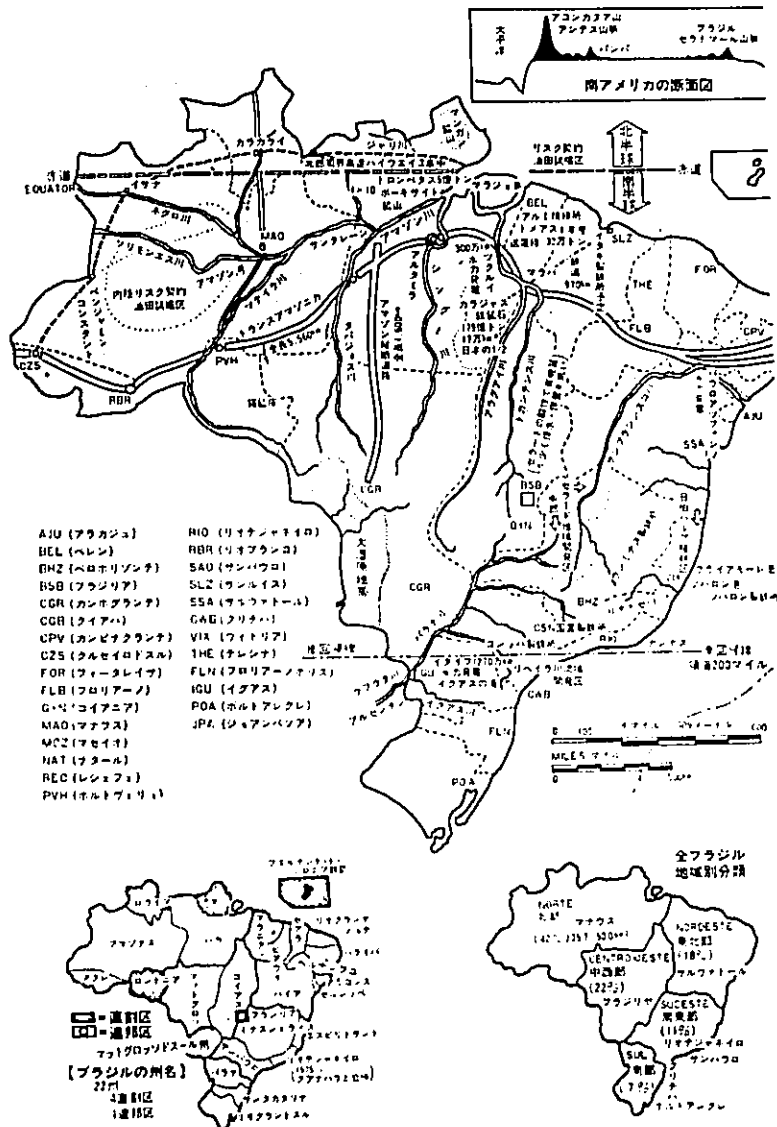
この第二次国家開発計画では、農畜産業の開発について、工業の推進とならんで、重視し、国内経済における農業の位置づけのほか、広くは世界の食糧、原材料及び農産加工品の供給者としての役割を果たすことを目標とした。

農業地域開発については、①アマゾン地域開発、②東北部地域開発、③中西部高原地域開発が、三つの柱をなしている。

この中で、特に注目されるのは③のセラード開発計画である。

セラードというのは、ブラジルでも、数年前まではほとんど、話題にならなかった未開の大平原で、ブラジル中西部のマットグロソ・ド・スール、ミナスジェライス、ゴヤスの各州にまたがる1億5,000万haの広大な灌木地帯で、大土地所有者が、原始的な放牧を行っている程度であった。

最新のブラジル・ビッグ・プロジェクト



1975年に大統領令で、設定されたセラード開発計画は、ポロセントロ計画と呼ばれており、12カ所の開発優先地帯を設定して、セラードを、開発改良するというものであり、農・牧畜生産を高めるため、入植者に技術援助を行うほか、電力、道路、生産物の販売機構の確立などを含んでいる。



アマゾンのトメアス産業組合の本部

このセラード開発には、わが国も、積極的に協力するため、1978年11月現地に日伯合併の農業開発会社が設立された。

この事業は、セラード地帯に5万haの土地を取得し、大豆、とうもろこし、小麦、コーヒー、ユーカリ等の農業生産を、行おうとするもので、日系農家の入植が期待されている。

文化

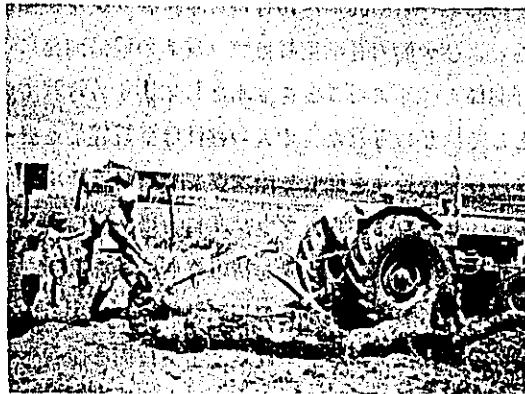
ブラジル文化の特徴は、ポルトガルの文化が主体となって、原住民インディオとアフリカの黒人文化の影響をうけている。音楽の分野ではアフリカ黒人のもたらした踊りと音楽のリズムは「サンバ」で代表され、魅力に満ちたものである。国語はポルトガル語で、ラテンアメリカではこの国だけである。国民性は温和、楽天的で、親しみやすい。

1970年の国勢調査によると、15歳以上の文盲は34%であり、政府の文盲撲滅対策が効果をあらわしているが、農村地帯では学校施設や教員が不足しており、小学校では二部制のところも多い。7歳から14歳までの初等教育は義務制で公立学校は無料である。大学などで専門教育を受けている学生数は約115万人である。スポーツはサッカーが盛んで世界的に有名である。宗教は自由であるがカトリック教徒が国民の94%である。

日本との関係

日本とブラジルとの国交は1895年（明治28年）の日本、ブラジル修好通商航海条約の調印によってはじまった。ブラジル

はポルトガル王室がブラジルに移った1808年から外国人移住者に門戸を開いたが、1888年奴隷を解放して以来、不足する労働力を外国人移住者に求め、積極的に奨励し、大量の移住者を受け入れた。1900年代にはいってコーヒー園労働者への賃金不払いなどがおこり、イタ



セラードの日系農家

リア移民が中止されたことにより日本人を受け入れる気運が高まった。1908年（明治41年）6月18日、笠戸丸でサントス港に上陸した158戸781名の第一回移住が開始された。その後、大正末から昭和の初めにかけておもにサンパウロ州へのブラジル移住の最盛期を迎え、昭和4年にはアマゾンへの集団移住も加わり、昭和8年には年間2万5,000人をこえたほどである。そのころから日本人への警戒の色が強くなり、昭和9年（1934年）には「外国移民入国2分制限」が制定され、日本人の年間割り当ては2,849人に制限され、最も大きな打撃を受けた。日本人は明治41年以来第二次世界大戦がはじまるまでに約19万人が移住しており、戦後1952年（昭和27年）日本人移住の再開から1979年3月までに約6万7,000人が移住し、合計25万7,000人がブラジルに移住している。

現在、在ブラジル日系人数は約78万人（うち日本国籍者13万7,000人）で帰化した者や2～3世などが約64万人を占めている。日系人の就業分布をみると次第に変化しており、農業分野ばかりでなく、政治、経済、教育の分野でも活躍している。

日系人の分布は、サンパウロ州に約58万人（74%）が集中し、そのうちサン

パウロ市に約30万人が住んでいる。そのほかパラナ州に18%, マットグロッソ州に3.0%, パラー州に1.0%, そのほかの州に4.0%となっている。

1963年(昭和38年)10月に日本、ブラジル移植民協定が発効し、日本人の技術および労働力を活用してブラジルの経済開発に役だて、日本とブラジルの友好関係を強くすることを基本としてすすめられている。明治以来、農業労働者としてはじめられた日本人の移住は、現在でも農業移住者が40%をしめており、将来の独立を期して南ブラジルの日系農場への雇用農として移住する人が多い。しかしながら、ブラジルにおける人口増加、経済不況等とも関連し、最近においては資本と技術を持った者しか歓迎しないという受入れの選択的傾向が強まっており、単なる雇用農移住は制限する方向にある。また、近年ブラジルの工業化がすすむにつれて、工業技術移住者も歓迎されるようになり、1953年から1978年までに家族を含め約2,800人が工業技術者としてブラジルに渡っている。日本からの企業進出は欧米企業に比べて10年おくれて、1960年代から盛んになり、現在ではすでに500数社に及んでいる。

その中の業界で大きなシェアをもつ代表的なものは日伯合弁のウジミナス製鉄や石川島播磨造船所、ヤンマーディーゼル、豊和工業、NGK、鐘紡などである。一般に欧米(アメリカ、西ドイツ、イタリアなど)の企業進出に比べて

立ちおくれている。また、移住者や2・3世の人たちが設立した現地日系企業がおもにサンパウロ市を中心に発展しており、銀行業をはじめ各種産業に進出している。今後も資源と市場を求めて日本からの企業進出が盛んになることが期待されている。日本との貿易は年々増加し1978年において日本からの輸出は、機械類、金属がおもなもので12



トメアスー移住地のビメンタ

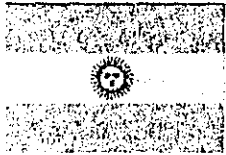
億5,300万ドル、輸入は原材料、食料品などで7億8,700万ドルとなっており、1960年に比べると対伯輸出は22倍、輸入は19倍に増加している。

1961年1月には日本とブラジルとの文化協定が調印され、留学生の交換や、芸術家の交流が正式にはじめられ、1967年1月に租税協定、1970年9月には技術協力基本協定が調印された。1967年5月には皇太子および同妃殿下がはじめて訪伯されたが、両殿下は、さらに1978年の日本人ブラジル移民70周年祭ご臨席のため再び訪伯され、ブラジル官民をあげての大歓迎がなされ、特に日系人の喜びと感激はひとしおであった。同祭典には当時のガイゼル大統領自らが名誉総裁を引き受けた。日系人の多いサンパウロ市には、日本移民援護協会など日系人の諸団体も活躍している。全世界でブラジルにおける日系人の地位は最も高くその数も多く、70年の歩みの中で、ブラジルの風土社会の中で堅実に伸展している。しかし、イタリア人やドイツ人などのヨーロッパ人に比べると、まだまだ数のみでなくその影響力も小さい。海外投資残高は、1978年12月末で米国（38億ドル）西ドイツ（21億ドル）スイス（16億ドル）に次ぎ日本は14億ドル第4位である。

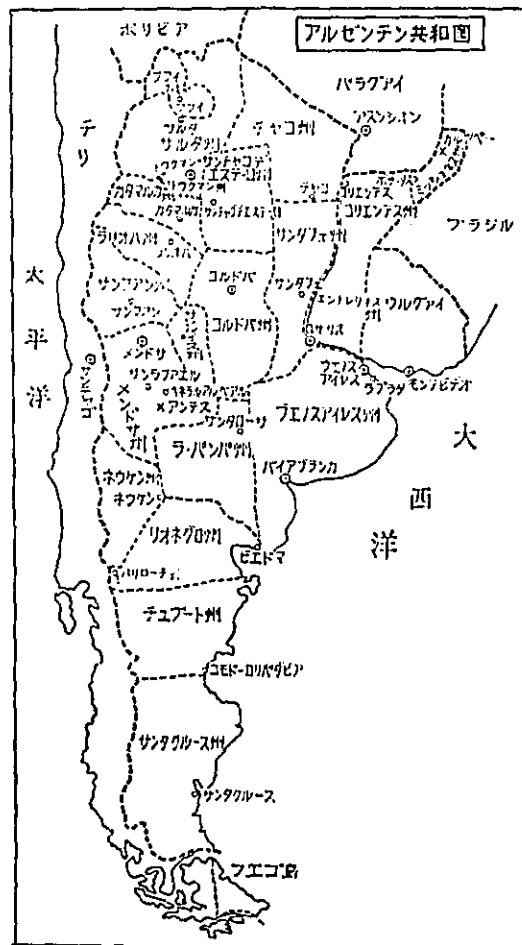
近年ブラジル日系社会は階層分化がすすみ、また、2・3世時代へと移っており、世代間の断絶もしだいにすすんでいる。今後さらに在伯日系市民の大きな基盤を土台として、伝統的に友好的なブラジル国に対し、日本人の移住を含めた国際協力をつづけることが望ましく、またその成果も大きいといえよう。

2. アルゼンチン

国名と国旗

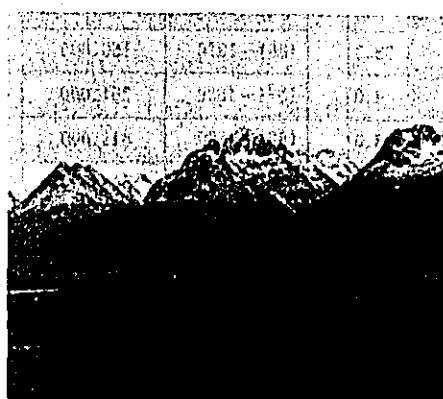


アルゼンチンの国名は同国を流れるラプラタ川の名称に由来している。国旗は横に3等分され上から淡青色、白色、淡青色で白色部分に太陽がはいっている。この太陽は1810年5月25日スペイン統治に反抗した革命のシンボルとされている。革命を制圧するため侵入したモンテ・ビデオ勳王軍をロザリオの河岸でベルグラノ将軍が迎え撃ったが、1812年2月27日陣中に掲げたのがこの旗である。2月27日が国旗の日となっているのはそのためである。



自然

アルゼンチンは、南アメリカ大陸最南端の国で、チリと背中合わせの位置にあり、面積はわが国の約8倍で約227万平方キロである。



真夏でも雪に覆われた世界最南端の町
ウスワイア近郊の山々

この国の地勢を大きく区分すると、附図のように5地方に分けられる。

一般的に雨量は東部から西部に向って減少し、気温は北部の亜熱帯地域から、南部の寒帯地域までの差を持っている。北西地方と北東地方の西部は、夏は綿花、冬は小麦に適し、また、柑橘類、煙草の適作地である。北東地方の東部は高温で雨量が多い雨期をもっており、米作、植林が盛んである。

パンパ地方は温帯農作物の栽培及びヨーロッパ種の牧牛飼育に適している。面積6,000万²kmを越え、年間を通じ平均する雨量、肥沃かつ平坦で生産物の流通も容易なため、アルゼンチンの住民の80%以上が住み、工業製品の90%、国民総生産の80%以上を占めるアルゼンチンの中核地域である。クーヨ地方は乾燥した気候で季節により気温差が大きい。灌漑農業が行われており、リンゴ、桃、梨の主生産地帯である。バタゴニア地方は大部分が乾燥地帯で、気温が低く、風が強く、特別の保護処置なくして農作物栽培は不可能である。ただし冬期雨量の多い一部の地域には自然林が存在する。世界的に有名な羊毛の産地であり、石油資源も埋蔵されており一部開発されている。水産資源はまだ十分開発されていない。

住民

人口は約2,600万人であり、人口増加率は約1.3%で、人口の68%は都市地域に、32%が農村地域に住んでいる。住民のほとんどがヨーロッパのラテン系白人で97%を占め、インディアンとの混血はきわめて少ないのが特徴で、白人の国といわれている。19世紀の初めは人口の80%はインディオ

国籍別アルゼンチンへの移住者数（推定）
（1857～1926年）

国 籍 別	移住者数	%
イ タ リ ア	2,718,000人	47.4
ス ペ イ ン	1,853,000	32.3
フ ラ ン ス	229,000	4.0
ロ シ ア	172,000	3.0
ト ル コ	169,000	2.9
ド イ ツ	111,000	1.9
オーストリア、ハンガリー	94,000	1.7
イ ギ リ ス	66,000	1.2
ポ ー ラ ンド	48,000	0.8
ス イ ス	38,000	0.7
ベ ル ギ ー	25,000	0.4
ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	15,000	0.3
オ ラ ン ダ	14,000	0.2
そ の 他	146,000	2.5
計	5,698,000	100.0

アルゼンチンへの入移住者数
（推定）（1857～1948年）

年 代	人 数
1857～1860年	220,000人
1861～1870	160,000
1871～1880	261,000
1881～1890	841,000
1891～1900	648,000
1901～1910	1,764,000
1911～1920	1,205,000
1921～1930	1,432,000
1931～1940	310,000
1941～1948	175,000
計	6,816,000

であったが、これは19世紀後半にヨーロッパからスペインおよびイタリア、フランス、ドイツ移民などが大量に移住し（1857～1939年の間に約680万人）、原住インディオの多くは死滅し混血がすすまなかったためである。北西部のチャコおよび南バタゴニア地方にはインディオとの混血がわずかに生活している。

ブエノスアイレス市（首都）

主要都市

人口約300万人、周辺地域の約550万人と併せてグラン・ブエノスアイレスという。南米第1の都市と称され、ラプラタ河口にある。その美しい重厚な町並みは「南米のパリー」といわれている。政治、経済、文化の中心

地であり、市内のいたるところに植民地時代の名所旧跡が多い。市の中心には5月広場があり、この付近には大統領府、カピルド（昔の総督府）や大教会堂があり、西にのびる五月大通りには国会広場や国会議事堂がある。サン・マルティン広場には「南米独立の父」とあがめられているサン・マルテ



大統領官邸と5月広場

インの記念碑が立ち、また世界三大オペラ劇場の一つに数えられるコロン劇場は南米随一の豪華な芸術の殿堂として有名である。世界三大公園の一つに数えられるパレルモ公園は市民のいこいの場所となっている。港のあるボカ地区はタンゴの発祥地として有名であり、外国人観光客に人気がある。

ロサリオ市

人口は約90万人。サンタフェ州の商工業の中心地である。港をもち国内農産物の輸出および集散地の役割を果たしている。

コルドバ市

人口は約100万人に近く、この国第2の都市でありコルドバ州の首府である。この町は風光明媚な保養地を周辺に有しているが、一方近年この近郊に自動車および航空機工業がおこり、重要な工業都市となっている。

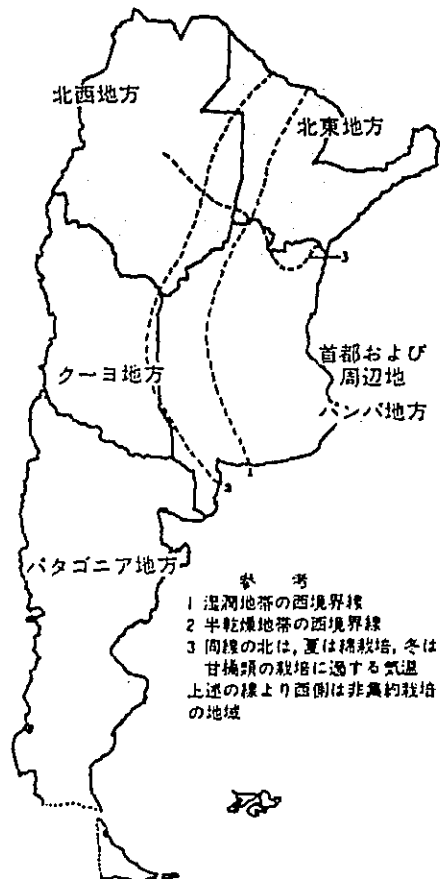
ラプラタ市

人口は約50万人でブエノスアイ



ブエノスアイレスの目抜き通り

アルゼンティンの地域区分



レス州の首府である。教育の中心地で、大学付属自然博物館の豊富な原始動物の標本は世界的に有名である。

トウクマン市

人口は約35万人で、トウクマン州の首府である。アルゼンチンの独立宣言が行われた歴史的都市で、製糖産業が盛んである。

サンタフェ市

人口は約30万人で、サンタフェ州の首府である。この町には、1600年代に建てられた植民地建造物が多く残されている。

マルデルプラタ市

ブエノスアイレス市から東南400km地点にある

世界最大の避暑地として有名である。シーズン外の常住人口は約30万人程度であるが夏季になると130万人をこえる。アルゼンチンの最大の漁港である。

現代への歩み

この国は1516年にスペイン人のファン・デ・ソリスの率いる探検隊によって発見された。その後1536年ベドロ・デ・メンドサがブエノス・アイレスを建設したが原住民の攻撃をうけ、1541年、パラグアイ国のアスシシオンに難を避けた。1580年、ファン・デ・ガライによって再

びブエノスアイレスは建設された。

その後しだいにクリオーリョ（南米生まれのスペイン人）のあいだでは、本国スペインの搾取からの独立運動が盛んになり、ついに1816年7月9日、アルゼンチン各州代表連合による独立宣言が行なわれ、1826年には、「アルゼンチン共和国」の初代大統領ベルナルディーノ・リバダビアが選出された。しかし、政党間の争いは長い間激しく続けられた。1853年連邦憲法が制定され、フスト・ホセ・デ・ウルキーサが大統領に選出され、「統治は植民である」ことを信条として外国移民の受け入れを促進し、鉄道の建設をはじめ教育の普及に力を入れ、国づくりの基礎をきずいた。1870年にはパラグアイとの5年間にわたる戦争もおわり、1880年ころまでには各州とブエノスアイレス州との抗争もおわりをつげ、国土建設に力が入れた。

第一次世界大戦では中立を維持し、豊かな農産物の輸出により多くの外貨を獲得し、世界の富裕国にのし上がった。この間政界では保守勢力が伸び、1945年3月には第二次世界大戦に参戦したが翌年、ファン・ドミンゴ・ペロンが大統領になり、国家社会主義政策をすすめ、外国資本の排除や産業の国有化を行ない工業化にのり出し、9年3か月の長期のペロン独裁時代をきずいた。1955年ペロンはカトリック教会指導者と衝突して、バチカンから破門され、加えて経済の破綻によりついに1955年軍事革命によって退陣し失脚した。その後インフレの昂進、社会主義のペロン勢力の反撃がつづけられ、政治的混乱が絶えなかった。1966年6月には軍部による無血革命が行なわれ、オンガニア将軍が大統領に就任した。同大統領は左翼勢力の矯正や産業振興およびインフレ抑制のために力をそそいだが、軍部は不満をもち、1970年6月以降、軍部の政治に対する関与はますます強くなり、陸海空三軍からなる軍事評議会のラセース議長が大統領代行に就任した。

オンガニア政権以来約7年間にわたる軍事政権も政治・経済の好転を招くことができず、国民も民政への転換を強く要望し、1973年3月総選挙となったが、ペロンに身替り立候補したエクトル・ホセ・カンボラ氏が当選した。カンボラ大統領はペロンの復権を行い、ペロンの帰国後大統領を辞任、9月の総選

挙となったが、ペロンはアルゼンチンの歴史始まって以来の最高得票率62%を得て、第三次ペロン政権が発足した。ペロン大統領は翌年7月逝去、マルチネス夫人が政権をついだが、ペロニスタ政権は経済政策に行き詰り内政は混乱し、1976年3月、軍事革命によってたおされ、アルゼンチンは再び軍政に戻って今日に至っている。

産 業 この国の経済をささえている基本産業は農業および牧畜業が中心であり、特に輸出において農畜産物の占める割合は90%以上にものぼっている。このため経済の変動は食肉、とうもろこし、小麦、羊毛など第一次産品の生産や国際市場価格の変動により左右されている。この国は第一次、第二次ペロン政権時代に工業化を促進するため、極端な国内産業保護政策をとったため、国際収支難におちいり、また農業生産が停滞し慢性のインフレ症状をきたした。その後軍事政権時代を迎え、政府は、経済安定政策に力を入れはじめ、1966年には29.9%であった物価上昇率も1969年には6.7%へと下がりはじめたが、1970年以来また、インフレは慢性化している。

貿易面においては、1971年以後輸出入ともに逐次年増加の傾向をたどり、1978年には、輸出64億ドル、輸入は40億ドルに達している。1976年以降、軍事政権によって経済再建がすすめられている。

この国の農牧業部門の土地利用状況をみると耕作地16.5%、自然牧草地63%、山林12.5%、その他の割合で耕作面積が少なく、今後の開発が期待される。主要農畜産物は小麦、とうもろこし、ぶどう、こうりゃん、牛、馬、羊などであるが、このうち小麦、とうもろこし、こうりゃんおよび牛肉は主要輸出品である。特に最近、とうも



ブエノス・アイレス郊外での焼肉風景

ろこし、こうりゃんの生産および輸出は好調である。

林業は良質材に乏しいため植林奨励策をすすめる一方国内消費の大部分を隣国からの輸入に依存しているが、タンニンの原料や鉄道の枕木として使用されるケブラッチョだけは世界供給量の60%を産出している。

水産業は国民が魚肉を好まない傾向もあり、あまり発達していないが、近海は漁業資源にめぐまれている。パタゴニア海岸は年間300万トンもの水揚げが可能であり、日本、ドイツ両国の試験操業を認め、今後より開発がすすめられるであろう。

鉱業生産はめばしいものがないが、アルゼンチン南部の石油埋蔵量は5億トンをこえるといわれている。この開発のための外資導入をめぐる政争がくりかえされたが、近年ようやく開発も軌道にのりつつある。この国の工業の多くは、ペロン政権時代に生まれたものであり、その歴史はきわめて浅い。国産化率が92%に達している自動車工業をはじめ、弱電機器、繊維、化学などの分野においてはすでに欧米の外国企業が確固たる地盤を固めている。今後の工業化の重点は重工業部門に移り、自国の企業による鋼鉄、発電、鉄道、石油化学の開発が焦点となっている。

文化 この国は人種的にも文化的にもラテンアメリカ諸国のなかでもっともヨーロッパ的である。

社会環境、予防衛生制度はラテンアメリカ諸国でもっとも水準の高い国である。

宗教は、カトリック教が国教で国民の85%はカトリック教徒であるが、信仰の自由は認められている。カトリック教は国民の社会生活に浸透しており、教会は強い影響力をもっている。

教育面では6～14歳までの初等義務教育は7年制で無料で、中等教育は5年制、大学教育は5年制（ただし医科は6年）であるが、公立学校は無料である。大学は全国で12校ある。文盲率はラテンアメリカ諸国中もっとも低く、約7%程度である。

この国の文学史上、もっとも有名な作品は19世紀のガウチョ（牧童）の田園

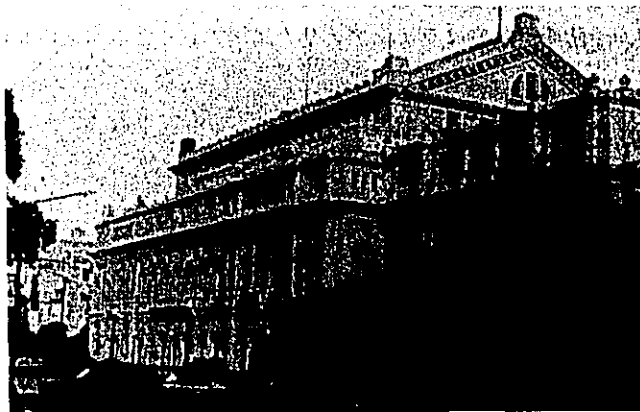
生活をうたった詩文「マルティン・フィエロ」（作者ホセ・エルナンデス）で、大衆に大きな影響を与えた。

絵画ではブエノスアイレス市のボカ地区の港湾風景を描いた「キンケラ・マルティン」が有名である。ボカで発生したタンゴは世界的に普及し、アルゼンチン特有の音楽となったが、フランシスコ・カナロやファン・ダリエンソは、世界的に有名である。この国へはヨーロッパから一流のオペラ、バレエ、オーケストラが訪れ、公演が行なわれているが、その開催場所となるコロン劇場は有名である。

スポーツは、最近わが国でも盛んになっているサッカーが国技であり、国民は熱狂的である。このほかボロー、ボクシング、馬術、テニスおよびホッケーも盛んである。

日本との関係

わが国との国交は、1898年(明治31年)調印された、修好通商条約にはじまり、日露戦争のときわが国に日進、春日の2軍艦を譲ったこともあり、友好的である。1961年12月には、当時のフロンディシ大統領が国賓として来日し、友好通商航海条約や移民協定に調印している。また、1967年5月には皇太子および同妃殿下が同国を訪問され、わが国との友好関係はますます深められた。1979年10月にはヴィデラ大統領が国賓としてわが



世界三大劇場の1つコロン劇場

国を訪問した。

移住史上におけるわが国との関係は、1907年（明治40年）にはじまるが、戦前には約5,400人の日本人が移住したが、これらの人々はきわめて限られた技術者あるいは近親呼び寄せ者、外務省実習生およびブラジルやペルーからの転住者であった。アルゼンチンは1938年（昭和13年）以来外国人移住を全面禁止していたが、第二次大戦後は逆に主としてイタリア、スペインなどヨーロッパから積極的に受け入れをはじめ、おもにイタリア人、スペイン人などが1954年までに約78万人移住した。しかしヨーロッパの復興に伴ない最近のヨーロッパからの移住者はきわめて少ない。戦後の日本人移住は1957年に400家族の入国わくが認められ、1959年、はじめての移住地としてミシオネス州にガルアペー移住地が建設され、わが国からは当時84戸の農業者が入植した。この移住地は約3,000haの広さでもに柑橘類、タバコ、紅茶および植林を行なっている。また同年に第2の移住地としてメンドサ州にアンデス移住地が建設され、日本から26戸の農業移住者が入植した。この移住地は約1,300haの広さで雄大なアンデス山脈のふもとにあり、主としてぶどう、桃およびイチゴ栽培に励んでいる。

これら二つの移住地は、いずれも日本側の手によるものであるが、このほか



ブエノスアイレス近郊で独立した花卉青年移住者

にブエノスアイレス周辺のアルゼンチン政府植民地や私有地で日本人が独立しブエノスアイレス近郊の地の利をいかして花卉、野菜栽培に従事し、安定した生活を送っている。

また1962年ごろからブエノスアイレス市近郊の日系農家が花卉や野菜栽培に従事する独身農業青年の受け入れを開始し、現在までに約500人以上の青年たちが移住し

た。これら青年はすでに独立している者が多いが、農地を購入し独立することが資金的に困難な人々のために、国際協力事業団が立地条件の良いプエノスアイレス市近郊に、青年の独立用小移住地をすでに9か所建設分譲して独立を援助している。

一方これら農業移住者のほかに1970年から商工業の青年技術移住がはじめられ、少数であるがおもに日系企業に就労している。

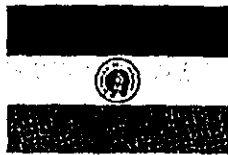
現在この国に在住する日系人は約3万人を数えるが、このうち沖縄出身者が約70%を占めている。これらの人々を職業別にみると、クリーニング業が全体の約44%、農業28%、その他商工業28%の割合である。農家28%のうち20%は花卉栽培であり、国内需要に依存しているので、今後は欧州市場への輸出をみるべきであろう。日系企業の基盤は殆どなく、地場企業としては辻陶器が有名で、其の他の小企業に属するものが数社ある程度である。

また、日本からの進出企業としては日本毛織一社を数えるにすぎない。ただし、日本の有力商社の支店は殆ど設けられている。

日本との貿易は逐年増大しており、1978年の日本からの輸出は鉄鋼、プラント類など2億30万ドルで輸入はこうりゃん、馬肉、綿花、羊毛など4億6,140万ドルで近年は日本の入超が続いている。

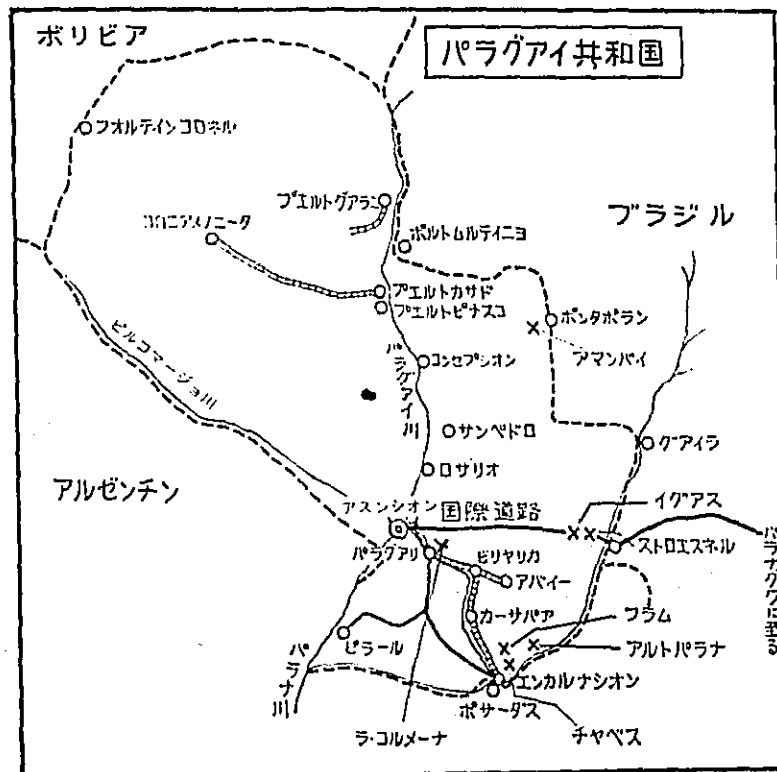
3. パラグアイ

国名と国旗



国名の起こりは、現地語で「海から生れた河」、「羽毛の冠を頂いた河」、「オウムの里の河」という意味で、パラグアイ河を「パラグアイ・イー」とよんでいたことによるという。

国旗は横3段に等分して、上から赤、白、青の3色旗。赤は正義、白は平和、青は自由をあらわしているといわれる。旗の中央には、表に国章、裏に国庫を表わす紋章が描かれている。



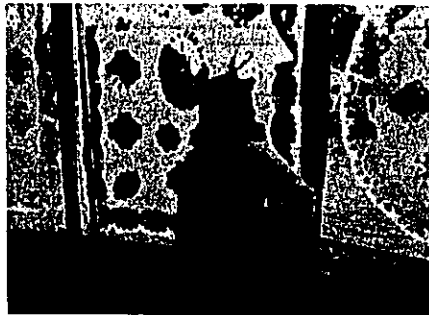
自然

南米大陸のほぼ中央に位し、海のない内陸国で、面積は約40万7,000 km² でわが国よりもやや広い。国の中央を縦貫するパラグアイ川によって、東部と西部に大きくわかれている。東部パラグアイは、国土の約40%を占め、森林の多い丘陵地帯と平原がひろがり、ゆるい波状形をつくっている。残りの約60%を占める西部パラグアイは、チャコ地方と呼ばれ、ボリビアと国境を接する北西部から、ピルコマージョ川にかけて、ゆるやかな平原を形成しているが湿地帯が多く雨量も少なく農耕には不適である。

気候は亜熱帯性で、季節は夏と冬に大別されそのあいだに短い春と秋がある。夏は11月から3月までの約5か月で、平均気温は31.5度であるが、最高気温は42度をこすこともある。冬は6月から8月頃までの3か月で、平均気温は14.5度であるが、チャコ中央部や東部パラグアイの一部では、降雪を見ることがもある。

気温の変化が激しく、特に春と秋には、1日の気温差が20度前後に及ぶことも珍しくない。年間平均雨量は、約1,500 mm で東部パラグアイは多いが、チャコ地方では少ない。

住民 1978年の推定人口は、288万人で、年間増加率は2.7%である。全人口の約95%が東部パラグアイに居住し、残りの約5%、15万人足らずが、国土の60%を占める広大なチャコ地



パラグアイ国の名産の刺しゅうを売る子供



パラグアイの民族踊り

方に散在している。人種的には、スペイン人と原住民グアラニー族の混血が96.5%を占め、一つの定型化したパラグアイ人ができているのが特徴である。このほかに比較的新しく移住してきたドイツ人、フランス人、ウクライナ人やアジア人が2%，原始生活のままでいるインディオが1.5%である。国語（公用語）はスペイン語とグアラニー語で、大部分の住民はグアラニー語を話し、地方へ行けばグアラニー語でなければ通じないところもある。この国は20世紀にはいつてから、外国人移住を奨励し、1918年から1968年までに受け入れたのは約5万6,000人でポーランド人がもっとも多く、次いで日本人、ドイツ人やメノニタ教徒が多い。

パラグアイへの移住者数
(1918～1968年)

国名	移住者数
ポーランド	14,828人
日本	7,433人
メノニタ教徒	6,152人
アルゼンチン	5,685人
ドイツ	5,306人
ブラジル	2,395人
その他	14,146人
計	55,945人



首都アスンシオンにある グアラニーホテル

アスンシオン市

主要都市

人口50万、1537年8月15日スベ

イン人によってパラグアイ川東岸の入り江に面して建設された首都。亜熱帯性の植物が茂る緑の濃い美しいスペイン風の都市である。日本の大使館がある。

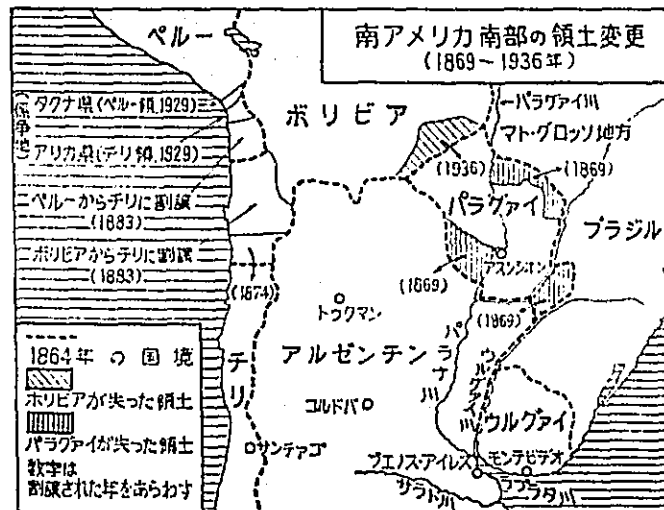
エンカルナシオン市

人口約5万人。パラナ川に面し、対岸にはアルゼンチンのボーサーダス市がある。イタプア地方の大豆、とうもろこし、マテ茶、^{たばこ}油桐などの農産物や木材の集散地である。

現代への歩み 16世紀のはじめ、スペイン人の植民がはじまる前まで、パラグアイは、インディオの一種族であるグアラニー族が、血族中心の小集落をつくり原始的な農耕と狩猟、漁撈で生活していた。

1524年ポルトガル人探検隊が、金、銀を求めてブラジルからアスンシオンを経て、ボリビア、ペルー東部地方に侵入し、その帰途原住民の襲撃にあい、ほとんど全滅した。これがヨーロッパ人がパラグアイにはいった最初といわれている。その後、ラプラタ川（上流はパラグアイ川）奥地に白人王がおさめる金銀の国があるといううわさによってヨーロッパ人の探検熱が高まり、スペイン人による征服が組織的に開始され、1537年8月15日アスンシオンに砦が建設され、植民がはじまった。1580年ブエノスアイレスに副王府が移されるまでアスンシオンはラプラタ征服の拠点として、今日のパラグアイのほかボリビア、アルゼンチンおよびブラジルの一部を支配していた。1560年と1617年にボリビアとアルゼンチンの部分が分離され、パラグアイは大西洋への出口を失い内陸国となった。

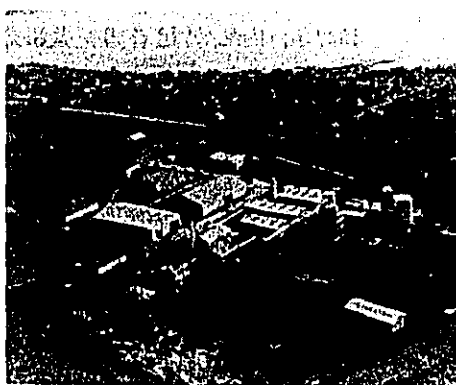
スペインの政治支配や貿易独占に不満をつのらせていた植民者たちは、1810



年のブエノスアイレス革命に刺激され、1811年5月14日革命運動をおこし、翌15日独立を宣言した。1814年から27年間執政のフランシア博士は、独裁体制の下に鎖国政策をとり、内外国人の出入を禁止し、外交関係を拒否し、内政では一部の宗教家、学者を迫害し、教育の制限なども行なった。このこ



パラグアイでも日系人の子供は野球が大好き

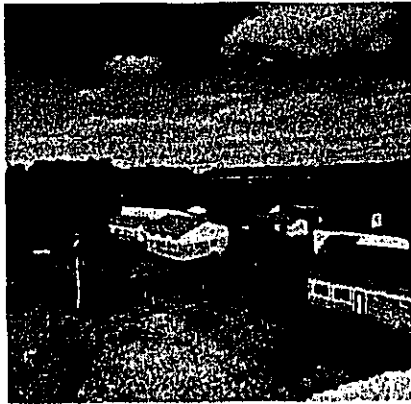


エンカルナシオンイタプア製油会社全景

とは、反面、パラグアイが外国の隷属下にはいるのを防ぎ国内開発の基礎をかため、パラグアイ人の連帯意識を強めることにもなった。フランシアの死後、1844年共和国憲法が制定され、カルロス・アントニオ・ロペスが初代大統領に就任し、19年にわたり政治を担当した。

彼は外国から技術者、学者を招き、義務教育を実施し、農工業を

奨励し、南米では最初の鉄道を建設するなど、国力の伸長に努力した。ついで2代目大統領として父のあとを継いだフランシスコ・ソロマノ・ロペスは、かねて国境問題でブラジル、アルゼンチンのあいだに争いがあったが、1864年ウルグアイ内紛への介入を契機として、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイの3国を相手に5か年にわたる戦争（三国戦争）を行なった。この戦争は1870年3月1日大統領の戦死により終わったが、パラグアイは国富を使い果たしたばかりか、領土を削られ、男子の約半数を失った。1870年新憲法が制定され、政党が結成されたが、政情は安定せず、1916年までの46年間に22人の大統領の更



イグアス移住地国際協力事業団 パラグアイ
農業総合試験場

迭があり、混乱がつづいた。このあいだ代々の政府は人口対策の一つとして外国移民を歓迎した。

また、1932年には国境問題からボリビアとのあいだにチャコ戦争がおこり、3年間の死闘ののち、双方とも精根つきはて、1935年6月、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、ペルー、チリ、ウルグアイの調停により休戦した。その後1947年、内乱が起こり、共和党（通称赤党）が政権を握ったが、

内紛がつづき1954年のクーデターでアルフレッド・ストロエスネル将軍が大統領となってから政局は安定に向かった。南米ではもっとも親米的で、現在まで26年間引きつづいて統治している。ストロエスネル政権は、経済発展と国民福祉の向上のため1970年新しく経済社会開発5か年計画をたて引き続き、第二次計画を推進している。すなわち1975年までに国内総生産を年間平均6%の割合で引き上げることがを計画し、輸入制限、金融の引き締めによる黒字健全財政を目ざす一方、道路、通信網や発電所建設をすすめ社会資本の充実に努力している。さらに従来外国からの輸入に依存していた小麦の増産計画にも取り組み、政治の安定とともに着々とその成果をあげている。

産業

産業は農業、牧畜、林業とこれら第1次産品を原料とする加工工業がおもなもので、国内総生産に占める農牧林業の割合は33%で、貿易面でも1978年の輸出総額2億5,600万ドルのうち農産物1億9,258万ドル、畜産物3,338万ドル、木材2,034万ドルである。農牧林業には、全人口の50%以上が従事しているが、農業可耕地は、国土の21.6%と推定され、1978年の農耕地は、164万9,000haで、可耕地の18%、全国土4%しかまだ利用されていない。牧畜は牛が多く、580万頭（国民1人につき2頭）で1977年には60万頭を

屠殺し、主として内需用に向けられた。また1978年の輸入総額は3億8,300万ドルで燃料、機械類がおもなものとなっている。

パラグアイの森林面積は、国土の59%を占めているが、植林によるものは少なく、天然の森林から有用材を採取している。木材の国内需要は少なく、燃料用を除き用材の大部分は、主としてアルゼンチンに輸出されている。

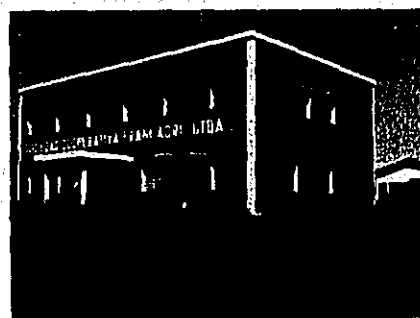
文 化 教育に力をいれており、最近の文盲率は28%で、小学校は、6年制義務教育であるが、地方では二部制授業も多い。大学は2校だけで大学生数は約7,000人である。信仰の自由は認められているが、国民の85%はカトリック教徒で、大統領はカトリック教徒であることが憲法で定められている。

スポーツは、サッカーが盛んである。文化面はラテン文化と土着のグワラニー文化が混合しており、インディアンハーブを使用したパラグアイ音楽は素材であるが世界的に有名である。

日本との関係

で、もっとも重要なものは移住で、現在日系人は約7,500人（うち日本国籍者4,900人）である。

パラグアイへの日本人集団移住は、1934年ブラジルで外国人移住制限法が制定され、ブラジルへの移住が制限されたことがきっかけとなった。当時日本人の入国に開放的な態度をとっていたパラグアイ政府の許可を得て、1936年（昭和11年）アスンシオン市の東南132kmのラコルメナ移住地に入植したのがはじまりであるが、第二次世界大戦によって中絶するまで



パラグアイ国（フラム移住地の大豆畑とフラム農協）

123 戸が移住した。戦後は1954年からパラグアイ南部のエンカルナシオン市に近いチャベス国営植民地への入植がはじめられ1957年までに131戸が入植した。

ついで1955年日本側ではチャベス植民地に隣接してフラム移住地(1万6,000ha)、1956年には、アルトパラナ移住地(8万3,500ha) 1961年にはパラグアイとブラジルを結ぶ国際道路沿いにイグアス移住地(8万7,700ha)を建設し、日本人農業移住者の受け入れを行ない、合計758戸、3,643人が移住している。また、1956年から1958年にかけてブラジルとの国境に近いペドロファンカバリエーロ市近郊のアメリカ人経営のコーヒー園に雇用労働者として137戸が入植したが、現在はそれぞれ独立してコーヒー園などを経営している。

1959年7月、日本とパラグアイのあいだに移住協定が結ばれ、30年間に8万5,000人の日本人移住者の入国が認められている。日本人のパラグアイ移住の歴史はまだ日が浅いが、その勤勉さと技術によって着実に生活の基礎をきづいている。エンカルナシオン市周辺の日系3入植地(チャベス、フラム、アルトパラナ)では1978年にはパラグアイ大豆生産量33万3,000トンのうち5万トンを生産し、また、パラグアイ国全体の油桐畑1万8,000haのうち、1,600haを所有している。イグアスやラコルメナ移住地のトマトやその他の野菜類は、



日本の無償援助により設立された
パラグアイ職業訓練センター

首都アスンシオン市の需要をみたした上、アルゼンチンへの輸出を行なっている。

1970年以來日本からの進出企業としてエンカルナシオン市には、近代設備を誇る製油工場(イタプア製油商工)、アルトパラナ移住地には、乾蘭工場が操業しており、またイグアス移住地には近代的牧場経営(約1万ha)を目ざしたイグアス農牧株式会社が日本から進出している。おもな移住地には、日本人を中心とする自治会が、明るく豊かな地域社会づくりに努力しており、また日系の農業協同組合が活躍している。小学校は各移住地に建設され、パラグアイ政府の好意ですぐれた正規の教師が配置されており、フラム及びイグアス移住地には中学校も設けられている。

日本語教育も盛んに行なわれており、これらの指導のため、日本の正規教師が、また各移住地の病院には、現在日本人医師が派遣されている。

1959年10月、日本から380万ドルの船舶借款がなされ、日本製の河船がパラグアイ国営商船隊の手によって運航され、最近宇宙通信衛星中継基地やパン・アメリカンマイクロ回線建設計画についても日本政府の借款により完成している。

また、日本の無償資金協力により、1979年アスンシオンに職業訓練センターが設立された他、南部パラグアイ農林業開発計画の一環として、カピタンミラング農業試験場強化、林業開発訓練並びに農業機械化訓練の3つの計画に対しても、施設及び機材について無償資金が供与される予定である。

貿易面では、日本はパラグアイから1次産品を輸入し、機械設備等資本金を輸出する、相互補完関係にあり、1978年の日本からの輸出は、繊維、機械類など4,529万ドル、輸入は、繊維原料など3,494万ドルで、恒常的に日本側の出超が続いている。

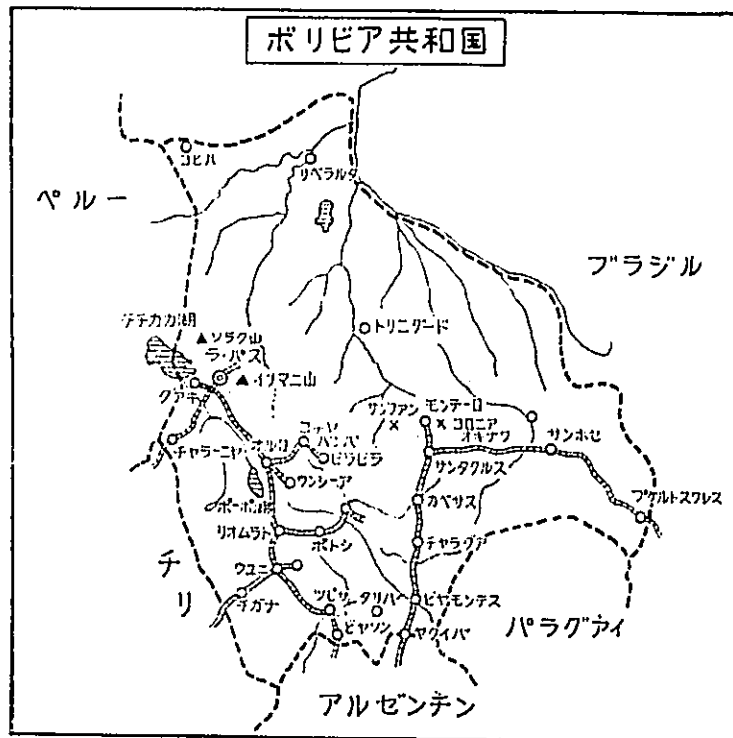
4. ボリビア

国名と国旗



南アメリカの解放に力を尽くし、建国に貢献したシモン・ボリバル将軍の姓をとってボリビアという国名とした。国旗は長方形で上から赤・黄・緑が3等分され黄色部分の中央に国章がはいってる。赤は革命の理念を、黄色は鉱物資源を、また緑は豊かな自然を、表わ

しているといわれる。



自然 南米大陸の中央部に位置し、パラグアイと同じ内陸国で、面積は約110万km²で、わが国の約3倍にあたる。地勢的には次の三つの地

域にわけられる。

(1) 山岳地帯西部を南北にアンデス山脈が走り、ペルー、チリとの国境線を形成して、海拔3,000 m以上の高原と山岳からなり、ボリビア全土の約 $\frac{1}{2}$ を占めている。

(2) 溪谷地帯 アンデス山脈の東傾斜面に属し、平均700 mから2,500 mまでの標高で溪谷と盆地で形成されている。この地帯の面積が全土の約 $\frac{1}{3}$ である。

(3) 東部平原地帯 この地帯は全土の約 $\frac{1}{3}$ の広さで平均標高は150 mから750 mである。ベニ、マモレなどの河川に恵まれている。

気候は、高原、山岳地帯は1年中気温は低く、雨季(11月から3月)と乾季(4月から10月)が比較的はっきりしている。一方、平原地帯の北部は年間を通じて暑さは相当きびしいが、南下するにしたがって緩和される。平原地帯は、乾季でもかなりの降雨がある。

住 民 1976年の推定人口は、580万人、人口密度は4人/km²で、人口増加率は年2.6%である。人種構成は、白人13%、インディオ55%、混血人32%であり、インディオはインカあるいはそれ以前から住んでいる原住民の子孫で、ラパス付近には主としてアイマラ族が、コチャバンバ付近にはインカの子孫であるケチュア族が住み、サンタクルス州と、ベニ州には、ガラニ族、チキタノ族、チビマ族等が住んでいる。彼等は、蒙古系ともいわれ、日本

ボリビア国入移住者数(1931～45年)

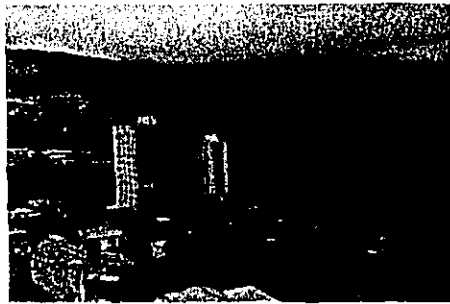
国 名	1931～1939	1940～1945
ド イ ツ	7,595	1,228
オーストリア	1,402	186
チェコスロバキア	1,004	262
ス ペ イ ン	567	2,157
イ ギ リ ス	597	1,180
イ タ リ ア	370	666
ホーランド	1,487	730
ユーゴスラビア	219	416

注 出所：レオンレオナード、沼田精雄訳『ボリビア
土地・住民・制度』(財)森林水産生産性向上会議
1963年3月刊、64ページから引用。

人によく似た顔をしている。インディオは農業と鉱山労働に従事している者が多く、混血人（スペイン人とインディオの混血）は社会の中堅層を占め、主としてスペイン人の子孫である白人は主要都市で貿易や商業方面に多く従事し、いわゆる上流社会を形成している。政府は外国人移住者の受け入れについて、1976年1月、従来の移民法を改正し、国の発展のため、移民者の導入をはかっている。

主要都市 ラパス市

人口約65万。法律上の首府ではないが、政府、国会がある。標高3,600mの高さにあり、政治、経済、文化の中心地である。わが国の大使館がある。



海拔3,600mにあるラパス市

コチャバンバ市

人口約20万。ボリビア第3の都会で、鉄道、道路、空路の中継地である。標高2,500m、気候は年中温帯である。

サントクルス市

第2の都会で人口約26万。ボリビア東部平原地帯の中心都市で農産物の集散地である。付近に日本人移住地（サンファンおよびオキナワ）がある。

スクレ市

法律上の首府であるが、最高裁判所だけしかない。人口約6万。標高2,600m。

現代への歩み

ボリビアは、かつては世界最大の銀の産出国であったが、その後は、すず鉱山の開発により活気づ



ボリビア国 モンテローの日報市

いた。しかし、硝石をめぐるチリとペルー、ボリビア連合軍のあいだで争った太平洋戦争（1881年～1884年）と、領土と油田確保をめぐるパラグアイとのあいだに起ったチャコ戦争（1932年～1935年）との2度の大战を経ており、特にチャコ戦争によって5万人にのぼる男子を失って国力は大いに疲弊し、その後、長いあいだインフレと革命による政治の混乱がつづいた。さらに外国資本と結託した鉱山財閥と保守反動化した政府は国民を貧困に追いやり、ついに1940年代から国民革命運動が激化すんにいたった。1952年（昭和27年）4月のクーデターによりバス大統領が就任し、農地改革、鉱山の国有化、選挙法の改正を断行して新しい国土建設の基礎をつくった。

1960年（昭和35年）にふたたび大統領になったバスは（1956年から4年間はシーレス大統領）、1964年、バリエントス將軍のクーデターにより国外に追放され、バリエントスと陸軍の長老オバンドとの二頭政治（軍事政権）を経て、バリエントス（任期中飛行機事故で死亡）、シーレス、オバンドへと大統領が変わった。1969年、オバンド大統領は、アメリカ系資本の石油産業の国有化を断行した。その後、1970年トーレス將軍が学生、農民、労働者および軍の支持を得て、大統領に就任し、これらの圧力により左翼政策をとっていたが、1971年8月、右派軍人によるクーデターが起り、トーレス大統領は隣国ペルーに亡命し、パンセル大佐が大統領に就任した。パンセル大統領による軍政により以後7年間政情は安定したが、1978年7月に実施された大統領選挙の失敗が基因して、ペレーダ將軍がクーデターをおこしたのに続き、1979年11月のゲイレル大統領就任までの1年半足らずの間に、バディリヤ、ゲバラ、ナトゥシュと軍部による目まぐるしい政権の交替が行われた。現政権のゲイレル大統領は、ボリビアでは初めての女性の大統領で、その閣僚の社会福祉大臣として、エルバ・オーハラが、日系女性としては世界で初めて大臣に就任した。

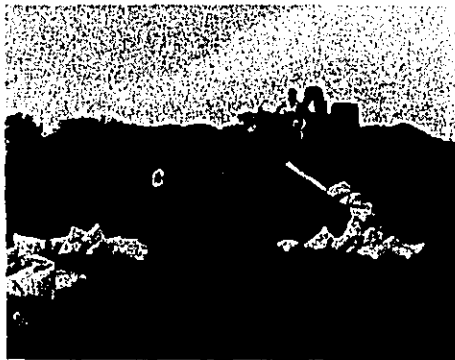
産 業

主要産業は、鉱業と農業である。鉱業は外貨収入源としてはもっとも大きく、1978年輸出の80%を鉱産物が占め、なかでも世界の3大生産国の一つとなっているすずは、全輸出額の52%、また、近年急速に開発された石油（原油）は6%、天然ガスが、11%を示している。1978年の輸出額は、

6億2,730万ドルで輸入額は8億690万ドルとなっている。一方、農業は労働人口の吸収と国内総生産への寄与の面で重要であり、現に1975年（昭和50年）の国内総生産の25%は農牧畜産業が占め製造業、鉱業がこれに続いている。

文化

この国の宗教は、ほかのラテンアメリカ諸国と同様、カトリックが大部分を占めているが、1932年、離婚を認める法律も制定されている。国語はスペイン語である。1950年ころ68%であった文盲率は、1952年の革命後、各地に開設された農村学校と成人教育によって改善されつつある。最近、政府は教育に政策の最重点を置いている。義務教育は8年制（小学校5年、中学校3年）、高等学校4年制、大学は5年制（ただし医科、工科は7年制）である。



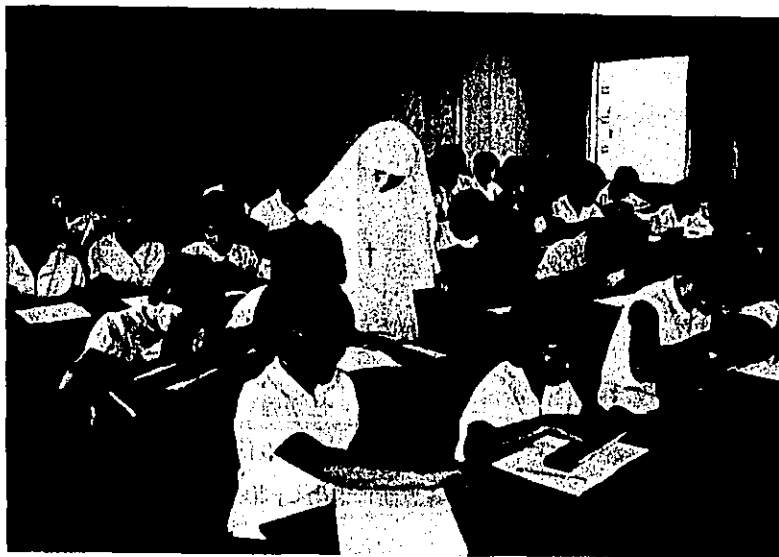
大型のコンバインによる大豆の収穫（サンファン移住地）

日本との関係

1907年（明治40年）に正式に外交関係が開かれてから、ボリビアは在日外交機関をおいていたが、わが国がラパスに公館を開設したのは1952年、すなわち、ボリビアが対日平和条約に調印してからである。対日貿易は、1978年において輸出額で1,300万ドル、輸入額で1億1,200万ドルとなっておりわが国の大幅輸出超過である。

現在、在留日系人は約1万1,000人（うち日本国籍者3,682人）を数えている。そのうち明治34年ころペルーからアンデスの山々をこえて入国した戦前の日本人およびその子孫の大部分は商業を営み、あるいは政府の役人として各方面に活躍しているが、戦後の移住者約4,000人の大部分は農業に従事している。

1956年（昭和31年）8月2日、わが国とボリビアとの間に移住協定が締結され、5年間に1,000家族または6,000人の入国が認められ、さらにそれが延長されて現在にいたっている。



ボリビア国 オキナワ移住地日本語小学校の授業風景

ボリビアにおける日本人移住地は、国内でもっとも農牧畜産業に適したサンタクルス州にあり、州都サンタクルス市の北西約130 km にサンファン移住地(2万7,000ha)、北東約90kmにオキナワ移住地(5万4,000ha) が創設され、いずれもボリビア政府が国有地を払い下げたもので、移住者1戸当たり50haが無償で与えられており、1976年現在農家1戸当り、150haを所有している。

1979年9月現在、サンファン移住地には223戸1,137人、オキナワ移住地には235戸1,440人が居住し、それぞれ営農に励んでいるが、両移住地の主作物の一つである米の生産は、旧来の焼畑農業から大型機械化農法へ転換され生産も順調に伸びており、その生産量は国内総生産量の約3割を占めるまでになっている。もともとボリビアは米の輸入国であったが、日本人移住者を迎えてからは国内需要をまかなうとともに一部隣接国へ輸出するまでになり、戦後日本人移住者の果たした役割は大きい。

さらに両移住地とも機械化耕地の拡大と並行して肉牛の導入が急速にすすみ、両移住地合わせて約1万頭を保有している。移住地ごとにみると、まず、



牛追い風景（オキナワ移住地）

サンファン移住地では、米、大豆、とうもろこし、スイカなどの短期作物に加え、良質の柑橘類の栽培ならびに養鶏が盛んに行なわれている。

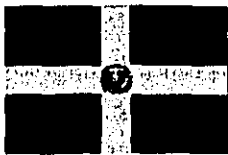
一方、オキナワ移住地では、棉、大豆、とうもろこしのほか肉牛の飼育、養鶏、養豚も盛んである。

ボリビアはいろいろの面で後進性が強いことはいなめないが、この国の日本人は農業開発で大きな

貢献を示すとともに、今後さらに各方面に進出し同国の発展に寄与するであろう。

5. ドミニカ

国名と国旗



〔国名の由来〕 国名の起こりは、サントドミンゴ島の統治者たちがカトリックのドミンゴ派に属していたことからドミニカが由来したといわれる。

〔国旗〕 国旗は白十字で四分され、左上、右下が赤で、青は神、赤は国家を、白は自由を表わし、白十字の中央に国章が配されている。

ドミニカ共和国



自然 ドミニカはカリブ海に浮かぶサントドミンゴ島の半分を占めるハイチと隣接している。面積は4万8,400 km²で、九州と高知県を合わせた広さである。地勢は中央山脈から北部山脈東部山脈が分岐し、西南部にはネイバおよびバオルコ山岳地帯がある。東部はほとんど平地地帯で、甘しょ園が多く、国の中央部にあるシバオ平原はこの国の穀倉地帯である。



日系の漁師

気候は熱帯圏に属するため、四季の区別はなく、年間を通じて日中は30℃程度の夏の気候がつづくが、カリブ海からの貿易風が吹くため暑さは緩和される。季節は5月～7月の雨季および10月～12月の乾季にわかれるが、11月～2月までのあいだが比較的しのぎやすい季節である。

住 民 この国の全人口は約512万人で人口増加率は年2.9%できわめて高い。

人種構成は、白人（スペイン系）16%、黒人11%、混血73%、その他（黄色人種）0.1%からなる。過去において隣国の黒人国ハイチに一時期占領された歴史もあり、黒人の血の流れている人々が比較的多く、人種的偏見も少ない。アジア人では日本人以外に中国人が約7,000人程度居住している。

主要都市 サントドミンゴ市

国の首府で人口は123万人、ラテンアメリカ諸国中最古の都で

1496年にコロンブスの弟、バルトロメ・コロンによって建設された。1939年から1961年までのトルヒーリョ独裁政権下のもとでは、トルヒーリョ市と呼ばれたこともあったが、トルヒーリョ政権崩壊とともに、ふたたびサントドミンゴ市と称されるようになった。この都は政治、経済、文化の中心地であり、中央官庁のほか1538年に創立



田植風景（ハラバコア移住地）

された最古のサントドミンゴ大学、コロンブスの遺体を安置してある大寺院もあり、またコロン初代総督が1510年にきずいた居城は現在コロン博物館として有名である。わが国の大使館がある。

サンチャゴ市

この国第2の都市で、人口は約48万人。農業、商業、工業の中心地である。シャツ、ラム酒やタバコなどの製造工場が多い。

現代への歩み

この島は1492年12月5日クリストファ・コロンブスによって発見され、エスパニョーラ島と命名された。その後約1世紀にわたりこの島はカリブ海を中心とするスペイン植民政策の拠点となった。

16世紀から17世紀にかけて新世界への発展と領土拡張をねらっていたフランス、イギリスおよびオランダの列強は、サントドミンゴ島の攻略を試みたが、フランスがもっとも強く1795年には全島を支配するようになった。1804年隣国のハイチはフランスから独立し、再三にわたりサントドミンゴへ侵入をくりかえしたが、スペインの植民者たちはこれに反抗して独立運動をつづけ、ついに1844年2月27日、サントドミンゴはハイチに対し独立を宣言し、初代大統領としてペドロサンターナが就任した。しかし、その後もハイチの侵略や政界内部の対立がつづき苦悩の時代をすごした。

20世紀にはいって、国家財政が窮乏したため、アメリカから借款を受けたが、借款協定違反を口実に1916年から11年間アメリカの軍事占領を受けることとなった。その後、1930年にはトルヒーリョ将軍が大統領に選ばれ、32年間にわたるトルヒーリョ独裁時代が出現した。同大統領は財政整備、産業の振興、教育の普及、社会施設の拡充などを積極的に行ない、勢力を着々と拡張するとともに、カストロのキューバ革命運動と対抗しアメリカの強力な援護を受けた。

またトルヒーリョ元帥はスペイン、ハンガリーなどの外国人移住者の導入も積極的にすすめた。特に親日家でありドミニカの農業開発のために日本人農業移住者の受け入れにも積極的であった。しかし1961年の軍部のクーデターにより暗殺され波乱に富んだ一生をとじた。その後、政変を経て1966年6月の選挙で中道右派のホアキン・バラゲールが大統領に選任され3期政権を担当したが、

ドミニカ国開発プロジェクト

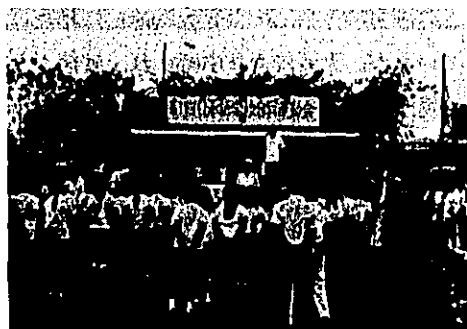
計画名	計画 開始	計画 終了	計画の概要	地域	協力機関	建設費 (千ドル)	承当企業と進捗の割合	進捗状況	備考
TAVERA ダム		1974	灌漑・電力	SANTIAGO	BID・AID	43,000		完成	
SABANA YEGUA ダム	1975	1978	40万kw電力	AZUA	政府資金	72,000	AKINTSON	完成	スペイン
VALDECIA ダム	1969	1974	16 TWh灌漑56MW電力	DANI	スペイン借款 12万ドル 政府資金	50,322	AGROMAN	完成	
サンクト・ドミンゴ ダム	1975	1978	20万kw, 65m/秒(42イ ンチ)47km ² 水タンク(5.2 百万ガロン)ノーマル・2万kw	SANTO DOMINGO	ドミニカ政府 5.3万ドル BID 8.3	23,600	BOYING ENGINEERING		
サンチャゴ ダム	1972	1975		SANTIAGO		15,645	ITAL CONSTLT S - A		イタリア
地方水道工事	1966		計4600地区中250地区完了		UID	6,725			
CANAL BODA	1975	1977	10万kw電力	MARIA T SANTO	政府資金	3,500	INDRI		水衛生
CANAL CANAYU BUN	1975	1978	25万kw電力	MONTE CRISTI	政府資金	21,000	INGENEROS CLUILES ASOCIADOS		メキシコ
CANAL YAGUE DE SUR	1975	1975	12 TWh灌漑	AZUA	政府資金	21,500	INODINROBAS	近々完成	上記メキシコのICAと CONTROBASの連合
SABANETA ダム	1975	1979		SAN JUAN DE LA MAGUANA	スペイン政府 借款20万ドル BID 88万 ドル	42,600	OCISA		スペイン
YAGUE DE NORUE 川建設計画	1976	1980	28.5 TWh灌漑		BID 1.3 BID 298 万ドル	42,500	INTERNATIONAL LAND CONSULTANT		オランダ
B A O ダム	1976	1980	電力・灌漑・水運		政府資金	36,000			アメリカHARZAが実施設計
RINCON ダム	1975	1979	7500kw灌漑・電力		政府資金	16,000			
NATILLO ダム	1976	1980	灌漑・電力・排水計画		政府資金	50,000			RINCONダムと相互補完関 係にあり、両計画を合せて 総額に33千haを灌漑

※原因として、土地所有制度と水資源の管理があげられるが、それを克服するための技術は習得のとおり調査研究と中絶とするプロジェクトと強力に推しすすめている。

1978年の選挙ではバラゲール大統領統治下における長期政権の倦怠感と失業人口の増加等により、ドミニカ革命党（中道左派）のおす、アントニオグスマンが大統領に当選し、現在政権を担当し、政情は安定している。

産 業 この国の経済成長は再三にわたる動乱によって停滞し、またトルヒーリョ独裁時代に自由主義経済の基礎を破壊したことにより、その立ちなおりはおくれたが、アメリカの援助を大きなささえとして目下経済再建に取り組んでおり、1978年のG N P成長率は3.8%である。経済の基幹は農業で、労働人口の55.5%、外貨獲得の76%を占めているが、農業開発はおくれている。■輸出品目のうち60%が農産物で、なかでも砂糖は輸出総額の31%を占めている。主要農業生産物はさとうきび、コーヒー、ココア、タバコなどである。

工業事情は、国民の工業部門の就業人口がわずかに14%で、製造工業の65%は砂糖、タバコ、食料品などの農産物加工製造業が占め、アメリカ資本の支配力が強く、このほか綿織物、セメント、ペンキ、石けん、くつ、家具の加工製造業があるが見るべきものはない。



日本語学校の運動会

この国は後進性から脱皮するために目下経済開発をすすめており、外国からの借款や米州開発銀行の資金援助を受け、道路、港湾施設の工事、農業センターおよび

教育、医療施設の建設をすすめている。

この国の輸出は、1965年の動乱以前は約1億7,000万ドル台、動乱以後は約1億2,000万ドル。また輸入は、1億ドル～1億9,000万ドルのあいだを上下していたが、ここ10年の回復、伸長はめざましく、1978年には、輸出6億7,200万ドル、輸入9億200万ドルを記録した。輸出品目のもっとも大きなものは砂糖、そのほかフェローニッケル、コーヒー、タバコ、ココアであり、輸入品目は食

料品、機械、自動車、鉄鋼、電気器具、燃料、化学品、綿製品などである。輸出入とも対アメリカ依存がきわめて強い（1978年には輸出の61%、輸入の42%を占めた）。

文 化 この国の国語はスペイン語で宗教はカトリックが大部分である点は、ほかのラテンアメリカ諸国と同じであるが、最近は急速にアメリカナイズされているのが特色である。

教育事情は、文盲率が65%できわめて高く、一般国民の教育水準は低く文盲退治も大きな課題である。教育制度は初等義務教育が6年制、中学校が2年制、高等学校は4年制であるが、地方では施設、教員ともに不足している。大学は首都に新大陸最古のサントドミンゴ大学（1538年創立）がある。最近では上流階級の子弟は、アメリカへ留学するものが圧倒的に多くなっている。社会構造としては貧富の差がはげしく中産階級がきわめて少ないのが特色で失業者は30%をこえている。

日本との関係 わが国とドミニカとの国交は、第二次世界大戦前には相互に名誉領事を任命していたが、大戦により中断され、戦後ふたび国交が再開され、1952年8月には両国にそれぞれ公使館を開設し、1957年には相互に大使館に昇格し、外交上の関係を保っている。

この国との関係でもっとも重要なことは移住関係で、この国への移住は1956年3月両国間で取りかわされた交換公文に基づいてはじめられ、同年7月から1959年9月までに13回にわたり250戸1,325人の農業移住者が移住した。ドミニカへの移住は、当初ドミニカ政府が積極的で、住宅、水道などの提供や生活補給金の支給などの好条件で開始されたが、1959年6月ごろからこの国の内外情勢がにわかに悪化し大きな影響をうけた。すなわち同年8月コスタリカ米州外相会議の決議により、この国が米州諸国から外交断絶および経済制裁を受けて経済は逼迫し、農作物の値下がり、輸入途絶による物価の値上がり、生活物資の不足などの諸原因により国民生活は苦しくなった。この情勢下でトルヒーリョ元師の失脚による政情不安と日本人に対する保護も手うすとなった。また、日本人移住者のなかにはかんがい用水不足が深刻化し、昭和37年ころから南米

への転住や日本への集団帰国など一時不安な時期がつづいた。

しかし、その後は落ち着きを取りもどし、現在、この国には約530人の移住者が定住している。日本人移住者の27%はデハボン、ハラバコア、コンスタンサなどの国営移住地に入植しており、残りの71.5%の人々はそのほかの農村や都市地域に散在している。これら日本人の職業は、農業に従事している人が56



花作りの農家

%で、そ菜、米、養鶏、コーヒー栽培を行っており、この国の農業生産、農業技術水準の向上に貢献している。そのほか商業に12%、その他の職業に37%に従事している。

わが国との貿易関係は、1961年ころまではわが国の砂糖の買い付けが盛んで、わが国が輸入超過であったが、1962年以降はドミニカ

が特惠関税の適用により輸出先をアメリカへ切り替えたため、わが国への供給が少なくなり、現在では逆にわが国の輸出超過がつづいている。わが国からのおもな輸出品は鉄鋼、金属、繊維製品、機械、輸送機器、化学工業製品などで、輸入品のおもなものはコーヒー、砂糖、ベトナムなどである。1977年のわが国からの輸出は6,740万ドルで、輸入は360万ドルである。

また最近、亜鉛鉄板工場（三井物産、川崎製鉄と現地企業との合弁）、積水化学のプラント輸出やシェル石油と日本揮発油の合弁による石油精製工場が建設されたのに続き、ドミニカの北東部、大西洋に面したアグリボ地域（AGUACATE, LIMON DEL YUNA, EL POZOの3地域）の入植計画の一環として、2,200ヘクタールの土地に灌漑用配水設備を施し、稲作栽培の拡大を目的としたドミニカ政府のアグリボ地域農業開発計画に、日本からの無償資金協力が予定されている。

6. ペルー

国名と国旗



〔国名の由来〕 征服の民、スペイン人が海岸地帯を探険していたとき、原住民がある川を「ペルー」または「ビルー」と呼んでいるのを聞き、その地をビルーとし、のちにペルーに変わった。

〔国旗〕 赤白赤、縦三条の国旗はスペインから独立するときに定められたもので、赤は勇気と正義を表わし、白は正常と平和を守る意味といわれる。

自然

ペルーの国土は総面積約128万km²で日本の約3.3倍に当る。太平洋岸に面し、零度から南緯18°21'にわたる南北約2,000kmにわたる細長い国である。アンデスの大山脈が国土を縦走し、山岳地帯と海岸地帯と森林地帯とに3分されており、それぞれ地勢や気候などの自然的条件も著しく異なっている。

気候は緯度のうえでは熱帯と亜熱帯にわたっているが、各地帯によって大きく異なる。海岸地帯の気温は13℃から30℃のあいだで生活しやすい。夏季は12月～5月、冬季は6月～11月である。

住民

人口は約1,682万人で、人種は白人12%、白人と原住民の混血が38%、原住民50%

で、原住民の数が多く、白人はリマ市を中心に、原住民は山岳地帯に住み、その区別は相当はっきりしている。人口増加率は年2.9%である。19世紀半ばに奴隷が解放されて以来、砂糖園や綿作園労働者として中国人労働者が大量に受け入れられた（1874年までに約8万人）ため、中国人系も多い。



リマ市中心街

リマ市

主要都市

ペルー国の首都。人口は約400万で気候温和な美しい都市で1821年独立以来の首都で、経済、文化の中心地である。スペイン植民地時代の宮殿、教会などの建築物も多く、今なお一部には古代のおもかげを残している。わが国の大使館もある。

カリヤオ市

ペルー第2の都市で、人口約31万人であるが、貿易港としてはペルー第一であり、輸出の30%、輸入の7%が取り扱われている。また主要漁港であり、近年カリヤオ港一帯は新しい工業の中心地になりつつある。明治32年日本移住者がペルーへの第一歩をしるした港でもある。

クスコ市

人口は約8万人。インカ帝国発祥の地であり、その首都として歴史上有名である。インカ時代の遺跡に富んでおり、また、繊維工業で知られている。

イキートス市

人口約8万。東北部の森林地帯唯一の都市でアマゾン川に臨み、ここまでは外洋船が航行している。対外貿易港として、また森林地帯開発の拠点として重要な位置を占めている。

現代への歩み

1533年スペイン人ピサロは、奸計を用いてインカ帝国を滅ぼし、1544年スペインは、メキシコよりおくれでペルーのリマに副王庁を置き、ここを南アメリカ全体のスペイン植民地支配の拠点として約280年にわたり統治を行なった。しかし、1821年アルゼンチンとチリの連合軍を率いた英雄サン・マルティン将軍によって植民地支配から脱し独立した。サン・マルティンはのちにペルーの支配をシモンボリバルに譲り、1824年独立を完成した。ついで1879年の太平洋戦争でペルーは敗れ、その後、政争革命がつづき政権は安定しなかったが、20世紀初頭のレギア大統領の下で国内開発は非なる進歩をとげた。

1930年レギア政権の崩壊以後は、アブラ（APRA）と呼ばれる国家社会主義団体が勢力を伸ばし、大地主や外国資本に対抗している。

1978年のペルーの経済成長率は－1.7%に落ち込んだが、鉱物、砂糖、綿花の輸出につとめるかわら、豊富な水産資源の確保などの経済政策も推進している。1978年の輸出総額は18億9,700万ドルで銅、魚粉がおもなものであり、輸入総額は19億1,900万ドルで原料、機械類がおもなものである。

日本とペルーとの外交関係は南米においてはもっとも古く、
日本との関係

1872年（明治5年）横浜に寄港中のペルー船マリア・ルイス号から中国人労働者が脱走したとき、わが国がかれらを保護したことに始まった。この事件が契機となって1873年（明治6年）通商条約が締結された。明治22年には高橋是清がペルーで銀山の経営をはじめ失敗したが、これは南米におけるわが国企業進出の第1号であった。ついで1895年（明治28年）には通商航海条約が締結され、明治32年第1回契約移住者790名が甘しょ園の雇用労働者として渡ったが、労働条件が悪く、なかには脱耕してブラジル、ボリビアへ移動した人も多かった。その後も移住が続いて行なわれ、第二次世界大戦のはじまるまで約3万3,000人が渡航した。

在留邦人の増加とともに日ペ関係は緊密となり貿易の増大をもたらしたが、一方、邦人の活動分野がひろがり商業、サービス業に進出して一部のペルー人との競争を生じ、また北米におけるアジア人排斥の風潮も伝わり、加えてペルーのナショナリズム運動と重なって排日的気運が高まった。すなわち、昭和9年ペルーは通商航海条約を破棄、1936年（昭和11年）には移民および営業制限法を公布し、日本人は著しい差別待遇をうけるようになった。さらに昭和15年には首都のリマ市で排日暴動が発生し、日本人商店の焼き打ちや略奪が行なわれて大きな損害をうけた。さらに第二次大戦が開始され、昭和17年にペルー政府は対日国交を断絶し、在留邦人有力者多数を逮捕し、そのうち1,771人をアメリカ国テキサス州に移送して抑留し、また、邦人事業を接収したりペルー人に移譲するなど、非常な迫害をうけた。

昭和27年両国の国交再開に伴い邦人の凍結資産も解除返還され、最近ではペルー永住在留邦人の家族呼び寄せも毎年150人に限り許可されるまでになった。

現在ペルー在住日系人は約7万人（うち日本国籍保有者1万600人）で南米

ではブラジルについて多く、すでに2世、3世時代を迎えている。職業としては62%が商業、27%が農牧業に従事し、沖縄出身者が全体の約65%を占め首都リマ市とその周辺に大部分が居住している。特に戦前の排日の歴史もあり、戦後においては子弟の教育に力を入れ、2世、3世の中には大学へ進む者が多く各界に進出しており、最近では自信の回復と生活の安定とともにペルー社会へとけこみ、日系人の社会的地位も高くなってきている。このような背景のもとで



マチュピチュの遺跡

1979年8月には、日本から外務大臣も出席して、リマで日本人ペルー移住80周年祭が盛大に開催された。なお、同式典には現地側から、ペルー国首相ほか政府高官も出席した。

1965年5月、皇太子および同妃殿下のペルー訪問の機会に日ペ文化会館（総工費1億400万円）の落成式が行われたが、これは第

二次大戦時接収された日本人小学校5校に対する補償としてペルー政府から贈与された土地に建設したもので、立派な文化施設として利用されている。

日本との貿易は1978年には日本の輸出総額9,446万ドル、輸入総額は2億9,900万ドルで日本の輸入超過であり、そのおもなものは鉄鉱石、亜鉛鉱や魚粉である。

また日本からの進出企業は12社をこえており、一方、ペルー最大のタクナ総合開発計画にも参加し、昭和37年以来経済技術協力事業として水力発電所建設およびかんがい工事を行なった。1979年8月には、日本側の経済、技術協力により、ペルー水産加工センターが落成した。

7. メキシコ

国名と国旗



ラテンアメリカ最古の文化をきずいたアステカ民族は「メクシ」神を信仰していた。「コ」は土語で「場所」を意味し、メクシ、コはその神の所在であり、それがメキシコとなった。

また、アステカ王国の建国神話によると、「鷲が蛇をつかまえ、サボテンにとまっている地を都に定めよ」との神託を受け現在の首都メキシコシティを都とした。これにちなんで、鷲が翼をひろげてサボテンにとまり、必死に抵抗する蛇をくわえている場面が国旗の図柄となっている。

自然

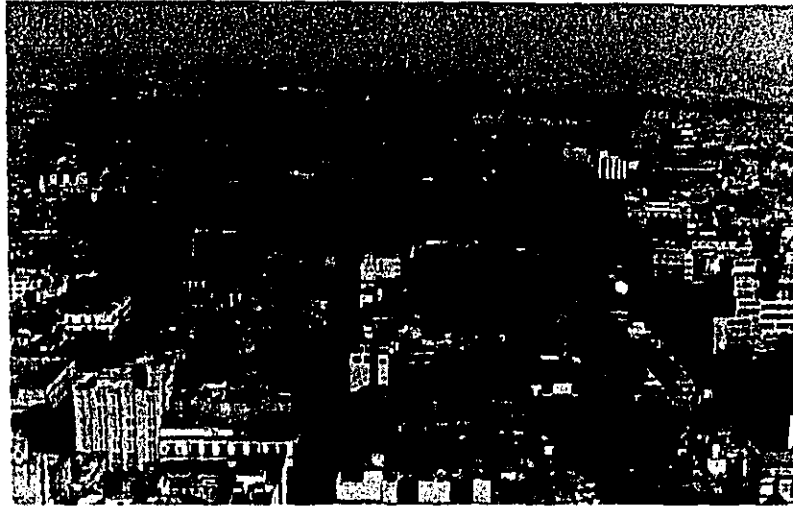
メキシコの国土は、総面積197万km²（わが国の約5倍）で北緯14°33′から32°43′、西経86°48′から117°7′にまたがっている。ブラジル、アルゼンチンについて、ラテンアメリカで第3番目に大きな国である。メキシコは水の少ないサボテンの国といわれるが、気候は、緯度、土地の高低、海流などの影響で複雑である。国土の多くが高原や高い山岳地であるため、海拔高度がメキシコの気候を左右する大きな要素とされ、海岸に沿って植物がもっとも繁茂する暑熱地帯と夏は低地ほど暑くなく、冬は高地の冷たい風が吹かない温和地帯と高度1,800 m以上の冷涼地帯と、それ以上高度の寒冷地帯の四つに区分される。一般に夏季の6～10月と冬期の11～5月が乾季である。

住民

人口は約6,700万人で、人種は原住民25%、白人と原住民の混血がもっとも多くて60%を占め、白人系約15%、人口増加率は3.5%できわめて高い。宗教はカトリック教は98%を占め、文盲率は23.7%である。メキシコは人口の増加率が高いため1936年以来外国人移住者を受け入れていないが、投資家や特殊技能者や近親呼寄者は認めている。

主要都市

メキシコ市（連邦区）
メキシコの首都で標高2,200mに位置し、人口約1,200万、気候温和な魅力のある近代的なモダンな都市で、芸術や建築の展示場であると同時に遺跡も多く古美術の宝庫でもある。わが国の大使館や文化センターもある。



メキシコ市中心街

グアダハラ市

メキシコ第2の都市で、中部の高原地帯に位置し、人口約171万人、豊かな鉱山と農業をもち、陶器産業が盛んである。

モンテレー市

メキシコ第3の都市で、人口約142万人、メキシコ随一の工業都市である。海拔500mの高さで夏は相当蒸し暑い。

現代への歩み

2、3万年前にアジアから渡来した原住民はとうもろこしを栽培し定着したが、3世紀ごろから9世紀にかけてユカタン半島に天文学をはじめ相当高いマヤ文化をきずき、10世紀ごろトルテカ民族に侵入されるまで栄えた。その後約2世紀にわたりトルテカ族はメキシコ中央高原を支配したが、1320年代から北方のアステカ族の侵入をうけ、やがてアステカ族は現在のメキシコ市を中心に巨大な首都をきずき、アステカ帝国として栄えた。1517年にスペイン人コルドバがメキシコを発見し、1521年には、エルナ

ン・コルテスの率いるスペイン人の一団がアステカ帝国を征服し、その後、スペイン人の植民がはじまった。1535年にはスペインはメキシコに副王庁を設置し、本格的な植民地経営をすすめ、その後約300年にわたり植民地統治がなされたのである。

1810年人道主義にあふれた熱血児イタルゴ司教による社会改革のための闘争は独立運動へと発展し、ついに1821年に独立国家を形成した。その後内乱と専制政治がつづき、1848年には米墨戦争に敗れ、現在の米国のテキサス州、カリフォルニア州にあたる広大な領土を米国に割譲することになった。1864年にはナポレオン3世の後援でオーストリアの王がメキシコ皇帝となり支配したが、3年で滅ぼされ共和制になった。

その後、1910年から7年間革命がつづき大地主の土地解放などの革新的運動がつづいたが、1917年に現行のメキシコ憲法が公布され近代化へ向かった。現代のメキシコは、ラテンアメリカのなかでも政治的に安定し、進歩した労働法をもち、経済的にも大きな成長をつづけている。

近年農牧業、鉱業および工業も急速に発展しており、経済成長率も年6.6%（1978年）を示している。また、内政不干渉と民族自決を二大原則とする外交政策を堅持しており、国際的な地位も高い。

日本との関係

わが国とメキシコの関係は古く、1596年メキシコ副王のマニラ大使の船が難破し土佐に漂着したことにはじまったといえる。1609年にはメキシコに帰る途中のフィリピン長官ベビーロが上総国岸和田浦に漂着、徳川家康と通商交渉を行ない、1614年には伊達政宗のローマへの派遣使支倉常長の一行がメキシコに立ち寄り、国賓的な待遇をうけているが、1639年日本の鎖国により交渉は途絶した。わが国は明治の開国以来諸外国から不平等条約をしいられ苦しんでいたが、1888年（明治21年）、平等の通商航海条約を最初に結んだのはメキシコであり、また、第二次大戦後対日平和条約を提唱し、批准書を最初に寄託したのもメキシコであり、注目すべきことである。

1897年（明治30年）にははじめて榎本武揚の計画するメキシコ移住が始めら

れたが、わずか5～6年で大部分は失敗した。

その後、砂糖農園、鉱山などへ集団移住が行なわれたが、その大部分は米国へ転住した。1910年のメキシコ革命によって移住は減少し、さらに、1936年メキシコ住民法が制定され、メキシコの人口増加と労働者の職場を圧迫するという理由で、きびしい移住制限がはされ、ほとんどとだえてしまった。

その後は、自由渡航または呼び寄せにより少数の移住者はあったが、第二次世界大戦により全く途絶し、しかも戦時中在留邦人は集団抑留された。

戦後在留邦人は、いちはやく立ち直ったが、その苦闘の歴史をとおして現在では、日系人は商工業の経営、医者、弁護士など比較的高級な職業にも従事し、メキシコ社会にとけこみ、着実な歩みをつづけている。

現在の在留日系人数は約1万600人（うち日本国籍をもつ者1,200人）で、その60%近くは首都メキシコ市に住んでいる。

企業進出としては、日産、トヨタ自動車の委託組立工場および技術提携、日本楽器のピアノ組立工場などがあり、商社も多数進出している。また、わが国の技術協力として1968年メキシコオリンピックを機会に「メキシコ電気通信技術訓練センター」に8,000万円の機械供与がなされた。

日本とメキシコの経済関係は年々緊密化しており、1978年におけるわが国からメキシコへの輸出総額は約6億3,900万ドルで、そのおもなものは機械類であるが、輸入総額は約3億5,600万ドルで、そのおもなものは良質の綿花、えび、塩、非鉄金属などで、日本はメキシコにとって米国に次ぐ輸出先である。



ティティワカンの太陽のピラミッド

また、1970年1月に新しい通商協定が発効し、相互に最恵国待遇を与えている。



第3節 オーストラリア

国名と国旗



●国名は、ラテン語の「テラ・オーストラリス」に由来し、「南の土地」という意味である。

●国旗は、1953年に法律により制定された。国旗の左上隅は、英国国旗であるユニオン・ジャックを描いたものである。青地に描かれた星のうちユニオン・ジャックの

真下にある大型の7稜の星は6つの州とバブアニューギニアを、又、右側の5つの星は、南十字星を表わしている。





コアラはユーカリ樹が密生するところに生息する



有袋類で最も著名なカンガルー

自然 東西約4,000km, 南北
3,200kmにおよぶ南半

球の広大な陸地からなる。総面積は、768万6,420km²で、世界第6位で日本の約21倍である。アラスカとハワイを除くアメリカ合衆国とほぼ等しい。

内陸部は東海岸に沿って海拔千数百メートルの大分水嶺山脈が走っているほかは、国土の4分の3近くが平均海拔300メートルくらいのきわめて平坦な地形となっている。

西はインド洋、東は南太平洋の珊瑚海とタスマン海に面し、また、北はアラフラ海などと隔ててインドネシア、ニューギニア島に向かいあい、南は南氷洋に面している。

気候は、南回帰線が国土のほぼ中央より北の部分を横断している

ので、その4割が熱帯および亜熱帯に属し、中央部以南は温帯となっている。真夏および真冬の平均気温は北部で、それぞれ29度および24度。また南部では18度および10度となっている。全体的に雨量が少なく、とくに大陸の内部は雨量が極端に少ないので、居住に適する場所は海岸沿いの地点にほぼ限られている。

主要都市について、日本の都市と比較した、その緯度、気温、降雨量は、次の通りである。

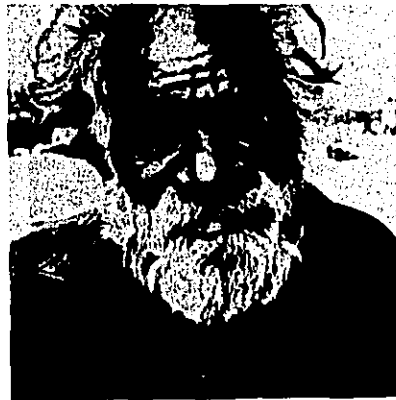
都 市	緯度 (北半球日本付近 にあたる都市)	夏の平均気温	冬の平均気温	平均降雨量
キャンベラ	南緯35度 (大 阪)	20.1℃	6.7℃	61.7cm
シドニー	＊ 34 (下 関)	21.9	21.9	114.0
メルボルン	＊ 38 (仙 台)	19.4	10.2	65.8
ブリスベン	＊ 28 (沖 縄)	24.8	15.6	102.0
アデレード	＊ 35 (大 阪)	22.4	12.0	53.6
パ ー ス	＊ 32 (鹿児島)	22.8	13.4	91.4
ホバート	＊ 43 (札幌)	16.1	8.6	63.6
ダーウィン	＊ 12 (プノンペン)	28.9	25.7	149.0

この表からもわかるように、熱帯のダーウィンや、海拔 630 メートルのキャンベラを例外として、オーストラリアの諸都市の気候は夏は涼しく冬は暖かで、しかも雨は少ない。

住 民 オーストラリアの人口は 1,425 万人 (1978 年 6 月末) である。このうち 11 万～15 万人は、オーストラリア原住民 (アボリジニー) 系の人たちである。残りはほとんど英国系とヨーロッパ系の人たちである。

過去 20 数年間、オーストラリアの人口は約 2.1 % の年率で増加してきた。総人口は 1945 年以来、約 2 倍に増えた。こうした人口の増加は、一つには大規模な移住者受入計画に基づく、新しい移住者の受入れを反映したものである。現在、オーストラリア人の 5 人に 1 人は外国生まれの人たちである。

しかし、移住者の受入率は、1970 年頃から、目立って低下してきた。こうした傾向に加え、除々ではあるが出生率も低下してきており、オーストラリアの人口増加率はこのところ、年率約 1.4 % に下がってきてい



オーストラリアの原住民、アボリジニー

る。

州人口と州都人口は次の通りである。

州 名	人 口	都 市 名	人 口
ニュー・サウス・ウェールズ州	501万人	シドニー	302万人
ビクトリア州	382万人	メルボルン	260万人
クィンズランド州	217万人	ブリスベーン	96万人
南オーストラリア州	129万人	アデレード	90万人
西オーストラリア州	122万人	パース	81万人
タスマニア州	41万人	ホバート	16万人
北部特別地域	11万人	ダーウィン	4万人

なお州人口は1978年6月末のものであり、州都人口は1976年6月末のものである。



パースの移住者一時宿泊所



メルボルンの移住者案内所

宗 教 国民の7割強がキリスト教徒で、その内訳はイギリス国教会、カトリック教、メソジスト教、長老教会派に分かれている。

キリスト教以外の宗教ではユダヤ教、イスラム教、仏教がそれぞれ信者をオーストラリアに持っている。ユダヤ教徒は開拓初期の時代からオーストラリアに存在していた。イスラム教徒も、また、オーストラリアの歴史に早くから登場し、当時、内陸部への輸送に使われていたラクダの御者たちは、その多くが

この人たちであった。今日、オーストラリアの多くの町や市ではユダヤ教の教会やイスラム教の寺院を見ることができる。また、中国風の寺院がいくつか残っているのは、前世紀のゴールド・ラッシュ時代に中国人が多数オーストラリアに住んでいたことを物語るものである。

産 業 オーストラリアは、歴史的に古くから羊毛、小麦、酪農品などを産出する農業国として発達してきた。第二次世界大戦後、とくに1960年代には、国内各地に鉄鉱石、石炭、ボーキサイトなど各種の鉱物資源が相次いで発見・開発され、鉱業が著しく発展した。近年先進農業国としてのみならず、資源供給国としても世界に広く知られるようになった。

オーストラリアの経済は、石油危機後の世界的不況の影響を受けた結果、1975年/76年度（7月に始まり明年6月に終る）の経済成長率は、対前年度比-0.1%（実質）（名目では16.1%）と経済的不調を裏づける数字を示した。しかし、一人あたりの国民所得では、世界でも高水準にあり、1975年/76年で5,847米ドルとなっている。

オーストラリアの主要産業は、羊毛、小麦、砂糖、食肉、酪農などの農牧畜産業。鉄鋼、自動車、食品加工、建築、繊維などの製造業。鉄鉱石、石炭、ボーキサイトなどの鉱業に大別される。



羊毛はオーストラリアの代表的な輸出品目



オーストラリアの産業の中心地メルボルンの市内電車



シドニー港の巨大な鉄橋、
ハーバー・ブリッジ

農牧畜産業は、主にクインズランド州、ニュー・サウス・ウェールズ州およびビクトリア州の東部3州で盛んである。

製造業は、主にシドニー、メルボルン、ブリスベーンなど州都市とその近郊都市を中心として発達している。

鉱業は、鉄鋼石開発が主に西オーストラリア州で、石炭開発は主にクインズランド州およびニュー

・サウス・ウェールズ州でそれぞれ活発に行なわれている。

オーストラリアの主要貿易相手国は、これまで長年にわたり英国であったが、1970/71年度以降は、わが国がオーストラリアの最大の貿易相手国（1975/76年度においてオーストラリアの対日往復貿易額は同国総貿易額の26.5%）となっている。わが国に次いで、米国、英国が主要貿易相手国である。

オーストラリアの主要輸出品は、農畜産品、鉱物資源などの第一次産品で、また主要輸入品は機械など工業製品である。これを1975/76年度の例でみると、輸出では、羊毛、穀物、砂糖、食肉など農産品が全体の42.4%、また鉄鉱石、石炭など鉱物資源が20.0%を占める。

輸入では機械類、輸送機器および電気機器が38.5%、また石油など鉱物性燃料、化学品、繊維製品などが25.0%を占めている。

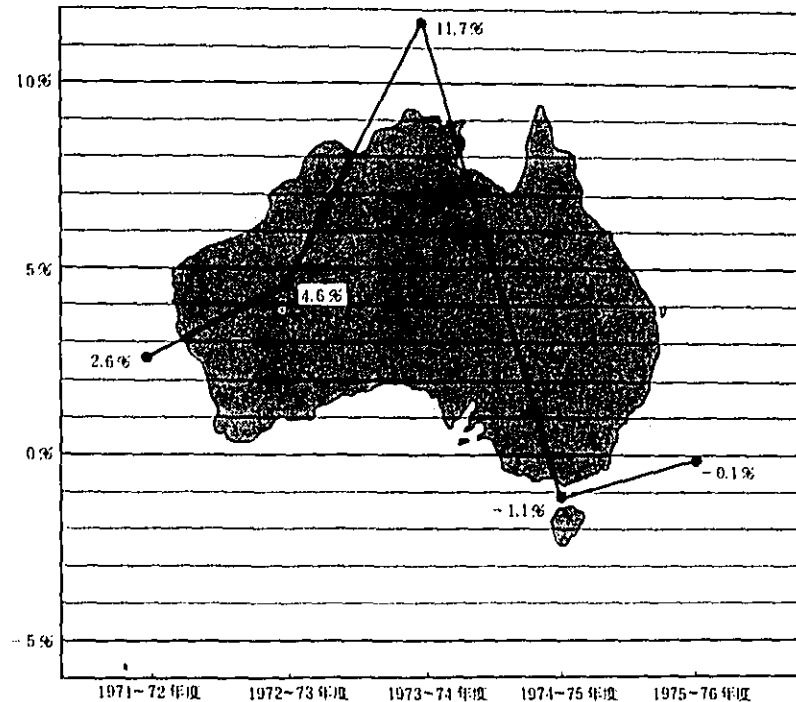
広大な土地と膨大な地下資源に恵まれたオーストラリアは、将来に無限の発展の可能性を秘めている。しかし、オーストラリアも世界の多くの国々と同様、不況、インフレ、失業などの問題を抱えており、その経済は全体に低調に推移してきた。このためフレーザー内閣は、インフレ抑制と景気回復を目指して種々の対策をとってきた。

今後、長期的にオーストラリア経済の発展の原動力となると思われるのは、

豊富な地下資源であり、この意味でオーストラリア政府の鉱物資源開発輸出政策が注目されている。

● オーストラリアの実質経済成長率の推移

（出所：オーストラリア統計局）



現代への歩み

オーストラリア大陸の存在は、16世紀にはすでに知られていた。記録に現われたのは1606年オランダ船がニューギニア島探險の際、オーストラリアの東北端ヨーク半島西岸沿いに南下しているのがもっとも古いものである。ヨーク半島西岸にKEER-WEER岬（オランダ語で引き返すの意）の名が残っているのは、そのとき名づけられたといわれる。

1770年、英国の探險家クックは、オーストラリア東岸の現在のシドニーの近くに上陸し、現在のニュー・サウス・ウェールズ州およびクインズランド州の

一帯を英国領と宣言した。

フランス革命の前年の1788年、英国のフィリップ大佐と部下は、羊を連れて今日のシドニー付近に上陸し、植民地をつくり始めた。これがオーストラリアへの移住の始まりである。

シドニーを中心とする植民地は、ニュー・サウス・ウェールズと呼ばれたが、これに続いて、ホバート（タスマニア州）、パース（西オーストラリア州）、アデレード（南オーストラリア州）などに次々と植民地が建設された。羊の飼育の成功と金の発見（1850年）が、

これらの植民地の発展を促した。

新植民地は、当初それぞれ英本国に直結するだけで横の結びつきを持たなかったがその後鉄道の相互乗入れ、移住者受入の規則などの共通の立場から、6つの植民地の間に連帯感が芽ばえ、1901年ビクトリア女王の下で、6つの州を擁する立憲君主国の連邦として発足した。暫定的にメルボルンに連邦議会が設けられ、各州間の関税は廃止された。1927年には連邦議会はキャンベラに移されキャンベラが連邦の首都となった。

1931年英国議会がウエストミンスター条令を制定し、オーストラリアを含む自治領について自治領の承認なしに自治領に関係のある法律を制定することを禁止するに至り、カナダなど他の自治領とと



オーストラリアの首都、キャンベラ



シドニー港。三角の建物はオペラハウス

もにオーストラリアも完全な独立国となった。

第2次世界大戦後、オーストラリア政府は経済発展と国防強化の見地から、欧州を中心とする移住者誘致政策を積極的に推進して来た。

また、オーストラリアでは、以前から労働組合が社会における力強い勢力となっている。このようなこともあって、オーストラリアの生活水準は高く、また、社会福祉に対する政府の関心も深く、広い分野で社会保障が完備している。

1975年9月、それまでオーストラリアの統治下にあったバプア・ニューギニアがオーストラリア全国民の祝福のうち独立した。

近年オーストラリアは、アジア・太平洋地域における先進国としての立場から、近隣諸国との友好関係を重点的に推進する政策を掲げている。

出身国別・市民権保持者

国名	1974/1975 (1年間)	1945/1975 (30年間)
イタリヤ	5,012人	172,008人
英 国	10,710	113,891
ギリシア	11,748	105,606
ド イ ツ	1,090	80,310
ポーランド	643	73,325
ユーゴスラビア	5,355	68,879
ハンガリー	350	33,386
ウクライナ(ソ連邦)	30	20,526
ラトビア(ソ連邦)	54	18,430
レバノン	4,155	17,201
日 本	32	909
そ の 他	17,854	258,294
計	57,033	962,765

(出所：オーストラリア統計局)

日本との関係

(1) 概 要

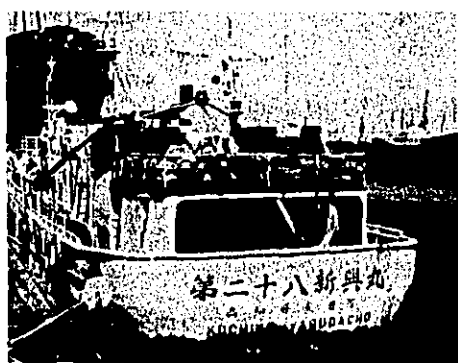
第一次世界大戦において日本とオーストラリアとはともに同じ陣営にあって戦ったので、当時の友好的な関係は今なお一部の人たちによって語られるところであるが、第二次世界大戦においては、両国は不幸にも敵対し、オーストラリアの周辺領域にまで進攻した日本軍と戦っ

た経験をもつオーストラリア人が多いばかりでなく、さきに戦争で犠牲となったオーストラリア軍人の遺族やその関係者の数も少なくないような事情もあって、第二次大戦後は対日反感ないし警戒心がきわめて強かった。そのためオーストラリア政府は極東委員会や対日理事会を通じて、日本がふたたび脅威となることを防ぐことを強く主張した。しかしながら、その後、東西両陣営間の冷たい戦争、中共による中国本土の制圧、朝鮮戦争など国際情勢は急激に変化し、それに伴い米英両国の対日政策も変化したので、日本の非武装化を主張していたオーストラリアもアメリカの主導する対日講和条約に同調せざるをえなくなった。

1952年、サンフランシスコ対日平和条約の発効によって日豪外交関係は再開され、1953年にはキャンベラに日本大使館が開設された。

その後オーストラリア人の対日感情がだんだん沈静してきたことのほか、戦後における日本の長足の発展によって貿易面において、日本がオーストラリアの重要な顧客となってきたこと、日本が自由陣営にある友邦であるという認識が深まってきたこともあり、対日感情は著しい好転をとげてきた。

このような事情は、1953年日本がコロombo・プランに参加しようとしたときや、日本が国連に加入しようとしたときに、オーストラリアがいち早く、日本の加入申請を支持したことにもあらわれている。



パースに日本の漁船が停泊している

1960年代における英連邦の盟主英国の斜陽化は、オーストラリアの伝統的な対英依存の姿勢を改めさせる契機となり、また一方、日本の国力が伸長しふたたび国際社会において経済大国として登場してくるに及んで、豪州自体がアジア地域の一員であり、日本がこの地域の自由主義陣営にある友邦先

進国であるという認識から、対日認識はさらにいちじるしい好転をとげ、日本にたいしアジア地域の平和と安全を維持するための貢献すら期待する声も聞かれる。

経済面での日豪関係の緊密化は目覚ましいものがあり、1957年の日豪通商協定を皮切りに両国間の貿易額は飛躍的に増加し、1967年以後、日本はオーストラリアにとって最大の顧客となり日本にとっ

ても食料、羊毛、金属鉱石など原材料の供給国としてのオーストラリアは、かけがえのない存在となっている。

日豪両国はともに西太平洋にあり、政治的にも経済的にも安定せる先進国としてアジアの開発途上国をはさんで南北に位置しているため幾多の共通の問題をもっている。

すなわち両国は、アジア・太平洋地域の平和と安定の維持に共通の関心を抱き、この地域内の開発途上国の政治的安定とに資するためコロンボ・プラン、エスカップ、アジア開発基金など多角的国際機構を通ずる協力を積極的に参加している。

(2) 日本人の歩み

日本人のオーストラリアへの移住者の歴史は1876年にさかのぼるが、はじめは契約移住者の形をとって渡豪した。日本人移住者の数は1897年頃には2,000人を突破し、その大多数は本曜島方面の真珠貝採取(900人)とクインズランド州方面の砂糖きび栽培業(900人)などに従事していたが、シドニー、メルボルン方面で商業に従事する日本人の数も300人近かった。

その後、主として経済的、社会的理由でクインズランド州を中心に有色人々とくに日本人排斥運動が台頭するに伴い、日本人のオーストラリア移住は制限さ



日本の武道が
オーストラリアでも広がっている

されることになった。さらに1901年連邦政府の成立とともに議会は移住者制限法を議決し、翌年1月1日以降移住者制限法が実施され、1902年以降日本人移住者は全オーストラリアから閉め出されることになった。第二次大戦前オーストラリアに在留した日本人としては、移住者のほかに移民法の例外として入国許可を受けて入国滞在していた銀行員、貿易業者などの一時入国者があげられる。これらの人々も、大戦の勃発とともに抑留のうき目にあった。

戦後も移住者としての日本人は数少ないが、国際結婚による帰化などで、戦後オーストラリア国籍を得た日本人は、1978年末までに約900人に達している。

第二次大戦中ニュー・サウス・ウェルズ州カウラ市（人口約7,000人）に捕虜収容所が置かれた。1944年8月5日、同収容所にいた日本人約900名が、集団脱走を企て暴動を起こしたが、そのうち231人の犠牲者を出し、鎮圧され、脱走者はほとんどふたたび捕えられた。収容所内での死亡者を含め247の遺体は、近接の墓地に埋葬されていたが、その後日本政府は、オーストラリア各地に散在している日本人戦没者の遺体を1ヵ所に集める計画をたて、オーストラリア政府と協議の結果、1963年10月、カウラ市共同墓地の一角を譲り受け、正式に「日本人戦没者の墓」を建設した。この日本人戦没者墓地はオーストラリア人戦没者と地つづきのところに同様の規模で建設されている。墓地の維持・管理は、日本政府が連邦政府墓地委員会に委嘱しているが、カウラ市当局や市民のあたたかい協力もあって、つねによく手入れされている。

1969年4月、シドニーに日本人学校が誕生した。当初教会を借りての間借り教室でスタートしたが、1970年に敷地を入手、カリキュラムは日本の学校とまったく同じであるが、在外生活の便宜のためオーストラリア人講師を招いて英語の授業も行なっている。

国と国との交わりは、経済の結びつきだけではなく、人と人との心の結びつきに支えられてこそ、深くゆるぎないものになる。

1976年2月に発効した日豪文化協定は、深まりつつある相互理解増進のための努力に確固たる基盤を与えるものであり、高く評価することができる。

このように両国民の心を結ぼうとする真摯な試みは着実に進められており、

今後日本からの移住者も含めてあらゆるレベルでの両国民間の交流の深まりが期待される。

日本人のオーストラリア移住者数

年 度	移 住 者 数
1959 — 1966年	331人
1966 — 67	67
1967 — 68	60
1968 — 69	79
1969 — 70	76
1970 — 71	112
1971 — 72	108
1972 — 73	84
1973 — 74	128
1974 — 75	114
1975 — 76	88
1976 — 77	76
計 (1959 — 1977)	1,323

む す び

青年は大きな夢と可能性に富む豊かな未来を持っている。故郷を離れて異国の新天地にいどみ、思いきり自分の力をぶっつけて人生を開拓し、生きがいを求めつづけた多くの先人たちの輝かしい生きた歴史は、南北アメリカ大陸に数多くみられる。「居心地の良い確かな現在よりも不確かだが可能性の未来に挑む」決断心と実行力はまさに若い人々の特権である。

海外移住を志す若い人々の心構えとして、次のことばを贈りたい。

1. 海外移住は人生の選択であり、自らの意思で決めるもので他からしいられるものではない。自覚と責任にもとづく自主独立の精神こそ、あらゆる困難を克服し、自らの運命を創造するものである。
2. 移住者は大志をいただき、くじけないたくましがたいせつである。大志はつねに希望と勇猛心の源である。
3. 移住者は計画をたて、あせってはならない。忍耐、工夫、努力こそ計画の推進力である。
4. 移住者はまず現地社会の異質性を理解してこれに慣れ、心からその土地の人々を愛し、仕事を愛して積極的に適応融和する心がけがたいせつである。
5. 移住者は日本文化の伝道者である。異質の文化社会に日本文化を伝え、新しい文化を創造するかけ橋であり礎石であることを忘れてはならない。
6. 健全な身体と誠実な人柄をそなえていることはすべての基本である。また自ら技術能力の向上に努める一方、子弟教育に力を入れ、数世代にわたって新しい社会づくりに大きく参加する心構えがたいせつである。

付 表

1. 移住関係用語解説
2. 世界のおもな人種と語族分類
3. 海外移住関係機関一覧表
4. わが国海外移住の消長
5. わが国民の戦後の海外移住統計表
6. 海外に関する高校生の意識調査
7. 移住関係世界史略年表

移住関係用語解説

* 国籍（法）	(241)
* 帰化	(241)
* 市民権	(243)
* 永住権	(243)
* 旅券	(244)
* 査証	(244)
* 海外移住の自由	(248)
* 海外日系人	(248)
* 少数民族	(248)
* 同化（融合）	(248)
* 黄禍論	(248)
* 人種問題	(249)
* 南北問題	(249)
* OECD	(250)
* UNCTAD	(250)
* 進歩のための同盟	(251)
* OAS	(251)
* LAFTA	(251)
* ICEM	(251)
* フロンティア	(252)

☆ 国籍（法）

日本人が外国へ移住しても国籍に変わりはないが、出生による国籍の取得は、国によって異なっている。日本の場合、父（出生前に死亡したときは母）が日本国民であるとき子は日本国民となる。（血統主義）

また、日本人移住者の多い南米、北米の国々では、親の国籍のいかんを問わず、その国で生まれたものはその国の国籍をとる制度がとられている。（生地主義）したがって国籍法上の生地主義国で生まれた日本人の子ども（2世、3世など）はその国の国籍を取得することになるが日本の戸籍法によって所定の手続きを行ない日本国籍留保の意思表示をすれば日本国籍をもつことができる。国籍法上、生地主義または血統主義をとっているおもな国は次のとおりであるがほとんどの国が一部併用している。

生地主義国 アメリカ、カナダ、アルゼンチン、ブラジル、ペルー、パラグアイ、ボリビア、ウルグァイ、ベネズエラ、チリ、エクアドル、メキシコ、キューバ、インド、パキスタン、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アイルランド、※ドイツ連邦共和国、※イスラエル、※エチオピア、※サウジアラビア

血統主義国 日本、ソ連、中国、韓国、インドネシア、カンボジア、セイロン、ベトナム、チェコスロバキア、スペイン、スウェーデン、レバノン、ユーゴスラビア、ポルトガル、ポーランド、ベルギー、ブルガリア、フランス、フィンランド、スイス、ギリシア、ハンガリー、ノルウェー、デンマーク、オランダ、エルサルバドル、イラン、イタリア、アルバニア、アフガニスタン、アイスランド、※オーストリア、※ルーマニア

（注）※印は併用していない国

☆ 帰化

外国人が自己の志望によって、居住する国の国籍を取得すること。帰化するための条件はその国の国籍法によって異なるが参考までに、ブラジル、アルゼンチン、カナダ、アメリカ、フランスおよび日本の帰化条件のあらましは次のとおりである。

（1）ブラジル国の場合

- ア、5年間以上ブラジル国に居住していること。
- イ、ポルトガル語を読み書きすることができること。
- ウ、申請書の生活を保証する職業または収入があること。
- エ、素行が善良であること。
- オ、懲役1年以上の刑に問われたことがないこと。
- カ、次の場合には居住期間が短縮される。
 - 申請者がブラジル人である父または母をもっている場合と、ブラジル人である妻または子女をもちかつ農業移住者であるか、あるいは特殊の技術をもっている場合は2

か年。

○申請者が職業上、芸術上または科学上の能力をもっている場合、またはブラジル国のために顕著な貢献があるか、または貢献しうるのは3か年。

(2) アルゼンチン国の場合

ア、18歳以上で継続して国内に2年以上居住したものは、申請によって帰化することができ、また、継続して5年間居住した場合には、自動的に帰化することになる。ただしこの場合、60日以内に国籍取得の可否について意思表示しなければならない。

イ、次の役務についたことを証明すれば居住期間が短縮される。

- 連邦または州政府の名譽職についたこと。
- 国の防衛のため軍事に服務したこと。
- 新規産業または有益な発明をもたらしたこと。
- 国内の鉄道建設を行なったこと。
- 開拓地に土地をもって居住し、開拓すること。
- アルゼンチン人と結婚していること。
- 教育に従事すること。

(3) カナダ国の場合

ア、正式な移住者資格をもち、市民権申請時の前4年の内3年間カナダに居住していること。

イ、年令が、18才以上であること。但し、18才以下の場合は両親が申請する。

ウ、英語もしくは、フランス語を理解していること。但し、判事の判断による。

(4) アメリカの場合

帰化する条件は、おおそ次のとおりである。

ア、少なくとも5年間引き続いて合衆国に居住（2年半以上定住）し、その州に少なくとも6か月以上居住していること。

イ、英語を読み、書き、話しうること。

ウ、合衆国の歴史と政治原則ならびに政体の基本に対する知識と理解をもっていること。

エ、反政府的活動またはその活動組織に加入していないこと。

オ、定められた期間のすべてにおいて善良な市民としての資格を有すること。

カ、市民権取得のため公開の法廷において次の宣誓を行わなければならない。

- 合衆国憲法を擁護すること。
- 請願者が以前臣民もしくは市民であった外国の君主、主権者、国家または主権に対するいっさいの忠誠忠節を絶対に放棄し断念すること。
- 合衆国憲法ならびにその他の法律をあらゆる内外の敵から守ること。
- 以上に対して真実の信念と忠誠を保持すること、etc.

キ、既婚女性の場合、夫がアメリカ人であれば居住期間が3か年に短縮される。

(5) フランスの場合

ア、5年間フランスに居住し、帰化申請時に定住していること。

イ、次の場合は、居住期間が2か年に短縮される。

- フランス生まれのもの、またはフランス人の女性と結婚した者。
- フランスの総合大学、単科大学、あるいはその他の高等教育機関の交付した卒業免状を所持する者。
- 顕著な、美術的、科学的または文学的才能の寄与、有益な産業または発明、発見の導入、フランスにおける産業または農業経営の創設など重要な奉仕をなした者。

(6) 日本の場合

- ア、引き続き5年以上日本に住所を有すること。
 - イ、20歳以上で、素行が善良であること。
 - ウ、独立の生計を営むに足る資産または技能があること。
 - エ、日本国籍の取得によって以前の国籍が失われること。
 - オ、反政府的活動またはその活動組織に加入したことがないこと。
 - カ、次の場合は3年以上に短縮される。
 - 日本人の女性と結婚しているもの。
 - 日本人であったものの子（養子を除く。）
 - 日本で生まれたもので父または母（養父母を除く。）が日本で生まれたもの。
 - キ、次の場合、帰化条件が緩和される。
 - 日本人の妻
 - 日本人の子（養子を除く。）で日本に住所を有するもの。
 - 日本人の養子で引き続き1年以上日本に住所を有し、かつ縁組みのとき未成年であった。
 - 日本の国籍を失ったもので日本に住所を有するもの。
 - ク、日本に特別の功労のある外国人については、法務大臣は国会の承認を得てその帰化を許可することができる。
- (注) 日本国民は、自己の志望によって他国の国籍を取得したときは、日本の国籍を失う（国籍法第8条）

☆ 市民権

外国人が移住先国において定着し、その国の一般市民としての行動、思想、財産の自由が保証され、居住する土地や国家の政治に参加することのできる権利でその国に帰化することによって享受される。

☆ 永住権

渡航時に、その国の入国管理法および外国人法等にもとづいて永住許可申請が行われ、入国が認められた外国人に付与されるもので、観光旅行や一時滞在査証で渡航し、現地で永住に切り替えることはきわめて困難である。したがって、現在の移住者はすべて永住査証により渡航している。

☆ 旅券 (Passport)

旅券は、外国へ渡航するものが日本国民であることを証明し、渡航先の官憲が必要な保護、援助を与えることの証拠とも要請状ともなるものである。旅券には、外交旅券、公用旅券および一般旅券とがあり、移住者、旅行者、商用等による渡航者あるいは留学生などは総て一般旅券によることとなっている。

外交旅券は、外交官またはその家族に限られ、公用旅券は国家的用務をうけて渡航するものに限られている。

☆ 査証 (Visa)

査証は、渡航先国へ「この人は正当な理由と資格があつて、渡航するものである」という裏書き証明をするための領事認証である。

渡航の目的、期間の長短などによって、観光査証 (Tourist visa)、一時滞在査証 (Temporary visa)、永住査証 (Permanent visa) などに区分され、発給された旅券には、入国しようとする国の官憲 (国内では在日領事) から必要な査証を受けなければならない。ただし日本と無査証協定を結んでいる国は、別表のとおりで査証手続は省略される。

また、国によってはその国を通過するだけでも通過査証 (Transit visa) を必要 (アメリカ、ブラジル国など) とする場合がある。

表-1 査証免除国一覧表

外交・公用旅券

○=3カ月以内滞在は査証不用

×=3カ月以内滞在でも査証必要

△=滞在期間に制限なく査証不用

□=滞在期間に制限なく査証必要

国名	発効期日 (昭和年月日)	一般旅券			外交 公用	旅券(2)
		査証免除期間	摘要	査証料①		
アルゼンチン	37. 1. 1	3カ月以内		有料	○	
イーストリア	33. 4. 1	6カ月以内		無料	△	
バングラデシュ		3カ月以内		無料	○	
ベルギー	31. 8. 15	3カ月以内		無料	△	
ブルガリア		2カ月以内	観光に限る	無料	×	
カナダ	39. 9. 20	3カ月以内		無料	○	
チリ	44. 11. 15	3カ月以内		有料	□	
コロンビア	37. 9. 1	90日以内		無料	外交のみ△	
コスタリカ		3カ月以内		無料	○	
キューバ	48. 4. 1	3カ月以内		無料	○	
デンマーク	31. 8. 15	3カ月以内		無料	○	
ドミニカ	32. 4. 19	3カ月以内		有料	○	
エルサルバドル		3カ月以内		無料	○	
エフィソ	34. 2. 1	3カ月以内		無料	○	
フィリピン	30. 12. 1	3カ月以内		無料	○	
フランス	32. 9. 1	3カ月以内		有料	外交△公用○	
ギリシャ	31. 6. 10	3カ月以内		無料	○	
ホンジュラス		3カ月以内		無料	○	
アイスランド	41. 11. 20	3カ月以内		有料	○	
アイルランド	41. 9. 1	期限なし		無料	○	
イラン	41. 10. 1	3カ月以内		無料	○	
イスラエル	46. 10. 11	3カ月以内		無料	○	
イタリア	38. 5. 15	3カ月以内		無料	△	
リヒテンシュタイン	32. 4. 15	3カ月以内		有料	○	
マダガスカル	48. 3. 1	3カ月以内		無料	○	
ルクセンブルク	35. 8. 1	3カ月以内		無料	○	
メキシコ	47. 4. 10	3カ月以内	観光に限る	無料	□	
モロッコ	48. 4. 1	3カ月以内	ツーリストカード要	無料	○	
オランダ	33. 3. 8	3カ月以内		無料	△	
ニュージーランド	45. 6. 15	30日以内		無料	□	
ノルウェー	31. 9. 1	3カ月以内		無料	○	
パキスタン	36. 1. 1	3カ月以内		無料	○	
ペルー	47. 2. 1	3カ月以内		有料	□	
ポルトガル	49. 3. 1	3カ月以内		無料	○	
サンマリノ	43. 2. 15	3カ月以内		無料	○	
シンガポール	47. 1. 1	3カ月以内		無料	□	
スベール	40. 4. 15	3カ月以内		無料	□	
スウェーデン	45. 12. 1	3カ月以内		無料	○	
スイス	32. 4. 15	3カ月以内		無料	△	
ナミビア	31. 6. 14	3カ月以内		有料	○	
トルコ	33. 1. 5	3カ月以内		無料	□	
イギリス	37. 12. 2	期限なし		有料	○	
ウルグアイ		3カ月以内		無料	○	
ユーゴスラビア	42. 6. 1	3カ月以内		無料	□	

[注] (1) 北欧5カ国(デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド)における無査証入国の滞在期間は、通算される。すなわち、デンマーク、スウェーデンに無査証で入国し、両国で各1カ月滞在した場合には、残りの3カ国には、無査証では通算1カ月しか滞在できない。

(2) 数次旅券の有効残存期間にも注意を払うこと。

表-2 通過及び短期滞在に対する査証不要国一覧

下記の国々は査証相互免除国ではないが、通過および短期間の滞在に限って査証がなくても入国できる。

国名	滞在期間	適用条件
オーストラリア	72時間以内	・同一空港から出国のこと。 ・第3国への航空券の予約が必要。
ブルガリア	30時間以上 2カ月以内	・観光目的に限る。通過は不可。
インド	30日間以内	・無査証滞在は6カ月に1回のみ可。ただし、同一旅行であれば期間内（滞在可能日数は合計で30日）の再入国は可能。この場合はネパール、スリランカ等の隣接国に限られる。 ・全コースの航空券を所持していること。 ・陸路の場合は査証要。
韓国	120時間以内	・観光目的に限る。 ・前後の国が同一の場合（日本→韓国→日本等）は不可。 ・出国の航空券の予約が必要。 ・入国と出国空港が同一のこと。 ・次の訪問国の査証があること。
マレーシア	14日間以内	・出国の航空券・乗船券の予約が必要。 ・次の訪問国の査証があること。 ・査証延長は不可。
フィリピン	21日間以内	・出国の航空券乗船券が必要。（予約不要） ・次の訪問国の査証があること。 ・入国の際、入国管理官に申し出れば滞在延長も可能。
スリランカ	1カ月以内	・予約済航空券が必要。
タイ	15日間以内	・予約済航空券を所持していること。（T Y O - B K K - T Y O 可） ・船で出入港する場合は500トン以上のこと。 ・陸路入国者は査証要。 ・空路入国海路出国またはその逆は不可。

国名	滞在期間	適用条件
香港	7日間以内	・ 出国のための航空券・乗船券が必要。 ・ 陸路入出国者は査証が必要。 ・ 香港とマカオを往復する場合のみ、香港における滞在日数は合計で7日間となる。
ヴェネズエラ	72時間以内	・ 次国への予約済航空券を所持していること。
カタール	72時間以内	・ 出国の予約済航空券を所持していること。 ・ 業務渡航であって、カタールでの仕事を証明する書類及びカタールのスポンサーなどの手紙を持っていること。 ・ カタールのスポンサーから入国管理事務所へ事前に連絡が行っていること。

(注) 適用条件等は変更されることがあるので、実際の斡旋に当たっては関係航空会社に照会または最新のT I M等を参照すること。

☆ 海外移住の自由

世界人権宣言などによって、国際的に移住の自由は人間の基本的な人権として19世紀以来認められているが実際問題としては出入国移住国の政策やその他の事情によって制約され、必ずしも自由化はされていない。

わが国においては、海外移住は個人の自発的意志による幸福追求へのみちとして、憲法第22条によって、居住、移転、職業選択の自由および外国への移住または国籍離脱の自由が国民の基本的な人権の一つとして保障されている。

☆ 海外日系人

海外に在住する日本人は「在留邦人」などと呼ばれているが、外国で生まれた2世、3世などの多くは、すでにその国の国籍を有しており、血のつながりはあっても正確には日本人とはいえない。このような点から海外に在住し、その国の政治、経済、社会制度の下で生活している日本人およびその子孫を総称する意味でおおまかに「海外日系人」と呼んでいる。現在、海外日系人の数は約160万人と推定されている。

☆ 少数民族

民族とは、同一の人種的ならびに地域的起源を有し、歴史的運命と文化的伝統（言語、宗教）を共有する社会共同体とされているが、過去における民族の移動、国家の統合支配あるいは最近における外国人移住者の受け入れなどによって、一つの国家の中に異民族（異人種）が共存しているのが現代社会の通例である。その場合、比較的少数の異民族を称して少数民族と呼んでいる。

海外移住は、異民族（異人種）社会、異質文化の中で生活を維持発展させるものであるだけに、深い配慮が必要とされている。

☆ 同化（融合）

異質の文化や慣習をもつ民族（人種）が外国の文化的伝統や国民性と融和しながらその社会共同体の一員として、再生的に一つの国民として結合されていくことである。人種間の混血なども理解しやすいその一つである。

また、カトリック教会では「移住して直ちに同化することは必ずしも好ましくない。それぞれの文化や個性を保ちつつ、相手国の社会人種と相互に融合していくことが望ましい」としている。

新渡戸稲造博士がいった「移民は文明の伝播である」という意味もここにあるわけである。

☆ 黄禍論

黄色人種は、白人に禍を与えるという説で黄色人種の排斥のために使われた。

モンゴルのヨーロッパ侵入などを引例して、日清戦争後（1894年ごろ）ドイツのヴィルヘ

ルム2世が特に主唱した。アメリカは19世紀末、有色人種移住排斥のために利用した。

☆ 人種問題

第2次大戦前、北米や南米諸国で日本人は不同化の民というく印をおされ、欧州文化に同化し得ないなどという理由で排日運動が行なわれた。また、黒人の差別政策に関するアメリカ連邦最高裁判所のセパレート・バット・イコール（隔離すれども平等）とした判例（1896年）や最近の南アフリカ共和国におけるアパルトヘイト（人種隔離政策）などいずれも人種問題に起因するものである。

人種的偏見や差別的待遇がなされるのは、異人種であるために生ずる特殊な感情、あるいは異人種（民族）間における言語慣習上の違いからくるゆがめられた判断にもとづくものである。

人種的偏見や差別的待遇によって、人類および社会に大きな損害を与えてきたのが人間の歴史であり、社会情勢の変化や人間の意識の変革等に伴って徐々に解消への努力が払われているが今なお多くの人々の生活を圧迫し、人種間の緊張を生み正常な文明の発展を妨げている。

今日においては、人種という概念は本来生物学的なものでありながら、実際には社会的な概念として使われているところにあいまいさがあり、人種問題の複雑さがあるといわれる。

また、一般に人種区分は白色人種、黄色人種、黒色人種に3分類されるが、生物学的には人種に優劣はないというのが定説で、生物学社会学的見地からみても人類は一つであることを認識し、行動するのが現代人の資格である。

☆ 南北問題

第二次大戦後、ソ連を中心とする共産圏諸国（東側）とアメリカを中心とする自由圏諸国（西側）との間に緊張関係が生まれ、しばらく冷戦状態が続いたが1960年代にはいって、米ソ双方の核兵器の発達を契機としてこの緊張状態（東西問題）が緩和する方向に動いてきた。

そのころ、新しい問題として登場してきたのが「南北問題」である。つまり貧しい開発途上国の多い南半球と富める先進国の多い北半球との間に存在する富の格差の問題である。

南北問題という言葉は、1959年にイギリスのロイド銀行頭取、オリバー・フランクス卿が初めて使ったもので、続いて前世界銀行総裁ユージ・アル・ブラック氏が先進国は、国民の富の一部をさいても開発途上国の福祉向上に寄与すべきであることを提唱した。

その後、国連におけるブレピッシュ報告（元・国連ラテン・アメリカ経済委員会事務局長ラウルブレピッシュ博士による報告1950～1964年）すなわち、先進諸国と開発途上諸国の間には、生活水準および国民所得の格差がみられ、量的差のみにとどまらず質的差があり、開発途上国には先進国にみられない構造的な経済発展の阻害要因があると指摘したのである。続いて、1960年の第15回国連総会において「先進国全体で国民所得の1%まで援助の量を近づけるよう努力する。」との決議が行なわれ、さらに翌年の総会で、故ケネディアメリカ大統領の提唱にもとづき、1960年代を「国連開発の10年」と呼ぶことを決議したのである。

これによって、南北問題は20世紀後半の重大な国際問題であるという認識が急速に高まってきたのである。1968年の国連統計（実績）によると開発途上国の国民所得は、ほとんどが100ドル前後であり、先進国のアメリカは3,575ドル、イギリス1,451ドル、西ドイツ1,682ドル、日本1,400ドル（1970年推定）でいずれも1,000ドルをこえており、開発途上国は先進国の10分の1以下という現状である。

そこで、1969年世銀（国際復興開発銀行）のマクナマラ総裁の委嘱を受けたピアソン元カナダ首相を長とする委員会は、1970年代の開発戦略について次のような提言を盛りこんだ報告書を発表し、世界的に大きな反響を呼び起こしたのである。「先進国は、1975年までに国民総生産の1%を援助にふり向けること」先進国は、1975年おそくとも1980年までに政府開発援助を国民総生産の0.7%まで伸ばすこと。「開発途上国は、自助努力を強化せよ」と具体的達成期限などを明示した。

一方国連では、経済社会理事会が中心となって1970年代の開発戦略にとりくみ、1970年10月の国連25周年記念総会で1971年1月からはじまる「第2次国連開発の10年」が宣言され、1970年代の開発戦略として「開発途上国全体の経済成長率を年平均最低6%とすることを基本目標とし、開発途上国に対しても自助努力を求める。」「先進国は、1972年おそくとも1975年までに国民総生産の1%援助目標達成に努力する。」「1970年代の半ばまでに政府開発援助が国民総生産の0.7%に達するよう努力する。」ことが正式に採択された。

このように、南北問題や経済協力問題をめぐる国際的な動きがきわめて活発になってきている。

☆ OECD（経済協力開発機構・Organization for Economic Co-operation and Development の略称）

欧州経済協力機構（OECE）に代わる西側の経済協力のための機構で1960年12月米国、カナダおよびOECE加盟18か国がOECD憲章に調印し、61年9月に発足した。

おもなねらいは、加盟国の協力によって経済の安定成長と世界貿易の拡大に努め、特に加盟各国による開発途上国援助の促進と調整を図ることにある。

加盟国は、アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、アイスランド、アイルランド、オーストリア、スイス、ポルトガル、ギリシア、トルコ、スペイン、フィンランド、日本（64年加盟）の22か国で欧州先進国がすべて加盟しているところから、先進国クラブともいわれている。

☆ UNCTAD（国際貿易開発会議・Unconference on Trade and Development の略称）

南北問題に関連して、1964年経済協力の拡大と貿易の面で協力を図るため、先進国および開発途上国121か国が参加して、第1回国連貿易開発会議が開かれ、各先進国は「国民所得の1%を開発途上国の援助にふり向けるべきである。」と決議された。

ついで1968年、第2回の国連貿易開発会議が開催され、援助量目標を国民所得の1%からさらに国民総生産の1%に引き上げることが決定された。この会議は国連全加盟国と関係諸機関で構成され、4年に1回開催される。

☆ 進歩のための同盟 (Alliance For Progress Plan)

1961年、故ケネディアメリカ大統領の提唱で発足した対ラテンアメリカ援助10か年計画で、マーシャルプランのラテンアメリカ版ともいわれている。

経済開発、工業化、社会開発を目的として、おもにアメリカからラテンアメリカ諸国に、今後10年間に200億ドルを下らない援助を提供する代わりに、被援助国は、長期計画に着手し、土地改革、教育改善、民主化と貧困追放に努力し、かつアメリカの南北アメリカ大陸の防衛に同調することが要求されている。

☆ OAS (米州機構・Organization of American States)

1948年4月、コロンビアのボゴタで結ばれた全米連合憲章にもとづく機構で、南北アメリカに築かれつつあった共同体制の集大成ともいうべきものである。

1947年の米州相互援助条件とあいまって、米州共同体制の基礎をなしている共同目的原則、国家の権利義務、集団安全保障および経済的、社会的、文化的協力を定めている。加盟国は1967年現在20か国となっている。

☆ LAFTA (ラテンアメリカ自由貿易連合・Latin American Free Trade Association)

1957年3月欧州でEECが設立されて以来、ラテンアメリカの経済統合に関する研究がすすめられ、1961年5月モンテビデオ条約が成立してラ米自由貿易連合が結成され現在加盟国は、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ、チリ、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビア、ペルーなど11か国である。工業部門の相互補完を目的としながら域内貿易の拡大自由化、産業金融の共通政策、資本、人の移動および通過の自由などについて討議がすすめられているがその進展は十分でない。

事務局はウルグアイ国のモンテビデオにおかれている。

☆ ICEM (欧州移住政府間委員会・the Intergovernmental Committee for European Migration の略称)

1951年11月、ブリュッセルにおいてアメリカおよびベルギー政府の主催で会議が開催され、暫定機関として活動した国際難民機関(IRO)の任務が51年末終わるのに代わって創設されたのが暫定欧州移住政府間委員会である。翌52年1月、ジュネーブで開催された第4回委員会で過去の成果が検討され、名称の「暫定」の字句をとって存続することになった。ICEMのおもな活動は、加盟各国の行なう移住活動を援助すること、世界各地の難民、亡命者のために新天地を見だし移住させることである。発足以来20年間にわたるICEMの活動にお

いて、取り扱った移住者の数は177万人である。

また、特色ある活動としては、ラテンアメリカ諸国移住者の家族呼び寄せに援助を与える「家族再結合計画」とラテンアメリカ諸国がその経済発展のために必要とする熟練移住者を移住させる「選択移住計画」である。これらの諸計画を通じて I C E M は、加盟各国の要請にもとづき移住者へのカウンセリング、オリエンテーション、医療サービス、職業・語学訓練、さらに渡航費に関する援助を行ない、また新しい受け入れ国での受け入れ体制整備などを行なっている。

I C E M 加盟国は、次の32カ国である。

アルゼンチン、オーストリア、ベルギー、ボリビア、チリ、コロンビア、コスタリカ、キプロス、デンマーク、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、ドイツ連邦、ギリシャ、ホンジュラス、イスラエル、イタリア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ニカラグア、ノルウェー、パナマ、パラグアイ、ペルー、ポルトガル、南アフリカ、スペイン、スイス、アメリカ、ウルグアイ、ベネズエラ、日本、カナダ、エジプト、グアテマラ、サンマリノ、ホリセ、マルタ騎士団、タイ、トルコ、イギリスの10カ国は、I C E M の会議にオブザーバーを派遣しており、国連、I L O、O E C D、ユネスコ、F A O、W H O、I B R D (世界銀行)、国連難民高等弁務官事務所などが代表者を送っている。

☆ フロンティア

アメリカでは、境界線または、辺境の意、またアメリカ政府の国勢調査上の定義によると「1平方マイルにつき人口6人以上の土地とそれ以下の土地との境界線」と規定されている。しかし、西部開拓がすすみ1890年以来、アメリカでは地図上からフロンティアはなくなったといわれている。今日では泰平の安易なムードをいましめるため、創造と生きがい求めて挑む精神活動をフロンティア精神（開拓者魂）と称し、広く使われている。故ケネディアメリカ大統領が提唱したニューフロンティア精神の振起もその例である。

世界のおもな人種と語族分類の大要

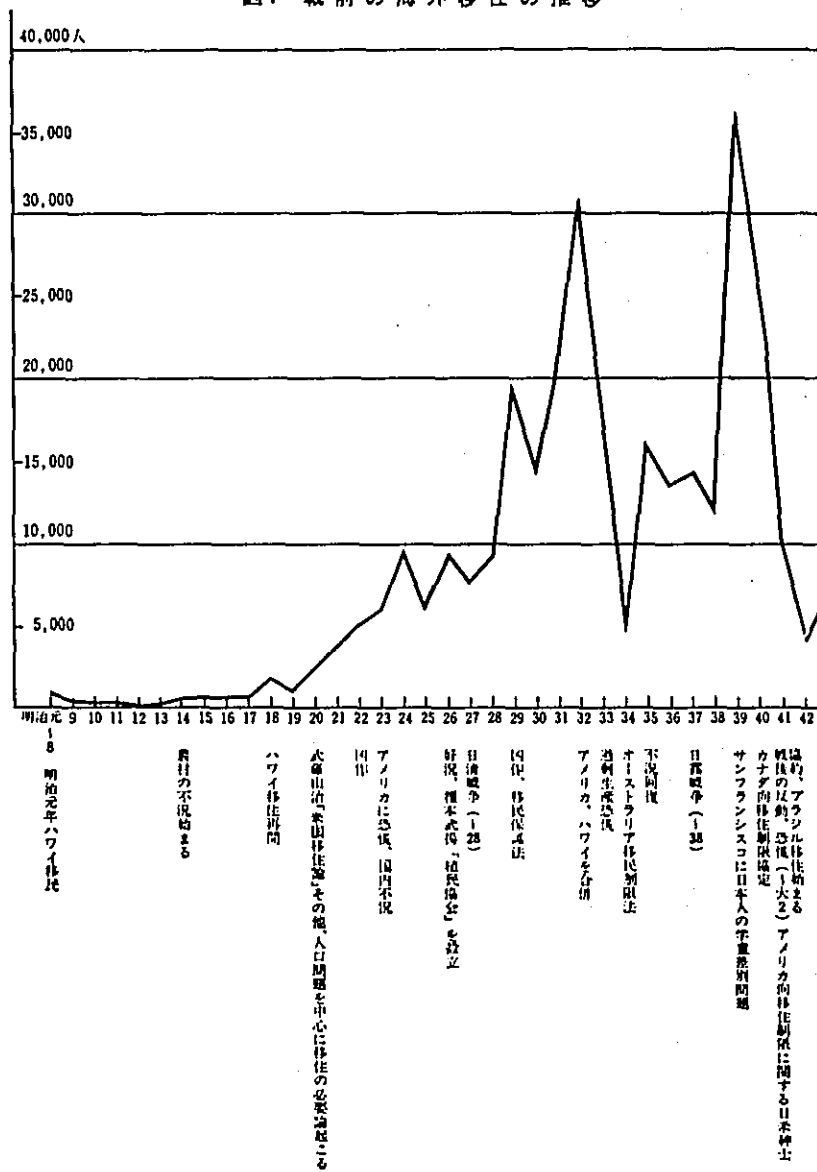
おもな人種	おもな語族
1. コーカサス人種（白色人種） ヨーロッパを中心に北アフリカ、西南アジアに分布し次に3分される。 (a) 北方人種 スカンジナビア、北ドイツ、北フランス、オランダ、ベルギー、イギリスなどに多い。 (i) 地中海人種 イタリア、イスパニア、地中海諸島に多い。 (c) アルプス人種 ロシア、南ドイツ、中フランスに多く上記(a)、(i)の中間の人種 2. モンゴル人種（黄色人種） 中国、日本、蒙古、トルコ、アメリカインディアン、エスキモーなど 3. ニグロ人種（黒色人種） アフリカに住む 4. オーストラリア人種（褐色人種） オーストラリア、ニューギニアに住む	1. インド、ヨーロッパ語族 東方系（アーリア人）— インド、イランなど 西方系 — — ギリシア系 — ギリシア人 — ラテン系 — イタリア・フランス人 イスパニア・ポルトガル人 ルーマニア人 — ケルト系 — ガリア人 アイルランド人 — チュートン系 — イギリス人 (アングロサクソン人) ドイツ・オランダ人 (ゲルマン系) ノルウェー人 スウェーデン人 デンマーク人 — スラブ系 — ロシア・ポーランド人 チェック人・スロバキア人 ブルガリア人 2. セム、ハム語族 セム語系 — バビロニア・アッシリア人 フェニキア・ヘブライ人 アラビア人 ハム語系 — エジプト人 3. ウラル語族 — フィンランド・ハンガリー人 4. アルタイ語族 — トルコ人、蒙古人、朝鮮人、 5. シナ、チベット語族 — 中国、ビルマ人、シャム、チベット人 6. マライポリネシア語族 — マライ、インドネシア人 ポリネシア人 ※ 日本語はアルタイ語に属をひくという説が有力であるが多くの疑問がある。

海外移住関係機関一覧表 (昭和55年1月現在)

名 称	所 在 地	設 立 年 月 日	業 務 内 容
官庁			
外務省	東京都千代田区霞ヶ関2-2-1 電話(03)580-3311	明治2年7月8日	移住行政の指導監督全般
海外日系人協会 (財団法人)	東京都千代田区平河町2-7 (砂防会館内) 電話(03)262-0260, 261-0834	昭和42年2月9日 (昭和30年6月任意 団体として発足)	海外日系人大会を主催し、海外在住の日系人と母国との連絡を密にし、関係国との親善を増大するとともに文化の交流、移住の発展に主力を注ぐ。
日本海外移住家族会連 合会 (社団法人)	東京都新宿区左門町2 C G ビル内 電話(03)353-0955	昭和42年8月25日 (昭和37年7月10日 任意団体として発 足)	海外移住者の親族縁者(留守家族)をもって結成した全国都道府県海外移住家族会の連合体として海外移住者の援護、連絡を重点業務としている。
日本海外協会 (社団法人)	東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル1118号 電話(03)508-0055	昭和54年3月22日 (旧海外移住青年協 会と旧全国海外協 会連合会と合併)	青少年に対する海外知識および移住知識の普及移住協力青年現地派遣、海外研修視察、訪問団派遣など。
国際女子研修センター (財団法人)	神奈川県平ヶ崎市富士見町9-39 電話(0467)86-7403	昭和36年6月7日	海外移住希望の未婚婦人を全寮制の下に収容し求婚希望の男性を交えて海外事情に通じた講師を中心に研究会を行なう。
日本力行海外協会 (財団法人)	東京都練馬区小竹町2-43 電話(03)972-2612	昭和31年5月17日	国民の海外発展を推進し、在外日本人と連絡しその経済文化の向上をはかるための事業を行なう。
日本カトリック移住協 議会 (財団法人)	東京都千代田区六番町10-1 電話(03)262-2663	昭和35年5月21日	国際カトリック移住奉仕会およびその他の関係団体と協力し移住の促進、移住者の援護、福祉増進並びにその移住地における社会的融和に寄与する事業を行なう。

民 間 団 体	全国拓殖農業協同組合 連合会	東京都港区赤坂1-9-13 三合堂ビル内 電話(03)584-5501~2	昭和31年11月7日	青年移住希望者の移住の促進および研修のあつせん、その他移住相談、教育および情報の提供など。
	国際農友会 (社団法人)	東京都千代田区有楽町1-13-2 農林中央会館ビル5階 電話(03)212-0461	昭和27年3月5日	農業青年を海外農業先進国(アメリカ、カナダ、西ドイツ、オランダ、デンマーク、スイス)へ農業実習生として派遣する。その他海外移住の促進。
	中央農業拓殖基金協会 (社団法人)	東京都港区赤坂1-9-13 三合堂ビル内 電話(03)582-7451 内線901	昭和35年3月21日	海外農業移住者が処分する財産を買い取ろうとする人、あるいは親兄弟、子弟、親類縁者、その他の移住者に貸し付けてやろうとする人のために金融機関からの借り入れを容易にするため保証する。
	日本商工会議所 (海外企業技術協力 あつせん本部)	東京都港区芝浜松町3-5 世界貿易センタービル内 電話(03)435-4783	昭和33年5月26日	指導技術者の海外企業へのあつせん、中小企業への海外進出促進あつせん。
	日本力行会 (財団法人)	東京都練馬区小竹町2-43 電話(03)972-2612	昭和8年7月11日 (明治30年1月1日) (任意団体として発足)	移住に必要な教育を行なう。移住学、キリスト教、ポルトガル語など。
民 間 団 体	日本学生海外移住連盟 (任意団体)	東京都新宿区市ヶ谷本村町128 市ヶ谷ホワイティレジデンス9F-C 電話(03)267-8158	昭和30年6月11日	加盟大学関係者の移住促進と、現地事情の調査および実習のため学生を南米、北米等に派遣するほか各種行事(映画会、講演会等)を行なう。
	全国高等学校海外教育 研究協議会	東京都新宿区西新宿2-1 新宿三井ビル 国際協力事業団移住広報課内 電話(03)346-5366	昭和45年10月13日	広い国際的視野にわたる国民的自覚を高めるとともに高等学校における海外教育の振興を図るための各種事業と活動を行なう。

図1 戦前の海外移住の推移



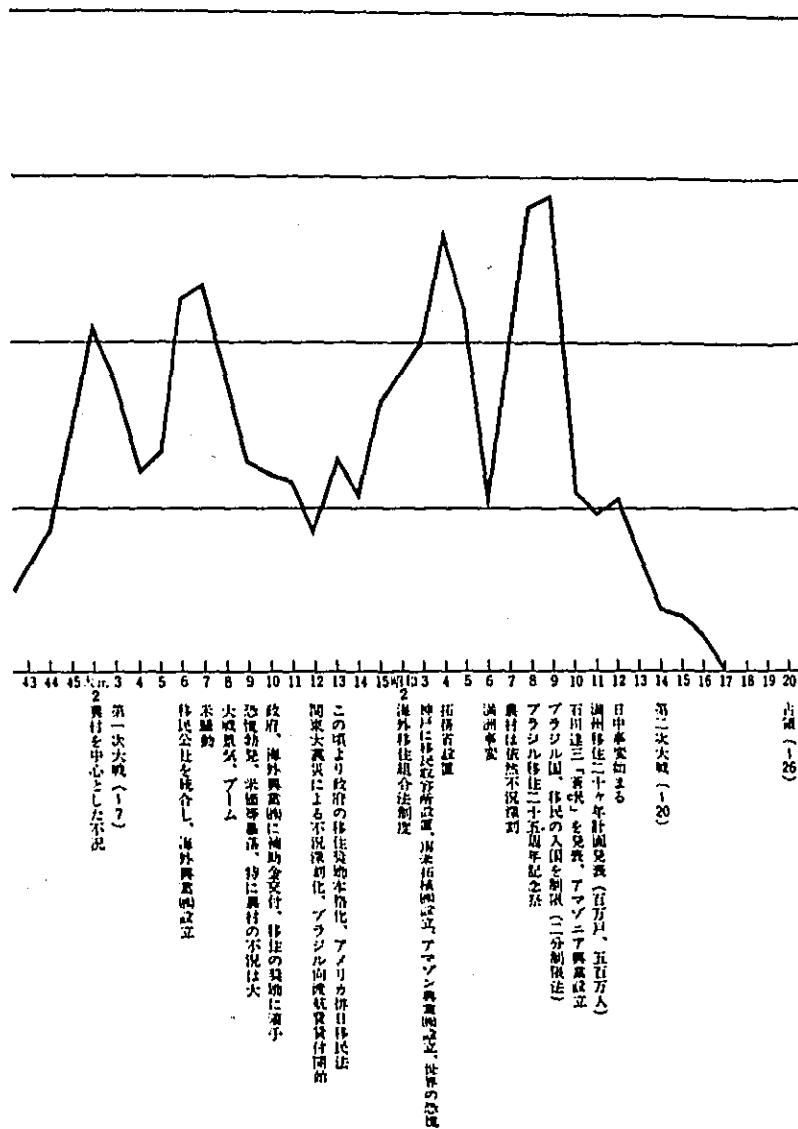
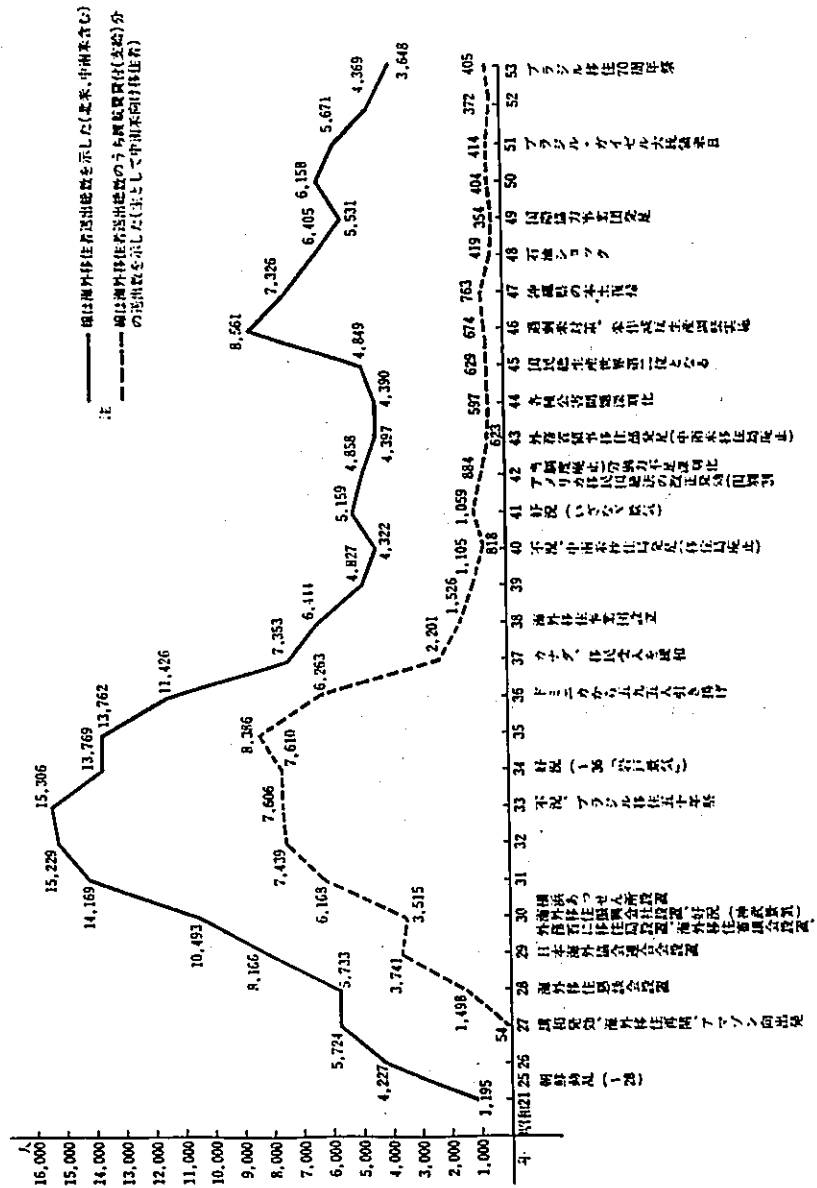


図2 戦後の海外移住の推移



海外に関する高校生の意識調査

1. 調査時期 昭和51年1月

2. 調査対象 高等学校（全日制課程）全学年生徒

5,594人 { 男 3,718人 (66.5%)
 { 女 1,876人 (33.5%)

学校 47校 全国各都道府県1校3クラス

農業科 1,741人 (31.1%)

普通科 1,611人 (28.8%)

工業科 1,025人 (18.3%)

商業科 500人 (9.0%)

家庭科（生活科を含む） 447人 (8.0%)

水産科 270人 (4.8%)

3. 実施機関 全国高等学校海外教育研究協議会 研究調査委員会

質問1. あなたは、新聞、テレビ、ラジオなどの外国のニュースに関心がありますか。

(1) 非常にある。 (2) 普通。 (3) な い。
17.4% 74.4% 8.2%

質問2. あなたは、現在日本が行っている開発途上国に対する経済協力や、これを含めた日本人の海外発展についてどう思いますか。

(1) 先進国として国際化時代に応じて積極的に推進すべきである。 16.8%
(2) 海外に対する協力は、国内開発との調和の上に立って考えるべきである。 43.8%
(3) まず国内問題に力を注ぐべきである。 27.3%
(4) わからない。 12.1%

質問3. 海外旅行をしてみたいと思いますか。

(1) 是非行きたい。 (2) できれば行きたい。 (3) 行きたくない。
52.0% 45.3% 2.7%

質問4. 将来、海外で働き、あるいは、生活することを希望しますか。

(1) す る。 (2) しない。 (3) わからない。
25.0% 35.1% 39.9%

質問5. 上記質問4の(1) すると答えた方は、次に答えて下さい。

S.Q(1) 希望地域

ア. 北 米。15.9% エ. 東南アジア。3.0% キ. その他。1.7%
 イ. 中 南 米。9.3% オ. オーストラリア。18.7% ク. わからない。2.7%
 ウ. ヨーロッパ。44.3% カ. ア フ リ カ。4.4%

S.Q(2) 期 間

ア. 短期(1~3年)。 51.5% イ. 長期(4年以上)。 27.0% ウ. 永住(移住)。 13.9% エ. わからない。 7.6%

S.Q(3) どんな仕事をしてみたいと思いますか。

ア. 農業関係。24.9% エ. その他(自由業、他)。39.3%
 イ. 工業関係。12.2% オ. わからない。 11.2%
 ウ. 商業関係。12.4%

S.Q(4) 上記(3)でウ. 永住(移住)に○印をつけた方は、次の問に答えて下さい。

海外移住について話し合ったことや、資料をみたり、また相談したことがありますか。

ア. ある。44.7% イ. ない。55.3%

質問6. あなたは、国際性を豊かにするには、どうしたらよいと思いますか。

(注：二項目以上を○印をつけてもよい)

(1) 外国語の会話を身につける。 27.7% (4) その他。 2.2%
 (2) 外国事情を研究する。 32.6% (5) わからない。 3.7%
 (3) 外国人と交際(文通を含む)する。 33.8%

質問7. 国は、海外移住を志す人々に対して、どんな態度をとるべきだと思いますか。

(1) 強力に援助すべきである。 20.0% (3) 援助の必要はない。 4.7%
 (2) 必要に応じて援助すべきである。 68.7% (4) わからない。 6.6%

質問8. あなたは、学校の教科目やクラブ活動の授業で、海外で活躍している日本人、

および、日系企業の状況についてもっと知りたいと思いますか。

(1) 思う。 66.7% (2) 思わない。 33.3%

海外への道

昭和55年3月31日 印刷

発行所 国際協力事業団
東京都新宿区西新宿2丁目1番地(新宿三井ビル)

印刷所 株式会社 正文社
東京都文京区本郷3丁目38番14号 電話(03)7271-3

